

釧路観光協会

50

周年記念誌



釧路観光協会

50

周年記念誌



社団法人 釧路観光協会

「創立50周年記念誌」

発刊にあたって

—魅力ある観光都市・釧路を目指して—



社団法人 釧路観光協会
会長 反保 義政

釧路観光協会は、観光がまだ黎明期にありました昭和26年に発足し、今年50周年という記念すべき節目の年を迎え、この度その半世紀にわたる足跡と明日への出発のための指針となるべき、創立50周年記念誌を発刊することになりました。

これも偏に、これまで永年に亘り、関係各位、皆様方の当協会へのご支援、ご指導の賜物と心から感謝申し上げます。

釧路の観光は、釧路湿原国立公園を擁し、背後には阿寒・知床両国立公園、更にはタンチョウが生息するなど全国的知名度のある観光資源にも恵まれ、これまでの通過型観光から滞在型観光への転換を目指し、イベントの充実や創出、国際会議や全国、全道大会等の積極的誘致など都市型観光への振興を図ってまいりました。

その様な取り組みの結果、観光客の入り込み数も増加の一途をたどり、平成11年度には281万人と過去最高を記録するなど飛躍的發展をとげたところであります。

然しながら、近年の観光ニーズは量的、質的にも変化し、旅行形態や目的も多様化しており、その対応が求められてきております。

これからの釧路観光が観光都市として、名実ともに内外にその評価を得るためには、釧路市のみならず東北北海道全体の観光振興の視点から、それぞれの地域の特殊性を生かした体験、交流、滞在型観光への展開を目指していくことが大事なことであります。

そのためには、新たな観光資源の創出や市民挙げて観光客を温かく迎えるホスピタリティの充実、観光を支援する人材の育成やサービスの向上、国際化への対応など、よりきめ細かな受入れ態勢の充実と通年観光に向けた積極的な事業展開を図っていくことが必要であります。

21世紀は、ゆとりや潤いが求められる心の時代であると言われております。

まさに、豊かな自然と体験や交流を通じて得た心の豊かさを実感できる魅力ある観光都市づくりを推進していかなければなりません。

釧路観光協会創立50周年に当たり、これからも市民の参加と協力をいただきながら観光客の期待により一層応え得る観光都市・釧路を目指し、決意を新たにして邁進していく所存でございます。

最後に、この度の創立50周年記念誌発刊に当たり、関係各位の皆様方の並々ならぬご支援、ご協力に対しまして心から感謝を申し上げ、ご挨拶といたします。

釧路観光協会創立50周年 祝辞



釧路市長 綿貫健輔

釧路観光協会が創立50周年を迎えられましたことを心からお祝い申し上げますと共に、この半世紀の集大成ともいうべき記念誌の発刊、誠にありがとうございます。

観光協会創立の昭和26年当時の釧路市は、空前のサンマ・サバの豊漁や好調な石炭産業などにより、いち早く戦後の混乱から立ち直った新興都市で人口約98,000人、釧路港の重要港湾への昇格や北海道銀行、北洋相互（現北洋）銀行、北海道相互（現札幌）銀行各支店の設置、春採中学校の創立など今日の釧路の礎を築いた時代でありました。このような時代に観光に着目し、その将来性を見通して観光協会を設立、観光振興による釧路市の発展に取り組まれた諸先輩のご努力と先見の明に、あらためて敬意を表する次第です。

創立以来、幾多の困難を乗り越えられ、半世紀の永きにわたって豊かな資源を生かした観光開発や交通アクセスの整備、観光客の誘致宣伝など常に先駆的な役割を果たしてこられました。お蔭様で観光客の入込数も平成11年度には281万人を超え、史上最高を記録するなど全国的にも「観光都市釧路」のイメージが定着しつつあります。

しかし、多様化する観光ニーズに対応する新しい魅力づくりや広域連携、国際化への対応、観光ホスピタリティの向上、滞在型観光の定着など様々な課題があります。これらを解決し、観光を「北の元気都市くしろ」の一翼を担う産業とするために、市民と協働し、官民一体となって、観光振興に全力を尽くしてまいり所存ですので、今後とも貴会の変わらぬご協力をお願い申し上げます。

結びに、貴会の発展並びに今日の観光の隆盛に貢献された多くの会員の皆様に心から感謝申し上げますと共に、2000年という節目の年に創立50周年を迎えられた貴会の21世紀にむけた更なる飛躍と限りない発展を祈念し、ご祝辞といたします。

創立50周年記念誌発刊を祝して



釧路市議会
議長 小窪 政信

釧路観光協会が半世紀の歴史を刻み、ここに創立50周年の記念すべき年を迎えられたこと、そして記念事業の一環として記念誌を発刊されたことを、心からお喜び申し上げます。

「温故知新」古きをたずね、新しきを知る一は古今の名言と思っておりますが、このたびの記念誌も半世紀に及ぶ諸先輩と関係各位の釧路観光に尽くされた業績の数々を改めて知ることができ、ご同慶に堪えません。

観光をめぐる経済・社会状況もめまぐるしく変化しつづけ、21世紀の観光振興の方向づけをいかにするかが問われるときに、本記念誌の果たす役割は、まさにその羅針盤足りうるものであると思います。

釧路観光が協会法人化以来、観光客入込数で、過去最高を記録したのは「自然と共生する観光」という基本的考え方に立ってのことであることを記念誌は記しておりますが、これを今後どう発展させ、深化させてゆくかが課題であろうと思います。「共生」は文字通り共に生きることではなればなりません。一例とし、例えば、釧路湿原を展望台からの眺望にとどめず、観光客がみずから湿原に足を踏み入れ、川の流れや植物、動物の息づかいを体験して、はじめて、たとえ束の間であっても共生したことになるでしょう。そのような手段方法を積極的に創出、開発することが、釧路観光の将来を明るくものにすることを、記念誌は示唆しているように思われます。

どうか今後とも、先人のご努力をふまえられ、釧路観光協会が地域発展の一翼を担って、益々ご活躍されますよう心から祈念いたし、お祝いの言葉といたします。

地域振興に多大な功績



釧路商工会議所
会 頭 両角 靖二

釧路観光協会が半世紀の歴史を刻み、創立50周年を迎えられましたことを心からお祝い申し上げます。

この間、観光振興による地域発展にご尽力された先達に対し、深甚なる敬意を表します。

顧みますと、釧路観光協会創立当時のわが国、そして釧路市は戦後の復興に向け、様々な動きのあった時代でございました。

日米安保条約が調印された昭和26年、釧路市にあっては積極的な誘致活動が実った日本銀行釧路支店が着工され、また昨年開港100年を迎えた釧路港が重要港湾へと昇格したのも同じ年でもございました。

以来、観光を産業としていち早く捉え、雄大な自然、豊かな味覚を観光資源として積極的にPRされているほか、釧路市民が観光客の皆様を温かくお迎えするホスピタリティ精神の向上に大きく寄与されるなど、釧路地域の振興に多大なご功績を残されております。

今後とも、豊かで明るい地域づくりに一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げますとともに、貴会の益々のご活躍とご発展を祈念し、お祝いの言葉といたします。

21世紀へ、さらなる飛躍を



社団法人北海道観光連盟
会長 我孫子 健一

このたび、釧路観光協会が創立50周年を迎えられ、その業績と足跡をまとめた記念誌を発刊されることになり、心からお喜び申し上げます。

ここに至るまでには、反保会長さんをはじめ、歴代の会長、役員、会員など皆様のご努力の賜物と敬意を表する次第であります。

顧みますと、釧路は道東の産業、経済をはじめ、文化、観光などの中核都市として発展しており、地域の振興の要として道東地区で重要な役割を果たされておりますことは、まことに心強い限りであります。

特に、観光については、釧路湿原が昭和62年、わが国第28番目の国立公園として指定され、湿原を生活のフィールドとしている動植物のなかには天然記念物のタンチョウをはじめとする希少価値を持つ動物も数多く生息しており、さらに市内には数々の天然記念物や史跡、フィッシャーマンズワープなどの施設を有し、四季にわたる観光イベントが開催されるなど観光の名所として観光客に高い評価を受けております。

北海道の観光は、国立公園など豊富な観光資源を有しており、自然志向の高まりと共に観光客は年々増加の傾向にありますが、さらに観光客を温かく迎えるホスピタリティ運動の推進に配慮し観光の安定的な発展を図っていくことが求められております。

北海道観光連盟としても、地域の観光協会と連携を図りながら、観光振興に努めて参りたいと考えております。

貴協会におかれましても、これまでの実績の上に立って50周年を契機に、21世紀に向けてさらに飛躍されますことを祈念いたします。

新世紀に向かってますますの交流を



鳥取市観光協会

会 長 河 越 良 二

釧路観光協会が、創立され半世紀50周年をお迎えになりましたことを心からお喜び申し上げます。

貴協会は昭和26（1951）年設立以来、釧路市の観光発展のため意欲的に取り組まれ、今日の日本を代表するような観光都市を築かれました。

丹頂鶴の釧路湿原国立公園指定に代表される自然環境、観光資源の保護に努力され、また、地域を支えてきた基幹産業に加えてフィッシャーマンズワーフ等の都市型観光基盤の整備もされ、ますます市の発展に力を尽くしておられることに改めて敬意を表します。

釧路市の鳥取地区は、明治17、8（1884、5）年当市から移住した鳥取藩士族513人によって開拓された地域であり、鳥取市民の誇りとしているところであります。

この縁で昭和38（1963）年姉妹都市の盟約を結び、以来38年にわたって市民の交流はもとより傘踊りや麒麟獅子舞等郷土芸の交流を通じて両市の絆を深めて参りました。今後ともあらゆる分野でより一層両市の、交流が深まり広がって行くことを念願してやみません。

新世紀に向かって、釧路市並びに貴市観光協会のますますの興隆と共に貴市との絆がより強く深くなることを祈念します。

釧路観光協会の記念すべき年を祝して



社団法人 岡山市観光協会
会長 岡崎 彬

釧路観光協会創立50周年誠にありがとうございます。

21世紀の幕開けを期して満50周年というすばらしい巡り合わせに心からお祝い申し上げます。

昭和26年設立以来、今日まで幾多の変遷を経て名実ともに道東の拠点都市として「観光都市くしろ」の評価は高いものがあります。

幾多の試練を乗り越え、創立時の志と先人の偉業を忘れることなく貴会の発展と豊かな郷土づくりのために今日まで努力を重ねてまいられたことに対し心から敬意を表する次第です。

釧路観光協会とは昭和55年から友好親善都市としてスタートし、今年で21年を迎え、この間「港まつり」への参加などを通じて市民交流を高めてまいりました。なんと申しましても御市には釧路湿原に代表される豊かな自然と海の幸、そして釧路特有の幻想的な夜霧など全国に誇り得る数多くの観光資源に恵まれており、今後さらに余暇の拡大や高まる観光志向により一層の躍進が期待されております。

現在世界は変革の真っ只中にあり、日本経済も21世紀に向けてさらなる発展をつづけていくために様々な対応を迫られております。

そうした中、貴会におかれましては魅力ある豊かな観光資源を活かし、温かいホスピタリティー精神で観光都市・くしろの評価をさらに高められますことを心から祈念申し上げまして祝辞といたします。

釧路観光協会の更なる発展をお祈りして



秋田県湯沢市観光協会
会長 小原 新治

釧路観光協会が創立50周年を迎えるに当たり、衷心よりお祝い申し上げます。

貴協会が創立から半世紀の月日を数えるに至り、今日の揺るぎない観光都市釧路市の礎となり、確固たる地位を築いて来られましたのも、先人から脈々と引き継がれた会員皆様のご努力の賜物と、心から敬意を表するものでございます。

昭和38年に、湯沢市が御市と姉妹都市として提携して以来、当協会も観光面をはじめとし、文化交流などを通じて深く結びついてまいりました。

折しも、自然と共生する時代に入り、ラムサール条約の国内第1号の指定を受けた釧路湿原を始め、観光資源となる数々のすばらしいものを有している御市にとって、まさに時代を先取りした観光施策が功を奏しているものと感銘を深くしているところであります。

これを21世紀に引き継ぎ、更に発展されんことをご期待申し上げますと共に、今後更に固い絆で結ばれることをご祈念申し上げ、ご挨拶いたします。

お祝いの言葉



岡山県佐伯町
町長 尾崎 忠信

釧路観光協会創立50周年にあたり、ひとことお祝いのご挨拶を申し上げます。

平成3年11月佐伯町に岡山県自然保護センターが完成しました。

この施設は約30億円の事業費で、大池をなかに約100ヘクタールの山林にかこまれた施設であります。施設内には、岡山市の後楽園で飼育されていたタンチョウの人工増殖施設が併設されました。そのことがきっかけとなり、御市と佐伯町の交流が始まりました。

町おこしの一環として、タンチョウの自然棲息地である釧路市を訪問させていただいたのが平成4年であり、平成5年にはタンチョウ訪問団を組織し、以降のくしろ港まつりにあわせてご訪問に際しましても岡山市とともに歓迎レセプションにご招待いただくなど、心温まるご歓迎、お気遣いをいただき感謝いたしております。

以来、佐伯町で10月に開催されるリンゴ祭には、御市の物産を快くご提供していただき、物産展を開催し、大変な好評をいただいております。

今後におきましても、両自治体の交流が、「人」「物」の両面において益々活発になることを祈念しております。

おわりになりましたが、釧路観光協会のますますのご発展を心からお祈り申し上げ、お祝いの挨拶とさせていただきます。

創立50周年を心よりお祝い申し上げます



釧路観光連盟
会 長 反 保 義 政

釧路観光協会が創立50周年を迎えられましたことを、心からお祝い申し上げます。

昭和26年、観光の振興により地域の活性化を図ることを目的に創立されました貴協会は今日まで、先人の方々の熱い思いを受け継ぎ観光都市「釧路」の構築と釧路圏観光の発展に多大な貢献をされてこられましたことに対し、心から敬意を表する次第であります。

近年、観光事業は経済活性化の大きな期待を担う産業として位置づけられ、官民一体となった事業展開がなされております。

釧路圏においても、全国的にも類を見ない豊富な観光資源を貴重な財産として、観光客の誘致に努めるほか、昨今は体験観光が高まっており、体験種類の充実、施設の整備など官民あげて新しい観光商品の創出に取り組んでおります。

釧路市も山花地区に温泉宿泊施設、ホースパーク、オートキャンプ場を完成させ隣接する動物園と合わせたレジャーランドとしての充実を図り、また芸術館など文化施設を含めた観光資源づくり、更に各団体などの支援のもと全国、全道大会の開催誘致に成果を挙げられ、これらの積極的な取り組みにより昨年度釧路市への観光客入り込み数は281万人を超え、300万人到達も目前に迫っております。

これも貴協会の長年推進されて来られた宣伝、誘致活動などのご尽力の賜物であり、輝ける50周年を節目として、道東はもとより北海道を代表する観光拠点としてますますのご発展をご期待申し上げます。

新世紀の飛躍を



前釧路市長 鰐淵 俊之

釧路観光協会が、半世紀の歴史を刻み、今日の隆盛を築かれました。まことにご同慶のいたりであります。これまで協会の発展の為に尽力いただいた皆様に深甚なる謝意を申し上げます。

私は、5期つとめさせていただいた市長として、貴協会の発展にいささかなりとも微力をつくすことができ、大変喜ばしく思います。今は亡き、中村隆前会長そして反保会長の協会発展にかける並々ならぬ情熱に共鳴し、共に観光都市づくりに邁進したことを想い、懐かしく思います。

当時釧路市は多くの課題がありました。釧路湿原の国立公園の指定、ラムサール条約世界会議そしてMOOを中心としたウォーターフロントの開発、二度のスケート冬季国体の開催など、釧路らしい特色を生かした観光資源の開発と、内外のイベント誘致に努力したことです。これらのが功を奏し、観光客の入込数が急増し湿原国立公園指定の昭和62年には100万人、そして平成2年には200万人台となり、今日では年間280万人に達したことはご同慶にたえないところです。

また平成5年には待望の協会の法人化が実現し、経営基盤の強化と事業の拡大をはかったことです。まさに新世紀の幕明けにふさわしい協会の体制が確立しました。今後国民の余暇時間が増え、益々観光事業の多様化と魅力ある観光が期待されております。

どうか創立50周年を契機に、貴協会の限りない飛躍を念願いたします。

祝 辞



元釧路市長 山口 哲夫

釧路観光協会の50周年を心からお祝い申し上げますと共に長年観光事業に携わって来られた関係者の皆様のご努力に心から敬意を表します。

私が観光行政に関して思い出すのは、田中角栄氏が自民党総裁に就任直後、苫小牧東部と釧路湿原の大規模工業開発を提案して来た時のことです。

当時市長2期目だった私は、釧路湿原保護の重要性を考えて関係する諸団体と市民参加による徹底討論を提案した結果、1年後に「湿原の土地利用は、自然保護優先を原則とし、海岸線から6キロ以北は一切開発を禁じる」という方針が出され、市議会でも承認されました。

これがキッカケとなり、その後関係者のご努力で、釧路湿原は国際保護湿原に指定され、国立公園にもなり観光客に親しまれています。

今日、全国の地方自治体が町おこしのために独自の観光に懸命な努力をしていますが、他に類を見ない大自然を背景に持ち、水産資源にも恵まれた釧路の地域性を活かし、行政と観光協会が一体となって、若い人達の斬新な発想も大切に、一層の観光開発発展を期されますよう祈念して止みません。

道東観光振興を共に全力を



北海道旅客鉄道株式会社
取締役釧路支社長 瀬川 修一

釧路観光協会が昭和26年に設立され、創立50周年を迎えられましたことを心よりお祝い申し上げます。

釧路市は道東地区の社会・経済・文化・観光の中心都市として、地域経済の発展のためたゆまぬ努力をされ、今日の隆盛を築かれたことに対し心から敬意を表する次第であります。

特に観光面では圏内に阿寒国立公園（昭和9年）、厚岸道立自然公園（昭和30年）そして釧路湿原が昭和62年釧路湿原国立公園に指定され、釧路市内にはフィッシャーマンズワーフ、北海道立釧路芸術館及び史跡など着地としての観光施設の整備が整い、観光客の入込数も280万人と観光都市として全国的に定着をし、観光資源に恵まれた道東地区への期待が益々高まっております。

JR北海道釧路支社としましても、平成元年から釧網本線釧路から塘路間に「くしろ湿原ノロッコ号」、平成10年には花咲線釧路から茶内間「厚岸湖白鳥ノロッコ号」、さらには平成12年1月から「SL冬の湿原号」と観光誘致列車の運行により新たな観光素材の発掘を行い、釧網本線及び花咲沿線の活性化に努め、道東観光の一助として努力してまいりました。

釧路観光協会におかれましても創立50周年という大きな節目を契機に、地域の優れた観光資源を活かし、道東の観光拠点都市とし、官民一体となった取り組みの推進により大きく飛躍され、ますますご発展されることを心より祈念いたしまして、創立50周年を迎えてのご祝辞とさせていただきます。

国際観光都市をめざし一層のご発展を



全日本空輸株式会社
北海道販売カンパニー釧路支店
支店長 野原 秀雄

創立50周年まことにおめでとうございます。一口に50年と言っても、釧路湿原を始めとした道東の観光地を日本全国に周知し、今日のように多くの観光客が訪れるようになるには、大変なご苦勞があったことと思います。

特に毎年のようにキャラバン隊を編成し、全国各地を訪問して釧路の観光地PR活動へのご努力に対しては敬服いたします。

当社は、釧路に路線を進出してからまだ25年しか経っておらず、東京線・福岡線、またエア・ニッポンの丘珠線就航にあたっては、多大なご尽力をいただき大変感謝しております。

来るべき21世紀は、釧路観光協会が、釧路の魅力を全世界に発信し、国際観光都市を目指す牽引車とならんことを熱望いたしております。

創立50年をお祝いして



株式会社日本エアシステム釧路支店
支店長 小林 英樹

この度の協会創立50周年、誠におめでとうございます。心からお慶び申し上げます。

戦後復興間もない時期、将来の観光事業の重要性を見据えられ創立し、以来今日の磐石なる体制を築き上げられた先人たちのたゆまざるご努力に対し深く敬意を表します。

弊社航空輸送を振り返りますと、昭和35年釧路—札幌間の開設に始まり、昭和48年ジェット化、昭和61年A300型機の就航以降、大阪、名古屋線新設と推移し、今日の280万人観光客輸送の一翼を担わせて戴いております。

未知なる21世紀に向けて協会の役割は益々重要且つ深まるものと確信いたします。

協会のさらなる躍進と繁栄を祈念しますと共に記念誌等祝賀事業にご尽力された関係者のご苦勞に敬意を表し、50周年に寄せてのお祝いの言葉と致します。

お祝いの言葉



在京釧路会
会 長 新野 英一

釧路観光協会が、創立50周年を迎えられましたことに、心からのお祝いとお慶びを申し上げますとともに、平素からの当会へご高配を賜りまして厚くお礼申し上げます。

観光が地域産業の一つの柱として、脚光を浴びる時代となりましたが、貴協会は戦後まもなくに設立され、早くから観光を軸とした地域振興に着目されており、その慧眼にはあらためて敬意を表するところでございます。

北海道を離れて暮らしておりますと、ふるさとの元気な様子を聞くことが大きな喜びであり、在京釧路会総会に際しましては反保会長がお見えになり、激励の言葉を戴くなど大変感謝いたしております。今後とも皆様のご努力により、釧路市が道東の観光拠点都市としてますます発展いたしますことと、合わせて貴協会の新たな飛躍と今後一層のご発展を祈念いたしまして、ご祝辞といたします。

目 次

釧路観光協会歴代会長	3
釧路市観光協会歴代役員の推移	4
社団法人釧路観光協会歴代役員の推移	7
観光客入込数と協会会員数の推移一覧	9
釧路観光協会年表(S26～H12)	12
50年の歩みの概観	40
「観光講座」・[ミス釧路]事業の推移一覧	46
社団法人釧路観光協会の設立	54
釧路観光協会の事業概要と事業費10年の一覧	60
「9.4.6オン・マイ・マインド(わが心の釧路)」事業の推移	76
「ふゆフェスタくしろ」事業の推移	86
釧路観光協会の管理受託施設と観光案内所	98
創立50周年記念事業	110
社団法人釧路観光協会定款	136
観光協会会員名簿	146
釧路湿原国立公園の誕生	154
くしろよろしく Q&A	160
釧路市観光協会・社団法人釧路観光協会職員名簿一覧	170
編集後記	

釧路観光協会歴代会長



初代
佐熊宏平氏
(昭和26年～昭和32年)



二代
山本武雄氏
(昭和33年～昭和39年)



三代
山本幸造氏
(昭和40年～昭和41年)



四代
張江大策氏
(昭和42年～昭和54年)



五代
堂垣内武憲氏
(昭和55年～昭和63年)



六代
中村隆氏
(平成元年～平成4年)



七代
札木稔氏
(平成5年～平成7年)



八代
反保義政氏
(平成8年～)

釧路市観光協会歴代役員推移

在任年度 役職・氏名	昭和26年	昭和27年	昭和28年	昭和29年	昭和30年	昭和31年	昭和32年
顧問							
会長	佐熊 宏平						
副会長	山崎 鉄三郎						
副会長	清水 源作						
副会長							
理事長	田付 寛次						
副理事長					井原 栄松		
専務理事							
監事							
監事							
事務局長					北田 徳太郎		

在任年度 役職・氏名	昭和40年	昭和41年	昭和42年	昭和43年	昭和44年	昭和45年	昭和46年
顧問							
会長	山本 幸造		張江 大策				
副会長	大栗 明		佐藤 合一				
副会長	張江 大策		宮地 良雄				
副会長	野坂 作五郎		川越 数高				田島 常治
理事長	佐藤 合一		山本 松司		高田 実		
副理事長	小杉 豊次郎		水口 正司		本田 勉		
専務理事							
監事			片垣 俊平				
監事			田巻 一雄				
事務局長	久保田 巖	品田 市郎		館岡 良市		品田 市郎	矢島 晟二

在任年度 役職・氏名	昭和33年	昭和34年	昭和35年	昭和36年	昭和37年	昭和38年	昭和39年
顧問							
会長	山本 武雄						
副会長	山崎 鉄三郎				山本 幸造		
副会長	吉田 利和						
副会長				野坂 作五郎			
理事長	東梅 藤次郎						
副理事長			野坂 作五郎	張江 大策			
専務理事							
監事			大森 保治			浦田 繁	
監事			宮地 米造	佐川 正雄			
事務局長			岩井 喜久好		西山 百治	久保田 巖	

在任年度 役職・氏名	昭和47年	昭和48年	昭和49年	昭和50年	昭和51年	昭和52年	昭和53年
顧問							
会長	張江 大策						
副会長	佐藤 合一						
副会長	宮地 良雄	堂垣内 武憲					
副会長	田島 常治		山崎 幹雄				永尾 慶吉
副会長		金井 俊一					
理事長	高田 実						
副理事長	本田 勉						
専務理事							
監事	片垣 俊平						
監事	田巻 一雄						
事務局長	谷口 正悦		坂野 哲				浅野 信二

在任年度 役職・氏名	昭和54年	昭和55年	昭和56年	昭和57年	昭和58年	昭和59年	昭和60年
顧問							
会長	張江 大策	堂垣内 武憲					
副会長	佐藤 合一						
副会長	堂垣内 武憲	中村 隆					
副会長	永尾 慶吉			坂本 茂			
副会長	金井 俊一						
理事長	高田 実					小笠原 隆之	
副理事長	本田 勉						
専務理事							
監事	片垣 俊平				猪瀬 弘人		
監事	田巻 一雄			橘 希世子			
事務局長	浅野 信二	角田 憲治		久保田 巖		滝山 政徳	

在任年度 役職・氏名	昭和61年	昭和62年	昭和63年	平成元年	平成2年	平成3年	平成4年
顧問							
会長	堂垣内 武憲			中村 隆			
副会長	佐藤 合一		今泉 規子		札木 稔		
副会長	中村 隆			小笠原 隆之			
副会長	古谷 達也	村田 憲治					
副会長	金井 俊一						
理事長	小笠原 隆之			本田 勉		丹野 真一	伊東 良孝
副理事長	本田 勉			登坂 公雄		伊東 良孝	蝦名 宣昭
専務理事							
監事	猪瀬 弘人			北村 和男		松本 栄三	
監事	橘 希世子			佐藤 富士子			
事務局長	滝山 政徳		橋爪 義憲				浅野 信二

社団法人釧路観光協会歴代役員の推移

役職名	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年
顧問	中村 隆			札木 稔		
会長	札木 稔			反保 義政		
副会長	小笠原 隆之 反保 義政			村田 憲治 中村 正嗣		
専務理事	柴崎 光一	佐々木 廣記				
理事	阿部 昌雄					
	石田 栄一			石田 博司		高山 一
	今泉 武					
	清田 祐次郎			工藤 壽男		浅川 了一
	下川部 善彦					
	白幡 博					
	谷川 茂					石前 弘
	三浦 徹			下天摩 高		森山 弘一
	村田 憲治			登坂 公雄		
	湯浅 敬			長野 国雄		
	吉村 廣司					花井 啓司
	古川 良一			原口 保		
	中村 正嗣					
	河津 雄二郎					
監事	佐藤 富士子					
	松本 栄三					
事務局長	渡邊 勝也				遠藤 上一	轟 照雄

役職名	平成11年	平成12年
顧問	札木 稔	
会長	反保 義政	
副会長	村田 憲治	
	小笠原 隆之	登坂 公雄
専務理事	佐々木 廣記	
理事	阿部 昌雄	
	高山 一	
	今泉 武	
	河津 雄二郎	
	浅川 了一	
	下川部 善彦	
	石前 弘	
	白幡 博	
	森山 弘一	佐藤 悦夫
	登坂 公雄	中山 勝範
	花井 啓司	
	原口 保	館 精一
監事	佐藤 富士子	
	松本 栄三	
事務局長	轟 照雄	

註 始終期は当該年度総会である。



鉏路観光協会 会報「鉏観協だより」



観光客入込数と協会会員数の推移一覧

年 項目	昭和26年～32年	昭和33年	昭和34年	昭和35年	昭和36年	昭和37年	昭和38年
観光客入込数	記録不詳	212,000	258,000	286,000	315,000	347,000	395,000
会員数			85	72	86	82	86

年 項目	昭和39年	昭和40年	昭和41年	昭和42年	昭和43年	昭和44年	昭和45年	昭和46年
観光客入込数	428,000	507,000	431,000	501,000	527,000	573,000	557,000	629,000
会員数	90	100	100	109	137	131	140	181

年 項目	昭和47年	昭和48年	昭和49年	昭和50年	昭和51年	昭和52年	昭和53年	昭和54年
観光客入込数	745,000	759,000	826,000	740,000	821,000	729,000	682,000	655,000
会員数	193	192	198	180	193	192	193	194

年 項目	昭和55年	昭和56年	昭和57年	昭和58年	昭和59年	昭和60年	昭和61年	昭和62年
観光客入込数	646,000	686,000	720,000	706,000	795,000	872,187	900,466	1,093,470
会員数	188	185	178	170	172	162	165	169

年 項目	昭和63年	平成元年	平成2年	平成3年	平成4年	平成5年	平成6年	平成7年
観光客入込数	1,250,085	1,689,558	2,106,702	2,337,056	2,426,790	2,382,481	2,424,148	2,433,533
会員数	275	287	315	363	395	394	403	407

年 項目	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年
観光客入込数	2,644,233	2,631,000	2,567,841	2,812,745	1,582,196
会員数	381	371	383	372	364

- ※ 枠内は、観光客入込数と観光協会会員数の大きな目標であった節目の数を突破したことを表すものである。
- ※ 平成12年は上半期（4～9月）だけの観光客入込数である。
- ※ 平成2年までの数字は、40周年記念誌掲載分のものである。



観光客必見のスポット釧路市丹頂鶴自然公園

姉妹都市 鳥取市

鳥取市は、古くは池田家32万石の城下町として、明治22年の市制施行以来は、山陰の代表的な都市として発展し続けている。

市内には天然記念物として有名は「鳥取砂丘」があり、名産品の「20世紀ナシ」とともに観光都市として知られている。

無形文化財の郷土芸能「傘おどり」は釧路傘おどり保存会にも伝承され、釧路市民に親しまれている。

釧路市とは、明治17.8年に鳥取県士族など518人が釧路市鳥取地区に移住し、開拓に尽力するなど歴史的にも結びつきが深いところから昭和38年に姉妹都市提携を結んだ。

姉妹都市 湯沢市

湯沢市は、秋田県南部の雄勝盆地の中心に位置する田園都市で、古くから米、木材そして灘、伏見に並ぶ酒造地として有名である。

年中行事である「格式十万石の大名行列」、夏の夜の風物詩「七夕絵どうろう祭」は名高く毎年釧路市長賞が贈られている。

釧路市とは、戦前から米をはじめわらや木工品の移入など経済的な交流があったことに端を発して、昭和38年に姉妹都市提携を結んだ。

釧路市内には秋田県出身者も多く、公私の別なく人的交流が続いている。

なお、海外の姉妹都市は、カナダ・ブリティッシュコロンビア州のバーナービー市（昭和40年提携）とロシア・サハリン州のホルムスク市（昭和50年提携）であり、両市とも市長や市民がいくたびとなく相互に訪問し合い、交流が図られている。

釧路観光協会

年表 (S26~H12)

釧路観光協会年表

	観光協会の動き(観光関連を含む)	釧路市の主な動き	国・道の観光関連の主な動き
昭和26年	1 昭和26年1月8日午後1時、釧路市公民館において釧路市観光協会の設立総会が開催され、初代会長に佐熊宏平釧路市長が就任し釧路市観光協会が設立される。 3 釧路観光土産品組合が設立される。 4 観光土産品展示会が開催される。 5 第1回湯波内(現桜田)桜まつりが開催される。 10 釧路観光写真展が労働会館で開催される。	2 市立図書館、市立郷土博物館が新築され開館する。 3 北海道銀行が釧路支店を開設する。 9 釧路港が地方港湾より重要港湾に昇格する。 10 相互銀行法で北洋無盡(株)が北洋相互銀行に改組され、釧路支店が設置される。北海無盡(株)が北海道相互銀行に改組され、釧路支店が設置される。 12 市立病院が炎上、死者19名を出す。 ・釧路貿易振興会が設立される。 ・市内雄別線沿線の集落に電灯がともる。	4 北海道知事選挙で田中敏文氏が再選される。 5 札幌市の円山動物園が開園する。 6 大阪で初のワンマンカーが運転される。 7 日本航空(株)が設立される。 9 サンフランシスコ講和条約日本が平和条約に調印する。民間放送が始まる。 10 札幌―東京間の民間航空路が開設される。 この年よりパチンコの流行が始まる。
昭和27年	8 第5回くしろ港まつりが開催される。 ・接客業者並びに従業員のサービス講習会が労働会館で開催される。 ・第1回釧路氷上カーニバルが開催される。	3 十勝沖地震が発生し、大きな被害を受ける。「タンチョウ」、「マリモ」が特別天然記念物の指定を受ける。 6 釧路一小樽間でC57型蒸気機関車による通し運転が開始される。 8 市政施行30周年記念式典が行われる。 10 日本銀行釧路支店が開設される。 ・釧路から初めて北洋漁業の独航船が出航する。 ・釧路市教育委員会が発足する。	4 北海道放送がラジオの営業放送を開始する。 5 北洋試験操業として母船式漁業の3船団が出漁する。 7 第15回オリンピックがヘルシンキで開催され、戦後初めて日本が参加する。 12 新札幌駅舎が開業する。
昭和28年	7 新潟博覧会に参加し、北海道館において観光宣伝を行う。 12 東邦交通(株)から観光バス部門が分離独立し、阿寒バス(株)が設立される。 ・天然色映画「観光の釧路」が制作される。 ・東北海道新聞が北海タイムスと合併する。	10 市長、市議会議員選挙が行われ、佐熊宏平氏が3選される。 ・釧路市が港湾管理者となる。 ・釧勝線(白糠線)が決定線となり、釧美線実現が困難となる。	2 NHKが東京地区でテレビ本放送を開始する。 8 雄別炭山が1,229人の人員整理を発表する。日本テレビが民放初のテレビ本放送を開始する。 11 札幌―千歳間の弾丸道路が開通する。
昭和29年	7 パンフレット「釧路と阿寒」「阿寒」の2種類が作製される。 12 阿寒国立公園の指定20周年記念行事が行われる。釧路市国際貿易促進地方議員連盟が結成される。釧路商工信用組合が創設される。 ・釧路市経由での阿寒観光客数の調査が実施され、32万人中、21万8千人が釧路市を經由していることが判明する。 ・雑誌「東北海道」が創刊される。	5 釧路港が道東地区の北洋サケ・マス漁独航船の基地となる。 8 天皇皇后両陛下が行幸啓される。 9 久寿里橋を永久橋に架け換える工事が完成する。 ・自衛隊が発足する。 ・釧路市工場誘致条例が施行される。	6 自衛隊法が公布される。 8 在日駐留軍が撤退し、自衛隊の移駐が始まる。 9 台風15号が発生し、青函連絡船洞爺丸など5隻が沈没する。 ・50銭以下の小銭が廃止される。

	観光協会の動き(観光関連を含む)	釧路市の主な動き	国・道の観光関連の主な動き
昭和30年	<p>5 第5回桜まつり(旧湯波内桜まつり)が、この年より桜田桜まつりとなる。</p> <p>8 第1回くしろ北海盆踊り大会が開催される。</p> <p>・「観光映画のタベ」が開催され、「観光の釧路」他が上映される。</p> <p>・パンフレット「釧路の観光と産業」・「観光の釧路」の2種類が作製される。</p>	<p>4 釧路市文化賞が創設される。</p> <p>11 『釧路新聞』が創刊される。</p> <p>・釧路港が極洋捕鯨(株)の母船式サケ・マス船団の基地となる。</p> <p>・道新主催で第1回釧路児童スケート大会と中学スケート大会が開かれる。</p> <p>・第1回スケート連盟杯争奪アイススケート大会が開かれる。</p> <p>・第8回国勢調査による釧路市の人口119,536人となる。</p>	<p>3 北海道がクマ祭り禁止を通達する。</p> <p>4 北海道知事選挙で、田中敏文氏が3選される。</p> <p>5 北洋サケ・マス漁に14船団、オホーツク2船団が出漁する。</p> <p>7 東京、後楽園遊園地が開業する。</p> <p>8 第1回原水爆禁止世界大会が開かれる。</p> <p>9 石炭鉱業合理化臨時措置法、重油ボイラー規制法と重油関税法が施行される。</p> <p>・厚岸地区が道立自然公園に指定される。</p> <p>・この年、スモン患者が発生、また後半からは「神武景気」となる。</p> <p>電気釜が発売される。</p>
昭和31年	<p>10 原田康子著『挽歌』がベストセラーとなる。北海道放送(株)釧路放送局が開局し、ラジオ放送を開始する。</p> <p>・全道各市共編のリーフレット『観光と産業—北海道』が作製される。</p> <p>・栗谷川健一作の阿寒観光ポスターが世界観光ポスターコンクールでグランプリを受賞する。</p>	<p>4 釧路港と北米間定期航路が再開される</p> <p>5 日ソ漁業条約が成立する。</p> <p>12 富士見坂が完成する。</p> <p>・サンマが豊漁で水揚量が1,500万貫となる。</p> <p>・日本化学飼料(株)が従来破棄されていた水産加工場の排水を高度利用するために釧路へ進出する。</p>	<p>5 売春防止法が公布される。</p> <p>6 北日本航空が札幌—女満別、西春別間航空路の営業を開始する。</p> <p>7 北海道開発公庫が開業する。経済白書で、もはや戦後ではないと発表される。</p> <p>12 日本が国際連合に加盟する。</p>
昭和32年	<p>1 第25回全日本スピードスケート選手権大会が釧路に誘致され、阿寒湖で開催される。</p> <p>2 原田康子氏が『挽歌』で女流文学賞を受賞する。</p> <p>5 釧路駅に入場券自販機が設置される。</p> <p>6 映画『挽歌』のロケーションが市内を中心に行われる。</p> <p>8 雄別鉄道がディーゼルカーの運行を開始する。第10回くしろ港まつりが開催される。</p>	<p>10 市長・市議会議員選挙が行われ、山本武雄氏が市長に当選、革新市政が誕生する。</p> <p>12 釧路電報局の新庁舎が黒金町に新築移転する。</p> <p>・釧路市商工水産展が開催される。</p> <p>・函館定温冷蔵(株)が釧路へ進出する。</p> <p>・この頃より、釧路地方の馬産が衰退し、これにかわり酪農が盛んになる。</p>	<p>1 阿寒、町制を施行する。</p> <p>2 第1回日ソ漁業交渉が東京で行われ、漁獲量12万トンが決定する。</p> <p>3 北海道放送(株)がテレビ放送を開始する。</p> <p>7 国鉄白糠線(白糠—足寄間)が着工する。</p> <p>10 大雪国道(層雲峡—留辺蘂間)が開通する。5千円札が発行される。</p>
昭和33年	<p>4 売春防止法が施行され、米町遊廓の灯が消える。</p> <p>6 第40回市民大運動会が開かれる。キャバレー「銀の目」が開業する。</p> <p>8 釧路丹頂鶴自然公園が開設され、同園で5羽のタンチョウの飼育が始まる。</p> <p>9 「紅葉の阿寒、摩周」観光誘致宣伝キャラバン隊を道内52市町村へ派遣する。</p>	<p>4 鳥取橋が永久橋として竣工する。</p> <p>6 皇太子殿下が釧路市へ行啓される。</p> <p>7 釧路市公民館が新築落成する。釧路港南新埠頭が着工され</p>	<p>3 北海道の人口が500万人を突破する。</p> <p>4 北海道総合開発第2次5ヶ年計画が実施される。</p> <p>7 網走と大沼が国定公園に指定される。北海道大博覧会が札幌と小</p>

	観光協会の動き(観光関連を含む)	釧路市の主な動き	国・道の観光関連の主な動き
昭和33年	<ul style="list-style-type: none"> 11 幅員拡幅中の富士見坂が開通する。 ・定期準急行列車(釧路一札幌間昼行)が運転を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> る。 本州製紙釧路工場が着工される。 ・釧路副港魚揚場の建設が決定する。 ・中央埠頭の建設工事が開始される。 	<ul style="list-style-type: none"> 樽で開催される。 11 東京一神戸間で特急こだまが運転を開始する。 ・この年、インスタントラーメンが発売される。
昭和34年	<ul style="list-style-type: none"> 1 第30回北海道氷上競技大会兼第14回国体スケート大会道予選会兼第11回全道高校氷上選手権大会が開催される。 5 第1回釧路桜まつりが鶴ヶ岱公園で開催される。 第1回釧路市観光写真撮影会と観光写真展が開催される。 7 第1回釧路川花火大会が開催される。 8 市内観光遊覧飛行が実施される。 9 釧路一根室間に準急行ノサップ号の運転が始まる。 ・第1回釧路専門店会加入団体バレーボール大会が開催される。 ・北海道の「観光と物産展」に参加する。(大阪・高島屋) 	<ul style="list-style-type: none"> 4 雄別炭礦鉄道(株)が経営合理化で鉄道部門を分離し雄別鉄道(株)を設立する。 8 釧路市開基90周年記念式典が行われる。 日本山妙法寺の仏舎利塔が完成する。 ・電話による天気予報のサービスが開始される。 ・国鉄釧路客貨車区が宝町に移転新築される。 ・輸入チップヤードの建設が開始される。 	<ul style="list-style-type: none"> 1 メートル法が施行される。 4 札幌テレビ(STV)が開局する。 北海道知事選挙で、町村金五氏が当選する。 皇太子殿下ご成婚。 6 北日本航空が1日1往復の札幌一稚内線の運行を開始する。 国立西洋美術館が開館する。 8 日産自動車が出産サンブルーバードを発売し、マイカー時代が始まる。 ・この年後半から「岩戸景気」となる。
昭和35年	<ul style="list-style-type: none"> 2 第1回釧路雪まつりが北海タイムス社の主催で開催される。 4 観光協会に専任書記が配置される。 5 北海道観光連盟第15回総会が釧路市で開催される。 北海道観光連盟に加盟する。 釧路市物産協会が設立される。 6 観光ポスター「釧路から阿寒へ」が作製される。 7 米町展望台が完成する。 8 東北海道観光連絡協議会が設立される。 釧路ユースホステル協会が設立される。 10 釧路空港(第二種)が完成し、北日本航空(株)による使用が開始される。 ・機関紙「釧路への旅」が発行される。 ・釧路一網走間で気動車、準急行第1、第2摩周号の運転が開始される。 	<ul style="list-style-type: none"> 5 安保共闘会議が結成され、安保反対ストが行われる。 6 釧路炭田の石炭専焼による釧路火力発電所誘致期成会が結成される。 ・水産缶詰の活況を背景に、北海製缶(株)釧路工場が新設される。 ・この頃より、釧路市内の農家数が減少しだす。 ・太平洋炭礦の出炭が100万トンを突破する。 ・釧路一札幌間、釧路一帯広間の通話がダイヤル即時通話となる。 ・釧路副港魚揚場が完成する。 ・第9回国勢調査による釧路市の人口150,624人となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 1 政府が貿易為替自由化の基本方針を決定する。 5 太平洋沿岸でチリ沖地震の災害が発生する。 9 東海道幹線自動車国道建設法が公布される。 NHK等、カラーテレビの本放送を開始する。 12 政府が国民所得倍増計画を決定する。 ・この年、電気冷蔵庫、インスタントコーヒーが発売され普及し始める。



昭和27年当時の幣舞橋周辺



釧路ユースホステル協会と懇談する佐藤栄作氏(当時運輸相)
[昭和35年]

	観光協会の動き(観光関連を含む)	釧路市の主な動き	国・道の観光関連の主な動き
昭和36年	<p>6 釧路観光施設整備5カ年計画が策定される。</p> <p>7 浜釧路駅が黒金町から幸町に新築移転される。</p> <p>8 国鉄、釧路民衆駅が完成する。 釧路市観光協会案内所が駅構内に開設される。</p> <p>11 釧路空港(第2種)が開港する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・釧路空港入口に歓迎塔が設置される。 ・釧路一札幌間に気動車急行が運転を開始する。 ・釧路一根室間のローカル列車が気動車化される。 ・北海道観光百選に参加し、動植物部門で「丹頂鶴」が第1位、都市部門で「釧路の夕映え」が第9位に入賞する。 ・観光ポスター「釧路⇄阿寒」が日本観光ポスターコンクールで銀賞を受賞する。 ・釧路市観光展が開かれる。 ・米町展望台に売店が開設される。 ・大鵬関(弟子屈町出身)が史上最年少で横綱となる。 	<p>4 北大通都市改造事業が開始される。</p> <p>7 高校野球で江南高校が甲子園球場初出場をはたす。</p> <p>10 市議会議員選挙で三上イト氏が当選し初の女性議員となる。</p> <p>11 産炭地域振興臨時措置法が公布され、釧路市が指定を受ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白樺台団地の建設が始まる。 ・釧路市内にフィッシュミール工場が建ち始める。 ・この頃より、北洋缶詰、大洋産業などが釧路へ進出する。 ・この頃より、釧路市内で農地の宅地への転用が増加する。 ・水産加工場の排水が社会問題化する。 	<p>3 港湾整備緊急措置法が公布される。</p> <p>4 国鉄第2次5ヶ年計画が実施される。 北海道アイヌ協会が北海道ウタリ協会と改称する。</p> <p>6 農業基本法が制定される。</p> <p>11 低開発地域工業開発促進法が公布される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・炭労が石炭政策の転換を要求して大規模なデモを行う。 ・産炭地域振興臨時措置法が公布される。 ・高度経済成長政策で景気が好転する。
昭和37年	<p>5 北海道放送がテレビ放送を開始する。 釧路一帯広間で気動車準急行「ぬさまい」の運転が開始される。</p> <p>10 釧路一函館間に特急「おおぞら」の運転が開始される。 札幌テレビ(STV)の釧路局が開局する。</p> <p>11 東邦交通(株)が道内で初のワンマンカーを米町線で運行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光映画『東北海道』が作製される。 ・釧路ユースホテルが新築される。 	<p>5 新産業都市建設促進法に基づき『釧路臨海地区新産業都市開発構想』が発表される。</p> <p>7 第1次石炭鉱業調査団が太平洋炭礦を視察する。</p> <p>10 釧路一帯広間の電話が自動即時通話となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・釧路駅横の地下道が「むすび橋」に代わり完成する。 ・北転船により北洋海域の底曳網漁が開始される。 ・冷凍すり身工場が操業を開始する。 ・サバ旋網漁が再開される。 (以後釧路における主要な漁法の地位を占める) 	<p>5 新産業都市建設促進法が公布される。</p> <p>7 第2期北海道総合開発計画(昭和38~45年度)が閣議決定される。</p> <p>8 利尻空港(第3種)が供用を開始する。 日本航空機製造(株)が「YS-11型」の初飛行に成功する。</p> <p>9 若戸大橋が開通する。</p> <p>11 政府が石炭政策大綱を閣議決定する。スクラップアンドビルド方式に転換する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この年、大学文学部の女子学生の比率は全国平均で37%となる。
昭和38年	<p>7 釧路市と鳥取市及び湯沢市との姉妹都市提携が結ばれる。 東京で開催された北海道と丹頂鶴の写真展へ参加し、釧路観光の魅力を宣伝する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光ポスター「釧路⇄阿寒」が日本観光ポスターコンクールで奨励賞を受賞する。 ・観光宣伝土産用の化粧タバコを作製する。 (図柄は阿寒を背景に釧路湿原を雄飛する夫婦鶴) ・「北海道の秋と冬」観光展(東京、大阪、名古屋、京都、福岡の各市で開催)に参加し、釧路観光の魅力を宣伝する。 ・根室一札幌間に気動車急行「阿寒」の運転が開始さ 	<p>2 釧路保健所の新庁舎が花園町に落成する。</p> <p>4 第2期北海道総合開発計画策定に対応して「釧路市総合計画」が立てられる。</p> <p>5 釧路市厚生年金体育館が柳町に開館する。</p> <p>6 釧路市立青少年科学館が鶴ヶ岱に開館する。</p> <p>7 厚生年金体育館で日紡貝塚女子バレーボールチームの公開練習が行われる。</p>	<p>4 女満別空港(第3種)が供用を開始する。 北海道知事選挙で町村金五氏が再選される。</p> <p>6 黒四ダムが完成する。 観光基本法が制定される。</p> <p>7 ニセコ・積丹・小樽海岸が国定公園に指定される。</p> <p>11 新千円札が発行される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期北海道総合開発計画が実施される。

	観光協会の動き(観光関連を含む)	釧路市の主な動き	国・道の観光関連の主な動き
昭和38年	<p>れる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・釧路空港で航空貨物輸送が開始される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・釧路市が「西港建設計画」を発表する。 ・釧路一根室間が自動即時通話となる。 ・第1回釧路乳牛共進会が開催される。 ・釧路総合職業訓練所が開設される。 	
昭和39年	<p>6 「知床」が国立公園の指定を受ける。</p> <p>8 北海道の鳥に「タンチョウ」が選定される。観光ホスピタリティ向上のために、サービス従業員を対象とした「リボン着用運動」が実施される。第10回くしろ北海盆踊り大会が開催される。</p> <p>10 釧路一函館間に特急「おおとり」の運転が開始される。</p> <p>国鉄、白糠線が上茶路まで開通する。</p> <p>第1回あきあじ祭りが開催される。</p> <p>11 平和市場(北大通3丁目)が協業化し、寄合百貨店の「協同組合くしろデパート」が開店する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポスター「釧路から阿寒」がポスターコンクールで銀賞を受賞する。 ・国際観光地及び観光ルートの指定を運輸省観光局に申請する。 ・東京で観光客誘致懇談会を開催する。(参加は旅行者等10社) ・鳥取神社の境内に鳥取開拓記念館が落成する。 	<p>1 北海道新聞釧路支社(旧釧路新聞社レンガ社屋)が解体される。「市農協ビル」が共栄大通に完成する</p> <p>2 雄別鉄道が釧路一雄別間に一般乗合自動車運送事業を開始する。「釧路西港」の実施設計調査が始まる。</p> <p>5 「釧路市民憲章」が公示される。</p> <p>10 秋田銀行釧路支店が開設される。</p> <p>11 釧路漁業協同組合事務所が釧路副港に移転する。</p>	<p>4 海外旅行が自由化される。日本国内航空が設立される。(日東、富士、北日本の三社が合併)ミロのビーナスが特別公開される。</p> <p>9 浜松町一羽田間にモノレールが開通する。</p> <p>10 国鉄が東海道新幹線を開業する。第18回オリンピック東京大会が開催される。</p> <p>12 帯広空港が開港する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青函トンネル調査坑(北海道側)が着工される。 ・新狩勝トンネルが開通する。
昭和40年	<p>2 第1回釧路氷まつりが開催される。(以降毎年開催)</p> <p>4 根室本線の一部でA T S(列車自動停止装置)の使用をはじめめる。</p> <p>7 雄別鉄道バスが市内への乗入れを認可される。第1回春採湖氷まつりが開催される。(以降毎年開催)家畜市場が大楽毛駅前からまりも国道沿いに移転するため、最後の「馬市」が開かれる。</p> <p>8 千代の浦方面で、窓もあけられない魚の悪臭一と新聞報道される。「観光客を親切に迎える運動」が北海道知事より表彰される。</p> <p>9 カナダ・バーナビー市と姉妹都市提携を結ぶ。</p> <p>10 浜釧路駅で国鉄コンテナの取扱を開始する。釧路駅に「みどりの窓口」が開設する。</p> <p>11 根室本線・釧路一東釧路間の旭踏切に旭立体橋が開通する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光ポスター「湿原の夕映え」がポスターコンクールで銀賞を受賞する。 ・氷まつり写真コンテストが開催される。 	<p>1 「釧路西港問題協議会」が発足する。</p> <p>4 北海道学芸大学釧路分校が4年制大学に昇格する。</p> <p>7 釧路市連合町内会が設立される。</p> <p>8 柳町水泳プールが完成する。市長・市議会議員選挙で市長に山口哲夫氏が当選する。</p> <p>12 市役所・消防本部の新庁舎が落成する。市議会、工場誘致条例一部改正を議決する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雪裡橋が永久橋となり、増加する市内走行の長距離輸送が緩和される。 ・この頃釧路港北埠頭後背地に石油タンクが増加する。 ・第10回国勢調査による釧路市の人口174,105人となる。 	<p>3 愛知県犬山市に「明治村」が開設される。</p> <p>4 緑屋グループが札幌駅前に出店する。(本州系大型店舗の進出本格化のはしり)</p> <p>7 中標津空港が供用を開始する。</p> <p>9 国鉄、電算機による「みどりの窓口」を開設する。</p> <p>10 日勝道路が開通する。完成乗用車の輸入自由化が実施される。</p> <p>11 中国で文化大革命が始まる。</p> <p>12 日本、国連安保理非常任理事国に当選する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営の「根性ブーム」がおこる ・この年、繊維業界の中小企業の倒産が激増する。

	観光協会の動き(観光関連を含む)	釧路市の主な動き	国・道の観光関連の主な動き
昭和41年	<p>3 市内にボウリングセンター(東映ホテル)が初めてオープンする。 釧路水産協会が設立認可される。</p> <p>7 新観光資源の開発調査として岩保木、キラコタン岬のルート調査を行う。</p> <p>8 春採湖ヒナ調査で8年ぶりに1尾確認される。 釧路丹頂鶴自然公園で、初の自然抱卵ヒナが誕生する。 阿寒バス・東邦交通が市内・管内で相互乗り入れを認可される。 「観光客を親切に迎える運動」の優良事業所としてステーションデパートが北海道知事表彰を受ける。</p> <p>10 国鉄、根室本線の落合一新得間に至る狩勝新線が完成する。</p> <p>11 鉄道貨車輸送が200万トン記録、鉄道輸送のピークとなる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国観光ポスター展で「湿原の植物群落と丹頂鶴」が金賞を受賞する。 ・石川啄木のゆかりの人、芸妓小奴の碑が南大通3丁目朝日生命ビル前に建立される。 	<p>3 本州製紙・十条製紙・雪印乳業の3社、工場誘致条例改正問題で訴訟を起こす。</p> <p>4 一般家庭のゴミ収集を無料にする。 釧路電報局に電話部門が加わり、釧路電報電話局が発足する。(管内加入電話約13,300台)</p> <p>5 釧路消費者協会が設立される。(会員数334名)</p> <p>8 水面貯木場が現・旧釧路川右岸に完成する。</p>	<p>3 日本の人口1億人を突破する。</p> <p>4 IOC、1972年の冬季オリンピック開催地を札幌に決定する。</p> <p>6 旭川空港(第2種)が供用を開始する。 国民の祝日法が改正公布される(敬老・体育の日制定、建国記念日は6カ月以内に政令で制定する)</p> <p>7 紋別空港(第3種)が供用を開始する。 新東京国際空港の建設地を千葉県成田市に閣議決定する。</p> <p>10 北海道百年のテーマスローガン「風雪百年 輝く未来」と決まる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閣議で石炭の長期安定策が決定する。 ・新3種の神器(カラーテレビ・クーラー・カー)が出回る。 ・この年、いざなぎ景気が始まる。
昭和42年	<p>2 釧路リムセ保存会が八重清次郎氏を中心に発足する。</p> <p>4 オリエンタルデパートがオープンし、同年釧路そごうデパートも開業する。 北海道蝦夷太鼓保存会が結成される。</p> <p>5 河川法改正により新釧路川が「釧路川」に従来の釧路川が「旧釧路川」となる。</p> <p>7 釧路湿原が国の天然記念物に指定される。 第1回市民釣り大会が千代の浦海岸で開催される。 釧路商工会議所主催の「ありがとう運動」が始まる。 釧路市において中央名士との観光懇談会が開催される。(福田蘭堂、本郷新 他10名)</p> <p>8 第20回くしろ港まつりが開催される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・釧路駅前に歓迎塔が設置される。 ・釧路市観光案内所が赤電話優良受託者として表彰される。 ・冬季観光振興のための観光映画「三白」が完成する。 ・釧路―東京間に航空機による直行便が就航する。 ・国道240号線、通称まりも国道の全面舗装化がなる。 	<p>5 日本国憲法施行20周年記念行事が行われる。</p> <p>6 鳥取スポーツセンターが開館する。(夏→水泳、冬→スケート)</p> <p>7 釧路市民大運動会が50回を迎え、観客3万人が集まる。</p> <p>9 道路公債引受けが決まる。</p> <p>10 釧路港中央埠頭にチップヤードが完成する。 市内初の旭横断歩道橋が完成する。 第1回市長杯マラソン大会が始まる。</p> <p>11 国立釧路医科大学誘致期成会が設立される。 北中前踏切りの立体交差化が決まる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・124トン型の大型漁船が新造され、スケトウダラの漁獲量が日本一となる。 	<p>2 初の「建国記念日」</p> <p>3 厚岸町で戦後最高のニシン豊漁となる。</p> <p>4 北海道知事選挙で町村金五氏が3選され、東京都知事には美濃部亮吉氏が当選する。</p> <p>5 札幌、ナホトカ総領事館の相互設置が決定する。</p> <p>7 全国の自動車保有台数が1,000万台を突破する。</p> <p>8 公害対策基本法が公布される。</p> <p>9 道立美術館が開館する。 上越線新清水トンネルが開通する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本航空が世界一周線の営業を開始する。 ・この年、ミニスカートが流行する。

	観光協会の動き(観光関連を含む)	釧路市の主な動き	国・道の観光関連の主な動き
昭和43年	<p>1 北海道テレビ放送(HTB)がテレビ本放送を開始する。</p> <p>5 第10回釧路桜まつりが開催される。釧路市丹頂鶴自然公園において、タンチョウの人工孵化に世界ではじめて成功する。</p> <p>6 丸三鶴屋デパート新館がオープンする。釧路オリエンタルホテルが開業する。</p> <p>8 第10回釧路川花火大会が開催される。</p> <p>10 北海道くしろ蝦夷太鼓保存会が伊勢神宮民謡大会で演奏する。</p> <p>12 幣舞橋北詰めに水産ビルが完成し、釧路機船漁業協同組合事務所と漁船員家族の宿泊を兼ねた水産ホテルが営業を開始する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航空機による空からの湿原観光が実施される。 ・第10回釧路市観光写真コンテストが開催される。 ・映画「釧路の夜」のロケーションが行われる。 	<p>2 釧路市工場誘致条例改正による訴訟に釧路地裁が釧路市勝訴の判決をくだす。NHK釧路放送局が開局30周年記念で、はじめてNHK杯アイスホッケーがテレビ放送される。</p> <p>4 この年、釧路市が美術作品買上制度を設ける。</p> <p>5 釧路市開基百年記念事業審議会を発足させる。この年から、全市一斉清掃運動が始まる。</p> <p>7 2年連続で道東沖サバ漁が大漁となる。大型鉄鋼漁船修理を主業務とする釧路重工業が設立される。</p> <p>9 中央埠頭が完成する。</p> <p>12 西港漁業補償で釧路市・漁業者・経済界の三者間で仮調印する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間需要の木造建築が約7割、官公需要が主の鉄筋コンクリート建築が3割となる。 ・市内の金融機関の預金総額が500億円を越える。 ・この年以降、カラーテレビの売れ行き好調。 	<p>5 十勝沖地震が発生する。消費者保護基本法が制定される。</p> <p>6 小笠原諸島が日本に返還される。大気汚染防止法、騒音規制法が公布される。</p> <p>7 郵便番号制度が実施される。</p> <p>8 国鉄、小樽一滝川間の電化が完成する。</p> <p>9 北海道百年記念式典が開催される。国鉄諮問委員会が赤字路線の83線区廃止を求める意見書をまとめる。</p> <p>10 川端康成氏にノーベル文学賞が贈られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道拓殖軌道廃線が決定する。(これ以降、釧路管内の簡易軌道が消える)
昭和44年	<p>1 釧路新聞社が社屋を黒金町へ新築移転する。</p> <p>5 釧路市公害対策審議会が発足する。太平洋炭礦(株)グループに太平洋スカイランド(株)が発足する。</p> <p>6 道路の散乱する「魚の荷こぼし」一掃のためシートが試作される。</p> <p>8 錦町魚揚場が開場する。</p> <p>11 先住アイヌ民族供養祭が城山のモシリヤチャシコツで行われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作家森村桂氏との観光懇談会を開催する。 	<p>3 釧路市文化団体連絡協議会が再建される。</p> <p>4 武佐住宅団地造成がはじまる。明治鉱業本岐炭鉱が閉山する。</p> <p>5 釧路市民総ぐるみ清掃デーが始まる。</p> <p>6 釧路火力発電所設置準備会が誘致を断念する。</p> <p>7 釧路地方文化団体連絡協議会が発足する。</p> <p>8 釧路市開基百年記念式典が行われる。</p> <p>10 釧路市開基百年讃歌が発表される。市長選挙で山口哲夫氏が再選される。</p> <p>11 釧路叢書編纂委員会が北海道新聞社会文化賞を受賞する。第1回ししゃも祭りが阿寒川河口で行われる。釧路港がはじめて魚水揚量</p>	<p>1 政府が新石炭政策を決定する。(これ以降、石炭各社の廃業、閉山への動きが激化)</p> <p>2 日ソ航空交渉が妥結し調印される。</p> <p>3 札幌・道庁旧庁舎(赤レンガ)と小樽の旧日本郵船小樽支店が重要文化財に指定される。</p> <p>5 本年度産米から自主流通米制度が発足する。東名高速道路(東京一小牧間)が全線開通する。</p> <p>9 第3期北海道総合開発計画が決定する。「広域生産生活圏構想」を発表する。</p> <p>10 定山溪鉄道(株)が鉄道部門(東札幌一定山溪間)を廃止する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ツイー・ドア式冷凍冷蔵庫が登場し「冷凍食品時代」を迎える。

	観光協会の動き(観光関連を含む)	釧路市の主な動き	国・道の観光関連の主な動き
昭和44年		<p>89万トンを記録し日本一となる。 釧路海員会館が落成する。</p> <p>12 釧路西港第1期工事が着工される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般家庭・事業所の電話架設希望が殺到する。 ・「花の時代」を反映し、市内の華道教室が増える ・この年、白黒テレビが全世帯の95%に達する。 	
昭和45年	<p>4 雄別鉄道が廃止される。 花柳寿登芳氏が「大阪万博」で舞う。</p> <p>5 釧路市丹頂鶴自然公園で、「タンチョウ」の人工孵化、飼育に成功する。</p> <p>7 「東釧路貝塚」が国の史跡に指定される。</p> <p>10 第1回くしろ湿原まつりが北斗高台で開かれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・釧路市物産展(釧路物産直送市、西武百貨店)に協賛し、釧路観光を宣伝する。 ・釧路湿原まつり子供写生会、写真コンテスト、作品展示会が開催される。 ・「くしろ時間」の解消運動が始まる。 ・日本相撲協会公認の釧路相撲場が柳町公園に完成する。 	<p>2 雄別炭鉱の雄別・尺別・上茶路の三山が企業ぐるみ閉山し、釧路炭田から原料炭の供給が中止する。</p> <p>3 工場誘致条例改正訴訟で3社と最高裁で和解が成立する。</p> <p>4 市が街灯補助基準を緩和する。 釧路電報電話局が電話加入2万台達成を記念して、公民館とともに「言葉を大切にす運動」を始める。 白樺台団地建設竣工する。(公住255棟、1,065戸)</p> <p>8 釧路重工業の2,000トン級ドックが完成する。</p> <p>11 太平洋炭礦は機構改革で従業員を3,000人台に縮小、機械化採炭が定着する。 「朝日桜」の朝日酒造合資会社が撤退する。</p> <p>12 釧路市総合計画基本構想(魅力ある北方生産文化都市)が修正可決される。 市街化区域・同調整区域を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第11回国勢調査による釧路市の人口191,948人となる。 ・日銀釧路支店の発行高が年間1,200億円となる。 ・この頃、石炭販売会社が灯油・LPGの卸小売店へ移行・転換する。 ・この頃、マイカー通勤が急速に広まりだす。 	<p>1 農林省が米生産調整の目標数量を決定する。北海道は13万トン、減反率12%。</p> <p>3 大阪万博が開会する。</p> <p>6 忠類村でナウマン象本体の化石骨全体が発掘される。</p> <p>7 景気連続57カ月(いざなぎ景気)で終わる。 第3期北海道総合開発計画が閣議決定する。新酪農村建設事業が盛り込まれる。</p> <p>8 東京・銀座など4カ所で休日「歩行者天国」が実施される。</p> <p>9 北海道百年記念塔が落成する。</p> <p>10 道議会が全国初の北海道自然保護条例を可決する。</p> <p>11 国鉄、根北線斜里一越川間の運輸営業を廃止する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国鉄が「ディスカバー・ジャパン」のキャンペーンを始める。 ・この年、公害論、環境論、都市問題論が盛んとなる。 ・この年、マイカーが4世帯で1台となる。



水揚げ日本一を支えた漁船群

	観光協会の動き(観光関連を含む)	釧路市の主な動き	国・道の観光関連の主な動き
昭和46年	<p>4 釧路―札幌間の航空便が開通する。</p> <p>5 釧路―東京間に冷蔵コンテナ急行列車が開通する。釧路副港の中心施設である5棟目の魚揚場が完成し副港の整備事業が完了する。 「緑いっぱい市民運動」が始まる。</p> <p>7 馬事記念館(釧路農協連)が大楽毛に完成する。</p> <p>8 釧路空港に霧対策として計器着陸装置(ILS)と無線施設(VDR)が設置される。</p> <p>9 第1回釧路地方郷土芸術祭が開かれる。</p> <p>11 柳町スピードスケート場が完成する。初のパイピングリンクとなる。 北斗新道が開通し、湿原の堤防道路にかわる。</p> <p>12 鶴丘スキー場が完成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光協会会員証を作製配付する。 ・第1回くしろ観光写真展が公民館で開かれる。 ・第1回観光ポスター展が開かれる。 	<p>3 道警釧路方面本部、釧路署合同庁舎が完成する。</p> <p>4 水産部新設と市民室に公害課を新設する。 緑いっぱい市民運動世話人会が発足する。</p> <p>7 北海道自然保護協会釧路支部が発足する。 厚生年金釧路市福祉会館が開館する。</p> <p>8 釧路白糠工業団地の起工式が行われる。 堂垣内尚弘知事が国立医大は旭川に誘致と表明する。</p> <p>9 市立博物館が釧路湿原総合調査を始める。</p> <p>10 釧路市公害防止条例が施行される。 釧路港湾合同庁舎が完成する。 北海道畜産公社釧路食肉処理工場が大楽毛に落成する。</p> <p>11 「市民憲章の歌」(飯田三郎作曲)ができる。</p>	<p>4 北海道知事選挙で堂垣内尚弘氏が初当選する。</p> <p>7 環境庁が発足する。</p> <p>10 国鉄合理化で根室本線の無人駅の民間委託駅化と貨物取扱廃止などが実施される。 八王子市で全国初のノーカーデーが実施される。</p> <p>11 渡島管内福島町で青函トンネルの起工式が行われる。 札幌地下街がオープンする。</p> <p>12 札幌地下鉄南北線(北24条―真駒内間)が開通する。 円切下げで1ドル=308円になる。</p>
昭和47年	<p>2 釧路駅前バスターミナルの開設計画が決定する。</p> <p>4 カーフェリー「まりも」が釧路―東京間に就航する。 (翌年、「ましゅう」が加わり2隻体制となる)</p> <p>6 釧路空港ビル(株)が設立される。</p> <p>7 北大通りの都市改造事業が完了する。</p> <p>8 市政施行50周年事業として栄町公園に沈床噴水がオープンする。 田中角栄通産相、釧路湿原開発構想を打ち出す。</p> <p>9 春採コタン祭が紫雲台で開催される。 釧路市の花選定委員会で市民の花として「キンレンカ」を決定する。</p> <p>11 釧路湿原の将来方向を考える市民シンポジウムが開催される。</p> <p>12 パルコ(寄合百貨店)が開業する。 第1回くしろ物産まつりが開催される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「観光地の環境をよりよくする運動」がはじまる。 ・石川啄木像の除幕式が行われる。 ・大型店店舗の開店が相次ぎ、広告会社の進出がふえる。 	<p>2 日ソ親善スピードスケート競技大会が柳町リンクで開催される。</p> <p>3 太平洋炭礦の出炭量254万9,000トン記録する。</p> <p>4 釧路地方総合開発促進期成会に湿原対策特別委員会を設置する。</p> <p>6 農林中金釧路支所が誘致される。</p> <p>8 市政施行50周年記念式典が行われる。</p> <p>9 『日本列島改造論』市民シンポジウムが開催される。 水産庁北海道区水産研究所を余市町から釧路市桂恋に誘致移転することが決まる。</p> <p>11 鳥取スポーツセンターが市営となる。 浜町と新富士を結ぶ釧路大橋が開通する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間による住宅新築戸数が3,200戸と前年の1.5倍になる。 ・この頃、自動車販売店の車売上台数が急増する。 	<p>2 第11回冬季オリンピック札幌大会が開かれる。</p> <p>3 奈良県明日香村の高松塚古墳で極彩色壁画が発見される。 山陽新幹線、新大阪―岡山間が開業する。</p> <p>6 旭川市に全国初の「買物公園」がオープンする。 田中角栄通産相が『日本列島改造論』を発刊する。 日銀が公定歩合を引下げ、低金利時代と言われる。</p> <p>7 堂垣内知事と田中首相が会談。国連大学構想が出る。</p> <p>8 第1回北海道・ソ連極東地区親善スポーツ陸上競技大会が開かれる。</p> <p>9 環境庁が大雪山縦貫道路着工を認める。 日中国交回復が決定する。</p> <p>11 上野動物園で「パンダ」が初公開される。</p>

	観光協会の動き(観光関連を含む)	釧路市の主な動き	国・道の観光関連の主な動き
昭和48年	<p>1 市立釧路図書館が改築され開館する。</p> <p>6 釧路空港ビル株式会社が発足する。空港新ターミナルビルが完成し、開業する。</p> <p>8 釧路市民盆踊りが栄町公園通りに進出する。49年から「くしろ北海盆踊り」となる。釧路市商店街連合会が設立される。</p> <p>9 UHB(北海道文化放送)釧路放送局が開局する。</p> <p>10 体育の日に第1回釧路湿原マラソンが開かれる。</p> <p>11 デパートの営業時間が短縮される。ガソリンスタンドが日曜・祝日休業となる。ハイ・タク料金の値上げが申請される。ネオンサインの消灯が徹底される。</p> <p>12 タンチョウの生息、確認調査で233羽が確認される。釧路一東京間がジェット化され、直行便としてDC-9機が初就航する。(1,800m滑走路完成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひがし北海道観光協議会が発足する。 ・第1回市民盆踊り写真コンテストを後援する。 ・栄町公園噴水の通水式が行われる。 ・第11回全道サイクリング大会を後援する。(釧路↔厚岸間) 	<p>2 なぜ高い釧路の魚価一解明で、釧路消費者協会が釧路の魚価の追跡調査をする。</p> <p>5 この年の高額所得者の半数以上が土地譲渡所有者で占められる。</p> <p>7 商工中金釧路事務所がオープンする。</p> <p>9 釧路西郵便局が鳥取大通り8丁目に開局する。愛国ニュータウン(美原団地)の造成に着手する。</p> <p>10 市長、市議会議員選挙で山口哲夫氏が3選される。釧路港に紙専用輸送のRORO船が就航する。</p> <p>11 ガソリン・紙・洗剤の制限販売が始まる。市が石油緊急対策会議を開く。本州製紙と大気汚染などで公害防止協定を結ぶ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この頃、灯油・生活必需品・地価など価格が上昇する。 ・この頃、寒冷地住宅が急増する。 ・国鉄の合理化で石油輸送列車など地域間急行列車が廃止され、トラック輸送貨物が1,500万トンを超え、運行トラック台数2,300台を越える。 	<p>1 70歳以上の医療費無料化となる。</p> <p>2 円が変動相場制に移行する。</p> <p>3 アイヌ民族問題が初めて国会に登場する。</p> <p>4 祝日と日曜日が重なる時は翌日を休日にする国民の祝日法改正が公布施行される。</p> <p>6 国道273号線(上士幌一紋別間)が開通する。根室沖地震が発生する。</p> <p>10 第4次中東戦争が発生し、日本など深刻なエネルギー危機におちいる。道東沖でサンマが異常大漁となる。北海道開発庁が大雪山縦貫道路を取り下げる。江崎玲於奈博士がノーベル物理学賞を受賞する。</p> <p>12 石油緊急2法が成立する。狂乱物価となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模小売店舗法の制定(百貨店法を廃止、スーパーマーケットも規制の対象となる)。
昭和49年	<p>2 第10回くしろ氷まつりが開催される。</p> <p>3 第1回道東家庭婦人バレーボール大会が開催される。</p> <p>6 第10回春採湖水まつりが開催される。</p> <p>8 バス料金が値上げされ、米町線は40円が60円となる。第1回全国芸能太鼓まつりが開催される。第20回くしろ北海盆踊り大会が開催される。この時から釧路市と観光協会等を含む実行委員会組織ができ、事務局が観光協会におかれる。</p> <p>10 山本多助氏『エゾガ島の大自然、阿寒国立公園とアイヌの話』を出版する。</p> <p>12 釧路一札幌間の航空便が千歳空港に変わる。釧路河畔駐車場が開設する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・釧路ユースホテル内に観光協会が売店を開設する。 ・東京旅行業社、13社との観光懇談会が開催される。 ・冬季観光客誘致宣伝のために関係市町村との懇談会が開催される。 	<p>1 この月、ちり紙・砂糖・石けんなど物価上昇づく。</p> <p>2 物価を考える緊急市民対話集会が開かれる。</p> <p>4 古川下水道終末処理場が運転を開始する。</p> <p>4 この年の春闘は大幅賃上げを掲げ、バス、国鉄など24時間ストを行う。</p> <p>5 日本アイスホッケー連盟は十条アイスホッケーチームの日本リーグ加盟を正式に承認する。</p> <p>7 「アイヌ民族の目を通した少数民族の生活」報告会が図書館で開かれる。十条製紙釧路工場と公害防止協定を結ぶ。</p> <p>11 釧路市中央卸売市場が開設される。</p> <p>12 西港第1ドルフィン(石油棧橋)が完成し供用を開始</p>	<p>4 東京一札幌間に超大型機・エアバスが就航する。乱開発規制の北海道自然環境等保全条例が施行される。公労協、民間など81単産が空前のゼネストに入り、国鉄初の全面運休となる。全国の高校進学率が90%を超える。</p> <p>6 国土利用計画法が制定され、土地取引を規制する。</p> <p>10 愛国駅で発売の「幸福駅行き」乗車券が300万枚を突破する。佐藤栄作元首相がノーベル平和賞を受賞する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この年、物価上昇がつづく。また戦後初の経済成長率マイナスとなり、戦後最大の不況の第1年となる。

	観光協会の動き(観光関連を含む)	釧路市の主な動き	国・道の観光関連の主な動き
昭和49年		<p>する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内金融機関の貸出総額が1,000億円を超える。 	
昭和50年	<ol style="list-style-type: none"> 博物館が『釧路湿原総合調査報告書』を刊行する。 観光協会創立25周年記念事業として第1回チューリップフェアが鶴ヶ岱公園をメイン会場に開かれる。初代「花の女王」を選出する。 4代目幣舞橋の解体工事が始まる。全日本空輸(ANA)が釧路-東京間に航空路線を開設し東亜国内航空とダブルトラッキングとなる。 武富稲荷社祭が露路祭として復活する。第1回千灯祭が行われる。 釧路市動物園が開園する。釧路市初のアイスホッケー日本リーグ公式戦が行われる。釧路西港第1埠頭にカーフェリー接岸、フェリー埠頭は副港から西港に移転する。 <ul style="list-style-type: none"> 釧路市観光協会創立25周年記念式典が行われる。 観光協会が釧路駅にコインロッカーを設置する。 釧路空港ターミナルビルに東北海道観光地図が設置される。 釧路駅構内に日本観光旅館連盟釧路支部の旅館案内所が開設される。 サービス業の事業所数が2,000店となる。 	<ol style="list-style-type: none"> 釧路市水産業対策審議会が発足する。 北海道議会議員選挙で、釧路市分でも保革逆転がある。 釧路市文化財保護審議会が発足する。 太平洋炭礦と公害防止協定を結ぶ。 ホルムスク市と姉妹都市提携をする。釧路西港第1埠頭にチップ専用船が入港する。 十条アイスホッケーセンターが旧十条ボールを改築し開館する。 三津浦古谷遺跡など9件が市の文化財に指定される。「寺島春雄賞」が制定される。安原ゴミ処分場が供用を開始する。年間ゴミ処分量9万トンに達する。 <ul style="list-style-type: none"> 第12回国勢調査が行われ釧路市の人口206,840人となる。 	<ol style="list-style-type: none"> 国鉄、新幹線の東京-博多間で全線が開通する。 北海道知事選挙で堂垣内尚弘氏が再選される。石油備蓄法が公布される。 江差町の沖で幕府の軍艦開陽丸の発掘調査が開始され、大砲などが揚がる。 沖繩国際海洋博が開幕する。 北海道自然環境保全審議会が天売島を特別保護区に指定する。 SLサヨナラ列車が室蘭-岩見沢間を走り、103年の歴史に幕をおろす。財政特例法案が成立し、赤字国債の発行が決まる。 <ul style="list-style-type: none"> 国が省エネルギー政策を進める。 全国の大学生、200万人を突破する。
昭和51年	<ol style="list-style-type: none"> 市営弓道場が全面改築される。 日中卓球交流大会が開かれる。 長崎屋釧路店が開業する。 阿寒湖ユ-カラ座がバリエで「コタンの森」を上演する。 第1回茅野公園まつりが開かれる。幣舞橋彫像設置市民の会が発足する。丸三鶴屋デパートの新館増築工事が完成する。 釧路川緑地ゾーンに釧路川河畔テニスコート3面が完成する。東北海道日ソ貿易公社が設立される。 釧路東急インが竣工する。 5代目幣舞橋の渡り初めが行われる。 <ul style="list-style-type: none"> 高橋良治氏(丹頂鶴自然公園園長)が観光協会の推薦により、北海道観光事業功労者として北海道観光連盟会長表彰をうける。 釧路駅などの乗降客数が年間227万人となる。 	<ol style="list-style-type: none"> 市議会在年度をこえ会期を延長し、暫定予算を組む。 北海道釧路養護学校の設置が決まる。 釧路市夜間急病診療所が開設される。釧路副港の拡張工事が開始される。 釧路鉄道学園の校舎が改築落成する。 釧路市総合計画基本構想(魅力ある北方生産文化都市)が議会に提出される。 <ul style="list-style-type: none"> 釧路・白糠工業団地の一角に水産加工団地が形成される。 国の石炭政策で輸入炭の陸揚げが開始される。 釧路西港第1埠頭が完成し、埠頭チップヤードから本州製紙釧路工場までチップのトラック輸送が始まる。 	<ol style="list-style-type: none"> フォード米大統領が200カイリ漁業専管水域設定法案に署名する。政府、狂乱物価終息を宣言する。 札幌市2番目の地下鉄、東西線が営業を開始する。 モントリオール夏季オリンピックで日本女子バレーが優勝する。(釧路出身の松田紀子選手出場) 足寄町で約1,500万年前の海獣デスマスチルスの化石が発見される。飛鳥京跡から日本最古の木簡が発見される。新幹線「こだま」に禁煙車が登場する。 国家公務員の週休2日制(4週5休)の試行が実施される。

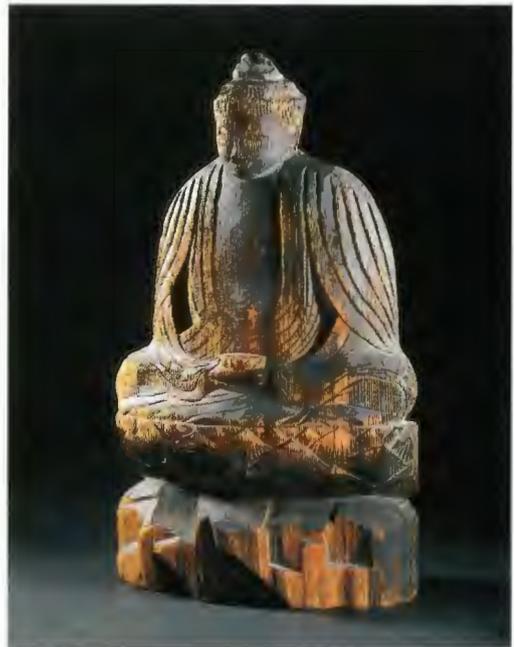
	観光協会の動き(観光関連を含む)	釧路市の主な動き	国・道の観光関連の主な動き
昭和51年		<ul style="list-style-type: none"> ・釧路の小売店総店舗数が2,000店をこえる。 ・タクシーの乗車人数が年間1,995万人となり、以後減少する。 	<ul style="list-style-type: none"> 11 天皇在位50年式典が挙行される。 ・老若男女にジョギングブーム。 ・この年、電気掃除機は95%の普及となる。
昭和52年	<ul style="list-style-type: none"> 2 巖島神社の円空仏像師像が道指定文化財となる。 3 北斗遺跡が国指定の史跡となる。 5 5代目幣舞橋上に「道東の四季像」が建立される。 8 第30回くしろ港まつりが開催される。 10 釧路市埋蔵文化財センターが開館する。 12 東北海道日ソ友好貿易会館が開館する。 <p>釧路管内の一般旅券発給数は2,116件で前年比12.6%増加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光絵はがき「釧路十景」を作製、販売する。 ・釧路市観光案内所が電電公社発足25周年記念にあたり、公衆電話優良取扱により感謝状を受ける。 ・九州の主要都市へ釧路観光物産宣伝と観光客誘致のための使節団(市、観光協会、釧路新聞社、ミス花の女王など)を派遣する。 ・釧路川自然探勝ルート開発委員会が、釧路湿原観光プラン作製のため川下りなどの諸調査を実施する。 ・釧路一阿寒一周日帰りコース「ピリカ号」が運行を開始する。 ・小荷物運送のヤマト運輸が釧路進出を図る。 ・オリエンタルデパートがオリエンタルプラザに組織替えをする。 	<ul style="list-style-type: none"> 1 釧路市海洋対策本部が設置される。 2 北海道電力が釧路臨海部に大規模な石炭専焼の火力発電所設置計画を発表し、誘致運動が活発化する。 3 北洋漁業危機突破大会が行われる。 6 昭和一柳町公園間に自転車専用道路が完成する。 7 ソ連専管200海里設定で第1次大型漁船の減船が始まる。 10 市長・市議会議員選挙で鰐淵俊之氏が市長に初当選する。 11 釧路川緑地ゾーンに全天候型テニスコートが完成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 3 米・ソが200海里漁業専管水域を実施する。以後北方水域で罰金・捕獲漁船が増加する。 5 日ソが漁業暫定協定に調印する。 7 道立近代美術館が札幌に開館する。 8 有珠山が爆発し、洞爺湖温泉地区に避難命令が出る。 9 歌登町で1,500万年前の海獣デスモスチルスの骨格化石が発掘される。 11 北海道が老人医療費の62歳以上無料化拡大の78年実施を決める。 <p>第3次全国総合開発計画(概ね10年の3全総、定住圏構想)を閣議決定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カラオケが大流行する。 ・男性の平均余命がスウェーデンを抜き世界1位となる。
昭和53年	<ul style="list-style-type: none"> 1 全日空、釧路一東京線が通年運行となる。 釧路商工会議所より釧路町商工会が分離発足する。 5 東京事務所の開所式が行われる。 6 釧路川緑地ゾーンに釧路川河畔野球場が完成する。 イトーヨーカドーが釧路店を表明する。 第60回市民大運動会が開催され「釧路の観光と物産」コーナーを開設、宣伝する。 7 北海道子ども博覧会が開催される。 アラスカ産ベニ鱈が初輸入される。 8 第20回釧路川花火大会が開催される。 くしろ港まつり初の北大通歩行者天国が設けられる。 9 釧路空港ビル増築工事が完了する。 10 夜間照明付き8面の柳町テニスコートが完成する。 第1回くしろ菊まつりが栄町公園で開催される。 釧路パシフィックホテルが開業する。 11 釧路和商が黒金町13丁目、改築新装開店する。 <ul style="list-style-type: none"> ・釧路駅前商店街振興会が観光協会の推薦により「花と緑の北海道」運動推進団体として、北海道知事表彰、北海道観光連盟会長賞を受賞する。 ・第1回郷土の観光物産まつりを共催する。 ・第20回釧路市観光写真コンテストが開催される。 ・釧路市丹頂鶴自然公園が開設20周年を迎える。 	<ul style="list-style-type: none"> 3 『釧路市財政白書』が発表される。 太平洋炭礦52年度出炭量261万トンで史上最高となる。 4 西港第2埠頭の部分供用が開始する。 6 釧路市行政改革協議会が設置される。 11 特定不況地域に釧路市、業種に水産業がもりこまれる。 釧路市総合計画策定委員会から総合計画策定に関する提言書が提出される。 12 幣舞橋彫像設置市民の会の運動記録『幣舞橋と道東の四季像』が刊行される。 本州製紙が改良第1期工事の結果、50万トンにせまる紙生産量となる。 <ul style="list-style-type: none"> ・200海里設定により魚価高と円高ドル安で釧路工業 	<ul style="list-style-type: none"> 2 10年間に47兆円の投資を含む北海道新総合開発計画が閣議決定する。 4 大規模小売店の出店規制の強化を図るため、大規模小売店舗小売業の事業活動調整法が公布される。 5 新東京国際空港が成田に開港する。 8 根室で初の全国参加北方領土返還要求大会が開催される。 日中平和友好条約が北京で調印される。 11 国鉄札幌駅付近で全国最大規模の高架工事が開始される。 12 オペック(OPEC)が石油価格の段階的な14.5%値上げの実施を通告する。 第2次オイルショック。

	観光協会の動き(観光関連を含む)	釧路市の動き事項	国・道の観光関連の動き
昭和53年		<p>団地進出の缶詰工場が破綻する。</p> <p>・日銀釧路支店の発行高が3,000億円を超える。</p>	<p>・日本初の女性フルマラソンが行われる。</p>
昭和54年	<p>2 釧路湿原を鳥獣保護区として申請する。</p> <p>6 ガソリンスタンドで休日給油を休業する。</p> <p>8 美原団地内のはんの木公園に美原野球場が完成する。</p> <p>10 第10回くしろ湿原まつりが開催される。</p> <p>11 柳町アイスホッケー場が完成する 釧路市民文化会館が完成する。</p> <p>12 釧路市営球場の改修が終わり、富士見球場と改称する。 釧路空港の飛行機乗降客数が年間67万人となる。</p> <p>・故張江大策氏が観光協会の推薦により、北海道観光事業功労者として北海道観光連盟会長表彰を受ける。</p> <p>・北海道観光連絡協議会が16ミリカラー観光映画『ひがし北海道の旅—この広い大地のぬくもり』を作製する。</p> <p>・鳥取市市制施行90周年に姉妹都市「観光と物産展」を開催し、観光交流使節団を派遣する。</p> <p>・北海道観光土産品協会が設立される。</p> <p>・くしろ蝦夷太鼓保存会が南フランスのニース市カーニバルに出演する。</p> <p>・釧路市の飲食店総数が2,000店を超える。</p>	<p>3 釧路市福祉会館を増築し釧路根地域婦人会館が開館する。</p> <p>4 国税庁が全国の地価評価をした中で、市内鳥取地区が全道一の上昇率となる。</p> <p>6 第2次オイルショックが発生する。 灯油問題危機突破大会が開かれる。</p> <p>7 第2次オイルショックで釧路市エネルギー対策本部が設置される。</p> <p>8 釧路市民文化振興財団が道教委より認可される。</p> <p>11 釧路市・鳥取町合併30周年記念式典が行われる。</p> <p>12 「道東国立医科大学誘致期成会」の設立総会が開かれる。のち冠称の「道東」を「釧路」に改称する。</p> <p>・釧路港の水産水揚量が再び日本一となる。</p> <p>・官公庁と民間を合わせた総建設工事費が700億円台となり、第4の基幹産業へと成長する。</p> <p>・トラックの登録台数が3,000台を超える。</p>	<p>1 石油会社が値上げを発表する。 第2次石油危機となる。 大平首相が80年4月の消費税導入を示唆する。</p> <p>6 環境庁が富士山クリーン作戦を展開する。</p> <p>7 国鉄が銀河鉄道999を運行する。</p> <p>4 北海道知事選挙で堂垣内尚弘氏が3選される。</p> <p>9 札幌・豊平川にサケが25年ぶりにそ上する。</p> <p>10 台風20号で釧路沖の日韓漁船4隻が遭難する。</p> <p>11 小樽市議会で運河埋め立てを強行採決する。 札幌の人口が137万人を超え全国6番目の都市となる。</p>
昭和55年	<p>3 駅西地区市街地再開発事業協議会が発足する。</p> <p>6 釧路そうごデパートが、オクノ釧路店に組織替えをする。</p> <p>7 タンチョウを通じ岡山市と友好都市提携をする。</p> <p>8 ぬさまい公園に花時計の設置をはじめ。</p> <p>9 釧路湿原がラムサール条約登録湿地として指定される。(官報告示)</p> <p>10 十条サービスセンターが新館をオープンする。</p> <p>・釧路市観光協会創立30周年記念事業として「観光レクリエーション基本計画」の策定に参画する。</p> <p>・太平洋炭礦(株)の炭礦資料館(現炭礦展示館)がオープンする。</p> <p>・この年「霧」の総合調査研究が3カ年計画で始まる。</p>	<p>4 道新文化教室が開設される。</p> <p>7 釧路市姉妹都市協議会が設立される。</p> <p>8 「障害者福祉都市」の指定を受ける。 国立釧路医科大学誘致を成功させる会が発足する。</p> <p>9 道東火力発電所の建設予定地が西港後背地に決定する。 太平洋炭礦(株)が創立60周年を迎える。</p> <p>10 釧路市内の地価上昇率が道内で2番目を記録する。 北海道新聞釧路支社の新社屋が黒金町に完成し移転する。</p> <p>・第13回国勢調査による釧路市の人口214,694人と</p>	<p>4 釧路村が町制を施行する。</p> <p>7 第22回オリンピック・モスクワ大会が開幕するが、日本など65カ国が不参加となる。</p> <p>8 滝川市の空知川で500万年前のカイギュウの化石が発見される。</p> <p>9 札幌に中国総領事館が開設される。 知床横断道路が開通する。</p> <p>10 国鉄、新ダイヤで千歳・室蘭本線の電化と千歳空港駅が開業する。</p> <p>・冷害で全国・北海道とも農作物被害が史上最悪となる。</p>

	観光協会の動き（観光関連を含む）	釧路市の動き事項	国・道の観光関連の動き
昭和55年		<p>なる。</p> <ul style="list-style-type: none"> この年、市民意識調査で定住意識・愛着度などを調査する。 市内の乗用車台数が5万台をこえ、マイカー通勤が一般化する。 	



第2代「花の女王」【昭和51年】



厳島神社の円空仏薬師像が道指定文化財となる【昭和52年】



春

夏

秋

冬

”道東の四季”像が建立される【昭和53年】

	観光協会の動き(観光関連を含む)	釧路市の主な動き	国・道の観光関連の主な動き
昭和56年	<ol style="list-style-type: none"> 1 花柳徳伸「花邑流」を創設し家元花邑徳伸となる。 7 イトーヨーカドー釧路店がオープンする。 「釧路八重桜」を稲沢六郎氏が開発品種として登録する。 8 パステルタウンが完成する。 10 国鉄石勝線の千歳一新得間が開通し、特急運行時間が短縮される。 11 3代目久寿里橋の渡橋式が行われる。 12 第10回くしろ物産まつりが開催される。 <ul style="list-style-type: none"> ・観光PR映画16ミリフィルム「くしろ北緯43度の旅」が作製される。 ・北海道観光圏別整備基本計画が策定される。 	<ol style="list-style-type: none"> 4 市役所にコンピューターシステムが導入される。 5 「釧路プロジェクト推進連絡協議会」が発足する。 6 総合福祉センターが完成する。 拓殖銀行が釧路南支店を閉鎖し、新橋大通支店を開設する。 8 釧路市行政改革懇話会が発足する。 10 市長・市議会議員選挙が行われ、鰐淵俊之氏が再選される。 12 特別養護老人ホーム「釧路啓生園」が建設される。 三ッ輪運輸、西港第2埠頭に穀物サイロを完成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・建設業で民間発注工事が急増する。 ・釧路根室管内の車検自動車が8万台をこえ、うち指定工場の車検が5万台を記録する。 ・市内の金融機関への預金総額が3,000億円を超える。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 2月7日を「北方領土の日」とすることを閣議で決定する。 2 千歳空港の国際化(千歳一成田一ホノルル)が決定する。 6 国鉄が北海道の8線を含む第1次赤字ローカル線廃止を申請する。 食糧管理改正法が公布され、米穀通帳が廃止される。 9 5年ぶりに貝殻島のコンプ漁が再開する。 10 国鉄石勝線の千歳空港一新得間が開通する。 福井謙一博士がノーベル化学賞を受賞する。 11 秋サケ漁獲量が2,000万匹台に乗り空前の豊漁となる。 12 南茅部町で5,500年前と見られる全国初の六角形堅穴住居跡が発掘される。 <ul style="list-style-type: none"> ・宅配便の取扱いが郵便小包を越す。
昭和57年	<ol style="list-style-type: none"> 3 市制施行60周年記念として釧路市産業賞が制定される。 4 釧路地方総合開発促進期成会湿原対策特別委員会が「釧路湿原の将来」(自然保護を強く打ち出す)を答申する。 5 タンチョウ保護増殖センターが業務を開始する。 7 アラスカ州スワード市と姉妹港の提携をする。 8 第10回くしろ北海盆踊り大会が開催される。 <ol style="list-style-type: none"> 10 市制施行記念として「出世坂」改修事業が完成する。 第10回くしろ湿原マラソン大会が開催される。 <ul style="list-style-type: none"> ・「釧路市観光レクリエーションに関する提言」(日本交通公社)が刊行される。 ・市制施行60周年協賛事業として「ふるさと産物物産まつり」を後援し、観光写真パネルを展示する。 ・松竹テレビ映画、花王愛の劇場「挽歌」のロケが行われる。 ・「春探湖を守る下水道事業」が始まる。(昭和59年まで) ・釧路の卸売業数が970店で最多となる。 	<ol style="list-style-type: none"> 3 釧路市農協主催の釧路市酪農危機突破大会が開催される。 4 釧路市民生協が売上高(105億)で道内4大生協のひとつとなる。 5 アメリカ及びカナダが専管200海里を設定し、大型漁船の減船が一段と進む。 7 パーナビー市へ親善学生交流団が発出する。 八千代市との少年スポーツ交歓試合が始まる。 8 市制施行60周年記念式典が行われる。 10 釧路熱供給公社が設立される。 11 サンアビリティーズくしろが完成する。 12 釧路港西区一東区を結ぶ西港大橋が着工する。 <ul style="list-style-type: none"> ・釧路の官民土木建設のうち大型工事の継続で土木費が建築費を上まわる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 環境庁の調査で全国の照葉樹林は森林面積の0.06%1万6,000ヘクタールに減少したことが判明。 2 日航DC8型機が羽田空港着陸寸前に墜落し、死者24人を出す。 3 桂離宮、初の全面解体修理をおえ落成式を行う。 4 500円硬貨が発行される。 6 "82北海道博覧会が開幕する。 東北新幹線が大宮一盛岡間で開業する。 8 老人保健法が成立する。 9 斜里町で「日本におけるナショナルトラストを考える」シンポジウムが開かれる。 FM北海道が札幌と旭川で本放送を開始する。 小樽運河埋め立てが運輸大臣認可で正式に決まる。 11 上越新幹線が大宮一新潟間で開業する。

	観光協会の動き(観光関連を含む)	釧路市の主な動き	国・道の観光関連の主な動き
昭和58年	<p>2 第20回くしろ氷まつりが開催される。</p> <p>7 広里の大規模運動公園内に釧路市民球場と付属球場が完成する。 釧路商工会議所が創立60周年をむかえる。</p> <p>8 石川啄木旧跡記念碑が建立される。 第10回全国芸能太鼓まつりが開催される。</p> <p>9 春採アイスアリーナが完成し、オープンセレモニーに渡部給美が来釧する。</p> <p>10 大規模運動公園にテニスコートが完成する。 日専連釧路会が創立50周年をむかえる。</p> <p>11 市立博物館が春採湖畔に移転改築され落成式が行われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啄木文学マップ「釧路を歩いてみませんか」を作製する。 ・釧路市観光案内所がテレフォン観光サービスをはじめめる。 ・阿寒湖畔で第1回道東観光会議が開催される。 ・釧路市民号列車(釧路―川湯間)の運転を後援する。 	<p>1 NHK釧路放送局45周年記念歌公募作品に「釧路川」(作詩・園辺甲治、作曲・船村徹)が発表される。</p> <p>2 釧路市高等教育懇話会が発足する。</p> <p>4 老人福祉課が新設される。 釧路港東港区整備のため港湾整備事業費が増加する。 釧路市社会賞が制定される。</p> <p>6 釧路市スポーツ振興財団が設立される。</p> <p>5 釧路野菜類生産実験公社が設立される。 釧路複合農業開発公社が設立される。</p> <p>8 釧路市行政改革推進協議会が設置される。 千代の浦漁港(第1種)の築港工事が着手される。</p> <p>11 西港第2埠頭に第1船が入港し歓迎式及び荷役機械起動式が行われる。 釧路港水揚100万トン突破記念祝賀会が開催される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この年から外来学習塾の教室増が続く。 	<p>1 青函トンネル先導導坑が貫通する。</p> <p>2 スパイクタイヤ使用で札幌市が全国初の指導基準案をつくる。</p> <p>3 国立歴史民族博物館が開館する。</p> <p>4 北海道知事選挙で横路孝弘氏が当選、24年ぶりに革新道政となる。</p> <p>5 札幌市が京都市を抜いて5大都市入りを果たす。</p> <p>9 北海道が冷害対策本部を設置する。被害額は1,500億円にのぼる。</p> <p>10 三宅島雄山が大噴火する。 国鉄赤字ローカル線白糠線が廃止第1号となり、19年の歴史を閉じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本初の体外受精児が誕生する。 ・パソコン、ワープロが急速に普及する。 ・朝の連続テレビ「おしん」が人気番組となる。 ・昭和55年3月から続いた長期不況が2月で終了する。
昭和59年	<p>1 「春採アイヌ古式舞踊」(釧路リムセ保存会)が国の重要無形民俗文化財に指定される。 釧路市湿原展望台が開館する。 たんちょう国体開会式に皇太子殿下・妃殿下が行啓される。 第1回北海道氷彫刻コンクールが北大通バスターラウンで開催される。 第1回くしろ啄木一人百首かるた大会が開催される。</p> <p>2 第20回くしろ氷まつりが開催される。</p> <p>5 第10回チューリップフェアが開催される。</p> <p>6 鳥取百年記念館が開館する。</p> <p>8 第30回くしろ北海盆踊り大会が開催される。 第20回春採湖水まつりが開催される。</p> <p>10 大規模運動公園内にサッカー場、テニスコートが完成する。 釧路港がニューオーリンズ港と姉妹港の提携をする。</p> <p>11 世界野生生物基金(WWF)総裁エジンバラ公・フィリップ殿下が釧路湿原を視察される。 春採湖ヒブナ生息調査が行われる。(237尾確認)</p> <p>12 第1回釧路・苫小牧アイスホッケー交歓大会が春採アイスアリーナで開催される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光名刺台紙としてタンチョウ、釧路湿原などの写真入りを作製し販売する。 ・阿寒国立公園指定50周年記念式典が行われる。 ・春採湖浄化総合プロジェクトチームが発足する。 	<p>1 釧路市高等教育懇話会が4年制市立大学設立を答申する。</p> <p>3 釧路市財政白書(『今、21世紀の飛躍への出発点に立って』)を発刊する。</p> <p>5 「まちづくり市民委員会」が発足する。</p> <p>6 鳥取開基百年記念式典が行われる。</p> <p>7 釧路西港第2埠頭にニューマチックアンローダーが設置される。</p> <p>9 市立釧路総合病院が春湖台に移転新築され開院する。</p> <p>10 釧路プロジェクトによる釧路熱供給公社流動層石炭ボイラーが稼働し、低品位炭の利用が始まる。</p> <p>11 新千円札裏面に林田恒夫氏のタンチョウの写真が採用される。</p> <p>12 釧路市総合計画基本構想(「快適都市」)が議会で提案される。 米町地区都市区画整理事業</p>	<p>5 登別市内で日本最古の4万年前の化石林が発見される。 北海道ウタリ協会がアイヌ民族に関する法律案を採択する。 小樽博覧会が開幕する。</p> <p>6 日本が男女とも「世界一の長寿国」となる。 (男74.20歳、女79.78歳)</p> <p>8 国鉄再建管理委員会が国鉄再建で分割・民営化を初めて明示する。 大津市での世界湖沼環境会議で「琵琶湖宣言」が発表される。</p> <p>9 小樽運河埋め立て本格工事が始まる。</p> <p>10 日高横断道路工事のクイ打ちが始まる。</p> <p>11 千、五千、一万円札が衣替える。</p>

	観光協会の動き(観光関連を含む)	釧路市の主な動き	国・道の観光関連の主な動き
昭和59年		<p>計画が決定する。</p> <p>・釧路港が6年連続水揚量日本一となる。</p>	
昭和60年	<p>3 鶴ヶ岱武道館が完成し、落成記念で第21回全道東西交流剣道大会が開かれる。 第1回釧路剣道祭が鶴ヶ岱武道館で開かれる。</p> <p>4 阿寒バスの走行路線が郊外路線を含め43路線となる。</p> <p>5 春採湖審議会が発足する。</p> <p>6 日本港湾協会総会が釧路市で開かれる。</p> <p>7 第1回霧フェスティバルが釧白工業団地で開かれる。 (グリーンアッセンブリー霧レーザーショウ)</p> <p>8 橋南地区の坂道3カ所に愛称が決まる。 新富士の釧路卸売市場隣接地に水産物卸売市場が完成する。</p> <p>9 青少年科学館の入館者が開館以来100万人に達する。</p> <p>12 釧路複合農業実験公社「しめじ栽培センター」が起工する。</p> <p>・1985WWFの自然保護キャンペーンに協賛して「目で見る釧路展」を開催する。(観光写真、ポスター展示、ジオラマによるタンチョウの生息地などの再現を東京・西新宿MSビルで行う)</p> <p>・東急エージェンシーによる道東単独ツアー(観光と買物)が実現する。</p> <p>・アイスホッケーの釧路合宿誘致により立教大学が来釧する</p> <p>・釧路駅ほか市内各駅乗降客数は年間140万人まで減少する。</p>	<p>3 '85世界フィギュアチャンピオン大会が春採アイスアリーナで開かれ21選手が参加する。</p> <p>4 釧路飼料工場が操業を開始する。</p> <p>5 北洋サケ・マス漁業危機突破全国大会が開かれる。</p> <p>7 貝塚大橋の架設工事が着工する。</p> <p>9 釧路体育協会創立40周年記念式が行われる。</p> <p>10 市長、市議会議員選挙で鰐淵俊之氏が3選される。 毛綱毅曠氏が釧路市立博物館などの設計により、昭和59年度日本建築学会賞を受賞する。</p> <p>12 救急センターが釧路医師会病院に開院する。 釧路の年間電力使用量が1,579メガワットアワーまで増加する。</p> <p>・第14回国勢調査による釧路市の人口214,541人となる。</p> <p>・この頃から北方型住宅(高規格住宅)が広まる。</p> <p>・この頃市街地の拡大が一段と進み、農地は大幅な減少となる。</p>	<p>2 新風俗営業法が施行される。</p> <p>3 世界最長(53.85キロ)の青函トンネル本坑が貫通する。 "科学万博つくば'85"が筑波研究学園都市で開幕する。 国鉄万字線、渚滑線、相生線の3線が廃止となる。</p> <p>4 日本電信電話会社(NTT)と日本たばこ産業株式会社(JT)が発足する。</p> <p>6 本州と四国をつなぐ大鳴門橋が開通する。 男女雇用機会均等法が公布される。</p> <p>7 京都市が古都保存協力税を実施し、拝観停止の寺院が相次ぐ。 国鉄興浜南線が廃止となる。 日航ジャンボ機が群馬県で墜落炎上、520人が死亡する。</p> <p>9 国鉄美幸線が廃止、手宮線も104年の歴史に幕をおろす。</p> <p>10 閣議で国鉄民営化の87年4月実施を決定する。 奈良明日香村から出土の1,300年前の木簡に「大津皇子」の名が見つかる。</p>
昭和61年	<p>4 フッシャーマンズ・ワーフ推進委員会が発足する。</p> <p>7 釧路空港に「エアバス」A300型機が就航する。 水産資料館マリントボスがオープンする。 「海の頭彰碑」の除幕式が行われる。</p> <p>9 米町土地区画整理事業審議会が設置される。</p> <p>10 城山商店街などが中心となって第1回コスモスフェアが鶴ヶ岱公園で開催される。</p> <p>市議会、観光漁港推進特別委員会を設置する。</p> <p>12 釧路港東区と西区とを結ぶ西港大橋が完成する。 国鉄釧路駅の再度の大改築がなされる。</p> <p>・中学校用「修学旅行のしおり」を作製する。</p> <p>・協立海上運輸(株)が観光遊覧船「シードリーム号」を建造する。</p> <p>・この年、釧路管内のパスポート取得者が年間3,000人台となる。</p>	<p>4 釧路工業高等専門学校に情報工学科が開設される。</p> <p>6 新しい造形美の釧路市立東中学校が建設される。</p> <p>8 石炭産業を守る釧路市民大会が開かれる。</p> <p>10 市議会に公立大学設置促進特別委員会が設置される。 農業者トレーニングセンターが桜田に完成する。 釧路西港第2埠頭の石炭荷役設備の供用が開始する。</p> <p>11 サンライフ釧路(釧路中高年齢労働者福祉センター)が完成する。</p> <p>12 うるおいのあるまちづくり</p>	<p>3 札幌で第1回冬季アジア競技大会が開催される。</p> <p>6 北海道と中国黒龍江省が友好提携に調印する。 昭和の北前船「辰悦丸」が淡路島から江差港に到着する。</p> <p>7 札幌市南区に芸術の森がオープンする。</p> <p>11 伊豆大島の三原山が噴火し島民全員が脱出する。 道内5炭鉱の閉山にかかわる第8次石炭政策が答申される。 国鉄分割・民営化関連法案が成立する。</p>

	観光協会の動き(観光関連を含む)	釧路市の主な動き	国・道の観光関連の主な動き
昭和61年		<p>優良地方公共団体として釧路市が自治大臣表彰を受ける。</p> <p>太平洋炭礦が従業員2,100人、出炭量は年間210万トンとなる。</p>	
昭和62年	<p>1 釧路湿原関係市町村(1市2町1村)連絡協議会が設立される。</p> <p>4 国鉄が解体したのに伴い従来の釧路鉄道管理局は北海道鉄道釧路支社となる。</p> <p>7 全国28番目の国立公園、釧路湿原国立公園が誕生し、祝賀パレードや各種記念行事が実施される。釧路キャッスルホテルが開業する。大規模運動公園内に釧路市民陸上競技場及び同付属競技場が完成する。</p> <p>8 第40回くしろまつりが開催される。</p> <p>11 '87NHK国際フィギュア大会が春採アイスアリーナで開かれる。釧路市立博物館が第40回北海道新聞社会文化賞を受賞する。第10回くしろ菊まつりが開催される。</p> <p>12 大規模小売店ホクホー釧路店(釧路町)が開店する。北大通シンボルロード計画第1期工事が完成する。釧路への観光客入込数が同年の釧路湿原国立公園指定と重なり100万人となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・釧路湿原国立公園誕生に伴い、釧路の魅力を全国にPRするため東京・銀座(三菱電機スカイリング、三笠会館)で「釧路湿原フェア」を開催する。 ・釧路湿原キャラクター商品の作製、販売を行う。 ・JR釧路駅正面ウインドーに市内観光案内板を設置する。 ・JR釧路駅にステーション画廊がオープンする。(地元の画家佐々木栄松氏の絵画を展示) 	<p>2 釧路公立大学事務組合(1市9町村)が設立され、北海道知事から許可される。</p> <p>3 大柴毛下水道終末処理場が供用を開始する。</p> <p>4 シルバー人材センターが設立される。(会員309名、平均年齢66.2才)</p> <p>10 市の印鑑登録事務にコンピューターシステムが導入される。北海道知事が国立釧路医科大学誘致を断念すると表明する。</p> <p>12 釧路公立大学が文部大臣より正式に認可される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この年釧路港の漁獲量は年間112万トンを記録するが、第3次大型漁船の減船で釧路港船籍の大型漁船がさらに減少する。 	<p>3 日本、南氷洋捕鯨に幕を下ろす。</p> <p>4 JR北海道が業務を開始する。北海道知事選挙で横路孝弘氏が再選される。</p> <p>7 道内最後の旅客私鉄、大夕張鉄道が76年の歴史に幕を下ろす。</p> <p>9 第1回北海道マラソンが行われ、ソ連勢がアベック優勝する。</p> <p>10 利根川進氏がノーベル医学・生理学賞を受賞する。沖縄国体が開会式をむかえる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この年、道内国鉄のローカル線が2月広尾線、3月に羽幌線・土幌線、7月に幌内線と相次いで廃線となる。
昭和63年	<p>3 フィッシャーマンズ・ワーフが運輸省より“民活法”第6号施設として認定される。</p> <p>4 釧路市が商業観光課を分離して、観光課を新設する。</p> <p>6 釧路市民大運動会(第70回)の会場が市民陸上競技場へ移転する。</p> <p>7 湿原展望台の入館者が50万人に達する。鳥取ドーム(コミュニティー体育館)が鳥取10号公園内に完成する。観光講座を開講する。(以降毎年開催)</p> <p>8 第30回釧路川火花大会が開催される。</p> <p>9 フィッシャーマンズ・ワーフ第1期工事が着工する。</p> <p>10 釧路湿原国立公園指定を記念して「第1回湿原フェア」が釧路川緑地で開催される。</p> <p>11 釧路市丹頂鶴自然公園園長、高橋良治氏が吉川英治文化賞を受賞する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「釧路湿原」など、自然や地域を対象とした教育がさかになる。 ・観光パンフレット「くしろガイドマップ」を新たに 	<p>2 釧路市の道立北方美術館誘致期成会が帯広市の美術館建設決定を受けて解散する。</p> <p>4 釧路公立大学が開学し、入学式が行われる。</p> <p>5 市内の2つの製紙工場で紙パ生産量が100万トンを突破する。</p> <p>7 脱スパイクタイヤ推進で北海道条例が公布される。(スタッドレスタイヤが普及する)</p> <p>10 釧路公立大とカナダ・バンクーバー市のサイモンフレザー大が姉妹校の提携を結ぶ。愛国西地区区画整理事業の竣工式が行われる。貝塚大橋が開通する。</p>	<p>1 JR北海道松前線が廃止となる。</p> <p>3 青函連絡船が終航となり、世界最長の青函トンネル(53.85キロ)が開業する。屋根つき東京ドームがオープンする。</p> <p>4 世界最長の道路・鉄道併用橋で本州と四国を結ぶ瀬戸大橋が開通する。JR北海道歌志内線が廃止となる。</p> <p>6 「世界・食の祭典」が札幌で開催される。</p> <p>7 青函博覧会が函館、青森で開催される。新千歳空港がオープンする。</p> <p>8 北海道5番目の民間放送「テレビ北海道」が設立される。</p>

	観光協会の動き(観光関連を含む)	釧路市の動き事項	国・道の観光関連の動き
昭和63年	<p>だす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第30回釧路市観光写真コンテストが開催される。 ・釧路駅前に観光客歓迎モニュメントが完成する。 ・湿原展望台周辺の整備事業に着手する。 ・JR北海道が釧路湿原駅を開業する。 ・JR北海道が湿原展望のための熱気球営業をはじめ。 ・釧路一根室間に直行バスが運行される。 	<p>12 釧路港の輸移出・入量が1,900万トンを超える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・釧路でNTT(日本電信電話会社)の光ファイバー通信のデジタル化が進行する。 ・釧路港の水揚量が10年連続日本一となる。 	<p>9 第24回オリンピック・ソウル大会が開催される。</p> <p>11 JR北海道札幌駅を中心とした鉄道高架9.2キロが開業する。 竹下首相が「ふるさと創生政策」のため全市町村に一律1億円の交付金配付方針を決定する。</p> <p>12 札幌・地下鉄「東豊線」が開業する。 十勝岳が26年ぶりに噴火。 消費税導入を柱とした税制改革関連法案が成立する。</p>
昭和64年・平成元年	<p>1 ラムサール条約締約国会議誘致期成会が発足する。 観光振興基金として50万円の寄付金を堂垣内武憲氏(前観光協会会長)より受ける。</p> <p>4 鶴ヶ岱公園内に茶室が完成する。</p> <p>6 ラムサール条約国内登録湿地の関係市町村会議で「湿原サミット釧路宣言」を発表する。 観光協会会報「釧観協だより」を発行する。(以降毎年6月、1月の年2回発行) JR北海道が釧路一塘路間に湿原展望列車「ノロッコ号」の運行を開始する。</p> <p>7 フィッシャーマンズ・ワーフのMOO(旅客ターミナル)とEGG(全天候緑地)がオープンする。 鳥取ドームがオープンする。</p> <p>8 鹿児島出水市と「鶴」友好都市提携が調印される。</p> <p>9 幣舞橋(橋名、愛北橋)架橋、100年記念式典が行われる。 釧路観光の振興に理解と協力を得るため東京大手旅行エージェント各社を招請する。</p> <p>11 ダイエー釧路店がオープンする。</p> <p>12 釧路空港滑走路2,300米が供用開始となる。 「米町ふるさと館」(旧田村邸)の落成記念式が行われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・釧路市と岡山市との観光交流都市提携10周年をむかえ、岡山市、鳥取市に訪問団を派遣する。 ・羽田空港モノレール駅に釧路湿原観光宣伝用のカラーコルトンを設置する。 ・協立海上運輸(株)が外洋遊覧船「シーグレース号」を就航させる。 ・湿原展望台周辺整備事業が終了し、展望遊歩道、サテライト展望台などが完成する。 ・総合観光パンフレット「夢まち くしろ」を新たに出す。 ・観光ビデオ「日本のリゾート釧路、北緯43度の旅」が作製される。 ・東邦交通(株)が「くしろバス(株)」と社名を変更する。 	<p>1 レストラン合併事業など推進のため姉妹都市のホルムスク市長が来釧する。</p> <p>3 ソ連政府は、北洋ソ連海域での日本漁船による違反操業により許可を取り消すと通告する。 米町ポンプ場が供用を開始する。</p> <p>6 釧路市が「スポーツ都市宣言」をする。</p> <p>7 釧路市消防百年記念式典が行われる。 浜釧路駅が閉鎖され、新富士駅に貨物業務を移転する。</p> <p>8 釧路市開基120年、釧路港開港90周年、釧路市・鳥取町合併40周年記念式典が行われる。 釧路市設魚揚場開設40周年記念式典が行われる。 釧路市中央卸売市場に花卉部が開設される。</p> <p>9 国民体育大会夏季大会、はまなす国体ボウリング競技会が開催される。</p> <p>10 市長・市議会議員選挙が行われ、鯉淵俊之氏が4選となる。 JR北海道大楽毛駅が改築され、釧路市大楽毛支所が構内に設置される。</p> <p>11 道東雪販(株)と札幌雪販(株)が合併し、北海道雪印販売(株)となる。</p>	<p>1 昭和天皇が崩御される。皇太子明仁親王が即位され、元号は「平成」となる。 国の行政機関の隔週土曜閉庁が開始される。</p> <p>2 「天皇誕生日」と「みどりの日」を祝日にする法律が成立する。</p> <p>4 3%の消費税がスタートする。 JR北海道天北線と名寄本線が廃止となる。</p> <p>6 ふるさと銀河線(北見一池田間140キロ)が開業する。 国内初の湿原サミット(釧路で開催)で水鳥の保護など「釧路宣言」を採択する。</p> <p>6 北電泊原発第1号機が営業運転を開始する。</p> <p>7 中標津空港の新滑走路が供用を開始する。</p> <p>8 世界先住民族会議が札幌、釧路市、日高管内平取町で開催される。 19年ぶりに北方領土・国後島の墓参団が根室を出発する。</p> <p>10 北海道議会が、脱スパイクタイヤ推進条例を可決する。</p> <p>12 平成元年度上半期の観光客入込数が8,000万人を突破し、空前の本道観光ブームとなる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道が観光振興の新たな指針として「北海道観光振興基本計画」を策定する。

	観光協会の動き(観光関連を含む)	釧路市の主な動き	国・道の観光関連の主な動き
3	国道44号線、旭バイパスが開通する。	4 ハイビジョンシティ構想のモデル都市に指定される。	4 大阪で「国際花と緑の博覧会」が開かれる。
4	釧路一丘珠間に新規航空路線が開通する。 (エア・ニッポン) 釧路一東京間に就航する近海郵船(株)の「サブリーナ号」が公開される。	6 ハイビジョンシティ・フォーラムが開催される。	6 札幌でパシフィック・ミュージック・フェスティバル(PMF)が開幕する。 平成元年の平均出産数が1.57人で過去最低となる。
5	釧路空港滑走路2,300米の供用開始記念式典が行われる。 フェリー・ターミナルが完成し、新造フェリー「サブリーナ号」「ブルーゼファー号」が就航する。	8 石炭と産炭地域を考えるシンポジウムが開催される。	8 日本人の平均寿命が男75.9才、女81.77才となり世界記録を更新する。 戦後初の択捉島上陸を含む北方墓参団の第1陣が根室港を出発する。
6	JR北海道札幌駅構内で道央地区観光と物産キャンペーンを行う。(以降、平成11年まで毎年実施) ラムサール条約締約国会議誘致期成会は、釧路開催誘致のためスイス・モントールで開催の第4回国際会議に訪問団(团长西山百治釧路市議会議長)を派遣、中村隆観光協会会長夫妻が参加する。 ラムサール条約締約国会議の釧路開催が決まる。	10 釧路西港第3埠頭の一部供用が開始される。 石炭と産炭地域を守る釧路市民大会が開催される。 ポスト北洋漁業シンポジウムが開催される。	10 道央自動車道の深川一旭川・鷹栖間が開通し、旭川と札幌が高速道路で直結される。 自主流通米の初入札が行われ、「きらら397」の人氣が急騰する。
7	名水「しゃも寅の井戸」が建設省の「手づくり郷土賞」を受賞する。 鳥取コミュニティー・センター「コア鳥取」が落成し、記念式典が行われる。 東北海道修学旅行誘致事業を開始する。(帯広市、網走市、釧路市、阿寒町、弟子屈町、釧路観光協会が参加、以降平成11年度迄実施。) ホスピタリティ強調月間(8/1~8/31)が設定され、啓発用のポスター、ステッカーを作成し、商工会議所主催の「ありがとう運動」と連動させ、ミス釧路が市内啓発運動を行う。(以降毎年実施、別項「ミス釧路」参照)	12 釧路市総合計画基本構想「快適都市」が議会に提出される。 釧路市とカムチャッカ州との間で合併事業「カムカイドウ」を設立することで正式に合意する。 鶴見橋(道道釧路環状線)の部分使用がはじまる。	11 天皇即位の礼が行われる。 ・北海道が北海道観光の新たな飛躍のために「北海道観光宣言」を行う。
9	釧路市観光協会創立40周年記念式典が行われる。 FM北海道釧路局が開局する。		
10	姉妹都市ホルムスク市へ「市民交流の船」が出発する。 北海道内外からの観光客誘致のための全道イベント「感動市場」が釧路で開催される。		
11	自動車電話事業がスタートする。 富士見坂でロードヒーティング工事が着工される。		
12	環境庁・北海道・関係市町村で構成するラムサール条約締約国会議準備会が発足する。 ・釧路市観光案内所が空港ロビー内に開設される。 ・観光協会創立40周年を記念して、第13回北海道観光大会が開催される。 ・北海道観光大会において、「くしろコスモスフェア実行委員会」が観光協会の推薦で「花と緑の北海道運動」功労団体として北海道観光連盟表彰を受ける。 ・米町展望台(灯台型)が新築完成する。 ・釧路新聞社が「新釧路十景」を選定する。		



春採アイスアリーナがオープンする
[昭和58年]



釧路公立大学が開学する [昭和63年]

	観光協会の動き(観光関連を含む)	釧路市の主な動き	国・道の観光関連の主な動き
平成3年	<p>2 旭橋通(太平洋病院裏)が開通する。 旧浜釧路駅跡地がフィッシャーマンズ・ワーフ第2次計画予定用地として、釧路市土地開発公社に売却される。 釧路-旭川間でコンピューター航空のデモフライトが行われる。 暴力追放・防犯都市宣言がなされる。 第5回ラムサール条約締約国会議地域推進委員会が発足する。</p> <p>3 市が国鉄清算事業団から「武佐の森」を取得する方針を示す。 皇太子徳仁親王殿下が初来釧される。 釧路市観光協会創立40周年記念誌を刊行する。</p> <p>5 平成2年度の釧路市への観光客入込数は210万7,000人で、過去最高を記録。</p> <p>6 鳥取神社創祀百年記念式典が、三笠宮寛仁親王殿下をお招きして行われる。</p> <p>7 治水公園の造成に着手する。 フィッシャーマンズ・ワーフ構想とシンボルロード事業が「地域活性化貢献賞」を受賞する。 春採湖ネイチャーセンターが完成する。</p> <p>8 (仮称)鳥取温水プールの建設がはじまる。</p> <p>9 米町公園・佐野碑園の整備が竣工する。 釧路市湿原展望台の入館者数が開館以来、100万人に達する。(函館市 田村富美さん)</p> <p>10 市民テニスコートが完成する。</p> <p>12 鶴見橋が完成し開通式が行われる。 緑ヶ岡トンネルが開通する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「くしろ花の女王」が韓国を訪問しソウル東方観光へ観光協会のメッセージを渡す。 ・観光協会の法人化検討委員会が先進都市(小樽、苫小牧)を視察する。 ・ラムサール条約締約国会議の行事・接遇合同委員会に参加する。 ・ワールドネットワーク(株)が企画した釧路空港発着シンガポール直行チャーター便運行を後援する。 	<p>1 釧路市文苑土地区画整理事業の起工式が行われる。 釧路市都市計画審議会が市街化区域拡大(文苑、愛国、昭和など13地区、295ヘクタール)を決定する。</p> <p>3 産炭地域振興臨時措置法の10年延長が決まる。</p> <p>4 生涯学習まちづくり百選に「コスモス街道づくり」、「移動天文台」、「遠隔地探鳥会」が受賞する。 新運転免許場が大楽毛西に移転し業務を開始する。</p> <p>5 市長が記者会見で、第9次石炭政策により太平洋炭礦の200万トン出炭維持は困難であるとし、同社の多角経営に協力し同社所有地への公共施設建設を進める考えを示す。</p> <p>6 釧路港の飼料用穀物輸入量が100万トンを突破し祝賀会が開催される。</p> <p>7 日ソ水産合併事業「カムカイドウ」が発足する。</p> <p>9 山花・美濃開拓百年記念式典が行われる。</p> <p>10 情報公開制度がスタートする。 貝塚跨線橋が開通し、貝塚一光と通りが全通する。 釧路川治水70周年記念式典が行われる。</p> <p>12 昭和地区土地区画整理事業の起工式が行われる。</p>	<p>1 湾岸戦争が勃発する。</p> <p>3 環境庁はスパイクタイヤ使用禁止地域に札幌圏を指定する。</p> <p>4 北海道知事選挙で、横路孝弘氏が3選される。</p> <p>5 戦後46年ぶりに稚泊航路が復活する。 長崎県島原半島の雲仙・普賢岳が噴火し「火砕流」が発生する。 北洋サケマス漁の旧母船式独航船26隻が函館港を出港し、公海での最後の操業となる。</p> <p>9 国道274号線(札幌一帯広間210.1キロ)が着工以来、26年目で全面開通する。</p> <p>10 政府はウトナイ湖のラムサール条約登録湿地指定を決定する。 エゾシカの農林被害が20億円を超え、史上最高となる。</p> <p>11 中川町で発見された化石群はクビナガリュウと分かる。</p> <p>12 ソ連邦の消滅が宣言される。 文部省が平成4年2学期からの公立学校での月1回の土曜休校の実施を決定する。</p>
平成4年	<p>3 水産庁のマリノベーション構想の整備事業指定地区として千代の浦漁港を指定する。</p> <p>4 鳥取温水プールが完成する。</p> <p>7 釧路-大阪間に直航便が就航する。 釧路-札幌間に都市間定期バス「スターライト号」の運行が始まる。</p> <p>8 姉妹都市バーナービー市の市制施行100年の記念行事に親善訪問し参加する。</p> <p>9 都留市と友好都市提携を結ぶ。 鳥取10号公園内にパークゴルフ場がオープンする。 第52回冬季国体スケート競技会の釧路市開催が決定する。 ラムサール条約締約国会議常設委員会が開催され、政府主催のレセプション及び常設委員会レセプションに参加する。</p> <p>10 韓国観光キャンペーン「韓国のタベ92」が開かれる。</p> <p>11 釧路市生涯学習センターがオープンする。</p>	<p>1 釧根地域選出の道議会議員8人からなる「丹頂会」が呼びかけ、釧根の市町村長が両地域の政治課題を話し合う。 西港後背地に建設中の飼料配合工場が完成し、飼料供給拠点となる。</p> <p>3 釧路市公民館が廃止される。</p> <p>4 市に生涯学習推進部が新設される。</p> <p>8 釧路市市制施行70周年記念式典が行われる。</p> <p>9 学校5日制がスタートし、土曜日休日(月1回)が始まる。</p> <p>10 十条製紙と山陽国策パルプ</p>	<p>1 大店法が施行され、大型店出店競争が本格化する。</p> <p>3 暴力団対策法が施行される。</p> <p>5 国家公務員週休2日制が実施される。</p> <p>6 札幌で第1回よさこいソーラン祭りが10チーム、1,000人参加で開かれる。</p> <p>7 新千歳空港の新旅客ターミナルビルが開業する。 東京一山形間に初のミニ新幹線「つばさ」が登場する。</p> <p>9 札幌自動車道、札幌-小樽間38.8キロが全線で完成する。 宇宙飛行士、毛利衛さん(余市町出身)スペースシャトル</p>

	観光協会の動き(観光関連を含む)	釧路市の主な動き	国・道の観光関連の主な動き
平成4年	<p>釧路空港計着陸システム「ILSカテゴリーⅢa」の工事が着工される。</p> <p>12 釧路市観光協会平成4年度臨時(解散)総会が開かれる。 (仮称)社団法人釧路観光協会設立総会が開かれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊丹市との経済・文化交流促進のため、「伊丹市場まつり」への参加、演劇集団「いたみ」の釧路公演協力、友好親善訪問団の歓迎などを行う。 ・JR北海道札幌駅構内で観光と物産のキャンペーン「とびっきり釧路!」を行う。 ・(仮称)釧路地区JR北海道釧路一札幌間整備促進期成会設立総会が開かれる。 ・鳥取市の「木のまつり」に観光使節団を派遣する。 	<p>が合併契約に調印し、新社名が「日本製紙」となる。</p> <p>第1回都市景観賞が贈呈される。</p> <p>釧路市生涯学習会議が発足する。</p>	<p>ル「エンデバー」に搭乗する。</p> <p>10 国道231号線の増毛町走古丹一大別川間が完成する。札幌一留萌間134.5キロが通年開通する。</p> <p>オーストラリア・カンタス航空の新千歳ーケアンズ間に定期直行便が就航する。</p>
平成5年	<p>2 中部地区旅行代理店釧路地方研修会及び観光懇談会を釧路市で開催したほか関西旅行代理店との観光懇談会を大阪市で開催する。(平成8年まで毎年開催)</p> <p>3 釧路市観光協会が社団法人釧路観光協会として正式に認可され、盛大な祝賀会が開かれる。</p> <p>5 旧(第2次)釧路新聞社社屋が復元され、「港文館」が完成する。</p> <p>釧路全日空ホテルが開業する。</p> <p>6 釧路市観光国際交流センターが完成する。</p> <p>釧路プリンスホテルが開業する。</p> <p>ラムサール条約締約国会議が世界107カ国から約400人が参加し釧路市で開催される。</p> <p>釧路一旭川間に都市間バスの運行がはじまる。</p> <p>7 釧路一名古屋間に直行便が就航する。</p> <p>北大通シンボルロードが完成する。</p> <p>鳥取市・湯沢市と姉妹都市提携30周年記念の調印が行われる。</p> <p>8 柳町アイスホッケー場が通年リンクに衣替える。</p> <p>「釧路の夜」歌碑建立の除幕式及び祝賀会が美川憲一さん、宇佐英雄さんを迎えて行われる。</p> <p>第20回全国芸能太鼓まつりが開催される。</p> <p>11 コミューター航空で新機種がデモフライトをする。</p> <p>12 JR北海道釧路一札幌間の高速化工事にむけ1月中旬に第3セクターの設立が決まる。</p> <p>名水「しゃも寅の井戸」の汚染が分かる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラムサール条約締約国会議の釧路開催に全面協力する。 ・中部地区旅行代理店釧路会設立総会を名古屋で開く。 	<p>1 釧路で震度6の「釧路沖地震」が発生する。</p> <p>日本の食と農業を守る緊急釧路総決起大会が開かれる。</p> <p>3 スパイクタイヤの使用規制が始まる。</p> <p>4 十条製紙が山陽国策パルプと合併し、日本製紙としてスタートする。</p> <p>5 「生涯学習都市宣言」が行われる。</p> <p>釧路・根室地域日本赤十字看護大学誘致期成会が設立される。</p> <p>7 高齢者生きがい交流プラザとケアハウス建設が着工される。</p> <p>9 米町再開発事業が完成する。</p> <p>地域コミュニティーセンター「コア大空」が開業する。</p> <p>10 市長・市議会議員選挙が行われ鯉淵俊之氏が5選される。</p> <p>11 地域保育センター建設事業が、国の地方分権特例制度(パイロット自治体)に指定される。</p> <p>12 コメの部分開放、乳製品などの関税化で釧路酪農地帯では危機感が強まる。</p>	<p>4 環境庁はラムサール条約登録湿地に霧多布湿原、厚岸湖・別寒辺牛湿原の追加指定を正式決定する。</p> <p>札幌に「生活工房・サッポロファクトリー」が開業する。</p> <p>5 サッカーの日本プロリーグ(Jリーグ)が開業する。</p> <p>皇太子殿下の「結婚の儀」が執り行われる。</p> <p>7 本道南西部の日本海側でマグニチュード7.8の「北海道南西沖地震」が発生する。</p> <p>10 戦後最大の冷害被害で、被害額は1,974億円と道が発表する。</p>
平成6年	<p>1 山花地区で取水に成功し、釧路市内で初の温泉が誕生する。</p> <p>ロシア人の上陸者数が過去5年間の2倍となる。</p> <p>2 第30回くしろ氷まつりが開催される。</p> <p>3 理事会で釧路市フィットネスセンター(旧称リボン釧路)及び釧路市湿原展望台の管理委託を承認する茅野公園(桜ヶ岡)の桜祭り復活にむけて発起人会が発足する。</p>	<p>2 米不足で動揺が広がる。国産米買いだめ商店の対応に苦慮する。</p> <p>3 解雇離職者が前年比46%増となる。</p> <p>4 国民体育大会冬季大会にむけ、市準備室を設置する。</p> <p>5 敬老バス回数券が70才以</p>	<p>2 芦別のテーマパーク「カナディアンワールド」が経営難に陥り、芦別市が借入金約62億円を肩代わりする再建案を公表する。</p> <p>住友赤平の閉山が確定する。</p> <p>4 函館ーユジノサハリンスク間に定期航空路第1便が就</p>

	観光協会の動き(観光関連を含む)	釧路市の主な動き	国・道の観光関連の主な動き
平成6年	<p>釧路観光経済効果調査委員会(座長木村勲)編「釧路市の観光産業」が発刊される。</p> <p>4 タクシーが過剰ぎみで、全自交、地区連合などが減車指導を申し入れる。</p> <p>5 釧路市湿原展望台の入館者が開館以来、150万人に達する。(根室市 本間フミさん)</p> <p>アフガンを活写して有名になった長倉洋海氏(釧路出身)の写真展が始まる。</p> <p>7 釧路一北見間に臨時バスの運行が始まる。</p> <p>8 観光講演会「これからの釧路市の観光について—高齢化社会に向けて」を開催する。</p> <p>9 9.4.6(くしろ)の日、メモリアル制定記念パーティーを開催し、9.4.6オン・マイ・マインドの歌詞の全国公募を発表する。</p> <p>冬季国体の釧路開催が正式決定する。</p> <p>10 釧路市が国際会議観光都市に指定される。</p> <p>11 FMくしろが開局する。</p> <p>12 ふゆフェスタ'94を開催する。(以降毎年12月初旬から翌年2月中旬まで開催)</p> <p>釧路観光協会観光振興基金規程が制定される。</p>	<p>上を対象に5千円相当分助成される。</p> <p>8 ウェットランドセンター設立に向け、準備委員会が初会合を開く。</p> <p>9 老人ホームを併設した「ブラザよねまち」が完成しオープンする。</p> <p>釧路公立大学が学科増設で文部省と折衝する。</p> <p>市民の義務を明示した廃棄物処理条例案が提案される。</p> <p>武佐の産業廃棄物処分場計画について市議会が反対を表明する。</p> <p>10 安原ゴミ処分場が閉鎖される。</p> <p>フィッシャーマンズ・ワーフMOOに釧路市医師会健診センターが開設される</p> <p>釧路で震度6、マグニチュード7.9の「北海道東方沖地震」が発生する。</p> <p>11 オーストラリア・クーラガング湿地と姉妹湿地提携をする。</p> <p>12 東北、北海道でマグニチュード7.5規模の地震が発生する。釧路市は震度5、強震。</p>	<p>航する。</p> <p>5 南極海の捕鯨が全面禁止となる。</p> <p>6 石狩湾新港が道内で11番目の貿易港に指定される。</p> <p>新千歳空港が24時間運用体制となる。</p> <p>7 日本人女性初の宇宙飛行士、向井千秋さんがスペースシャトル「コロンビア」に搭乗する</p> <p>9 関西国際空港が開港し、日本初の本格的海上空港の誕生となる。</p> <p>10 大江健三郎氏がノーベル文学賞を受賞する。</p>
平成7年	<p>2 釧路一網走間に都市間バス「流氷号」が運行を開始する。</p> <p>「旧釧路川水辺環境整備促進期成会」の設立総会が開かれる。</p> <p>中心街の商店街連絡協議会が市中心部の共通駐車券を発行する。</p> <p>4 北大通周辺の津波対策に協力し、釧路ホテル旅館組合と「津波襲来時の緊急一時避難施設にかかる協定書」が締結される。</p> <p>6 日本観光協会「第2回優秀観光地づくり賞」を受賞する。</p> <p>7 MOO岸壁炉ばたがオープンする。(以降毎年6~9月まで開店営業)</p> <p>8 栄町公園を「栄町平和公園」と改称する。</p> <p>栄町平和公園に平和のモニュメントが設置される。</p> <p>全国料理飲食業大会が開かれる。</p> <p>第40回くしろ北海盆踊りが開かれ、秋田竿灯が出演する。</p> <p>9 9.4.6オン・マイ・マインドの全国公募歌詞応募1,465作品のうちから入選作品が発表される。</p> <p>はなしのぶ橋が開通する。</p> <p>第10回コスモスフェアが開かれる。</p> <p>動物園開園20年フェスティバルが開かれる。</p> <p>10 ILSカテゴリーⅢaの供用が開始される。</p>	<p>1 「釧路国際ウェットランドセンター」設立総会が開かれる。</p> <p>旭橋通が全通する。</p> <p>2 老人福祉施設、望洋ふれあいセンター及び星ガ浦介護センターがオープンする。</p> <p>3 釧路地区酪農総決起大会が開かれる。</p> <p>5 地方拠点都市(釧路市、釧路町、白糠町)の指定を受ける。</p> <p>まなぼつと幣舞アートギャラリー入館者が10万人に達する。</p> <p>6 釧路市動物園で世界初のシマフクロウの人工増殖に成功する。</p> <p>7 まりも学園が新園舎の開園式を行う。</p> <p>釧路市都市景観要綱が施行される。</p> <p>8 全日本男子バレーボールの紅白試合が一般公開される。</p>	<p>1 兵庫県南部で大地震(阪神・淡路大震災)が発生する。</p> <p>死者が6,432名に達する。</p> <p>3 歌志内の空知炭鉱が閉山する。</p> <p>4 北海道知事選挙で堀達也氏が初当選する。</p> <p>5 土幌高原道にゴーサインが出る。</p> <p>7 野茂英雄投手が米大リーグオールスターゲームに日本人として初出場する。</p> <p>9 JR北海道深名線が廃止となり、翌日から代替バスの運行となる。</p> <p>11 堀達也知事が官官接待廃止を表明する。</p> <p>拓殖銀行が2期連続の経常赤字を計上する。</p>

	観光協会の動き(観光関連を含む)	釧路市の主な動き	国・道の観光関連の主な動き
平成7年	<p>モデルコース別観光情報冊子「自然と感動のまち」が発行される。</p> <p>11 サンサンロード(釧路駅地下道)完成記念式典が行われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本ボウリング選手権大会が開かれる。 日本コンGRES・コンベンション・ビューロの設立総会に参加する。 国際会議観光都市指定に伴い、協会は専門委員会を設置し、各種イベント・コンベンションの対応を定める。 	<p>テクノスーパーライナー実験船「飛翔」が寄港する。</p> <p>9 連合町内会創立30周年記念式典が行われる。 JICA海外青年招聘事業でASEAN諸国から研修生一行が来釧する。</p> <p>11 市立図書館創立70周年記念講演会(講師小檜山博)が開かれる。 道立釧路芸術館構想委員会が発足する。</p> <p>第16回国勢調査で釧路市の人口199,323人となる。</p>	
平成8年	<p>3 ラムサール条約締約国ブリスベン会議に市民ら86名が参加する。</p> <p>4 釧路市農村都市交流センター、愛称「山花温泉リフレ」がグランドオープンする。</p> <p>5 山花公園桜並木づくりが行われる。</p> <p>6 石川啄木生誕110年祭「啄木と釧路展」が開催される。 福岡市で観光懇話会を開催する。</p> <p>7 全日空が釧路―福岡線を開設し、祝賀会が開かれる。 第2回東アジア国立公園・保護地域会議が開かれる。 釧路空港の新旅客ターミナルビルがオープンする。 釧路市立博物館創立60周年記念特別講演会が開催される。 JASが釧路―仙台線を開設し、祝賀会が開かれる。 仙台市で観光懇話会を開催する。</p> <p>8 くしろ記念公園(鳥取10号公園)の完成記念式典が行われる。 釧路市湿原展望台の入館者が200万人に達する。(埼玉県所沢市 小笠原勤治さん) 国際湿原保全釧路会議が開かれる。 釧路市動物園入園者が400万人に達する。 第10回釧路湿原国立公園を詠う全国俳句大会が開催される。</p> <p>9 9.4.6オン・マイ・マインドⅢ全国歌唱大賞コンクールが開かれる。 第2回アジアゲートボール選手権大会が開催される。 ツール・ド・北海道が釧路市などを舞台として開催される。</p> <p>10 春採公園周遊園路の開通式が行われる。</p> <p>11 釧路アイスアリーナ(愛称「丹頂アリーナ」)がオープンする。</p>	<p>1 旭保育園が休日保育事業をスタートさせる。</p> <p>2 釧路公立大学で初の社会人特別選抜を実施する。 釧路シビックコア地区整備計画が承認される。</p> <p>3 鉄北デイサービスセンター・介護センターがオープンする。 釧路港拡張計画に伴う漁業補償交渉が妥結する。</p> <p>4 釧路空港に小型機が墜落する。</p> <p>6 釧路シビックコア地区で国の合同庁舎建設工事が着工される。 釧路公立大学が経営学科を増設し、校舎増築工事が落成し記念式典が行われる。</p> <p>7 (仮称)道立釧路芸術館建設工事が着工される。 丸井今井が釧路の丸三鶴屋の経営権を取得する。</p> <p>9 錦町立体駐車場建設工事が着工される。</p> <p>10 釧路産炭地域総合発展機構が設立される。 インターネットに「釧路市都市景観ホームページ」が開設される。 鱈淵俊之市長が退任する。</p> <p>11 市長選挙が行われ、綿貫健輔氏が初当選する。</p>	<p>2 豊浜トンネルで岩盤崩落事故が発生しバスの乗客ら19人が死亡する。</p> <p>3 本道プロサッカーチームの愛称が「コンサドーレ札幌」に決まる。 駒ヶ岳が54年ぶりに噴火する。</p> <p>5 国際サッカー連盟が2002年ワールドカップで日韓共同開催案を採択する。</p> <p>11 積丹一周道路が全線開通する。 北海道国際航空が設立され、新千歳―羽田間への新規参入を目指す。 雌阿寒岳が8年9カ月ぶりに噴火する。</p> <p>12 米海兵隊砲撃訓練の移転問題で、別海町、厚岸町、浜中町の3町長が受入れの確認書を承認する。</p>
平成9年	<p>1 第52回国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会「くしろ湿原国体」が開催される。</p> <p>2 鶴丘スキー場フェスティバルが開かれる。</p> <p>3 新型振り子式特急「スーパーおおぞら」の運行が始</p>	<p>4 石炭安定供給にかかわる中央要請行動が行われる。 釧路市行財政改革推進本部が発足する。</p>	<p>3 札幌地裁がアイヌ民族の先住性を認定する。 拓殖銀行が北海道銀行と対等合併することで基本合意</p>

	観光協会の動き(観光関連を含む)	釧路市の主な動き	国・道の観光関連の主な動き
平成9年	<p>まる。</p> <p>キャバレー「銀の目」が終業する。</p> <p>4 山花温泉リフレがオープン1周年をむかえる。 第80回釧路市民大運動会が開催される。 啄木ゆめ公園がオープンする。</p> <p>6 観光英会話講座を実施する。</p> <p>7 釧路空港新旅客ターミナルビル1周年記念感謝デーが行われる。 釧路錦町立体駐車場の完成記念式が行われる。 釧路湿原国立公園指定10周年記念式典が行われる。</p> <p>8 第50回くしろ港まつりが開催される。 第1回すえひろ祭りが開催される。</p> <p>9 9.4.6オン・マイ・マインドⅣ全国歌唱大賞コンクールが開催される。 釧路市北斗遺跡ふるさと歴史の広場がオープンし、観光協会に管理委託される。 第10回釧路湿原フェアが開かれる。</p> <p>10 国際啄木学会釧路大会が開催される。</p>	<p>新港湾計画にともなう漁業補償本協定書の調印式が行われる。</p> <p>6 消防本部新庁舎が供用を開始する。防災センター併設。</p> <p>9 第30回釧路消費者大会が開催される。 民生委員制度創立80周年記念式典が開催される。</p> <p>10 釧路公立大学開学10周年記念式典が開催される。 釧路市議会議員選挙が行われる。 武佐産業廃棄物処分場設置計画をめぐる行政訴訟で道が上告を断念する。</p> <p>11 エストニア音楽祭 in くしろが開催される。</p>	<p>する。</p> <p>5 アイヌ新法が成立し、北海道土人保護法が廃止される。</p> <p>7 堀知事が「時のアセスメント」に土幌高原道路など6事業を対象にすると発表する。 香港、英国から中国に返還される。</p> <p>10 コンサドーレ札幌がJリーグ1部昇格を決める。</p> <p>11 橋本龍太郎首相とエリツイン・ロシア大統領は、今世紀中に日ロ平和条約締結に全力を尽くすことで合意する。 拓殖銀行が経営破たんし、北洋銀行への営業譲渡を決める。</p>
平成10年	<p>3 HAC(北海道エアシステム)が釧路一旭川線を運航する。 第40回釧路市観光写真コンテストが行われる。</p> <p>4 スーパー大手のジャスコが釧路市昭和地区への出店を表明する。釧路サティ店も増床計画を表明する。</p> <p>6 ふれあいホースパークと山花オートキャンプ場がオープンする。 旧釧路川が「ふるさとの川整備事業」に指定される。 無料循環バス「くるりん」の運行が始まる。</p> <p>7 HAC(北海道エアシステム)が釧路一函館線を運航する。 「くしろ湿原ノロッコ号」がリニューアルされる。 山花温泉リフレの日帰り入浴客が50万人に達する。 全国トロッコ列車サミットが釧路で開かれる。</p> <p>9 原田康子「挽歌」の碑の除幕式が行われる。 9.4.6オン・マイ・マインドⅤ全国歌唱大賞コンクールが開催される。</p> <p>10 第1回釧路味覚祭が開かれる。 北海道立釧路芸術館が開館し、記念行事としてベルギー・гент美術館展が開かれる。</p> <p>11 釧路商工会議所が「釧路の夜」の美川憲一さんをファイン大使に委嘱する。</p> <p>・JR北海道が釧路一札幌間で「スーパーおおぞら号」を1往復増便する。</p> <p>・釧路観光協会がホームページを新規開設する。</p>	<p>3 白樺ふれあい交流センターがオープンする。</p> <p>5 西港区第2期工事が着工される。 姉妹都市バーナビー市を公式訪問する。 消費者保護基本法制定30周年記念講演会が開かれる。</p> <p>7 釧路市が緊急雇用安定地域に指定される。</p> <p>8 姉妹都市バーナビー市から訪問団が来釧する。 第1回スポーツフェスティバルが開かれる。 カムチャッキー市と「港街友好都市提携」協定書に調印する。</p> <p>9 市議会のテレビ中継試験放送が始まる</p> <p>11 北海道大学から各分野の専門家を招き最先端の科学の話題を提供する'98くしろ先端科学移動大学が開催される。 第1回北海道芸術文化フェスティバルが開催される。 文苑会館が開館する。</p>	<p>3 拓殖銀行傘下のテルメインターナショナルシステムなど3社が破産する。 たかを観光が和議を申請する。 長野パラリンピックで武田豊(釧路出身)選手が初優勝する。</p> <p>4 政府が苫小牧東部開発計画の見直し案を公表する。</p> <p>5 トナムリゾートの施設の一部を所有するアルファコーポレーションが自己破産を申請し、破産宣告を受ける。</p> <p>6 室蘭港にかかる白鳥大橋(1,380米)が開通する。 道産イクラで東京、富山で0157の感染者をだす。</p> <p>8 北朝鮮が日本海に向けて新型弾道ミサイル「テポドン1号」を発射する。</p> <p>9 北海タイムス社が自己破産を申請し破産宣告を受ける。 道が募集した北海道キャッチフレーズに「試される大地」が決まる。</p> <p>11 北海道拓殖銀行が98年の歴史に幕を下ろす。</p> <p>12 北海道国際航空(エア・ドゥ)が新千歳一羽田線に就航する。</p>

	観光協会の動き(観光関連を含む)	釧路市の主な動き	国・道の観光関連の主な動き
平成11年	<p>1 HAC(北海道エアシステム)が釧路一千歳線を運航する。 釧路市湿原展望台の入館者が250万人に達する。(大阪府枚方市 芝原祐次さん) 全日空が釧路-福岡線の運行を再開する。 一般国道38・44号線、釧路外環状道路の工事着工式が行われる。</p> <p>2 福岡地区旅行代理店釧路地方研修会を実施する。(参加 13社)</p> <p>3 釧路和商市場が新装オープンする。</p> <p>5 旧釧路川岸に係留された所有者不明の沈没船の撤去作業が始まる。</p> <p>6 JASが釧路-仙台線の運行を再開する。</p> <p>7 釧路港開港百年、釧路市・鳥取町合併50周年を記念して、第52回港まつりに合わせ、提灯行列、開港百年展等が開催される。</p> <p>10 釧路湿原でてくてくMAPを作製する。</p> <p>11 近海郵船(株)の釧路-東京間の旅客フェリーが23年の歴史に幕をおろす。</p> <p>12 釧路市朝市協同組合店舗が火災のための改装工事を終えて、オープンする。</p>	<p>6 「釧路市・鳥取町合併50周年記念報恩会」が鳥取5号公園で、移住の歴史を表現した舞「村謡」を奉納する。</p> <p>10 釧路市・鳥取町合併50周年記念式典が行われる。</p> <p>12 太平洋炭礦(株)が本社を東京から釧路鉱業所内に移す。 大手スーパー「ジャスコ」で揺れた「昭和中央土地区画整理事業」(仮称)について建設大臣認可、道知事決定が出される。 美原公設市場「美原ショッピングセンター」の協同組合解散にともない、出店業者の公募が始まる。 2000年問題で市内官公庁、民間企業などが31日から元旦にかけて特別体制を組む。</p>	<p>1 欧州単一通貨ユーロが導入される。 知事が士幌高原道路の建設中止の意向を固める。 大型複合商業施設「マイカル小樽」が開業する。</p> <p>3 地域振興券が交付される。</p> <p>4 北海道知事選挙で、堀達也氏が再選される。</p> <p>8 国旗国歌法が成立する。 猛暑の影響で道内で275頭の乳牛が死亡する。</p> <p>11 JR北海道室蘭線礼文浜トンネルで天井からコンクリート塊が落下し、貨物列車が乗り上げ脱線する。</p> <p>12 公取委が航空大手3社の格安運賃に是正を要請する。 網走管内湧別町の山林で3万年前のマンモスの化石が見つかる。</p>
平成12年	<p>1 JR北海道が釧網本線、釧路-標茶間で初のSL「冬の湿原号」を運行する。</p> <p>2 (株)丸ト北村(明治39年創業)が閉店する。 台湾・エバー航空臨時便により、村田憲治観光協会会長代行が釧路空港整備促進期成会(代表・中戸川晃也市収入役)の訪台観光プロモーションに参加する。 長崎屋が会社更生法を申請し、その後釧路、中標津店は存続が決まる。 日蘭交流400年記念阿寒国際スケートマラソンが開幕する。</p> <p>4 民間非営利団体(NPO)「浪花町16番地倉庫」が組織され、同倉庫は音楽・演劇・文化などのイベント活動の拠点としてオープンする。</p> <p>7 創立50周年の記念行事として、釧路観光をPRするため、キャッチフレーズ、シンボルマーク、記念論文を公募する。 厳島神社祭で栄町公園周辺で若者が暴れる。</p> <p>8 釧路湿原でてくてくMAPをリニューアルし作製する。</p> <p>9 湿原ウォッチングを開催する。(温根内ビジターセンター、コックロ湿原展望台) ジャスコの道内第1号店が釧路市昭和地区にオープンする。</p> <p>10 釧路観光協会創立50周年記念式典が行われる。</p> <p>11 第2回台湾・エバー航空臨時便による釧路空港整備促進期成会(代表・柿崎英延助役)の訪台プロモーションに佐々木廣記協会専務理事が参加する。 釧路空港滑走路2,500米が完成し、供用開始となる。</p> <p>12 HAC(北海道エアシステム)友の会くしろの設立総会(会長小川一典)が開かれる。</p>	<p>1 釧路気象台観測史上、2番目の降雪56センチを記録する。</p> <p>2 平成12年度予算、釧路市一般会計は約929億円で、4年ぶりにマイナスとなる。 全国中学校アイスホッケー大会で釧路市立緑陵中学校が優勝する。</p> <p>4 釧路港に捕鯨調査船が初入港する。</p> <p>6 スピードスケート国際大会、世界ジュニア選手権大会の2003年釧路開催が決まる。</p> <p>7 釧路市農協が約38億円の債務超過で事実上、破綻する。</p> <p>8 太平洋興発(株)がリアブルなどをテナントとする釧路市春採の複合店舗出店を道に申請する。 中部コミュニティーセンター「コアかがやき」がオープンする。</p> <p>9 釧路市議会で罰則付きの「ごみポイ捨て禁止条例」を可決する。</p> <p>10 釧路市長選挙で綿貫健輔氏が再選される。</p>	<p>1 国民の祝日法による最初の月曜祝日(成人の日)が実施される。</p> <p>3 有珠山が3年ぶりに噴火。</p> <p>4 小淵恵三前首相が死去し、森喜朗首相による森内閣が発足する。 介護保険制度がスタートする。</p> <p>6 雪印乳業の大阪工場の乳製品で大量集団食中毒が発生する。 衆議院選挙で選挙区13区で北村直人氏が5選、比例区で鈴木宗男氏が6選となる。</p> <p>7 沖縄サミットが開かれる。 伊豆諸島、三宅島が噴火する。 サホロリゾートを所有する西洋環境開発が倒産する。</p> <p>9 第27回夏季五輪シドニー大会で、高橋尚子選手が女子マラソンで優勝する。 中期防衛力整備計画(2001~2005)で釧路駐屯地の定数400人減が決まる。 知床横断道路開通20周年を迎える。</p>

	観光協会の動き(観光関連を含む)	釧路市の主な動き	国・道の観光関連の主な動き
平成12年	日銀釧路支店が管内景気は11カ月連続で低迷と発表する。 初代幣舞橋架橋100年を迎え、公開座談会の開催が決まる。	釧路高専に技術者を教育する地域共同テクノセンターが完成する。 釧路合同庁舎が集まる釧路シビックコア地区がオープンする。 11 民間が市内武佐に計画設置する産廃処分場に道が使用許可をする。	10 日本本土から北方領土へ初の航空機が乗り入れる。政府チャーター機が中標津空港と国後島を往復する。白川英樹博士がノーベル化学賞を受賞する。 11 民間考古学研究者として旧石器遺跡発掘の第一人者といわれていた藤村新一の石器ねつ造が発覚する。 12 中国国営、中国西北航空のチャーター便第1便が千歳空港から上海へ直行する。札幌駅前札幌そごうが閉店する。BSデジタル本放送がスタートする。



都市型観光の拠点としてオープンした
フィッシャーマンズ・ワーフ [平成元年]



生涯学習センターのウィンドー・船出 [平成4年]

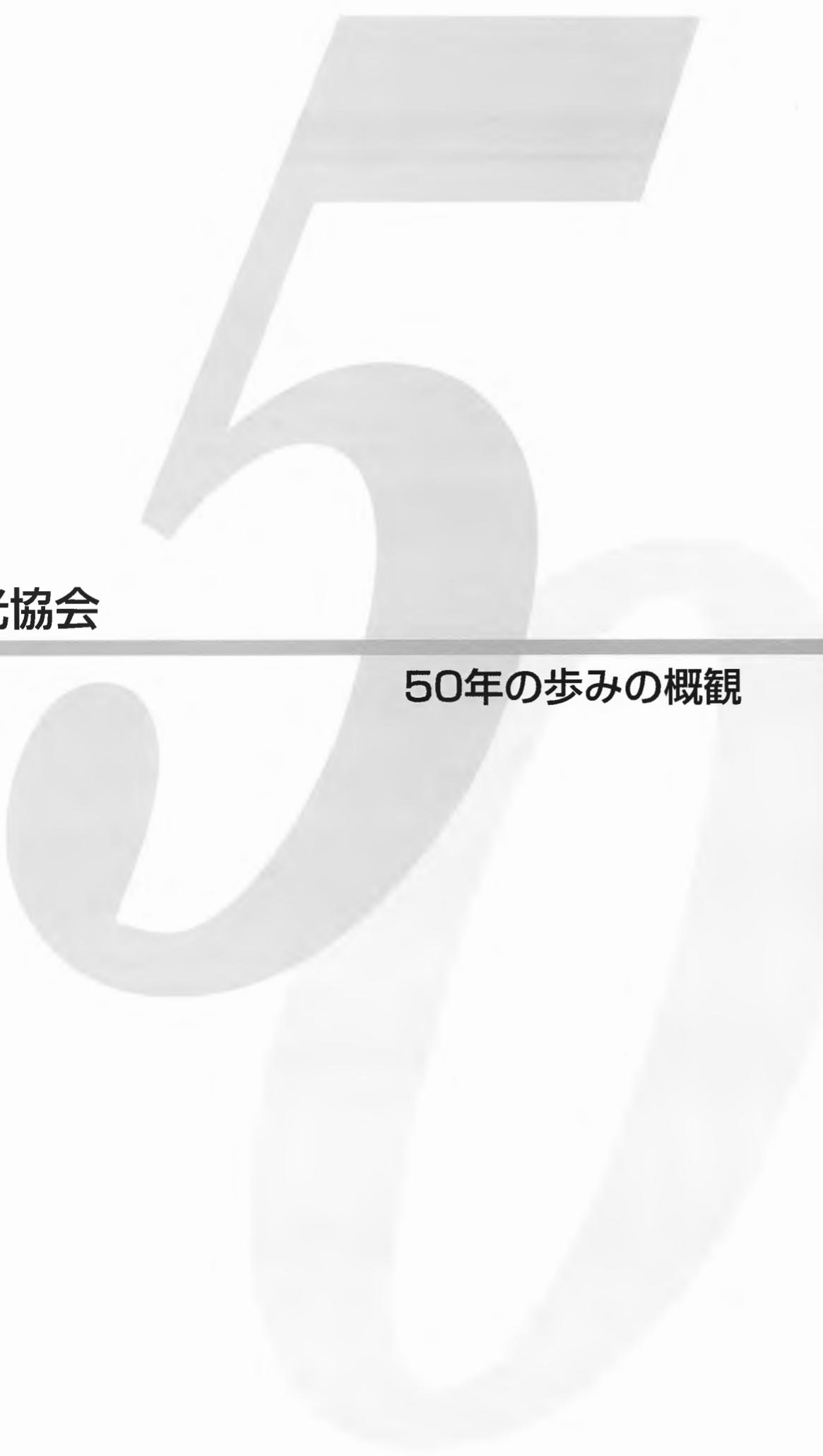
ance Kushiro 1993



ラムサール条約締結国釧路会議開催でオリエンテーションをする
ネイヴィット事務局長 [平成5年]



釧路初の天然温泉
「山花温泉リフレ」がオープンする。 [平成8年]



釧路観光協会

50年の歩みの概観

釧路観光協会50年の歩みの概観

釧路観光協会は昭和13年（1924）に釧路市観光協会として設立、発足と記録されているから、平成12年本年で実に76年の歴史を持つこととなる。しかし先の太平洋戦争などによる資料の散失などがあつたりして、残念ながら戦前の活動を示す記録がないのが現状である。そのため観光協会は、その歴史を戦後昭和26年（1951）1月8日に再発足した年を創立の年として今日にいたっているのである。

観光協会が歩んだ50年は、わが国の政治、経済、社会、文化、教育のどれをとってみても、わが国歴史上かつて知らなかった激動と変貌の50年にそのまま重なっているのである。例えば、観光と切っても切れない交通機関や交通システムを見ても、国内航空路の普及発達、新幹線時代の到来、高速道や一般道路網の整備、自家用車が一家に一台のマイカー時代の現出など、まさに誰もが予想だにしなかった状況のなかに、われわれはおかれているのである。

釧路観光協会もこうした大きな時代のうねりと変化に懸命に対応してきた。そして今や、釧路市の基幹産業の仲間入りを果たすほどの成長と発展を続けており、さらに釧路市発展のためにも一層の努力が期待されているのである。

この時に当たり、先人の苦闘の歩みに思いをいたしながら、観光協会の歴史を振り返ってみると、その時その時で時代を画す出来事があつたことがわかる。そこでそれらを中心に50年を三つに区分して概観してみたい。

—復興・再建期—

（昭和26年初代佐熊宏平会長より昭和40年第3代山本幸造会長までの15年間）

社会や経済の安定があつてこそその観光振興である。戦後の日常生活の混乱から脱して、観光客が温泉地や景勝地を訪れるようになったのは昭和23年ごろからであつた。戦争で中断していた観光機関や観光事業があいついで復活した。北海道観光連盟は、東京と並んで全国でももっとも早く昭和21年4月に再開されたし、北海道庁では同24年に交易観光課を設置した。

阿寒観光協会の記念誌によると、自然景観の特異性と温泉を中心とした道東随一の観光地阿寒は、昭和24年に釧路—阿寒間の定期バスが運行され、同36年までの10年間に旅館など38軒が新築された。また阿寒観光遊覧船の乗客数は同30年には26年対比で約2倍の153,200人と急増した。

こうした状況を踏まえ、釧路市観光協会は昭和29年に釧路市経由での阿寒観光客の調査を実施している。その結果、阿寒を訪れた観光客32万人中21万8千人が釧路市経由であることが判つた。まさにこの当時の釧路市の観光は、阿寒と切っても切れない間柄にあつたと言えよう。釧路市もまた阿寒観光の入口を自認していたのだが、昭和30年3月の釧路市議会定例会で実は次のような質疑が取り交わされたことが記録されている。

当時の竹野内正義議員が佐熊宏平市長に質問した。



昭和20年代前半の阿寒—弟子屈横断道路

「最近、北見では大いに阿寒観光の宣伝誘致に努めており、本州方面では阿寒は北見にあるとさえ思われる事態となっている。本市の阿寒観光客誘致の取り組みが不足しているのではないか——」

これに対して初代の観光協会会長でもあった佐熊市長は「阿寒は北見からといかに宣伝しようとも、阿寒の山は動かないのであります、(ここで議員の爆笑がおこる)阿寒国立公園は不動だと考えます」と答え、釧路と阿寒の強い結びつきは変わらないとしたのであった。

北海道観光は自然景観を一番の観光素材としてきたし、それでまた多くの観光客を引きつけてきた。今もそれは基本的に変わっていない。しかし昭和30年前後から国内旅行者の増加による観光大衆化の時代に入りはじめる。釧路市の観光客は同33年から36年末までの4年間で10万人増であったのが40年までの同じ4年間で20万人と倍増したのである。

そのため観光の意義や役割が再認識され、観光が地域振興の有力な政策手段のひとつとなり、計画的に観光客を受け入れるための諸整備が図られることとなった。自然だけ売り物にすることからの脱却である。



釧路空港滑走路のわきで草をはむ馬

昭和36年の釧路空港開港、釧路民衆駅の完成、同37年の釧路一函館間特急おおぞら号の運行開始そして戦後わずか19年にして釧路市は国際観光地及び観光ルートの指定を国に要請するまでになるのである。

観光再建に取り組んできた先人の熱い息づかいが伝わって来るようである。そして先人の敷いてくれた路線は今に生きているのである。

— 発展・拡大期 —

(昭和42年第4代張江大策会長から昭和63年第5代堂垣内武憲会長までの19年間)

昭和42年の観光客入込数は50万1千人であったのが、同52年には72万9千人そして63年には125万人となり、観光関係者悲願の観光客100万人をあっさりと突破する観光発展・拡大期に入った。

このような観光客の急増は、国内経済の高度成長を要因とする経済、社会情勢の高いところでの安定によるものであるが、観光客を受け入れるための諸整備が図られたこともあずかって力になっていると思われる。例えば、市長でもあり初代観光協会会長であった佐熊会長が、市議会で空からの阿寒観光を視野に入れているといってから13年にして、「くしる湿原まつり」で空からの湿原観光となって実現されたのである。また阿寒観光の入口であった釧路市にとって、阿寒への国道240号線、通称まりも国道が昭和45年全面舗装の完成を見たことは特筆すべきことであった。また観光ブームという端的な表現に見られるように、観光が国民のものとなったことで観光資源は国民共有の財産という認識が生まれてきた。その結果、北海道観光の目玉である原始景観や自然環境の保護・保全と観光や産業開発とをいかに調和させるかが、大きな課題となってくる。北海道自然保護協会の釧

路支部が発足したのが昭和46年であり、釧路地方総合開発促進期成会に釧路湿原開発に係わる特別委員会ができたのが同47年のことであった。

一方、観光客の急増は単なる量的拡大にととまらず、質的变化、特にその旅行態様において顕著になってきた。それまでは北海道の有名観光地を1、2泊の日程で訪れるといった「点観光」であったのが、特色ある観光地を巡り歩くという「線観光」に変化し始めたのである。その周遊性と行動半径の拡大が旅行の性格に複合性と総合性を持たせることになり、観光目的の多様化が進むことになった。即ち、ただ「見る」だけの観光から「参加する・体験する」というレクリエーション的要素が加わった体験観光に移っていくのである。

こうした変化に対応するために観光協会は昭和59年に「観光レクリエーション基本計画」策定に取り組むことになるのである。

更に時代は大きな変化を見せ、産業や観光の開発よりは環境の保全・保護を大事にしようという流れとなっていった。

昭和62年わが国最後の国立公園となるだろうといわれて、釧路湿原が国立公園に指定された。



初の空からの湿原探勝

— 転換・飛躍期 —

(平成元年第6代中村隆会長から平成12年第8代反保義政会長までの12年間)

今世紀最後と言われる国立公園として釧路湿原が指定されたことに象徴されるように、この期の特徴の1つは自然環境の観光的活用には、かつてない保護と保全への配慮が必要になったことである。いたずらに観光客入込数、つまり量を追ってそのために自然破壊を起こしたりすると取り返しの付かない事態となり、みずから墓穴を掘ることになりかねない。かけがえのない自然—という認識が一層深められたのである。

今や阿寒国立公園と釧路湿原国立公園という2大看板を釧路管内にもつ釧路市の観光振興は、いつにかかって原始景観の保護・保全と観光開発をいかに調和させていくかが大きな課題である。

平成5年ラムサール条約締約国釧路会議の開催は、自然のワイズユース（賢明な活用）に大きな示唆を与えてくれた。

特徴の2つ目は観光をより安い費用で、より手近かなところへ、より短い時間でという一安・近・短といわれた風潮が、特に航空運賃の低廉化などにより、より安く、より遠く、そしてより短い時間で—という姿に様変わりしたことである。東京から1泊2日で北海道のカニを食べようといったツアーが多くの観光客を集める時代となった。観光の質的变化がより一層あきらかとなってきた。

いずれにせよ、国民の需要と観光の質的变化に対応した受け入れ体制の計画的、先行的整備が急がれるところである。併せて広域観光の視点をより徹底させた整備と多年の課題

である冬季観光資源の創造によって、観光通年化促進に向けた歩みを強める時代に入った。

今や観光に携わる者は、北海道観光がもっとも得意にしてきた、自然を眺め温泉につかるといった「見る観光」のイメージを払拭し、「参加体験型観光」という観光客の需要に徹底して応えなければならない。まさに観光転換期を迎えているのである。

その意味でも修学旅行生の積極的な誘致は、若い世代の自然体験学習を通じて、やがては釧路観光へのリピーターとなることが期待できるし、平成6年「くしろオン・マイ・マインド」の企画は歌唱体験を通じて釧路への意識の高まりを喚起してきたし、同11年のSL「冬の湿原号」の運行は冬季観光への取り組みに大きな刺激になった。さらに、霧という日常生活では、歓迎されない気象条件を逆手にとって長所に変えたのが、釧路青年会議所の創意と情熱による「霧フェスティバル」である。昭和61年を初回として、毎年7月に行われるこのイベントも、平成12年で16回を数えるにいたり、観光客をもっとも楽しませるイベントに成長している。以上のことは創意と工夫と熱意の大切さを教えているのである。

創立50周年を迎えて釧路観光協会は、平成11年観光客入込数281万人を達成した。

このような釧路観光の動向を地元経済の面から見ると、『釧路市の観光産業』「平成6年3月釧路市観光経済効果調査委員会（座長 木村 勲）編」で平成4年度の観光入込客数242万6,790人の観光消費による生産波及効果は274億7,800万円とされているから、過去最高の平成11年度入込客数281万2,745人による生産波及額は321億5,000万円に上ると推計されるのである。

今や、「観光」が既存産業の一角に、確かな地歩をしめるに至っていることはまぎれもない事実である。

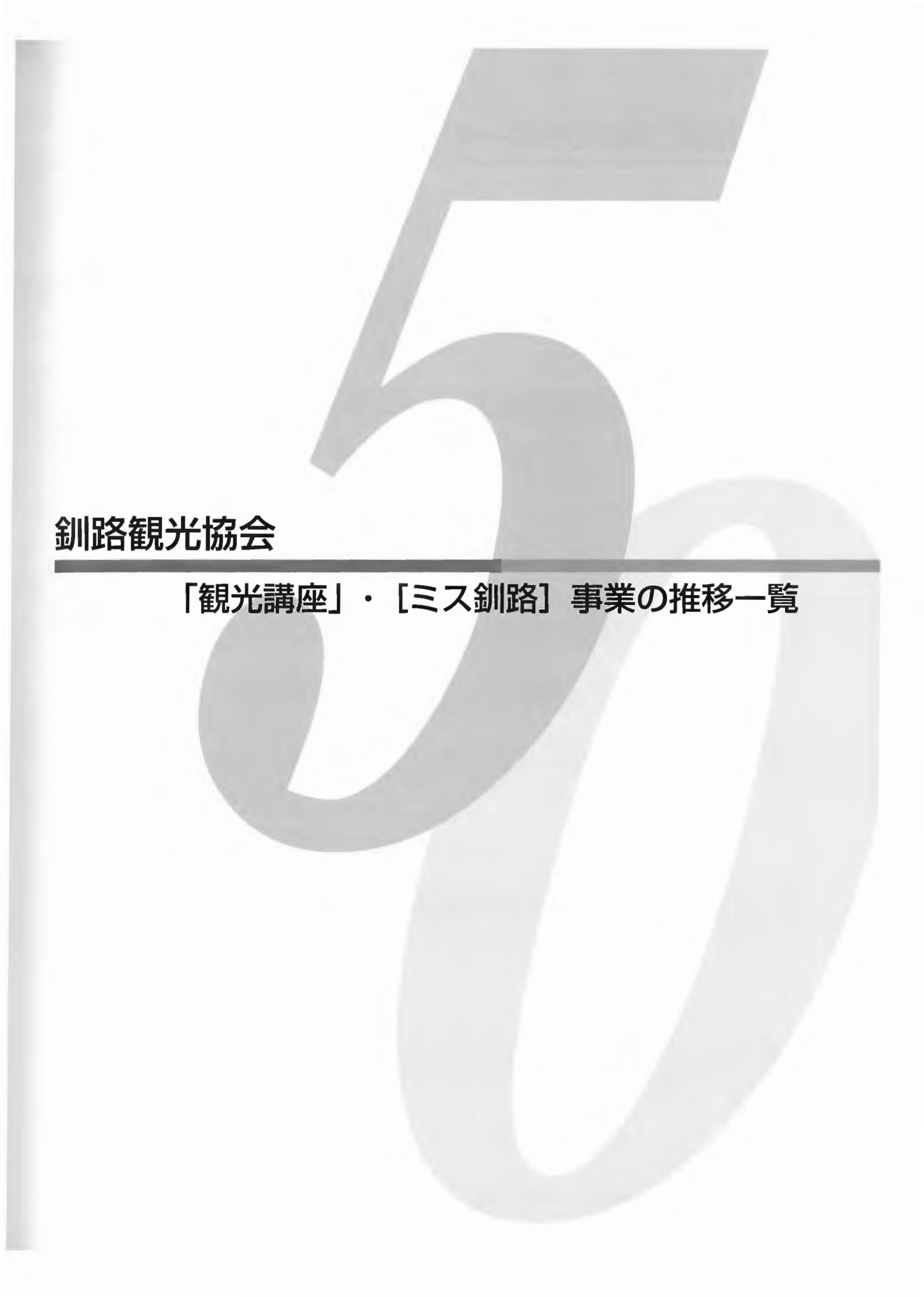
しかし釧路観光はまだまだ大きな可能性を秘めている。今や釧路市及び釧路地方、広く道東の自然こそもっとも北海道らしいところという声が高まっている。

東京から1時間45分、雄大な自然に接し、夏は休養、保養そしてキャンプ、カヌー、乗馬、ゴルフ、冬は流氷にふれ、その音を聞き、スキー、スケートなどを楽しむことができるし、北の魚は冬が一番美味しいのである。今後の施設や環境の整備しだいで、より一層魅力ある観光地が形成できることは明らかだ。

加えて、最近は自然志向に合せ、遺跡や文化財そしてそれぞれ郷土の生活文化を目的とする文化鑑賞型の知的観光への移行傾向がうかがわれる。縄文人へのロマンは今、一種のブームにすらなっているが、これは日本人のふるさと探しともいえよう。釧路湿原国立公園の中であって、湿原を囲む丘陵地には、先住民の遺跡が400ヶ所以上確認されているのである。彼らはどこからきて、どんな生活をしていたのだろうか—ロマンをかき立てられるではないか。

郷土の生活文化そのものが、観光資源であり、街並み、都市景観も同様である。

今後とも郷土づくりが観光開発であり、文化事業の一つであるといった視点に立って行われるならば、釧路観光は一段と花開く時代を迎えるに違いない。「転換・飛躍期」とする所以である。



釧路観光協会

「観光講座」・「ミス釧路」事業の推移一覧

「観光講座」事業の推移一覧

観光講座の目的

観光客を迎える姿勢を養うために、観光ホスピタリティ運動が例年実施されている。
本講座は、その一環として、市民みんなが釧路市の観光や歴史、自然等の知識を広く身につけ、釧路を訪れる観光客に尋ねられても立派な案内ができる市民総観光案内人の養成を目指して、観光都市釧路のイメージアップに資することを目的とする。

釧路市・(社) 釧路観光協会 共催 ・ 釧路商工会議所 後援

昭和63年度 (7/22~8/2)		於 福祉会館	
テーマ	内 容	講 師	師
経 済	釧路市の経済について	釧路商工会議所事務局長	舟木 重夫
文 化	くしろおもしろウンチク講座	釧路短期大学教授	鳥居良四郎
観 光 行 政	フィッシャーマンズ・ワーフ計画と観光開発	釧路市観光開発室室長	山田 和弘
広 域 観 光	おもしろ道東観光	摩周観光文化センター	種市 佐改
気 象	くしろの自然・気象について	釧路地方気象台台長	三輪 健治
水 産	くしろのさかなについて	和商協同組合理事長	山下 良一
タンチョウ鶴	タンチョウ秘話	丹頂鶴自然公園園長	高橋 良治
自 然	釧路湿原のすばらしさ	市立博物館館長	澤 四郎
観光ウォッチング	釧路湿原・市内主要観光施設等視察研修		

平成元年度 (7/18~7/29)		於 福祉会館	
テーマ	内 容	講 師	師
観 光 行 政	観光都市釧路をめざして	釧路市長	鰐淵 俊之
観 光 産 業	これからの観光産業	釧路公立大学教授	加藤 和暢
広 域 観 光	おもしろ道東観光	弟子屈町図書館	種市 佐改
気 象	くしろの自然・気象について	釧路地方気象台台長	中西 悟
文 化	くしろおもしろウンチク講座	釧路短期大学教授	鳥居良四郎
水 産	くしろのさかなについて	釧路水産試験場場長	尾身 東美
観 光 行 政	フィッシャーマンズ・ワーフ計画と観光開発	釧路市観光開発室室長	山田 和弘
タンチョウ鶴	鶴になった男が語るタンチョウ秘話	丹頂鶴自然公園園長	高橋 良治
観光ウォッチング	市内主要観光施設・釧路湿原 視察研修	市立博物館	山代 淳一



視察研修・釧路市丹頂鶴自然公園 [平成10年]

平成2年度 第1期 (7/20~7/28)		於 福社会館	
テーマ	内 容	講	師
観 光 産 業	これからの観光産業	釧路公立大学教授	加藤 和暢
観 光 行 政	フィッシャーマンズ・ワーフ計画と観光開発	釧路市観光開発室専門員	柿崎 英延
タンチョウ鶴	鶴になった男が語るタンチョウ秘話	丹頂鶴自然公園園長	高橋 良治
文 化	くしろおもしろウンチク講座	釧路短期大学教授	鳥居良四郎
観 光 行 政	観光都市釧路	釧路市経済部次長	橋爪 義憲
広 域 観 光	おもしろ道東観光めぐり	弟子屈町図書館	種市 佐改
水 産	くしろのさかなについて	釧路水産試験場場長	草刈 宗晴
気 象	くしろの自然・気象について	釧路地方気象台台長	中西 悟
観光ウォッチング	釧路湿原・市内主要観光施設等視察研修	市立博物館	山代 淳一
平成2年度 第2期 (2/21)		於 福社会館	
テーマ	内 容	講	師
観 光	海の響き・大地の輝き「観光都市釧路」	観光PR用スライド上映	
観 光	旅行エージェントから見た釧路観光事情	JTB釧路支店支店長	今井 清俣
観 光 行 政	ラムサール条約締約国釧路会議にむけて	釧路市長	鰐淵 俊之

平成3年度 (7/19~7/27)		於 福社会館	
テーマ	内 容	講	師
観 光 行 政	地域活性化と観光	釧路公立大学教授	加藤 和暢
観 光 行 政	フィッシャーマンズ・ワーフ計画と観光開発	釧路市観光開発室室長	柿崎 英延
タンチョウ鶴	鶴になった男が語るタンチョウ秘話	丹頂鶴自然公園園長	高橋 良治
観 光 行 政	観光都市釧路をめざして	釧路市助役	森 貞雄
広 域 観 光	おもしろ道東観光	近畿日本ツーリスト	加藤 晋一
気 象	くしろの自然・気象について	釧路地方気象台台長	中西 悟
水 産	くしろのさかな	釧路水産試験場場長	草刈 宗晴
観光ウォッチング	市内主要観光施設・釧路湿原 視察 (車中講義)	市立博物館	山代 淳一

平成4年度 (7/10~7/25)		於 福社会館	
テーマ	内 容	講	師
観 光 行 政	ラムサール条約締約国釧路会議開催にあたって	ラムサール会議準備室課長補佐	鈴木 信
観 光 行 政	フィッシャーマンズ・ワーフ第2次計画	釧路市観光開発室室長	柿崎 英延
文 化	釧路の生い立ち	釧路史学研究会	布施 正
観 光	観光客の名物イメージ	和商協同組合理事長	山下 良一
観 光 行 政	釧路の観光開発を考える	釧路公立大学教授	加藤 和暢
自 然	釧路湿原の保護と楽しみ方	写真家	伊東 俊明
タンチョウ鶴	釧路湿原とタンチョウ鶴	丹頂鶴自然公園園長	高橋 良治
観光ウォッチング	市内主要観光施設・湿原の植物、鳥類、動物 視察	自然保護協会	小川 安久

平成5年度 於 釧路市観光国際交流センター			
テーマ	内 容	講 師	
英 語	観光英会話	釧路国際教育センター代表 ほか外国人講師	堀内佳代子
<p>・第1グループ 3/1・8・15日 第2グループ 3/4・11・18日の各3回。対象者はホテル・旅館・サービス業従事者</p> <p>・内容 ホテル内で必要となる、チェックイン・アウトやトラブルに対する対処の仕方を英語でマスターする。</p> <p>ラムサール条約締約国釧路会議を契機とし、ホテル・旅館・サービス業従事者の中で英会話の必要性が言われ、観光講座を休止し上記講座を開講した。</p>			

平成6年度 (11/7~11/26) 於 釧路市観光国際交流センター			
テーマ	内 容	講 師	
観 光 行 政	釧路観光白書	釧路市経済部部长	橋爪 義憲
広 域 観 光	ぐるっと道東ひと巡り	釧路観光連盟専務理事	片岡 修輔
文 化	くしろおもしろウンチク講座	釧路短期大学教授	鳥居良四郎
文 化	この街の経験	市史編纂室課長	寺島 敏治
観 光 イ ベ ン ト	必聴!誰も知らない来釧タレント舞台裏	NHK釧路放送局	川村 正典
英 語	釧路人のための観光英会話講座	釧路国際教育センター代表	堀内佳代子
グ ル メ	くしろの味覚—魚へのこだわり—	和商協同組合理事長	山下 良一
写 真	写真家から見たくしろの移り変わり	写真家	伊東 俊明
タ ン チ ョ ウ 鶴	鶴おじさんのタンチョウ奮闘記	丹頂鶴自然公園園長	高橋 良治
観光ウォッチング	市内主要観光施設 視察		

平成7年度 第1期 (6/15~7/1) 於 釧路市観光国際交流センター			
テーマ	内 容	講 師	
水 産	まちは大きな水族館	釧路魚商業協同組合	山下 良一
産 業	炭鉱の歩み—その歴史を掘り下げる—	市史編纂室課長	寺島 敏治
文 化	くしろおもしろウンチク講座	釧路短期大学教授	鳥居良四郎
観 光	地域を楽しむ情報	JTB釧路支店支店長	茂木 政雄
湿 原	生きものたちの楽園—湿原フィールドガイド	市立博物館館長補佐	新庄 久志
観光ウォッチング	市内主要観光施設 視察		

平成7年度 第2期 (11/13~11/25) 於 釧路市観光国際交流センター			
テーマ	内 容	講 師	
観 光	テクノロジーが変える観光	JR北海道釧路支店営業課長	星野 亨
歴 史	釧路空襲	釧路短期大学教授	鳥居良四郎
グ ル メ	旬の食べ方教えます	釧路魚商業協同組合顧問	山下 良一
文 化	川から見た釧路の移り変わり	郷土史家	布施 正
自 然	湿原塾ガイド養成塾	自然公園インタープリター	杉山 伸一
観光ウォッチング	市内主要観光施設 視察		

平成8年度 (9/17~10/5)		於 釧路市観光国際交流センター	
テーマ	内 容	講 師	師
観 光 行 政	観光くしろの現状と課題	釧路市観光課係長	千葉 誠一
広 域 観 光	近場旅行を企画します	釧路観光連盟専務理事	片岡 修輔
湿 原	湿原散歩の前に	自然公園インタープリター	杉山 伸一
写 真	ファインダー越しの絶景	藤田印刷(株)地域開発室長	伊東 俊明
建 築 物	米町界わい建物図鑑	釧路市港湾部主査	塩 博文
観光ウォッチング	春採湖をはじめとした市内主要観光施設視察	釧路市立博物館	高嶋八千代

平成9年度 (9/12~10/4)		於 釧路市観光国際交流センター	
テーマ	内 容	講 師	師
産 業	国際化は石炭から	太平洋炭鉱(株)国際交流課課長	松本 晃
観 光	マスメディアから見た観光	S T V釧路放送局局長	大沢 宏一
湿 原	湿原の植物のことば	植物研究家	高嶋八千代
グ ル メ	釧路をおいしくいただきます	成田芳子クッキングサロン代表	成田 芳子
文 化	名作『挽歌』の周辺	北海文学・編集人	園邊 甲治
観光ウォッチング	バスを使った市内主要観光施設 視察		

平成9年度 (6/17~7/11)		於 釧路市観光国際交流センター	
テーマ	内 容	講 師	師
英 語	観光英会話講座	(社)釧路観光協会職員	松実 知子
<ul style="list-style-type: none"> ・実施日 6/17・20・24・27・7/1・4・8・11日の8講座 ・対象 一般市民(ただし英会話初心者に限る) ・内容 ごく初歩的に釧路地方の観光名所をおり込んだ英会話。 釧路市で外国人観光客を受け入れる際、または自分が海外旅行に行く際に考えられる英語での会話。 			

平成10年度 (9/22~10/6)		於 釧路市観光国際交流センター	
テーマ	内 容	講 師	師
タ ン チ ョ ウ 鶴	丹頂鶴の日記	丹頂鶴自然公園園長	高橋 良治
観 光	くしろよろしく	釧路市観光課課長補佐	袖中居広志
湿 原	釧路川から見た湿原	釧路市地域史料室室長	佐藤 宥紹
湿 原	カヌーから見た湿原	アール代表	氏原 英和
文 化	アート・オブ・くしろ	釧路教育大学教授	加藤 直樹
観光ウォッチング	バスを使った市内主要観光施設 視察	釧路市地域史料室室長	佐藤 宥紹

平成11年度 (9/16~10/2)		於 釧路市観光国際交流センター	
テーマ	内 容	講 師	
経 済	釧路港の100年	釧路市港湾部専門員	塩 博文
自 然	ヒグマの世界	釧路市動物園園長補佐	住吉 尚
自 然	まりもの不思議	阿寒町教育委員会	高山 肇
文 化	湿原焼きの魅力	釧路市代表	高橋 義信
ホスピタリティ	Welcome to Kushiro	釧路市教育委員会AET	Eric Burke
観光ウォッチング	バスを使った市内主要観光施設 視察	釧路市動物園園長補佐	住吉 尚

平成12年度 (9/21~10/5)		於 釧路市観光国際交流センター	
テーマ	内 容	講 師	
自 然	「アウトドア」を楽しもう	猟友会釧路支部常任理事	葦野 正一
グ ル メ	釧路そばの歩み	竹老園東家総本店代表取締役伊藤	正司
歴 史	地名は誰がつけたのでしょうかーおもしろ地名あれこれー	古谷達也行政書士事務所所長古谷	達也
産 業	釧路国際空港を目指して	全日空釧路支店支店長	野原 秀雄
観 光	幣舞橋100才	釧路市地域史料室室長	佐藤 宥紹
観光ウォッチング	釧路湿原 視察	NPO法人やちの会	佐藤 吉人 梅田 勉

昭和63年開講以来のその講座内容を見ると、その年度時の観光振興の主要点と市民の関心をうかがうことができる。

例年、受講生は40~50人であり、毎年受講する市民もおり、関心の高さを示している。市民総観光アドバイザーとしてその一翼を担っていただくよう期待されている。



視察研修・釧路の魚で昼食（マリントポス）
[平成10年]



視察研修・ホースパーク（山花）
[平成10年]

ミス釧路について

(1) 「ミス釧路」にいたるまでの経過と選出

昭和50年第1回の「チューリップフェア」が開催された。

その時「花の女王」として釧路新聞社主催、釧路市、釧路商工会議所、釧路市観光協会の後援によって3人の女性が選出されたのを初めとする。

その後平成3年度より名称が「ミス釧路」と改まり、その役割と活動が「花の女王」、「ミス・スポーツ」が行っていた役割や活動をも兼ねるようになった。なお、「ミス・スポーツ」は昭和44年の市民大運動会（第52回）に初代ミス、泉 まち子さんが選ばれてより、毎年、回を重ねて平成2年の22代目まで続いたが、それも引き継いだのである。ちなみに、市民大運動会は平成10年度で終わりを告げた。

また平成5年度からは、（社）釧路観光協会が「ミス釧路」の行動スケジュールの調整を担当することになった。なお、それ以前も市の観光課に観光協会の事務局がおかれていた時代には、「ミス」の行動調整は観光協会が担当していた経過がある。

例年の選出定数は3名であったが、平成12年度より2名となった。

(2) 「ミス釧路」の役割と活動

この「ミス釧路」は、名実共に釧路を代表する観光親善使節として一年間にわたり、道内外において観光、物産のPRにあたるほか、市内の公的行事に協力し、周知宣伝に努めることを使命としている。

一例として、平成11年度の「ミス釧路」が参加した諸行動のうち、代表的なものを挙げて見ると以下の通りである。

岡山桃太郎まつり（岡山市）、第25回「くしろチューリップフェア」、道央地区観光キャンペーン（札幌市）、「'99北海道スカイ&ピアフェスタちとせ」（千歳市）、岡山市・佐伯町友好親善訪問団交歓会、くしろ港まつりー市民おどり、客船「飛鳥」寄港歓迎セレモニー、HAC就航1周年記念「旭川・富良野&釧路・阿寒観光の夕べ」（函館市）「函館&釧路・阿寒観光の夕べ」（旭川市）、9.4.6オン・マイ・マインド、「大北海道展」（横浜市・東京都）、「北海道の物産と観光展」（岡山市）、冬のSLキャラバン、くしろ氷まつり、JAS「フリージア」配布など年間で39回、のべ78日にわたって各種行事に参加し、その役割をはたしている。



97年度（平成9年）選出された「ミス釧路」がチューリップフェアでおひろめ

(3) 歴代の「ミス釧路」一覧

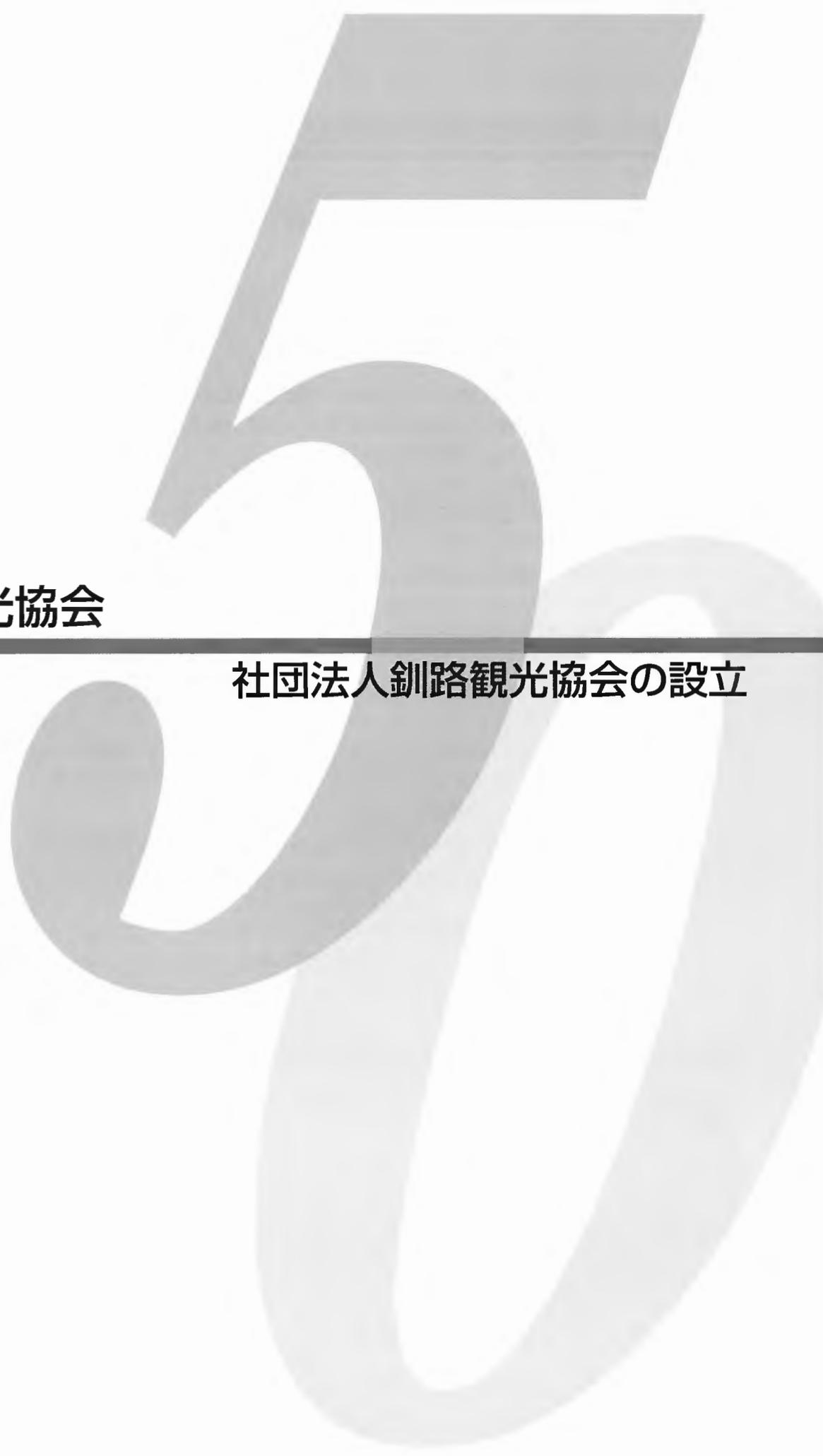
年 度	氏 名
初 代(昭和50年)	相馬 照美・川村 真理子・岩谷 美代子
第2代(昭和51年)	平野 悦子・増川 幸恵・西岡 裕子
第3代(昭和52年)	千田 祐里江・迎 由子・松下 裕子
第4代(昭和53年)	庄司 典代・斉藤 みゆき・岡崎 淑恵
第5代(昭和54年)	松永 旬子・日向 寿子・島田 裕美子
第6代(昭和55年)	大越 紀子・小倉 英子・郡浜 清美
第7代(昭和56年)	森井 貴子・萩原 澄子・柿崎 尚美
第8代(昭和57年)	鷹巣 三恵子・柴田 順子・木下 佳子
第9代(昭和58年)	富樫 和代・坂本 和子・佐藤 美智恵
第10代(昭和59年)	仲谷 美幸・斉藤 真由美・坂本 徳子
第11代(昭和60年)	佐藤 博美・森 水音・今村 美保
第12代(昭和61年)	佐々木 裕子・緒方 照美・山田 裕子
第13代(昭和62年)	池ヶ谷 千里・能登 真由美・緑川 敬子
第14代(昭和63年)	久保田 智美・狩野 克美・板垣 ひとみ
第15代(平成元年)	鎌田 しのぶ・堀内 順子・阿部 登実子
第16代(平成2年)	斉藤 みえ・金野 美樹・十文字 貴世
第17代(平成3年)	佐藤 夕起・濱野 久美子・柏木 麻子
第18代(平成4年)	谷口 妃佐恵・松本 佳巳・川原 由美子
第19代(平成5年)	平野 佳子・折笠 裕子・斉藤 香織
第20代(平成6年)	山本 亜希・近野 薫代・山上 留瑞
第21代(平成7年)	道林 美紀子・塚田 裕子
第22代(平成8年)	岩瀬谷めぐみ・大坂 友美・鳥山 志野
第23代(平成9年)	武田 真里・藤生 愛・田村 貴代江
第24代(平成10年)	川村 栄・晴山 由紀子・利部 真未
第25代(平成11年)	西崎 清美・手塚 郁絵・高橋 かおり
第26代(平成12年)	須々木 京子・長谷川 美香



第24代(平成10年選出)ミス釧路
岡山・桃太郎まつりのパレードに参加

※第4代(昭和53年)までは、花の女王、準花の女王(2名)また、この年は「ミス子ども博覧会」をも兼ねた。

※平成3年度より賞金1人、20万円となる。それ以前は1人、5万円であった。



釧路観光協会

社団法人釧路観光協会の設立

社団法人釧路観光協会設立

その1 設立趣意書

釧路市観光協会は、観光がまだ黎明期にあった昭和26年1月に釧路市と阿寒国立公園の観光振興を図り、地域の限らない発展を願って設立され、以来急速な時代の変遷に対応しつつ、着実な発展を続けてまいりました。

ことに釧路湿原国立公園指定と、フィッシャーマンズ・ワーフMOO・EGGのオープンを契機に、観光客の年間入込数も平成3年度には233万人を超えるなど、市が目指していた自然型と都市型観光への移行とともに、観光面において全国的に注目されるようになりましたが、観光都市としてはまだ緒についたにすぎません。

また、釧路市の発展を支えてきた水産業や石炭産業を取り巻く環境が厳しい中、観光レクリエーションを取り巻く諸情勢を見ても、余暇時間の拡大や観光需要の多様化、観光地間の競争激化など課題も多々ありますが、当市は地域の特徴を生かし、かつ産業経済において関連する観光振興を釧路市発展の重要施策として位置づけており、加えて道東圏域においても中核都市として観光面での要となってきました。

観光の振興は、産業経済の発展にとどまらず、地域文化の向上をもたらすものでありますが、歴史の浅い釧路市の観光を真に釧路発展の一翼を担えるものに育て上げるためには、市民はもとより、広い視野に立った中で、長期的な展望と調整のもとに、官民一体となって諸施策・諸事業を展開しなければなりません。

従って、現在の観光協会を法人化することによって権利能力を確保し、財政基盤と事務局体制の充実を図り、真に民間主導による観光振興推進母体としての体制を確立し、釧路観光ひいては北海道観光の振興に努める所存です。

ここに「社団法人 釧路観光協会」を設立しようとするものであります。

○ 観光協会の目的

釧路市域及び釧路湿原国立公園を主体とする観光事業の発展を図り、もって地域経済、文化の振興に寄与することを目的とする。

○ 観光協会の事業

継続事業の改善、拡充に加え、段階的に新たな事業を展開していくものとする。

- (1) 観光に関する調査、研究及び開発に関すること。
- (2) 観光宣伝に関すること。
- (3) 観光客の誘致、斡旋に関すること。
- (4) 観光客輸送体系の整備促進に関すること。
- (5) 観光客受入施設の充実およびサービス向上に関すること。
- (6) 観光商品の開発及び販売に関すること。
- (7) 市が管理運営する観光施設などの受託に関すること。
- (8) 観光事業機関及び諸団体との連携に関すること。
- (9) 協会所有諸施設の管理運営に関すること。
- (10) その他、協会の目的を達成するために必要な事業を行うこと。

その2 設立までの歩み

・平成3年6月7日 釧路市観光協会の法人化に向けて「法人化検討委員会」の設置を決め、次の各氏に検討委員を委嘱した。

・検討委員— 伊東 良孝、中村 正嗣、舘 精一、反保 裕文、石田 博司、蝦原 宣昭

・平成3年9月13日 第1回法人化検討委員会開催

互選により、伊東 良孝副理事長を委員長として選出。その後、まず検討委員会の目的を釧路市観光協会の公益法人化を進めることとし、その役割は公益法人へ向けて調査・検討し役員会に提案することを確認した。

検討事項は下記の通りである。

1. 公益法人の設立目的の検討
2. 法人化の時期のメドを平成4年11月とする
3. 法人化のメリットとデメリットの検討
4. 法人化の種類— 社団法人か財団法人かの検討
5. 主たる業務内容の検討
6. 役員・事務局体制の検討
7. 法人設立までのスケジュールの検討
8. その他— 先進都市の資料の検討と視察について及び検討委員会の今後のスケジュールについて

・平成3年10月29日 第2回法人化検討委員会開催

1. 法人化のメリットについてはさらに検討を深めるが、現時点では

- ① 法律によって権利能力が付与され、社会的信用も与えられる上に、税制上の各種の優遇措置等のメリットがある。
- ② 法人格をもつ団体になることは、社会的責任を担うことである。
- ③ 法人化には、特に事務局体制の強化が必要となる。
- ④ 次回では、法人の受益事業について検討する。

2. 受託事業の検討（観光施設・イベント）について
受託可能なイベントはチューリップ・フェア、全国芸能太鼓まつり、くしろ市民北海盆踊り、湿原フェア、氷まつりなどである。また、湿原展望台、米町ふるさと館、観光国際交流センターの施設管理の委託を目指して人的体制などの具体的な検討が必要である。

3. 道内法人化先進都市視察の実施について

・平成3年11月29、30日 法人化先進都市の視察

①小樽市観光協会（平成2年度法人化）、②苫小牧市観光協会（平成3年度法人化）を検討



視察先、小樽を代表する日銀小樽支店

委員 5 名（伊東、中村、舘、石田、反保の各氏）が視察、調査をする。

・平成 4 年 3 月 27 日 第 3 回法人化検討委員会開催

1. 新法人の事業内容、会員、会費、機関、事務局、事務所等について
2. 視察報告および前回までの検討結果の報告
その結果、委員会としては検討内容の報告書を 4 月 17 日予定の役員会に提出すること。
3. 検討委員会は、引き続き存続し、定款（案）の作成など法人化の準備作業を行うこと。

・平成 4 年 7 月 1 日 社団法人設立準備委員の委嘱と第 1 回設立準備委員会を開催

委員会—設立準備委員長 中村 隆

同 副委員長 札木 稔、小笠原隆之、反保 義政

委 員 伊東 良孝、蛭原 宣昭、竹内 晃、今泉 武、下川部善彦、
清田祐次郎、石田 博司、白幡 博、阿部 昌雄、湯浅 敬、
三浦 徹、谷川 茂、吉村 廣司、佐藤富士子、松本 栄三
(以上 15 名)

委員会の目的—平成 4 年度定期総会において承認された、釧路市観光協会の社団法人化を図ることを目的とする。

委員会の役割—

- (1) 設立総会の招集・開催
- (2) 設立趣意書案作成
- (3) 定款案作成
- (4) 釧路市観光協会財産の引継ぎ
- (5) 設立当初の事業年度及び次の事業年度の事業計画書及び収支予算書案作成
- (6) 理事及び監事の人選
- (7) 設立代表者の人選
- (8) 釧路市及び関係団体との連絡・調整



視察した苫小牧のシンボルロード

・平成 4 年 11 月 6 日 北海道商工労働部観光室観光振興課に対して橋爪事務局次長が法人化にする協力要請をするとともに、許可申請に係わる指導を受ける。

・平成 4 年 11 月 11 日 平成 4 年度 第 1 回法人化検討委員会開催

1. 北海道観光室観光振興課との折衝経過報告
12 月中に許可申請書の提出をメドとしたい、また平成 4 年度内の法人化をめざすこと。
2. 新法人の事業内容、事務局体制、関連施設の管理受託について
 - ・観光案内については、現行職員と協議中
 - ・湿原展望台については、緑化協会と協議中

- ・米町ふるさと館については、米町公園と連動させる方法で市と協議中
- ・国際交流センターについては、問題点の整理を市と協議中

3. その他 12月7日の臨時（解散）総会にむけて来週中にも役員会、設立準備委員会を開催したい。検討委員会は本日をもって実質的役目を完了する。

・平成4年11月12日 社団法人設立許可申請書に係わる準備書類を北海道商工労働部観光室観光振興課あて送付する。送付書類は以下の通りである。

- (1) 釧路市観光協会会則改訂（案）
- (2) 社団法人法人設立許可申請書（案）
- (3) 設立趣意書（案）
- (4) 定款（案）
- (5) 事業計画（案）〔設立初年度及び次年度〕
- (6) 収支予算書（案）
- (7) 組織図（案）

・平成4年11月18日 観光協会役員会及び第2回法人化検討委員会開催

1. 一般経過報告 2. 法人化経過報告 3. 臨時（解散）総会及び設立以上の議題等により開催され、全員ですべてを了として閉会した。

・平成4年12月7日 釧路市観光協会平成4年度臨時（解散）総会並びに社団法人釧路観光協会設立総会の開催

(1) 臨時（解散）総会 午後1時30分

- 議題
- ① 平成4年度（4～12月）事業報告について
 - ② 平成4年度（4～12月）収支決算・監査報告について
 - ③ 釧路市観光協会会則の改正について
 - ④ 釧路市観光協会寄付書承認について
 - ⑤ 釧路市観光協会解散について
 - ③ 釧路市観光協会会則の改正について
 - ④ 釧路市観光協会寄付書承認について
 - ⑤ 釧路市観光協会解散について

(2) 社団法人釧路観光協会設立総会 午後2時30分

- 議題
- ① 社団法人釧路観光協会定款（案）について
 - ② 釧路市観光協会財産引継ぎについて
 - ③ 平成4年度（初年度）及び平成5年度（次年度）事業計画（案）について
 - ④ 定款第7条に定める会費規定の制定について
 - ⑤ 平成4年度（初年度）及び平成5年度（次年度）収支予算（案）について

- ⑥ 理事及び監事選任について
- ⑦ 設立代表者選任について（中村 隆選任）

以上について、会員総数395人中241人（委任状173人）が出席して審議の結果、全議題満場一致で可決した。

・平成5年3月8日付け、観光第443号指令をもって北海道知事横路 孝弘より「平成4年12月28日申請の社団法人釧路観光協会の設立は、民法（明治29年法律第89号）第34条の規定により、許可します」旨の指令書を受領し、ここに社団法人釧路観光協会が設立された。

・平成5年3月11日 法人の登記完了。なお、理事は以下の通りである。

中村 隆、小笠原隆之、札木 稔、反保 義政、阿部 昌雄、石田 栄一、伊東 良孝、今泉 武、清田祐次郎、下川部善彦、白幡 博、谷川 茂、三浦 徹、村田 憲治、湯浅 敬、吉村 廣司 以上16名
 なお、資産の総額は金6,275,348円である。

21世紀釧路観光の発展を！

元 釧路市観光協会理事長
 法人化検討委員会委員長
 北海道議会議員 伊東 良孝



私が故中村隆市議会議員と出会ったのは昭和49年の春であった。

その後、末広町でバッタリ出会い、私が政治を志しているのを知ると、「俺の会社に勤めないか」と声を掛けてくれた縁で、その年の夏、「株式会社なかむら」に入社することになった。

それから2年後、長男の中村正嗣さん（現市議会議員）が商売の跡を継ぐために帰釧し、中村隆さんはホテル計画に着手し待望のパシフィックホテルがオープンした。昭和53年10月のことであった。私は初代の取締役営業部長として「釧路市観光の最前線にいるんだ」という自負心で、とにかく一生懸命働いたことを覚えている。そんな関係で観光協会ともお付き合いが出来、「北海盆踊り」や「湿原フェア」、「氷まつり」などの寄付集めもお手伝いするようになった。

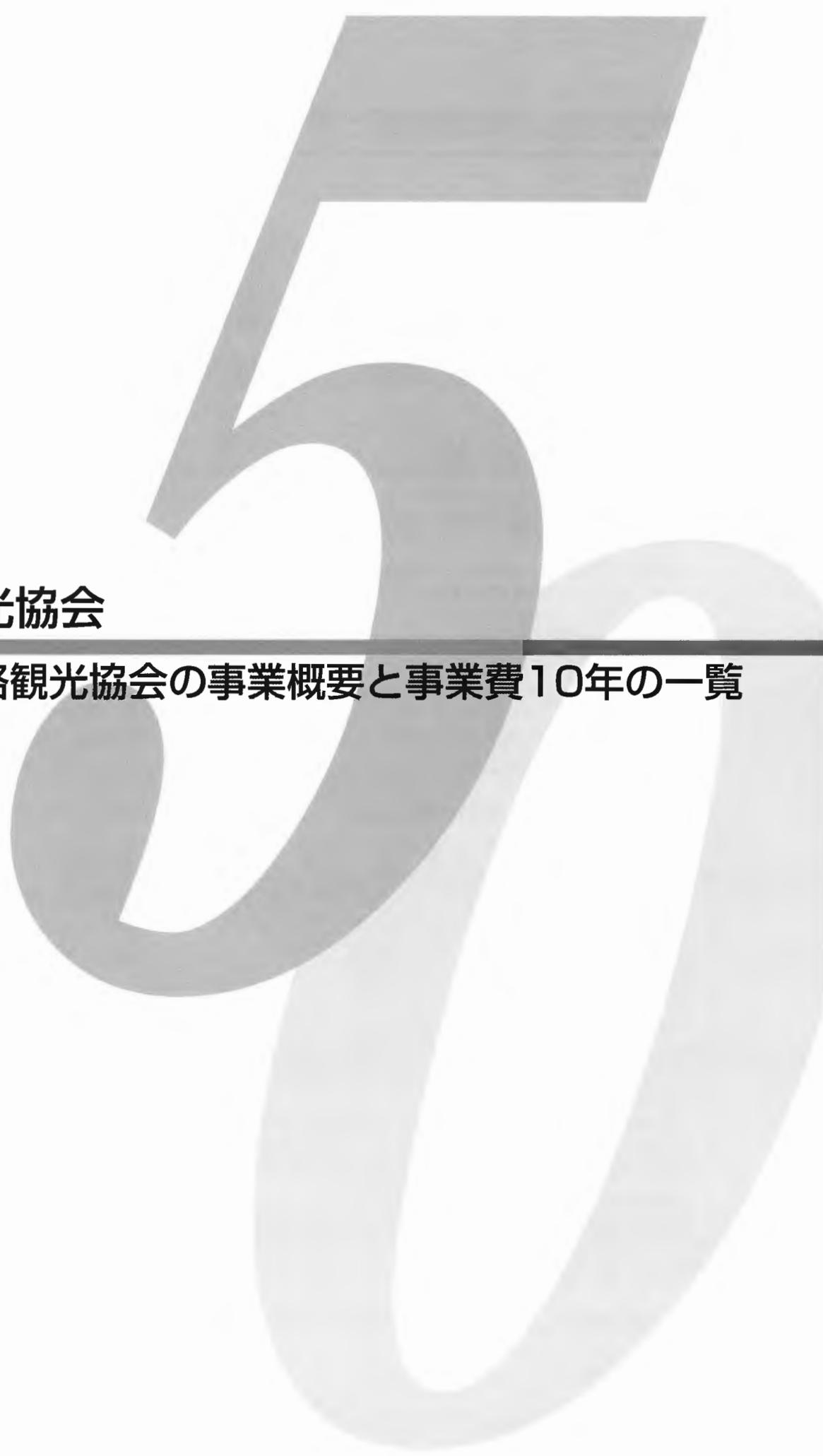
その後ホテルを退職し昭和60年市議会議員選挙で市議になった。議員2期目の平成元年、当時釧路は「釧路湿原の国立公園化」「フィッシャーマンズ・ワーフ」「ラムサール条約締約国会議」など正に観光元年とも言うべき歴史的な飛躍期を迎えていた。

時の観光協会会長の中村隆市議会議員から「観光協会の役員に推薦するから手伝え」との鶴の一声で理事としてお手伝いするようになったのが、平成3年、協会の理事長に推薦され、いよいよ市からの受託事業が可能な観光協会の法人化を目指すこととなり、検討委員会委員長として会議や札幌・小樽への視察など忙しい日々を送ることになった。

翌平成4年の12月7日、それまでの観光協会を解散して、新たな社団法人釧路観光協会が華々しく設立されたのだが、旧役員のうち、皮肉にも中村隆会長と私だけが法人化により議員との兼職が出来なくなって退任したが、今でもJASの大阪線開設運動や姉妹都市、友好都市との交流事業など思いは尽きない。

私は21世紀の釧路の観光は、いかに「心に残る思い出」を持たせられるかにかかっていると思う。

「風景、気候、自然、味、親切、風情、施設、体験、触れ合い」などで心に残る思い出や感動を来訪者に与えて欲しい。21世紀の釧路の観光発展のために！



釧路観光協会

釧路観光協会の事業概要と事業費10年の一覽

釧路観光協会の事業概要と事業費10年の一覽

平成2年度 定期総会 一主要点説明一

平成2年4月26日 午後3時30分 於 ホテルレイTON釧路

報告事項

・元年度事業（下記参照） ・決算（下記参照） ・監査

議案

・2年度事業計画 ・予算（下記参照） ・役員選任（以降役員選任関係については、別項役員一覽参照）

役員会

- ・開催日 第1回 平成2年4月26日 於 ホテルレイTON釧路
- ・議題 ・定期総会提出議案について
・協会創立40周年記念事業について

- ・開催日 第2回 平成2年7月19日 於 釧路市福祉会館
- ・議題 ・40周年記念式典並びに北海道観光大会開催について
・その他
- ・開催日 第3回 平成2年11月15日 於 釧路市福祉会館
- ・議題 ・観光客（前期）入込動向 その他業務報告について
・40周年記念誌編さん内容について

- ・開催日 第4回 平成3年3月4日 於 釧路東急イン
- ・議題 ・40周年記念誌の発刊について ・定期総会提出議案について 他

創立40周年記念式典 平成2年9月10日 於 釧路キャッスルホテル

平成元年度 事業の概要	事業費内訳	元年度決算・円	2年度予算・円	
<p>観光客の誘致及び宣伝事業として、道・市主催、後援、自主の形で全国51市73会場で事業展開をした。また始めて鹿児島県出水市との友好都市提携のための調印式・歓迎レセプションに参加した。</p> <p>修学旅行・スポーツ合宿の誘致に取り組み、神奈川県立高校生500人を受け入れたほかアイスホッケー・サマーリーグの受入れにも努めた。</p> <p>観光客接遇サービス向上としては、釧路商工会議所主催による接遇対応セミナーを後援したほか、主催事業として「観光講座」を開催した。その他各種観光事業との共催、後援を積極的に行ったが、特に第2回くしろ湿原フェアでは熱気球による湿原空中遊覧などをはじめて実施した。</p> <p>組織強化のために、協会法人化の検討を行い、函館、千歳、札幌などを調査対象に視察研究をおこなった。</p>	一般会計	21,788,817	28,216,000	
	合計	21,788,817	28,216,000	
	特記事項			
	・鹿児島県出水市との友好都市提携に調印し、相互の観光交流の積極的な展開を決めた。			

平成3年度 定期総会 —主要点説明—

平成3年4月22日 午後4時 於 釧路シーサイドホテル

報告事項

- ・2年度事業（下記参照）
- ・決算（下記参照）
- ・監査

議案

- ・3年度事業計画
- ・予算（下記参照）

役員会

- ・開催日 第1回 平成3年6月7日 於 駒形屋
- ・議題 ・法人化検討委員会設置（以下法人化に関するものは別項「社団法人釧路観光協会の設立」参照）ほか

- ・開催日 第2回 平成3年7月19日 於 釧路市福祉会館
- ・議題 ・協会40周年記念式典並びに北海道観光大会の開催について
・ホスピタリティ運動強調月間の設定とその取組みについて

- ・開催日 第3回 平成3年11月15日 於 釧路市福祉会館
- ・議題 ・観光客入込動向（上半期）について ・新規会員の加入状況報告について

- ・開催日 第4回 平成4年2月21日 於 笛園
- ・議題 ・総会提出議案について ・法人化検討の経過と今後について

- ・開催日 第5回 平成4年3月11日 於 東急イン
- ・議題 ・岡山市への友好親善訪問団の派遣について ・協会職員採用報告について

平成2年度 事業の概要	事業費内訳	2年度決算・円	3年度予算・円	
<p>観光客の誘致及び観光宣伝の主たる事業である北海道の物産と観光展への参加は、前年度を上回る66市、78会場であった。</p> <p>当市国際観光にとっての大きなイベントの招致のために、ラムサール条約締約国会議釧路会議開催誘致に向けて、スイス訪問団へ参加した。また北海道・香港定期便就航記念交流訪問団へも参加した。</p> <p>第13回北海道観光大会釧路大会の誘致開催に成功し、釧路市観光協会40周年記念事業の主たる事業として盛会裡に行われた。</p> <p>観光事業への参加、協力では、本年度は特に第3回くしろ湿原フェアにおいて、本格的にヘリコプターによる湿原遊覧飛行、カヌーによる湿原川下りツアーを行った。</p> <p>特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・釧路市観光協会創立40周年を記念し、式典、記念誌発行、北海道観光大会の誘致開催など各種事業を展開した。 ・ラムサール条約締約国会議の釧路開催に向けて、スイスへの開催誘致訪問団に参加した。 	一般会計	33,518,955	26,750,000	
	合計		33,518,955	26,750,000

平成4年度 定期総会 —主要点説明—

平成4年4月28日 午後4時 於 釧路パシフィックホテル

報告事項

- ・3年度事業（下記参照） ・決算（下記参照） ・監査

議案

- ・4年度事業計画 ・予算（下記参照） ・役員改選

役員会

- ・開催日 平成4年8月18日 於 アサヒビール園釧路
- ・議題 ・法人化に伴う臨時（解散）総会、設立総会等について

社団法人設立総会

- ・開催日 平成4年12月7日 午後3時 於 釧路キャッスルホテル
- ・議題 ・別項「社団法人釧路観光協会の設立」参照

理事会

- ・開催日 第1回 平成5年2月22日 午後3時 於 釧路市福祉会館
- ・議題 ・社団法人設立認可記念祝賀会の開催について
 - ・事務局体制について
 - ・市の観光関連施設の管理受託について
- ※ 平成5年3月8日法人化認可
- ・開催日 第2回 平成5年3月31日 於 市役所第3委員会室
- ・議題 ・通常総会提出議案について ・定款改正について（別項参照）

祝賀会

平成5年3月15日 午後6時 於 釧路パシフィックホテル
（社団法人 設立記念）

平成3年度事業の概要	事業費内訳	3年度決算・円	4年度予算・円
・道外主要都市のデパート等を会場に開催された『北海道の物産と観光展』に積極的に参加し、ミス釧路を派遣して観光と物産をPRした。 ・特に岡山市とは釧路―東京間で往路船内観光研修を行ったほか、出水市との芸能交流などを通じて観光宣伝に努めた。 ・通年観光の定着化、特に冬季観光客誘致の拡大を図るため、主として大阪を中心とした旅行エージェントを招請し、釧路観光の振興に理解と協力を求めた。	一般会計	29,793,429	32,150,000
	合計	29,793,429	32,150,000
特記事項 ・観光協会の組織強化をめざし、法人化検討委員会が設置され、3回にわたる委員会の開催と先進都市視察を実施した。 ・ラムサール条約締約国釧路会議に向けての、地域推進委員会への参加を行った。			

社団法人釧路観光協会定款の改定内容（法人化に伴う定款の改定）

旧	新	改定の要旨
<p>(事務所) 第2条 この法人は、事務所を北海道釧路市黒金町7丁目5番地に置く。</p>	<p>(事務所) 第2条 この法人は、事務所を北海道釧路市幸町3丁目3番地に置く。</p> <p>(顧問) 第18条 本法人に顧問を置くことができる。</p> <p>1. 顧問は、会長の諮問に応じ意見を述べ、又は会議に出席して意見を述べることができる。</p> <p>2. 顧問は、関係機関と学識経験者及び本法人に功労のあった者の中から理事会の議決を経て、会長が委嘱する。</p> <p>第6章 専門委員会 (専門委員会) 第35条 会長は、本法人の事業の円滑な運営を図るため必要と認めるときは、理事会の議決を経て専門委員会を置くことができる。</p> <p>2. 専門委員会に関する必要な事項は、理事会の議決を経て会長が別に定める。</p> <p>(付則) この定款の一部変更は、北海道知事の認可のあった日（平成5年3月8日）から施行し、変更後の第2条の規定は、平成5年3月8日から適用する。</p>	<p>[変更の理由] 事務所の所在地の変更によるものである。</p> <p>[追加の理由] 第17条の後に第18条（顧問）を追加し、以下の次条は順送りする。 理由は本法人の事業の円滑な運営を図ることを目的としたものである。</p> <p>「第5章 理事会」の後に「第6章 専門委員会」を追加し、以下の次章、次条は順送りする。</p> <p>[追加の理由] 本法人の事業の円滑な運営を図ることを目的とする。</p> <p>[追加の理由] 施行日を指定するため。</p>

平成5年度 通常総会 —主要点説明—

平成5年4月20日 午後4時 於 釧路パシフィックホテル

報告事項

- ・4年度事業（下記参照）
- ・各会計決算（下記参照）
- ・監査

議案

- ・5年度事業計画
- ・各会計予算（下記参照）
- ・定款改定（別項参照）
- ・役員改選

理事会

- ・開催日 第1回 平成5年4月20日 於 釧路パシフィックホテル
- ・議題 ・通常総会提出議案について ・役員補選（専務理事の設置ほか）
- ・開催日 第2回 平成5年7月30日 於 国際交流センター会議室
- ・議題 ・「釧路の夜」歌碑建立寄付要請について
 ※ 平成5年9月10日「釧路の夜」歌碑，美川憲一さん，宇佐英雄さんを迎えて除幕。
- ・開催日 第3回 平成6年3月23日 於 国際交流センター会議室
- ・議題 ・釧路市フィットネスセンター及び釧路市湿原展望台の管理受託について
 （別項 委託契約を参照）

平成4年度 事業の概要	事業費内訳	4年度決算・円	5年度予算・円
事業としては、「関西地区旅行代理店 釧路地方視察研修招請」を実施し、関西 圏域からの観光客誘致促進に努めた。 さらに釧路沖地震の影響により実施が危 ぶまれた「第29回くしろ氷まつり」の 共催をし、多くの市民・観光客にも喜ば れた。 その他釧路市・釧路商工会議所・釧路 観光連盟ほか関係機関と連携協調のもと、 観光振興事業、観光客誘致宣伝事業、一 般事業を展開した。 （なお、上記の事業は法人化が伴ったため、平成4年12月7日から平成5年3月31日までのものである）	一般会計	8,917,381	122,168,000
	特別会計	636,170	8,949,000
	合計	9,553,551	131,117,000

（上記決算は法人化が伴ったため、平成4年12月7日から平成5年3月31日までのものである）

特記事項

- ・釧路市観光協会が「社団法人」として平成5年3月8日付けをもって、北海道知事より正式に認可される。
- ・釧路市の観光の経済波及効果調査に協力した。

平成6年度 通常総会 一主要点説明一

平成6年5月20日 午後3時30分 於 釧路キャッスルホテル

報告事項

- ・ 5年度事業（下記参照）
- ・ 各会計決算（下記参照）
- ・ 監査

議 案

- ・ 剰余金処分（下記参照）
- ・ 基金積立（1,000万円及び施設購入積立金として保有の649,699円 計10,649,699円）
（下記参照）
- ・ 6年度事業計画
- ・ 各会計予算（下記参照）
- ・ 役員改選

理事会

- ・ 開催日 第1回 平成6年5月17日 於 国際交流センター会議室
- ・ 議 題 ・ 総会提出議案について
※ 平成6年10月20日付 釧路市は国際会議観光都市に指定される。
- ・ 開催日 第2回 平成6年12月17日 於 国際交流センター会議室
- ・ 議 題 ・ 基金積立規定の制定（別項参照）
・ 就業規則の改正
・ 「釧路の夜」歌碑建立事業決算報告（6,710,843円）について

ふゆフェスタ実行委員会

- ・ 開催日 平成6年11月29日 於 国際交流センター会議室
（この年以降、協会の事業として毎年開催する。別項参照）

平成5年度 事業の概要	事業費内訳	5年度決算・円	6年度予算・円
<p>平成5年度は、社団法人として釧路観光協会が新たに出発し、運営と展開が図られた。</p> <p>釧路市観光国際交流センターの管理受託をはじめとして「ラムサール条約締約国釧路会議への協力」そして事業としては「釧路の夜」歌碑建立、「釧路一名古屋便の就航」、「東北北海道の修学旅行誘致のための担当者招請」、「名古屋地区旅行代理店釧路地方視察研修招請」などを実施し、観光客の誘致促進に努めた。</p>	一般会計	100,887,774	177,860,000
	特別会計	11,194,041	11,740,000
	フィットネス会計		169,361,000
	振興基金会計		10,829,699
	剰余金処分	28,617,901	
	合 計	140,699,716	369,790,699
<p>特 記 事 項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ラムサール条約締約国釧路会議に積極的に協力し、国際会議観光都市としての事業を展開した。 ・ ラムサール条約締約国釧路会議の後、外国人の来釧がふえるのに備えて、ホテル・旅館・サービス業従事者のための英会話講座を実施した。 ・ 観光振興基金積立規定を制定し、基金会計を設けた。 			
<p>基金積立規定（別項参照）</p>			

(社) 釧路観光協会観光振興基金規程

(目 的)

第1条 この規程は釧路観光協会の財政基盤の確立等をはかり、釧路市及び釧路湿原国立公園を中心とする地域の観光振興発展を図るため釧路観光協会観光振興基金（以下「基金」という）を設け、この運用に必要な事項を定めることを目的とする。

(基金運用事業)

第2条 この基金は、つぎに掲げる事業に運用する場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

- (1) 釧路市及び釧路湿原国立公園を中心とする地域の観光振興のために特に寄与する事業。
- (2) その他、会長が特に必要と認めた場合。

(基金及び運用)

第3条 この基金はつぎに掲げる収入をもって充てる。

- (1) 総会議決による剰余金。
 - (2) 寄付金。
2. 基金を運用する場合、理事会の承認を経なければならない。

(利子等の処理)

第4条 基金の運用から生ずる利子等は、基金に編入するものとする。

(基金の管理)

第5条 基金は金融機関への預金、その他、もっとも確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

(会 計)

第6条 会計は基金会計とする。

- (1) 会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(その他)

第7条 この規程に定めるものの他、本規程運用について必要な事項は会長が理事会にはかってこれを定める。

附 則

この規程は、平成6年12月17日から施行する。

平成7年度 通常総会 一主要点説明一

平成7年5月26日 午後3時30分 於 釧路キャッスルホテル

報告事項

- ・ 会員、事務局状況
- ・ 6年度事業（下記参照）
- ・ 各会計決算（下記参照）
- ・ 監査

議 案

- ・ 剰余金処分
- ・ 基金積立（500万 計16,111,316円）
- ・ 7年度事業計画
- ・ 各会計予算（下記参照）

理事会

- ・ 開催日 第1回 平成7年5月23日 於 国際交流センター会議室
- ・ 議 題
 - ・ 通常総会提出議案について
 - ・ 専門委員会規定の制定について（別項参照）
- ・ 開催日 第2回 平成7年12月22日 於 国際交流センター会議室
- ・ 議 題
 - ・ （社）釧路観光協会コンベンション専門委員会設置並びに諮問、答申について（別項参照）

平成6年度 事業の概要	事業費内訳	6年度決算・円	7年度予算・円
釧路市フィットネスセンター、釧路市湿原展望台の新規管理受託及び国際会議観光都市の指定に対応する観光協会の地域の活性化にはたす役割に期待が寄せられた所である。 事業としては、第31回日本観光協会通常総会の当市での開催協力、「名古屋・大阪での釧路市観光懇話会開催」、「中部地区旅行代理店担当者招請」、「9.4.6（くしろ）の日の制定と釧路の詞の全国公募」、「ふゆフェスタ '94の実施」などで観光客誘致促進に努めた	一般会計	154,222,877	176,340,000
	特別会計	11,312,908	14,750,000
	フィットネス会計	198,826,322	173,260,000
	振興基金会計	10,831,316	16,111,316
	剰余金処分	24,180,023	
	合 計	399,373,446	380,461,316
特 記 事 項			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 9.4.6（くしろ）の日メモリアル制定記念パーティー及び釧路の詞の全国公募を実施した。 ・ ふゆフェスタ '94を開催し、冬の釧路の夜を楽しく演出し冬季観光客誘致を図った。 			
専 門 委 員 会 規 定（別項参照）			

社団法人釧路観光協会専門委員会規程

(目的)

第1条 この規程は、社団法人釧路観光協会定款第35条第1項及び第2項の規程に基づき、専門委員会（以下「委員会」という）の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(委員会の諮問事項)

第2条 委員会の諮問事項はその都度、理事会で定めるものとする。

(組織)

第3条 委員会は委員長1名、副委員長1名、委員若干名で組織する。

- 2、委員長及び副委員長は専門委員の互選による。
- 3、委員長は委員会を代表し、会務を総理する。
- 4、副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(委員の選出及び委嘱)

第4条 委員は、社団法人釧路観光協会の会員より選出し、会長がこれを委嘱する。

(会議)

第5条 委員会は必要に応じて委員長が招集する。

- 2、委員会の議事は出席議員の過半数で決し可否同数のときは議長の決するところによる。
- 3、委員長は諮問を受けた事項を審議、決定した場合は直ちに会長に答申しなければならない。

(意見の聴取)

第6条 委員会は必要に応じて委員以外の出席を求め、意見を聴くことができる。

(委任)

第7条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員長が会長の承認を得て別に定める。

附 則

この規程は、平成7年5月23日より施行する。

(社) 釧路観光協会コンベンション専門委員会について

平成6年10月20日付、釧路市が国際会議観光都市に指定され、(社) 釧路観光協会がその業務を行うことになったので平成7年12月22日理事会を開催、専門委員会(定款第35条)を設置し、下記の通り、諮問、答申を得た。

専門委員会の名称

(社) 釧路観光協会コンベンション専門委員会としたい。

諮問事項

「各種イベントコンベンション等の誘致及びその開催の円滑な業務推進のため必要な事項」

委員数

専門委員会規程3条の「若干名」とあるのをこの場合「10名以内とし、半数以上を理事」としたい。

(会員から選任と決定)

理事 小笠原隆之、下川部善彦、中村 正嗣、河津雄二郎、清田祐次郎、佐々木廣記

会員 木村 勲、伊貝 正志、佐々木良造

委員長 小笠原隆之 副委員長 木村 勲

任期

「2年」として、再任を妨げないこととしたい。

諮問事項についての答申

事 項

所掌（業務）について

- 1、イベントコンベンションの企画誘致及び広報宣伝に関する事。
- 1、イベントコンベンションの情報提供、収集と調査に関する事。
- 1、関係機関及び団体との連携協力に関する事。
- 1、その他、目的を達成するために必要な事項。

組織について

- 1、(社) 釧路観光協会事務局誘致宣伝課をもって対応する。

関係規定の整備について

- 1、定款ほか関係諸規定の整備は、次期理事会において協議する。

以上、答申する。

平成7年12月22日

(社) 釧路観光協会コンベンション専門委員会
委員長 小笠原 隆之

平成8年度 通常総会 一主要点説明一

平成8年5月23日 午後4時 於 釧路パシフィックホテル

報告事項

・ 会員、事務局状況 ・ 7年度事業（下記参照） ・ 各会計決算（下記参照） ・ 監査

議 案

・ 剰余金処分（下記参照） ・ 定款変更（下記参照） コンベンション業務の追加
 ・ 8年度事業計画 ・ 各会計予算（下記参照） ・ 役員改選

理事会

・ 開催日 平成8年5月21日 於 国際交流センター会議室
 ・ 議 題 通常総会提出議案について

平成7年度 事業の概要	事業費内訳	7年度決算・円	8年度予算・円
<p>釧路市の活性化、発展のため各種会議、大会等の誘致、開催等の積極的な取組みや、カテゴリーⅢ aの供用開始に伴う釧路空港利用促進、また、修学旅行誘致事業の推進、9.4.6（オン・マイ・マインド、釧路の詞）全国公募の入選作品発表を行った。</p> <p>イベント創出事業としては、ふゆフェスタくしろの実施など各種事業を展開し、観光客の誘致促進に努めた結果、本市を訪れた観光客入込数は前年度を上回る243万3千人に達した。</p>	一般会計	156,387,625	183,000,000
	特別会計	14,353,322	15,650,000
	フィットネス会計	184,555,671	175,050,000
	振興基金会計	16,046,133	16,238,683
	剰余金処分	25,483,893	
	合 計	396,826,644	389,938,683

定 款 の 変 更
 国際会議観光都市指定にともなう定款の改定がなされたところである。

社団法人釧路観光協会の定款改定内容

旧	新	改定の要旨
<p>第4条 第1項 第4号 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>(4) 観光客の誘致、宣伝に関する事。</p>	<p>第4条 第1項 第4号</p> <p>(4) 観光客及びコンベンションの誘致、宣伝に関する事。</p>	<p>「改定の理由」</p> <p>国際会議観光都市指定に伴い、定款第35条の規程により社団法人釧路観光協会コンベンション専門委員会を設置、その答申に基づき、本協会の事業として位置づけするため。</p>

特 記 事 項

・ 9.4.6（オン・マイ・マインド 釧路の詞）全国公募及びその入選作品の発表を行った。

平成9年度 通常総会 —主要点説明—

平成9年5月15日 午後4時 於 釧路キャッスルホテル

報告事項

・ 会員、事務局状況 ・ 8年度事業（下記参照） ・ 各会計決算（下記参照） ・ 監査

議 案

・ 剰余金処分（下記参照） ・ 基金積立（500万 計21,301,715円・下記参照）
 ・ 9年度事業計画 ・ 各会計予算（下記参照） ・ 中村正嗣副会長辞任の件

理事会

・ 開催日 平成9年5月12日 午後4時 於 国際交流センター会議室
 ・ 議 題 ・ 通常総会提出議案について

平成8年度 事業の概要	事業費内訳	8年度決算・円	9年度予算・円
釧路市の活性化発展のため、各種会議・大会の誘致、開催等の積極的な取組みや、山花温泉リフレの完成、新規航空路線の運行等に伴う空港利用の増大、9.4.6オン・マイ・マインド、ふゆフェスタくしろなど各種事業の展開により、観光客の誘致宣伝ともあいまって、当市を訪れた観光客入込数は前年を大きく上回る約260万人を数えるに至った。	一般会計	155,969,588	179,500,000
	特別会計	16,932,918	16,600,000
	フィットネス会計	176,416,701	183,300,000
	振興基金会計	16,153,640	21,301,715
	剰余金処分	28,934,211	
	合 計	394,407,058	400,701,715

また、例年にしたがい釧路市、釧路商工会議所、釧路観光連盟のほか、関係機関と連携協調のもと、各事業の展開を図り、かつ積極的な対応に努めた。

特 記 事 項

・ 釧路—福岡線直行便就航記念及び釧路—仙台線定期便就航記念の各種行事、事業を展開した。
 ・ 第52回国民体育大会冬季大会スケート競技会、アイスホッケー競技会、通称くしろ湿原国体を積極的に支援すると同時に釧路観光の宣伝に努めた。



釧路—福岡線、全日空就航を記念して、表敬訪問したミス佐賀・福岡・長崎そしてハウステンボスの使節一行 [平成8年]

平成10年度 通常総会 一主要点説明一

平成10年5月21日 午後4時 於 釧路パシフィックホテル

報告事項

- ・ 会員、事務局状況
- ・ 9年度事業（下記参照）
- ・ 各会計決算（下記参照）
- ・ 監査

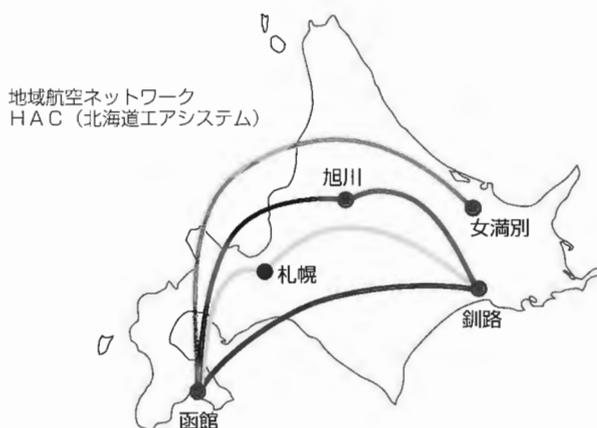
議 案

- ・ 剰余金処分（下記参照）
- ・ 基金積立（500万 計26,380,885円・下記参照）
- ・ 10年度事業計画
- ・ 各会計予算（下記参照）
- ・ 役員改選

理事会

- ・ 開催日 平成10年5月19日 於 国際交流センター会議室
- ・ 議 題
 - ・ 通常総会提出議案について
 - ・ 協会給与規則改正専決処分の報告について

平成9年度 事業の概要	事業費内訳	9年度決算・円	10年度予算・円
平成9年度の観光客入込数は、上期の冷夏に併せ、全般的に天候不順であったことや札幌便航空路線の落ち込み、また前年のくしろ湿原国体といった大きなイベントがなかったこともあり、前年比0.5%減の263万1,302人に止まった。全国的な景気低迷のなかにあつては、「自然と共生する釧路湿原観光」を柱とし、事業方針に基づく誘致宣伝とともに関係各位のご支援のもと、まずは当初予定の事業を展開することができた。	一般会計	164,314,478	176,200,000
	特別会計	14,481,300	15,000,000
	フィットネス会計	185,705,062	185,250,000
	振興基金会計	21,249,135	26,380,885
	剰余金処分	19,358,474	
	合 計	405,108,449	402,830,885
特 記 事 項			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光ホスピタリティ運動の一環として、観光と英会話の両方に興味を持ってもらうことを目的に観光英会話講座を開設した。 ・ 地域航空路線HAC（北海道エアシステム）の就航記念行事に参加した。 			



平成11年度 通常総会 一主要点説明一

平成11年5月25日 午後4時 於 釧路キャッスルホテル

報告事項

- ・ 会員、事務局状況
- ・ 10年度事業（下記参照）
- ・ 各会計決算（下記参照）
- ・ 監査

議 案

- ・ 剰余金処分（下記参照）
- ・ 11年度事業計画
- ・ 各会計予算（下記参照）

理事会

- ・ 開催日 第1回 平成11年5月21日 於 国際交流センター会議室
- ・ 議 題 ・ 通常総会提出議案について
- ・ 開催日 第2回 平成12年3月23日 於 国際交流センター会議室
- ・ 議 題 ・ 創立50周年事業について（別項参照）
- ・ 給与規則改正について

平成10年度 事業の概要	事業費内訳	10年度決算・円	11年度予算・円
<p>7月に釧路—函館間、本年1月に釧路—札幌間に北海道エアシステム(HAC)が就航し、またJR北海道においてもスーパーおおぞら号1往復増など、交通の利便性が高まったほか、4、5月は天候にも恵まれ観光客数も順調に伸びたものの、低迷する経済状態のもとで6月以降は大雨に見舞われ、さらに道外では台風災害の影響もあり、前年比2.4%減の256万7,841人の入込数となった。</p> <p>このような状況のなかでも、協会業務としては事業方針に基づく誘致宣伝をはじめ各事業を当初予定のとおり展開したところである。</p>	一般会計	158,364,858	181,000,000
	特別会計	13,448,202	31,000,000
	フィットネス会計	182,718,522	158,850,000
	振興基金会計	26,366,005	26,486,975
	剰余金処分	17,787,335	
	合 計	398,684,922	397,336,975

特 記 事 項

- ・ 釧路観光協会ホームページを新規に開設したところである。
- ホームアドレス <http://www2.marimo.or.jp/KTA/kushiro-kankou/welcome.htm>
- メールアドレス kushiro-kankou@pop2.marimo.or.jp



21世紀、飛躍が期待される北海道エアシステム(HAC)



釧路観光協会ホームページの画面

平成12年度 通常総会 —主要点説明—

平成12年5月30日 午後4時 於 釧路パシフィックホテル

報告事項

・ 会員、事務局状況 ・ 11年度事業（下記参照） ・ 各会計決算（下記参照） ・ 監査

議案

・ 剰余金処分（下記参照） ・ 12年度事業計画 ・ 各会計予算（下記参照） ・ 役員改選

理事会

・ 開催日 平成12年5月24日 於 国際交流センター会議室

・ 議題 ・ 通常総会提出議案について

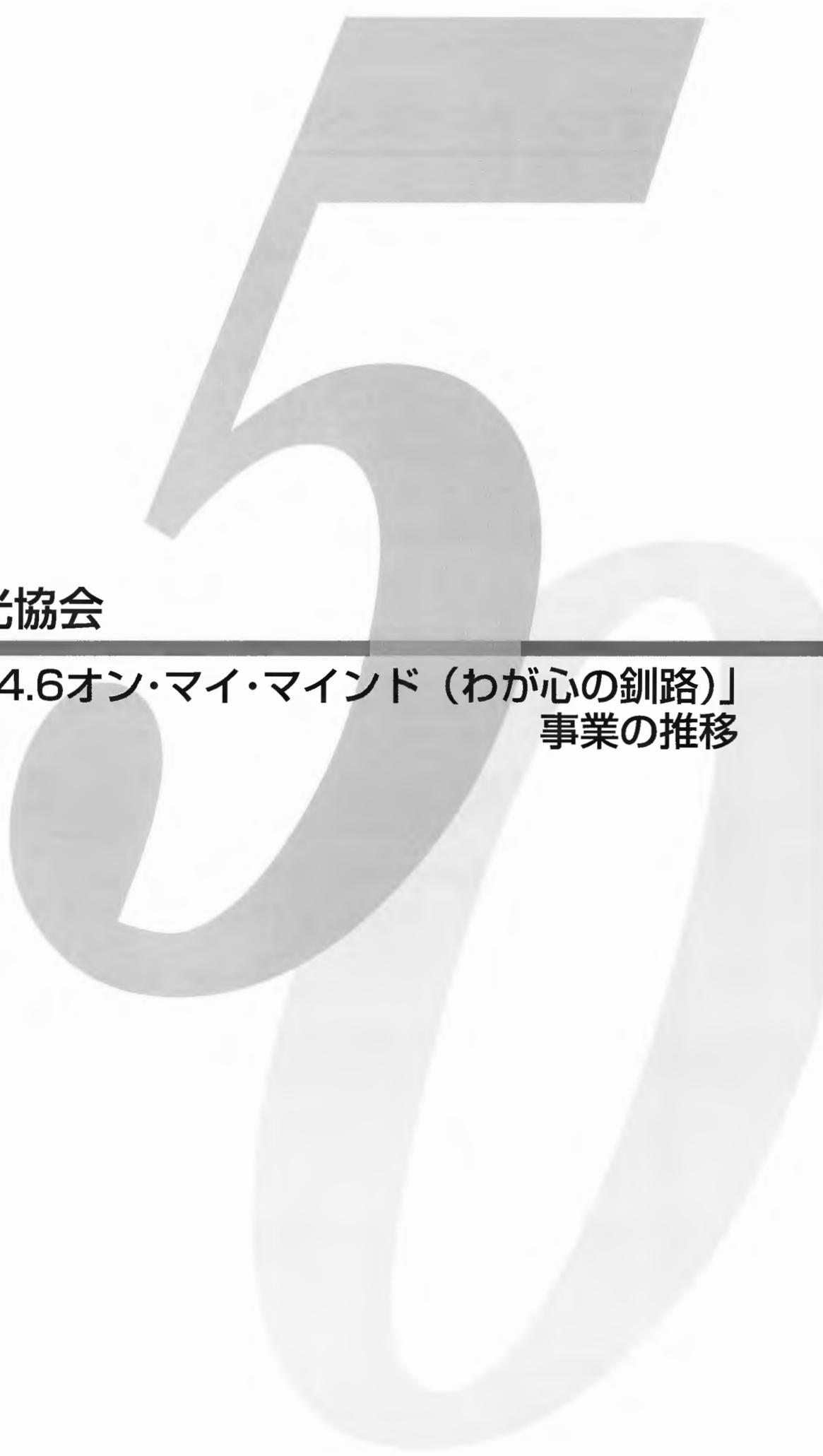
※創立50周年記念式典 平成12年10月6日 於 釧路キャッスルホテル
（式典及び祝賀会は別項参照）

平成11年度事業の概要	事業費内訳	11年度決算・円	12年度予算・円
<p>平成11年度釧路観光においては、春夏秋の天候にも恵まれ、観光客数も順調に推移した。</p> <p>春には釧路―福岡・仙台便の運航が再開され、夏には釧路―東京便の増便など交通の利便性も高まり、国内はもとより、台湾からの観光客は大幅増となった。本州方面各エージェントへの観光PRによる団体ツアー客の増加、大規模な全道、全国大会の開催も観光客増加の要因に挙げられる。結果、観光客入込数は前年比9.5%増の281万2,745人となった。このような状況のもとで、協会業務としては事業方針に基づく誘致宣伝をはじめ当初計画にしたがった事業を展開した。</p> <p>特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 釧路港開港百年記念の各事業に参画したほか、記念事業を活用しての観光宣伝に努めた。 ・ 地域航空路線北海道エアシステム（HAC）の1周年記念事業を積極的に活用し、函館、旭川での観光客誘致宣伝に努めた。 	一般会計	160,421,918	173,000,000
	特別会計	29,191,549	28,500,000
	フィットネス会計	159,162,384	157,500,000
	振興基金会計	26,487,211	26,545,618
	剰余金処分	20,944,898	
	合計	396,207,960	385,545,618

注 この「事業概要と事業費」の推移は、近10年の各年度通常総会での議決事項による。



50周年を記念し、新設の協会標示板
（寄贈者・反保義政会長）



釧路観光協会

「9.4.6オン・マイ・マインド（わが心の釧路）」
事業の推移

「9.4.6 オン・マイ・マインド(わが心の釧路)」事業の推移

「9.4.6 オン・マイ・マインド(わが心の釧路)」は、毎年9月4日午後6時、歌を通して釧路の名を全国にむけPRし、郷土意識を高め、観光客を温かく迎える心の醸成を目的に実施された。

	事業の内容	入選者・出場者など
第一回 (平成元年)	平成6年9月4日午後6時を期して、以後毎年その日を・9.4.6の日 メモリアル・ディとして制定。記念パーティーと「釧路の歌」公募を発表した。	ゲスト 鈴木 ゆかり おぼん・こぼん
	●事業費決算額 3,188,783円 (市補助1,000,000円)	
第二回 (平成七年)	<ul style="list-style-type: none"> 「釧路の歌」公募歌詞選考結果発表と美川憲一ショー 応募総数1,465点 (道内 527点、道外 938点) 最優秀作品が作曲・中川博之、補作詞・高畠じゅん子、歌・小林ひさし(クラウン専属)で発表された。 チャリティー歌謡ショー ・ゲスト 美川憲一 小林ひさし おぼん・こぼん	最優秀作品(賞金50万円) 「愛されて釧路」 能瀬 美昭(東京都練馬区) 優秀作品(賞金10万円) 「アイラブ釧路 北の街」吉村 博(釧路町) 「北灯り」 内 与詩守 (鹿児島県平之町) 佳作 「ふりむけば釧路」 杉本 昌子(札幌市) 「くしろ心」 小俣 道弘(釧路市)
	●事業費決算額 6,487,400円 (市補助2,000,000円)	
第三回 (平成八年)	<ul style="list-style-type: none"> この年より、全国歌唱大賞コンクールとし、出場希望者はテープ録音で応募して、入賞者が大賞を競うことになった。 全国歌唱大賞出場応募者 ・応募総数138本 (市内、管内 60本、道内 71本、道外 7本) ・出場者11名 チャリティー歌謡ショー ・ゲスト 鳥羽一郎 キム・ヨンジャ 小林ひさし	全国歌唱大賞出場者 永坂 清志(北見市) 稲村 綾子(釧路市) 高橋 美裕紀(釧路市) 三浦 ひろみ(帯広市) 安藤 雅之(佐呂間町) 八杉 清光(北見市) 差間直樹&桂夕子(釧路市) 谷口 久美子(北見市) 千葉 織絵(釧路市) 白木 芳男(音更町) 石塚 裕一(札幌市) ・グランプリ — 八杉 清光(賞金30万円) 優 秀 賞 — 稲村 綾子、谷口 久美子 (賞金 各10万円) 奨 励 賞 — 高橋 美裕紀、石塚 裕一 (賞金 各5万円)
	●事業費決算額 6,042,924円 (市補助2,000,000円)	

	事業の推移	入選者・出場者など
第四回 (平成九年)	<p>全国歌唱大賞出場応募者</p> <p>・応募総数 141本 (市内、管内 54本、道内 67本、 道外 20本)</p> <p>・出場者10名</p> <p>チャリティー歌謡ショー ・ゲスト キム・ヨンジャ 真帆花ゆり 小林ひさし</p>	<p>全国歌唱大賞出場者</p> <p>千葉 喜美子(北見市) 沼倉 悦子(釧路市) 北口 かおる(帯広市) 三浦 亘(盛岡市) 永坂 清志(北見市) 寺島 千恵美(釧路市) 谷口 久美子(北見市) 松木 千三(北九州市) 大江 且悦(札幌市) 藤中 猛(旭川市)</p> <p>・グランプリ — 谷口久美子(賞金30万円)</p> <p>優 秀 賞 — 千葉 喜美子、藤中 猛 (賞金 各10万円)</p>
	●事業費決算額 7,880,652円 (市補助2,000,000円)	
第五回 (平成十年)	<p>全国歌唱大賞出場応募者</p> <p>・応募総数 137本 (市内、管内 44本、道内 61本、 道外 32本)</p> <p>・出場者13名</p> <p>チャリティー歌謡ショー ・ゲスト 青江三奈 篠路佳子 小林ひさし 牧 伸二(ウクレレ漫談)</p> <p>司 会 梶 幹雄</p>	<p>全国歌唱大賞出場者</p> <p>宮嶋 冷子(佐呂間町) 池田 淳子(帯広市) 常盤 明美(宮城県鳴瀬町) 高杉 耕三(釧路町) 千葉 喜美子(北見市) 沼倉 悦子(釧路市) 先立 和代(出水市) 藤井 勝之(札幌市) 高坂 裕子(北見市) 小野 梓(釧路町) 池端 良子(北九州市) 石塚 裕一(札幌市) 古川 綾子(弘前市)</p> <p>・グランプリ — 古川 綾子(賞金30万円)</p> <p>優 秀 賞 — 千葉 喜美子、池端 良子 (賞金 各10万円)</p>
	●事業費決算額 8,626,401円 (市補助1,900,000円)	
第六回 (平成十一年)	<p>全国歌唱大賞出場応募者</p> <p>・応募総数133本 (市内、管内 38本、道内 34本、 道外 61本)</p> <p>・出場者10名</p> <p>チャリティー歌謡ショー ・ゲスト 水前寺清子 真咲ようこ 小林ひさし 堺すすむ(ギター漫談)</p> <p>司 会 梶 幹雄</p>	<p>全国歌唱大賞出場者</p> <p>宮嶋 冷子(佐呂間町) 石沢 秀志(五所川原市) 北口かおる(帯広市) 高山 佳代(鹿沼市) 大竹由美子(帯広市) 江口たみ子(北九州市) 工藤 憲治(釧路市) 石塚 裕一(札幌市) 池田 淳子(帯広市) 松藤 章(大牟田市)</p> <p>・グランプリ — 石沢 秀志(賞金30万円)</p> <p>優 秀 賞 — 石塚 裕一、池田 淳子 (賞金 各10万円)</p>
	●事業費決算額 8,579,434円 (市補助1,800,000円)	

	事業の推移	入選者・出場者など
第七回 (平成十二年)	<p>本事業は観光釧路のアピールに大きな足跡を残した。この事業の成功に多大な協力をいただいた次の各氏に対して、観光協会反保義政会長より感謝状と副賞の贈呈が行われた。</p> <p>中川 博之氏 (作曲家)</p> <p>高畠じゅん子氏 (作詞家)</p> <p>牛尾 真造氏 (株式会社クラウンミュージックエンタープライズ社長)</p>	<p>今回はプロ歌手の歌や、芸能人のトークなどのチャリティー歌謡ショーのみとなった。 本イベントは、市民の関心が定着してき、今回も1,800人の観客がプロの歌唱を楽しんだ。</p> <p>チャリティー歌謡ショー</p> <p>・ゲスト 医学漫談 ケーシー高峰 歌謡 瀬川 瑛子 門脇 陸男 小林 ひさし 川野 夏美 瀬口 侑希</p> <p>・司会 梶 幹雄</p>
	●事業費決算額 8,277,214円 (市補助1,800,000円)	



平成7年(第2回)
最優秀作「愛されて釧路」を唄う小林ひさしとバックコーラス



平成12年9.4.6オン・マイ・マインドで熱唱する瀬川瑛子



おなじみ医学漫談で会場を湧かせるケーシー高峰

振り返ってみると、釧路観光協会が設立され、釧路市の発展に資する観光振興に取り組むこととなったのは、昭和26年のことであった。しかし、当時の釧路観光は、観光客にとっても単に阿寒観光の入口の地といった感であったはずである。

そうした矢先、昭和31年地元の作家原田康子の「挽歌」がベストセラーとなり、全国に釧路の名が一度に知られるようになった。この小説は早くも翌昭和32年には久我美子主演で映画化され、ロケーションが市内各所で行われ、多くの市民が押しかけたものである。

また、釧路の名を広めたということでは、歌謡曲全盛時代の到来と相まって、多くの釧路を詠んだ歌が広く全国で歌われたことも大きかった。

その代表的な歌の一つは、当時の国鉄釧路駅で列車が発車するたびにスピーカーから流され、観光客や見送りの市民に親しまれた歌、昭和33年の三浦光一のヒットソング「釧路の駅でさようなら」であった。

今は遠い昔のこととなってしまったが、50代以後の人には男女を問わず懐かしい歌であり、釧路を代表する歌の一つといえよう。

釧路の駅でさようなら

釧路の駅でさようなら
作詞 吉川 静夫 作曲 豊田 一雄
 唄 三浦 光 編曲 佐野 雅美

一、いつも貴女が つけていた
 口紅いろの 赤い灯が
 挽歌の街に 滲む頃
 霧笛の音も 泣くような
 釧路の駅でさようなら
さようなら

二、なみださしくみ 振り返る
 アカシア並木 花がちる
 いつまた逢える 君なのか
 手と手をかたく 握りしめ
 釧路の駅でさようなら
さようなら

三、さらば無事だと 身を寄せる
 二人をはなす 夜の汽車
 いのちの炎 燃やしつつ
 海ある町よ さいはての
 釧路の駅でさようなら
さようなら

(33年)

釧路の駅でさようなら

吉川 静夫 作詩
 豊田 一雄 作曲

い つ も あな が が つ け て い た
 く ち - べ に い ろ の あ か - い ひ が
 は ん か の ま ち に に じ - む - こ ろ
 む て き の お と も な く よ う な く し ろ の え き - で
 さ よ う な ら あ - さ よ う な ら



昭和33年 釧路駅風景

次に、今でも歌われ続けている歌がある。作詞・作曲 宇佐 秀雄，歌 美川 憲一の「釧路の夜」である。この歌はご当地ソングの代表の感がある。

釧路は言わずと知れた霧の街である。釧路川と夜霧に濡れる幣舞橋の風情に、この歌ほどマッチした歌はないのではなかろうか。美川憲一の甘いムードの歌声もまた多くの人を魅了するのであろう。

この歌が世に出たのは昭和43年であり、釧路が戦後もっとも隆盛を迎えた時期でもあった。イワシ、サンマそれにサケ、マスと釧路港の水揚量がどんどん伸び、翌年には日本一の水揚量を記録し、以後連続9年間トップの座にすわりつづけた。

釧路の名が、魚と歌で全国に広まったわけだが、この歌も釧路の名を大いに広めてくれた。釧路川河畔にはこれを記念する歌碑が建っている。

釧路の夜

釧路の夜

作詞 宇佐 英雄
 唄 美川 憲一
 作曲 宇佐 英雄
 編曲 井上 忠也

(42年)

一、 貴方のつめたい そのひとみ
 なぜに私を いじめるの
 やさしく抱いて ほしいのに
 女心も 知らないで
 貴方がにくい 貴方がにくい

二、 風をつめたい 釧路川
 今日も一人で 来てみたの
 しばれた心を 抱きしめて
 女心も 知らないで
 貴方がにくい 貴方がにくい

三、 霧は降る降る 今日も又
 一人歩きの ヌサマイ橋よ
 船の汽笛も 泣いている
 女心も 知らないで
 貴方がにくい 貴方がにくい



「釧路の夜」歌碑建立に一役かった
 テレホン・ガード



平成10年釧路商工会議所の
 ファイン大使就任記念テレカ

釧路の夜

宇佐 英雄 作詩・作曲
 井上 忠也 編曲



先に述べたように、釧路観光協会創立時は、観光客から見ると阿寒あつての釧路といった印象であつたらう。

それが観光協会関係者はもとより釧路市の発展に尽くされた多くの先人の苦勞が実り、平成2年には観光客入込数が200万人を突破するまでになったのである。

そして平成5年釧路市で「ラムサール条約締結国釧路会議」が開催された。この会議は観光面から見てもかつてなかった大きな出来事の一つであり、当市の国際化が一気に進むことになった。

そして翌平成6年には、釧路市が国際会議観光都市の指定を受けたのである。

こうした釧路の観光新時代ともいえる流れを一層実のあるものにするには、市民みんなが郷土釧路を心から愛し、その心が釧路を訪れる観光客に訴えるものがあつて、始めて観光都市として評価が高まることになるのではなからうか。

こうした考えから企画されたのが、市民の郷土愛と観光客を心から歓迎する思い（ウェルカム・マインド）を深くするイベント「9・4・6オン・マイ・マインド(わが心の釧路)」であった。

毎年9月4日午後6時を“くしろの日”とし、歌を中心のイベントを通して広く“観光都市くしろ”をアピールしようと企画されたのである。

平成6年には、この趣旨に沿った「釧路の歌」の全国公募が行われ、平成7年応募作品数1,465点のうちから最優秀作品が発表された。

能瀬美昭作詞・高島じゅん子補作、中川博之作曲の「愛されて釧路」である。

歌手は北島三郎門下で、今売出し中の小林ひさし（クラウン所属）であった。

この発表会からプロ歌手のゲスト出演がプログラムされ、次回からは先に記した通り全国歌唱大賞コンクールとプロ歌手ほかの楽しい歌謡ショーとして（株）クラウンミュージック・エンタープライズ（牛尾眞造社長）の協賛企画のもとに平成12年まで毎年、釧路市観光国際交流センターホールを会場に開催された。その益金は以後、日赤釧路支部と釧路市社会福祉協議会に贈られることになった。

愛されて釧路



9・4・6オン・マイ・マインド第一回作詞募集 最優秀作
愛されて釧路
 AT SARETE KI SHIRO/HISASHI KOBAYASHI

小林ひさし

能瀬美昭作詞・高島じゅん子補作
 中川博之作曲

Coupling with:

平成8年から10年にかけて有線放送で人気を拍した「愛されて釧路」

9・4・6オン・マイ・マインド第一回作詞募集 最優秀作
 ●のせよしあき 作詩 ●高島じゅん子 補作詩 ●中川博之 作曲 ●新田俊晴 編曲

愛されて釧路

すねて すねて甘える しゅきが好きと
 言った 言ったあなたは 遠いひと
 夜風がめたい 幣舞橋の
 川面におもかげ 浮かんで消えて
 心濡れます 霧の町
 愛して釧路 愛されて釧路

銀の 銀の指輪を はずしたあとが
 女 女ごころを つらくする
 涙をかくした よそゆき顔に
 いまでもめくもり のこっています
 未練さがして 港町
 愛して釧路 愛されて釧路

忘れ 忘れたくても 別れた傷が
 揺れて 揺れてときどき 痛むのよ
 も一度逢いたい 末広町で
 思い出グラスに しあわせ色の
 夢をみえます 北の町
 愛して釧路 愛されて釧路

「愛されて釧路」の製作・発表にご協力をいただいた作曲家・中川博之氏と作詞家・高畠じゅん子氏から観光協会創立50周年を祝うメッセージが届けられました。



21世紀に翔け！愛する釧路に乾杯

中川 博之

私と釧路観光協会様との出会いは、歌の仲間たちとの出会いにはじまりました。かねてから憧れていたロマン溢れる霧の街釧路、素敵な出会いによって、その憧れの街に毎年訪れるようになったのです。

そして釧路観光協会様からのご依頼により、新しい釧路市のイメージソング「愛されて釧路」を作曲させて頂き、身に余る光栄と心より感謝している次第です。又9.4.6オン・マイ・マインドのイベントにも参加させて頂いたことは、生涯忘れられない思い出となりました。

ここに釧路観光協会様の創立50年をお祝いすると共に益々のご発展を心より願って 止みません。

(クラウンレコード所属・作曲家)



神々からの賜わり物

高島 じゅん子

屈斜路湖を源とした水の群集は
風とたわむれ 樹々に 話しかけ
ゆっくりと しかし 力強く 行進する。
太陽は 浩然と照り すみずみに
その恵みを 与えたもう 湿原。

走る、降る、覆う、釧路の霧。
旅人は我にかえり、来し方行く末を想う。
せつなさが かけめぐり おもひでという名の
鍵を取りだして 胸の扉を 開ける。
錆びることのない うた、うた、うた。
朽ちることのない ひと、ひと、ひと。

沖をめがける船よ、大漁であるように。
海をねぐらの鷗よ、おおらかに遊べ。
自然の掟と タタカウ ことなく
あるがままで生きるなら、生かされる。
天空の 山川草木の神々からの賜わり物。

(作詞家)



第1回氷まつりを訪れた菊田一夫さん（昭和40年）



和商市場で買物を楽しむ 沢田雅美さんと小鹿みきさん（昭和61年）



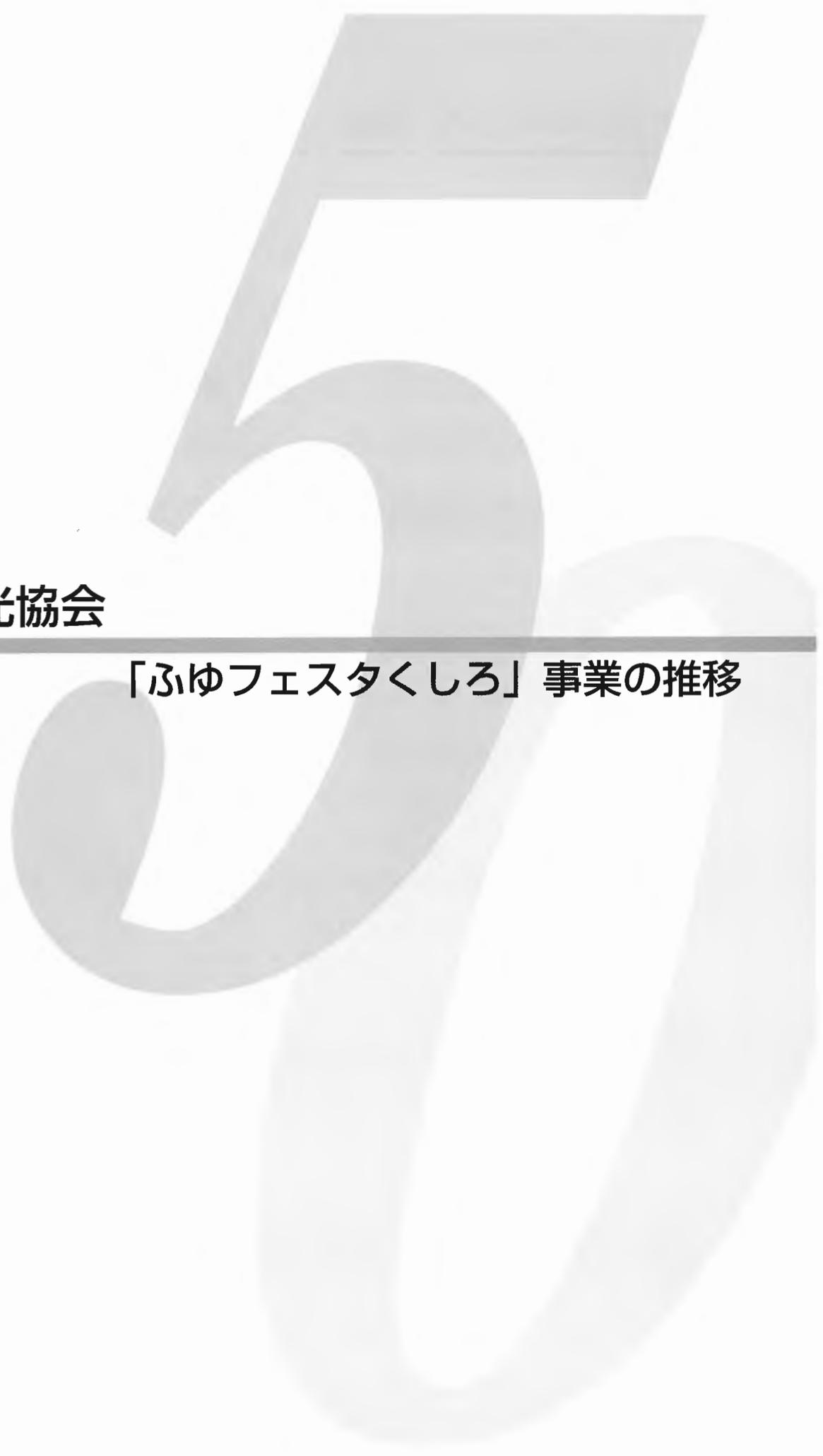
テレビドラマ「挽歌」のロケ 平淑恵さん（昭和56年）



啄木一人百首ゆかりの本行寺を訪れた 大村昆さん（昭和62年）



釧路市湿原展望台を訪れた 浅茅陽子さん（昭和61年）



釧路観光協会

「ふゆフェスタくしろ」事業の推移

「ふゆフェスタくしろ」事業の推移

平成6年10月20日、釧路市は国際会議観光都市に指定された。

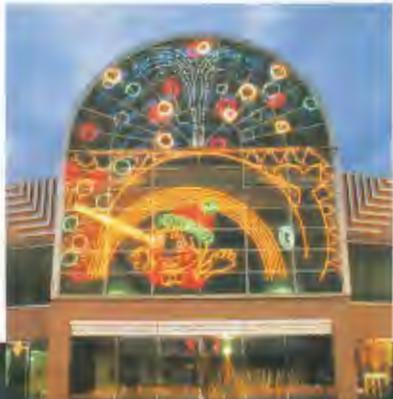
新しい観光都市・釧路の冬の夜を明るく楽しく演出し、市民をはじめ、訪れる観光客に楽しんでもらおうとイルミネーション点飾によるイメージアップを図ることを趣旨として企画されたのが「ふゆフェスタくしろ」事業である。また、社団法人化した観光協会のメイン事業にもなっている。イルミネーションの点飾期間は例年12月初旬から2月上旬までの50数日間で、厳しい釧路の冬をファンタジックに彩り、市民をはじめ釧路を訪れる観光客に好評を得ている。

このイベントは第1回から市、道の補助（平成6年、7年、8年）をもとに協会のほか、会員及び市内外の各商社、事業所団体、勤労者団体など幅広い市民の皆さんの協賛、支援のもとに開催され今日に至っている。

具体的には、ファミリーX'masパーティーや「市民の森」のツリー飾りに贈られるX'masお楽しみ抽選会のプレゼントは毎回100社を超える会員並びに市内各商社からの協力提供品によって行われてきたものである。

第1回 ふゆファスタくしろ（平成6年）	
実施期間	平成6年12月17日（土）から平成7年2月5日（日）まで 点灯式 12月17日（土）午後5時
実施場所	・釧路市観光国際交流センター周辺 ・MOO周辺 ・ぬさまい河畔公園（「釧路の夜」歌碑）周辺
事業	★ファンタジースクエア（12月17日～2月5日） ・大イルミネーション 1基 ・タイトルイルミネーション 1基 ・ポールイルミネーション 12基（協賛商社名入り） ・アーチイルミネーション 1基 ・市民イルミの森 100基 ・ぬさまい河畔公園イルミ 1基 ★ファミリークリスマス（12月23日（金）） ・ピククリマジックショー ・ゆかいなゲーム大会 ・キャラクターショー（セーラームーンショー） ・お楽しみ抽選会 ★世界のX'masグッズ展示販売（12月17日～12月24日）
内容	◎ 釧路市観光国際交流センター周辺とぬさまい河畔公園周辺の2カ所には、童話の世界をイメージしたイルミネーションを点灯した。 ◎ 国際交流センターアトリウム壁面には、ピノキオの鼻とクジラの潮吹きが連動した道内初の動くイルミネーションを架飾した。（点灯時間 午後4時～午前4時） ◎ 2月5日で終了であったが、期間延長の要望が多かったことから、大イルミネーションのみ2月28日まで実施した。 ◎ 釧路市観光国際交流センターを会場に1家族5名まで100組を公募し、クリスマスパーティーを開催した。同時に、道内初のセーラームーンショーパートⅡを上演した。 ◎ 100組に及ぶ家族による市民の森（100本）のツリーの飾り付けが行われた。 ◎ 世界各国のクリスマスグッズ1,000点の展示即売やクリスマスパネルの展示を行った。
実行委員会	平成6年11月29日（火）午後3時より第1回ふゆフェスタ '94実行委員会を開催 於 釧路市観光国際交流センター 実行委員長 札木 稔（観光協会会長） 副委員長 木村 勲（商工会議所専務）、反保 義政（協会副会長）、 小笠原 隆之（協会副会長） 委 員 高橋 滋（商工会議所企画広報課長）、川村 正典（NHK釧路放送局センターデスク）、大高 富男（北海道新聞釧路支社事業委員）、高橋 将哲（釧路新聞社総務局事業委員）、小川 一典（釧路市物産協会副会長）、 片岡 脩輔（釧路観光連盟専務理事）、村山 功（釧路河畔開発公社副社長） 野呂田 憲治（MOOテナント部会事業委員長）、長谷川 昭（株）協同広告社釧路支局長）、土屋 清次郎（北海道観光社交事業部釧路支部）

実行 委員 会	<p>橋爪 義憲（釧路市経済部長）、甲斐 創（釧路市経済部次長）、 佐々木 廣記（協会専務理事） 阿部 昌雄、石田 栄一、今泉 武、清田 祐次郎、下川部 善彦、 白幡 博、谷川 茂、三浦 徹、村田 憲治、古川 良一、中村 正嗣、 河津 雄二郎（以上、観光協会理事）</p> <p>監 事 松本 栄三、佐藤 富士子（以上、観光協会監事）</p> <p>事 務 局 渡邊 勝也（協会事務局長）、遠藤 上一（事務局次長）、 片岡 稔（協会誘致宣伝課長）</p>
	<p>●事業費決算額 17,110,142円（道観連補助 3,000,000円、市補助 6,000,000円）</p>



市民イルミの森飾りつけ風景



市民イルミの森

（参考資料） ふゆフェスタくしろ実行委員会会則

第1条 国際会議観光都市・釧路市が全道・全国に発信する冬季イベントとして、観光客誘致と市民が気軽に参加し、楽しめる場として位置付け、市内・管内における新たな文化の創出と地域活性化の機会となることを願って開催する。

第2条 本会は「ふゆフェスタくしろ実行委員会」と称し、事務局を（社）釧路観光協会事務局に置く。

第3条 本会に次の役員を置く。

実行委員長	1名
副委員長	若干名
委員	若干名
監事	2名

第4条 役員は実行委員会において互選する。

第5条 役員の任期は2年とする。但し再任は妨げない。

第6条 実行委員長は本会を代表し、会務を総括する。

2. 副委員長は実行委員長を補佐し、実行委員長事故あるときは、その職務を代行する。
3. 委員は、実行委員長が委嘱する。
4. 監事は会計を監査する。

第7条 実行委員会は次により総会を開催する。

2. 総会は実行委員長がこれを招集する。
3. 総会は次の事項を審議する。

- (1) 会則の変更
- (2) 行事計画および予算
- (3) 行事報告および決算
- (4) 役員を選出
- (5) その他の必要な事項

第2回 ふゆフェスタくしろ（平成7年）	
実施期間	平成7年12月9日（土）から平成8年2月4日（日）まで 点灯式 12月9日（土）午後5時
実施場所	・釧路市観光国際交流センター周辺 ・ぬさまい河畔公園（「釧路の夜」歌碑）周辺
事業	★ファンタジースクエア（12月9日～2月4日） ・大イルミネーション 1基・ピノキオイルミネーション 1基・ポールイルミネーション 20基（協賛商社名入り）・市民イルミの森 120基・ぬさまい公園イルミ 1基 ★ファミリークリスマス（12月23日（土）） ・ハンドベルコンサート ・アニメ上映会（2本） ・キャラクターショー（ドラゴンボールZ） ・お楽しみ抽選会 ★X'masグッズ展示販売（12月21日～12月23日） ★ふゆフェスタ映画祭（2月4日）
内容	◎ 釧路市観光国際交流センター周辺とぬさまい河畔公園周辺の2カ所で、童話の世界をイメージしたイルミネーションの規模拡大を図り、ピノキオイルミネーションは交流センター前庭西側に移動し、メインイルミネーションはスノーボードをするネズミが交流センター壁面を駆けめぐる図柄のネオン動画を増設して設置した。 （点灯時間 午後4時～午後11時） ◎ 釧路市観光国際交流センター大ホールを会場に1家族4名まで120組を公募し、小学校以下の子供をもつ家族を対象としたクリスマスパーティーを開催した。人気キャラクターショーを実施。 ◎ 市民イルミの森のツリー120本の飾りつけを実施した。 ◎ 釧路市観光国際交流センターアトリウムにおいてクリスマスグッズの販売を実施した。 ◎ 「ふゆフェスタくしろ」のフィナーレとして観光国際交流センター大ホールで映画祭を実施した。上映は「ハローキティ」、「忍たま乱太郎」
実行委員会	平成7年11月16日（木）午後2時より第2回ふゆフェスタくしろ '95実行委員会を開催 於 釧路市観光国際交流センター2階、視聴覚室 実行委員長 札木 稔（観光協会会長） 副委員長 木村 勲（商工会議所専務）、反保 義政（協会副会長）、 小笠原 隆之（協会副会長） 委 員 高橋 滋（商工会議所企画広報課長）、川村 正典（NHK釧路放送局センターデスク）、大高 富男（北海道新聞釧路支社事業委員）、高橋 将哲（釧路新聞社総務局事業委員）、小川 一典（釧路市物産協会副会長）、片岡 脩輔（釧路観光連盟専務理事）、村山 功（釧路河畔開発公社副社長）野呂田 憲治（MOOテナント部会事業委員長）、長谷川 昭（（株）協同広告社釧路支局長）、土屋 清次郎（北海道観光社交事業部釧路支部）、橋爪 義憲（釧路市経済部長）、甲斐 創（釧路市経済部次長）、佐々木 廣記（協会専務理事） 阿部 昌雄、石田 栄一、今泉 武、清田 祐次郎、下川部 善彦、白幡 博、谷川 茂、三浦 徹、村田 憲治、古川 良一、中村 正嗣、河津 雄二郎 （以上、観光協会理事） 監 事 松本 栄三、佐藤 富士子（以上、観光協会監事） 事務局 渡邊 勝也（協会事務局長）、遠藤 上一（事務局次長）、 片岡 稔（協会誘致宣伝課長） ●事業費決算額 16,807,156円（道観連補助 2,500,000円、市補助 6,000,000円）

第3回 ふゆフェスタくしろ (平成8年)	
実施期間	平成8年12月9日(月)から平成9年1月31日(金)まで 点灯式 12月9日(月)午後5時
実施場所	・釧路市観光国際交流センター周辺 ・ぬさまい河畔公園(「釧路の夜」歌碑)周辺
事業	<p>★ファンタジースクエア(12月9日～1月31日)</p> <p>・大イルミネーション 1基 ・ピノキオイルミネーション 1基 ・ポールイルミネーション 20基(協賛商社名入り) ・市民イルミの森 120基</p> <p>・ぬさまい河畔公園イルミ 1基</p> <p>★ファミリークリスマス(12月22日(日)) ・アニメ上映会(2本) ・キャラクターショー(アンパンマン) ・お楽しみ抽選会</p> <p>★アマチュアバンド フェスティバル(12月27日(金))</p> <p>★ふゆフェスタ映画祭(1月26日(日))</p>
内容	<p>◎ 釧路市観光国際交流センター周辺・ぬさまい河畔公園周辺では童話の世界をイメージしたイルミネーションの規模拡大を図り点灯、ピノキオイルミネーションはスノーボードをするネズミが交流センター壁面を駆けめぐる昨年同様の動画を架設する。(点灯時間 午後4時～午後11時)</p> <p>◎ 釧路市観光国際交流センター大ホールを会場に1家族4名まで120組を公募し、小学校以下の子供をもつ家族を対象としたクリスマスパーティーを開催する。人気キャラクターショーを実施する。</p> <p>◎ 市民イルミの森120本を飾りつける。</p> <p>◎ 釧路市観光国際交流センターアトリウムにおいてクリスマスグッズを販売する。</p> <p>◎ 「ふゆフェスタくしろ」フィナーレとして観光国際交流センター大ホールで映画祭を実施する。「忍たま乱太郎」など3本を上映する。</p>
実行委員会	<p>平成8年11月21日(木)午後3時より第3回ふゆフェスタくしろ '96実行委員会を開催 於 釧路市観光国際交流センター2階、視聴覚室</p> <p>実行委員長 反保 義政(観光協会会長)</p> <p>副委員長 小笠原 隆之(協会副会長)、村田 憲治(協会副会長)、 中村 正嗣(協会副会長)</p> <p>委員 高橋 滋(商工会議所総務部長)、大高 富男(北海道新聞釧路支社事業委員)、高橋 将哲(釧路新聞社事業部長)、小川 一典(釧路市物産協会副会長)片岡 脩輔(釧路観光連盟専務理事)、村山 功(釧路河畔開発公社副社長)、橋爪 義憲(釧路市経済部長)、野呂田 憲治(MOOテナント部会事業委員長)、甲斐 創(釧路市経済部次長)、佐々木 廣記(協会専務理事)</p> <p>阿部 昌雄、石田 博司、今泉 武、河津 雄二郎、工藤 壽男、下川部善彦、下天摩 高、白幡 博、谷川 茂、登坂 公雄、長野 国雄、原口 保 (以上、観光協会理事)</p> <p>監 事 松本 栄三、佐藤 富士子(以上、観光協会監事)</p> <p>事務局 渡邊 勝也(協会事務局長)、遠藤 上一(事務局次長)、 片岡 稔(協会誘致宣伝課長)</p>
	●事業費決算額 13,845,370円(道観連補助 1,500,000円、市補助 6,000,000円)

第4回 ふゆフェスタくしろ (平成9年)	
実施期間	平成9年12月10日(水)から平成10年2月1日(日)まで 点灯式 12月10日(水)午後5時
実施場所	・釧路市観光国際交流センター周辺 ・ぬさまい河畔公園(「釧路の夜」歌碑)周辺
事業	★ファンタジースクエア(12月10日～2月1日) ・大イルミネーション 1基 ・ピノキオイルミネーション 1基 ・ポールイルミネーション 20基(協賛商社名入り) ・市民イルミの森 120基 ・ぬさまい河畔公園イルミ 1基 ★クリスマスフェスティバル(12月20日(土)) ・謎解きをメインにしたパーティー ・お楽しみ抽選会 ★ミニSL運転会 (12月20日(土))
内容	◎ 釧路市観光国際交流センター周辺とぬさまい河畔公園周辺では、童話の世界をイメージしたイルミネーションの規模拡大を図り点灯、ピノキオイルミネーションは交流センター前庭西側に移動しメインイルミはスノーボードをするネズミが交流センター壁面を駆け巡る動画架設。(点灯時間 午後4時～午後11時) ◎ 釧路市観光国際交流センター大ホールを会場に家族120組を対象としたミステリークリスマスを開催。 前年度まで行っていたキャラクターショーをクイズショーに変更。 ◎ 市民の森のツリー(120本)飾りつけ。 ◎ 釧路市観光国際交流センターアトリウムでクリスマスフェスティバル当日に、ミニSLを直径5メートルの架設線路に走らせた。
実行委員会	平成9年11月5日(水)午前11時より第4回ふゆフェスタくしろ'97実行委員会を開催 於 釧路市観光国際交流センター 実行委員長 反保 義政(観光協会会長) 副委員長 小笠原 隆之(協会副会長)、村田 憲治(協会副会長)、 委員 高橋 滋(商工会議所総務部長)、奥山 隆男(北海道新聞釧路支社事業部次長)、高橋 将哲(釧路新聞社事業・総務部長)、小川 一典(釧路市物産協会副会長)、花井 啓司(釧路河畔開発公社副社長)、南 圭壮(釧路市経済部長) 佐々木 廣記(協会専務理事) 阿部 昌雄、石田 博司、今泉 武、河津 雄二郎、工藤 壽男、 下天摩 高、白幡 博、谷川 茂、登坂 公雄、長野 国雄 (以上、観光協会理事) 監 事 松本 栄三、佐藤 富士子(以上、観光協会監事) 事務局 渡邊 勝也(協会事務局長)、遠藤 上一(事務局次長)、 片岡 稔(協会誘致宣伝課長)
	●事業費決算額 10,163,053円(市補助 4,000,000円)

第5回 ふゆフェスタくしろ (平成10年)	
実施期間	平成10年12月10日(木)から平成11年2月7日(日)まで 点灯式 12月10日(木)午後5時
実施場所	・釧路市観光国際交流センター周辺 ・ぬさまい河畔公園(「釧路の夜」歌碑)周辺
事業	★ファンタジースクエア(12月10日～2月1日) ・大イルミネーション 1基 ・ピノキオイルミネーション 1基 ・ポールイルミネーション 20基(協賛商社名入り) ・市民イルミの森 120基 ・ぬさまい河畔公園イルミ 1基 ★ふゆフェスX'masプレゼント(12月1日～20日) 抽選会発表 12月25日 ★協賛事業 新春紅白歌謡合戦(1月19日)
内容	◎ 釧路市観光国際交流センター周辺・ぬさまい河畔公園周辺では童話の世界をイメージしたイルミネーションの規模拡大を図り点灯、ピノキオイルミネーションをくしろ港町ビール前岸壁に架設し、対岸からイルミネーションを楽しめるように配置、点灯。 メインイルミはスノーボードをするネズミが交流センター壁面を駆け巡る動画架設。 ◎ 釧路市観光国際交流センター前にX'masツリー100本を設置し、「イルミの森」創出。市民に広報等で告知し、ツリーに飾りつけを行うイベント。 締切り後、抽選を行い50名にクリスマスプレゼントを贈る。 ◎1月19日 午後6時 釧路市観光国際交流センター大ホールに400名参加。
実行委員会	平成10年11月5日(水)午前11時より第5回ふゆフェスタくしろ '98実行委員会を開催 於 釧路市観光国際交流センター3階 会議室 実行委員長 反保 義政(観光協会会長) 副委員長 村田 憲治(協会副会長) 委員 高橋 滋(商工会議所総務部長)、奥山 隆男(北海道新聞釧路支社事業部次長)、高橋 将哲(釧路新聞社総務局長)、千葉 誠一(釧路市物産協会事務局長)、花井 啓司(釧路河畔開発公社副社長)、南 圭壮(釧路市経済部長)、佐々木 廣記(協会専務理事) 阿部 昌雄、浅川 了一、今泉 武、河津 雄二郎、高山 一、下川部 善彦、石前 弘、白幡 博、森山 弘一、登坂 公雄 (以上、観光協会理事) 監 事 松本 栄三、佐藤 富士子(以上、観光協会監事) 事務局 轟 照雄(協会事務局長)、片岡 稔(協会誘致宣伝課長) 斉藤 芳則(協会誘致宣伝課)
	●事業費決算額 9,746,791円(市補助 3,600,000円)

第6回 ふゆフェスタくしろ（平成11年）	
実施期間	平成11年12月10日（金）から平成12年2月6日（日）まで 点灯式 12月10日（金）午後5時
実施場所	・釧路市観光国際交流センター周辺 ・ぬさまい河畔公園（「釧路の夜」歌碑）周辺
事業	★ファンタジースクエア（12月10日～2月6日） ・大イルミネーション 1基 ・ピノキオイルミネーション 1基 ・ポールイルミネーション 20基（協賛商社名入り） ・市民イルミの森 120基 ・ぬさまい河畔公園イルミ 1基 ★ふゆフェスX'masプレゼント（12月1日～24日） 抽選会発表 12月25日 ★協賛事業 新春紅白歌謡合戦（2月1日）
内容	◎ 釧路市観光国際交流センター周辺・ぬさまい河畔公園では童話の世界をイメージしたイルミネーションの規模拡大を図り点灯、ピノキオイルミネーションをくしろ港町ビール前岸壁に架設し、対岸からイルミネーションを楽しめるように配置・点灯。 メインイルミネーションはスノーボードをするネズミが交流センターの壁面を駆け巡る動画架設。（点灯時間 午後5時～午後11時） ◎ 市民イルミの森（100本）にツリー型イルミネーション設置。 ◎ 2月6日終了予定を、好評により2月14日（バレンタインデー）まで期間延長。 ◎ 釧路市観光国際交流センター前にX'masツリー100本を創出。市民に広報等で告知し、ツリーに飾りつけを行うイベント。 締切り後、抽選を行ない30名にクリスマスプレゼントを贈る。 ◎2月1日 午後6時 釧路市観光国際交流センター大ホールに540名参加。
実行委員会	平成11年11月22日（水）午前2時より第6回ふゆフェスタくしろ '99実行委員会を開催 於 釧路市観光国際交流センター3階 会議室 実行委員長 反保 義政（観光協会会長） 副委員長 村田 憲治（協会副会長） 委員 高橋 滋（商工会議所総務部長）、奥山 隆男（北海道新聞釧路支社事業部次長）、高橋 将哲（釧路新聞社総務局長）、千葉 誠一（釧路市物産協会事務局長）、花井 啓司（釧路河畔開発公社副社長）、三倉 征一（釧路市経済部長）、佐々木 廣記（協会専務理事） 阿部 昌雄、浅川 了一、今泉 武、河津 雄二郎、高山 一、下川部 善彦、石前 弘、白幡 博、登坂 公雄（以上、観光協会理事） 監 事 松本 栄三、佐藤 富士子（以上、観光協会監事） 事務局 轟 照雄（協会事務局長）、片岡 稔（協会誘致宣伝課長） 齊藤 芳則（協会誘致宣伝課） ●事業費決算額 11,016,520円（市補助 3,600,000円）

第7回 ふゆフェスタくしろ（平成12年）	
実施期間	平成12年12月8日（金）から平成13年2月14日（日）まで（予定） 点灯式 12月8日（金）午後5時
実施場所	・釧路市観光国際交流センター周辺 ・ぬさまい河畔公園（「釧路の夜」歌碑）周辺
事業	★ファンタジースクエア（12月8日～2月14日） ・大イルミネーション 1基 ・ピノキオイルミネーション 1基 ・ポールイルミネーション 20基（協賛商社名入り） ・市民イルミの森 120基 ・ぬさまい河畔公園イルミ 1基 ★ふゆフェスタX'masプレゼント（12月1日～24日） 抽選会発表 12月25日
内容	◎ 釧路市観光国際交流センター周辺・ぬさまい河畔公園では童話の世界をイメージしたイルミネーションの規模拡大を図り点灯。ピノキオイルミネーションをくしろ港町ビール前岸壁に架設し、対岸からイルミネーションを楽しめるように配置・点灯。 メインイルミネーションはスノーボードをするネズミが交流センター壁面を駆け巡る動画架設。（点灯時間 午後5時～午後11時） ◎ 市民イルミの森（100本）にツリー型イルミネーション設置。 ◎ 釧路市観光国際交流センター前にX'masツリー100本を設置し「イルミの森」を創出。 市民に広報などで告知し、ツリーに飾りつけを行なうイベントを行う。 締切り後、抽選を行ない30名にクリスマスプレゼントを贈る。
実行委員会	平成12年11月21日（水）午後1時30分より 第7回ふゆフェスタくしろ2000実行委員会を開催 於 釧路市観光国際交流センター3階 会議室 実行委員長 反保 義政（観光協会会長） 副委員長 村田 憲治（協会副会長）、登坂 公雄（協会副会長） 委 員 高橋 滋（商工会議所総務部長）、奥山 隆男（北海道新聞釧路支社事業部次長）、高橋 将哲（釧路新聞社総務局長）、濱屋 重夫（釧路市経済水産部長）、花井 啓司（釧路河畔開発公社副社長）、岡山 陽三（釧路市物産協会事務局長）、佐々木 廣記（協会専務理事） 阿部 昌雄、浅川 了一、今泉 武、河津 雄二郎、高山 一、 下川部 善彦、石前 弘、白幡 博、佐藤 悦夫、舘 精一、中山 勝範 （以上、観光協会理事） 監 事 松本 栄三、佐藤 富士子（以上、観光協会監事） 事務局 轟 照雄（協会事務局長）、細川 悟志（協会誘致宣伝係長） 伊藤 敦（協会誘致宣伝課） ●事業費決算額 10,240,000円（市補助 3,600,000円）



イルミに輝くクリスマスツリー



対岸からみた大イルミネーション



「めさまい公園」と周辺のイルミ



ポールイルミネーション（協賛商社名入り）



地ビール「くしろ港町ビール」とピノキオイルミネーション

ふゆフェスタ事業の協賛ご氏名

(順不同・敬称略)

釧根電気工事事業協同組合	サンエス電気通信	北海道ペプシコーラボトリング(株)
釧路管設備事業協会	道東ナショナル通信特機(株)	釧路ヤクルト販売(株)
釧路市管工事協同組合	(株)マルタカ電気	アサヒビール
釧路市給排水工事協同組合	阿部電気工業(株)	(株)アベックス
釧路市漁業協同組合	(有)美工堂阿部組	北海道雪印販売(株)釧路支店
釧路市農業協同組合	(株)蝦名塗装店	大塚製薬KK釧路出張所
釧路市建設事業協会	原工芸	北海道医薬卸商業組合釧路支部
釧路市測量設計事業協会	釧路厚生社	釧路ホテル旅館組合
釧路水道事業協会	大栄産業(株)	釧路プリンスホテル
釧路造園建設業協会	釧舗会	釧路パシフィックホテル
北海道建築士会釧路支部	釧路商工会議所	ホテルレイトン釧路
釧路学校給食パン工業協同組合	連合北海道釧路地区連合会	(株)釧路東急イン
釧路市職員労働組合	北海道冬期キャンペーン実行委員会	釧路東映ホテル
釧路市役所職員労働組合	(社)釧路銀行協会	釧路キャッスルホテル
釧路市課長会	釧路信用金庫	釧路全日空ホテル
釧路市係長協議会	釧路信用組合	ホテルパコ釧路
釧路市すみれ会	釧路歓楽街振興会	ホテルマーシュランド
(株)釧路河畔開発公社	釧路方面遊技業協同組合	シーサイドホテル
(株)釧路振興公社	釧路遊技業組合	笛園
(株)釧路熱供給公社	近海郵船(株)釧路支店	(株)アサヒビール園釧路
王子製紙(株)	協立海上運輸(株)	(株)駒形家
日本製紙(株)	全日本空輸(株)釧路支店	花ばんや
(株)本州コーポレーション	日本エアシステム(株)釧路支店	銀座ライオン
太平洋グループ(株)	JR釧路支社	くしろ港町ビール(株)
太平洋興発(株)	くしろバス(株)	まつだ食品工業(株)
三ツ輪運輸(株)	阿寒バス(株)	(株)美奈味
(株)三ツ輪商会	東北海道ヤナセ(株)	(株)サカエヤ
釧路製作所	(株)トヨタレンタリース釧路	六花亭釧路
東海興業(株)	丸中釧路中央青果(株)	(株)おが和
昭海建設(株)	釧路魚市場	弘洋海産(株)
清水建設(株)	(株)釧路丸水	(株)丹葉商会
(有)天野建設工業	釧路蒲鉾工業協同組合	丹葉商店
道漕工業(株)	(株)マルア阿部商店	十條サービスセンター(株)
東急建設(株)釧路出張所	(有)カネシマ嶋田商店	釧路制服販売サービス
拓北地下開発(株)	(株)水野商店	岩田商事
東邦コンサルタント(株)	太平洋美装(株)	オフィスフォト三浦
道東ボーリング開発(株)	(株)東洋美装	イーストアップ
環境コンサルタント(株)	太平ビルサービス(株)釧路支店	工房POPS
太平洋総合コンサルタント(株)	(株)ベルックス釧路営業所	CAST(キャスト)
基礎地盤コンサルタント(株)釧路支店	協和総合管理(株)	第一興商
サンコーコンサルタント(株)釧路営業所	米内印刷(株)	レントオール釧路
(株)日さく釧路営業所	藤田印刷(株)	柳水会
明治コンサルタント(株)釧路営業所	サンエス・マネジメント・システムズ	中村誠子
(株)ユニオンコンサルタント釧路営業所	(株)アサヒインテック	
北海道開発コンサルタント(株)釧路事務所	(株)六峰社	
(社)北海道建築士事務所協会釧路支部	マルエイ六峰社	
釧路ガス(株)	(有)フタバ工芸社	
北海道電力	日の出工芸(株)	
中央防災システム(株)	(有)アート企画	
三菱電機ビルテクノサービス(株)	北海道コカ・コーラボトリング(株)	



ふゆフェスタ・ファミリーX'mas
に子どもたちの歌声が響く

「つる」と「橋」が取り持った友好都市

岡山県岡山市・佐伯町

岡山市の後楽園は、日本三大名園の一つである。かつて江戸時代からこの名園には丹頂鶴が舞い降り優雅に遊んでいたという。それを再現しようと岡山県が人工孵化・飼育に世界で唯一成功していた釧路市丹頂鶴自然公園に協力を依頼し、みごとに成功したのが昭和52年であった。

この縁で岡山市と釧路市は昭和55年友好都市の絆を結び、岡山の桃太郎祭り、釧路の港祭りの際には多くの市民訪問団が相互に交流し合っている。

佐伯町は岡山市に接しており、県の岡山県自然保護センターが設けられたのが昭平成3年11月のことであり、岡山市ともども釧路市丹頂鶴自然公園と深いつながりができ、岡山市と釧路市の交流にも積極的に歩調を合わせている。同町のりんで祭りには釧路市物産展が例年開かれている。

鹿児島県出水市

鹿児島県出水市はマナヅル、ナベヅルの生息地・飛来地として有名である。

この地と鶴が特別天然記念物に指定されたのが、丹頂鶴の指定と同じ昭和27年のことであり、その後平成元年にはこれが縁となって友好都市の絆が結ばれた両市は相互に訪問しあい、郷土芸能の紹介や青少年の交流が図られている。

山梨県都留市

釧路を日本の郷里とすると自ら語った、著名な画家増田誠画伯は平成元年4月に他界されたが、その作品は多く本市に残っており、親しまれている。

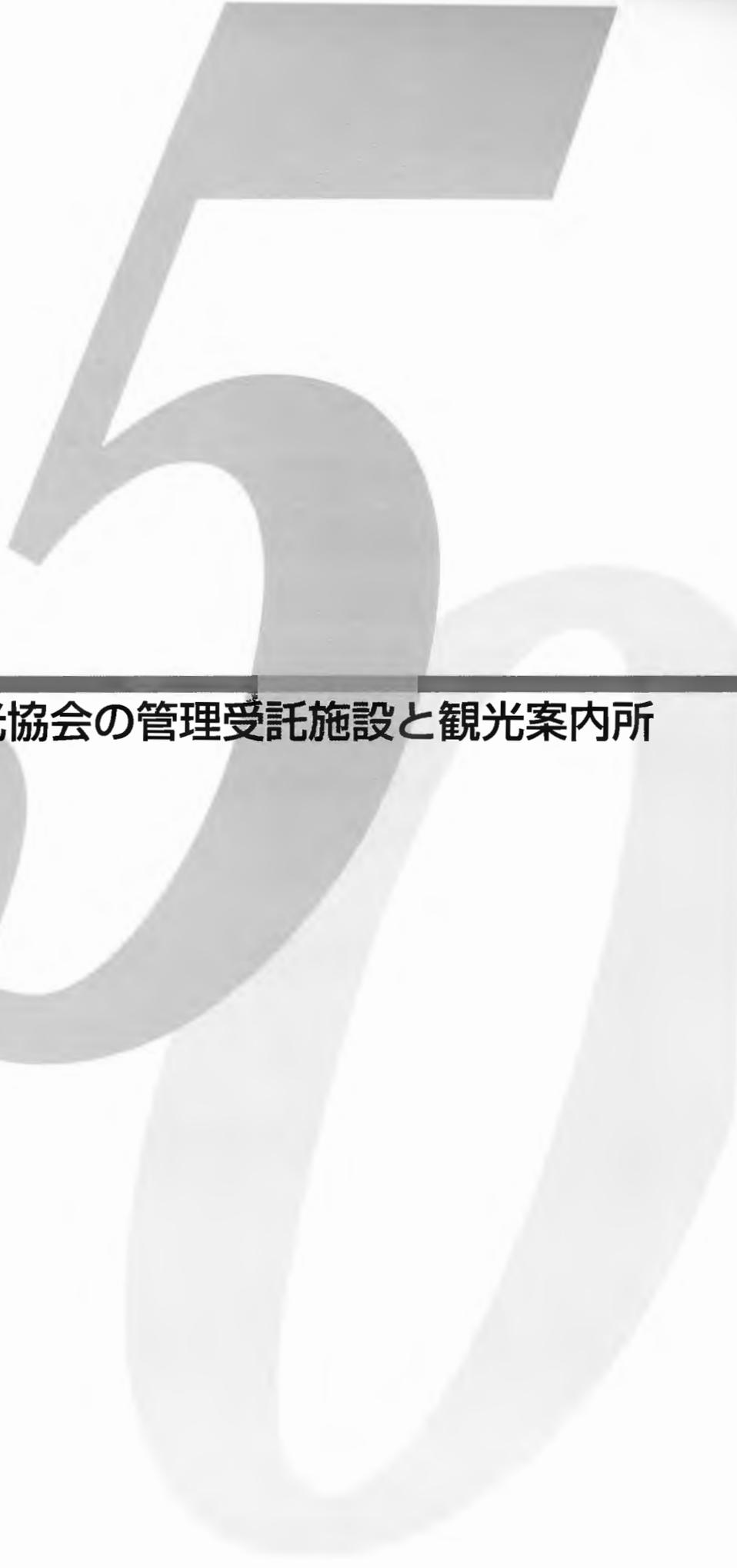
画伯出生の地、都留市(旧南都留郡谷村町下谷)では画伯の画業を讃え平成3年増田誠美術館が建設されたのを機会に、本市との友好都市提携がされ、以来市民の相互交流が図られているのである。

「鶴」と「都留」、なんとも不思議な巡り合わせである。

千葉県八千代市

昭和52年幣舞橋に建立された”道東の四季”像は、その後全国的に知られるようになった。特に千葉県八千代市は熱心に視察調査に訪れていたが、同市では数年を経ずして、彫像のある橋を建設した。そのような縁で友好都市の提携が結ばれたのは昭和57年である。以後、例年相互に訪問し合い小中学生のスポーツ交歓試合がかかさず行われている。

なお、海外の友好港としてアメリカ・アラスカ州のソード港(昭和57年提携)とアメリカ・ルイジアナ州のニューオーリンズ港(昭和59年提携)がある。



釧路観光協会

釧路観光協会の管理受託施設と観光案内所

釧路観光協会が管理を受託している施設

釧路観光協会は平成5年社団法人として、その新たな第一歩を踏み出した。

その本旨は任意団体であった協会の目的をさらに深め発展させ、より一層地域経済と文化振興に資するにあった。その背景には、釧路は三大基幹産業である石炭、水産、紙パルプを中心とした若々しい生産都市として地域の発展が図られてきたが、昭和52年の200海里漁業規制に始まる水産の環境激変、国内炭の高価格と需要の減少など国内外の構造変化により、釧路の基幹産業の先行きに不安が生じてきた。

そこで第4の産業として「観光」を産業として育てなければならないという機運が急速に盛り上がったことが一つに挙げられる。また、社会的責務を果たすために法人自体の健全な財政基盤が必須条件でもあった。こうしたことから、観光協会の事業の創出も含め内容や規模の拡大を図り、より多くの観光客誘致を果たすために協会の財政面での体質強化が求められた。

こうしたことをふまえ、観光振興を図ることによって地域の発展に貢献するという協会の目的に沿った財源確保を釧路市並びに関係機関と協議の結果、下記の施設管理を受託し所要の財源に充てることとなったのである。

施設の管理受託状況

(1) 釧路市観光国際交流センター(通称 ラムサール記念センター)

1. 設置目的

地域観光の振興及び国際交流の推進等に資することを目的として設置された。

2. 施設の所在地 釧路市幸町3丁目3番地

3. 管理受託開始と費用

平成5年5月10日受託開始。開始時の受託費 60,478,000円

4. 施設内容

地域観光の振興及び国際交流の推進等に資するため、総工費31億1,000万円(土地取得費を含む)を投じて、平成5年6月3日にオープンする。

建物は1,500人収容可能な大ホールのほか、地域住民と外国人との交流ふれあいの場としてのアトリウムそして各種研修に使用される、視聴覚室、研修室3室、会議室、和室からなっており、総面積は6,153.02㎡である。

平成5年6月開催のラムサール条約締約国釧路会議をはじめ、以後の国際会議場、また多くの全国、全道大会や各種イベント、展示会の会場として幅広く利用されている。

5. 利用者数の推移

年度 項目	H 5	H 6	H 7	H 8	H 9	H 10	H 11
利用者数(人)	142,705	168,075	217,148	201,449	166,260	213,285	189,975
利用件数	778	1,158	1,376	1,115	1,108	1,069	960

6. 委託契約書

釧路市観光国際交流センター管理 社に使用料納付業務委託契約書

第1条 この「甲」というのは、建設入札競争で資金（以下「乙」という。）との間に釧路市観光国際交流センター（以下「センター」という。）の管理並びに使用料の取納業務について乙との間で委託契約を締結する。

（委託業務）

第2条 甲は、釧路市観光国際交流センター敷地及び敷地外に地方自治体指定の公共の施設に該当し、長尺仕掛の定めるところにより、次の業務（以下「業務」という。）を乙に委託する。

- ① 施設、付随設備の保守及び管理に関すること
- ② 公定額の取納に関すること。（賃金等を除く。）
- ③ その他、前各号に比類する業務に関すること。

（委託期間）

第3条 委託期間は、平成12年5月1日（金）から平成13年3月31日（木）までとする。

（委託料）

第4条 甲は、この業務を行うに必要経費を委託料として乙に支払うものとする。
① 前項に規定する委託料の額は、施設、施設（内装費及び修繕費）総額2,451,300円とし、その支払いは別表のとおり分納し、乙の請求により支払うものとする。

（施設、付随設備の使用料）

第5条 甲は、この契約に定める業務の執行に必要な事務所、施設及び付随設備を乙に無償で提供させるものとする。

② 乙が作業等に当たり、特別の設備を、又は整備しようとするときは甲の許可を受けなければならない。

（信用保証）

第6条 施設、付随設備の毀損や維持管理に要する費用は、乙の負担とする。
① 甲の必要とする大規模な修繕費の概算額を乙が天次、地費その他乙の責に属することのない理由により生じた修繕の修繕に要する費用は、甲の負担とする。

（損害賠償等）

第7条 乙は施設、付随設備の毀損又は滅失を免れず、若しくは毀損滅失が平伏たる場合は、速やかに事故報告を甲の職員に提出しなければならない。
② 前項の事故等が乙の責に属する理由によるときは、甲の定める損害賠償額を賠償しなければならない。

（契約保証金）

第8条 契約保証金は別表のとおり

（報告、明渡）

第9条 甲は、特に必要があるときは、乙に対して業務の進行に甲 報告を求め、若しくは甲の承認を得なければならない。

（権利義務の譲渡禁止）

第10条 甲は、この契約に基づく権利義務を第三者に譲渡してはならない。

（契約履行の原則）

第11条 この契約の履行については、甲乙ともに釧路市観光国際交流センターの定めるところを原則とするものとする。

（契約の解除）

第12条 甲は、乙がこの契約を履行しないとき、若しくは乙の責に帰する事由により釧路市観光国際交流センターの指定を受けたときは、この契約を解除することができる。

① 前項により甲がこの契約を解除されたことにより、乙に損害が生ずることがあっても、甲は乙の賠償責任を負わない。

（その他）

第13条 この契約に定めのない事項については、甲乙協議の上決するものとする。

この契約の締結を証するため、本条2号を併用し甲乙双方が署名押印のうえに1通を作成する。

平成12年5月1日

釧路市観光国際交流センター

代表取締役 菅 野 隆

釧路市観光国際交流センター

代表取締役 菅 野 隆

（別表）別表第2（保証金）

回	金額	支払期日
1	10,000,000円	平成12年4月30日
2	10,000,000円	平成12年7月1日
3	12,000,000円	平成12年10月1日
4	11,000,000円	平成12年12月31日
計	52,000,000円	



釧路市観光国際交流センター全景とアトリウム

(2) 釧路市湿原展望台

1. 設置目的

国際的に重要な湿地である釧路湿原に対する認識を深めるとともに、その保全保護の必要性を啓もうし、あわせて本市観光の振興に資することを目的としている。

2. 施設の所在地 釧路市北斗6番11

3. 管理受託開始と費用

平成6年4月1日より受託。 開始時の受託費 32,927,000円

4. 施設内容

本施設は昭和59年1月、総工費5億2千500万円（土地取得費を含む）を投じて、釧路湿原を一望できる北斗の高台に完成した。

ヤチボウズをモチーフにした館内にはジオラマ・写真パネル等を数多く展示し、展望ラウンジからは湿原を見渡せる。平成元年9月にはこの湿原展望台を基点とし1周2.5kmの遊歩道（木道）と眺望が素晴らしい丘陵地にサテライト展望台を造成した。

また、平成4年度には年々増加する来館者に対応するため、駐車場の拡張整備を行い、バス7台、普通車104台が駐車できるスペースを確保した。

5. 利用者数の推移

年度 項目	H 6	H 7	H 8	H 9	H 10	H 11
利用者数(人)	203,803	196,902	202,932	199,169	198,202	196,916



サテライト展望台



釧路市湿原展望台とサテライト展望台につづく木道



6. 委託契約書

釧路の湿原展覧台管理並びに 入館料収納業務委託契約書

釧路市（以下「甲」という。）と社団法人釧路観光協会（以下「乙」という。）との間に釧路市立博物館（以下「博物館」という。）の運営並びに入館料の収納業務について、次のとおり委託契約を締結する。

（委託業務）

- 第1条 甲は、釧路市立博物館を管理する施設（以下「施設」という。）の管理に際して、別紙仕様書の定めるところにより、次の業務（以下「業務」という。）を乙に委託する。
- 1 施設、付属設備の保守及び管理に関すること。
 - 2 入館料の徴収に関すること。（減免率を除く。）
 - 3 その他、お互号に付する業務に関すること。

（委託期間）

第2条 委託期間は、平成12年4月1日から平成13年4月31日までとする。

（委託料）

- 第3条 甲は、乙が業務を行うに必要な経費を委託料として乙に支払うものとする。
- 1 前項に規定する委託料の額は、年々（平成12年4月1日現在）地方消費税1,384,000円とし、その支払いに別紙のとおり分付し、乙の請求により支払うものとする。

（施設、付属設備の使用等）

- 第4条 甲は、この契約に定める業務の執行に必要な手帳類、施設等の入館券等を乙に譲渡して使用するものとする。（簡章、レストラン券を除く。）
- 2 乙が簡章等にあり、特別の設備を申し又は営業しようとするときは甲の許可を受けなければならない。

（維持管理）

- 第5条 甲は、この契約の廃止が経緯に要する費用は、乙の負担とする。
- 2 甲から委託料を支払うべき期間が経過後に突如、施設その他の責に属することになり、甲が責任を負った場合は、甲の負担とする。

（損害賠償等）

- 第6条 乙は施設、付属設備の損又は滅失を発生したとき、若しくは取壊業務に要するときは、速やかに事故報告書を作成し甲に提出しなければならない。
- 2 前項の事故等が乙の責に帰する場合は、甲の定める損害賠償額を賠償しなければならない。

（契約保証金）

- 第7条 契約保証金は免れる。
- （報告、調査）

- 第8条 甲は、乙に必要があると認めるときは、乙に対して業務の執行に関し報告を求め、若しくは関係書類を提出することができる。

（権利義務の譲渡禁止）

第9条 乙は、この契約に基づき権利義務を第三者に譲渡し又は継承してはならない。

（契約履行の原則）

第10条 この契約の履行については、甲乙ともに釧路市関係条例及び関係規則の定めるところを遵守し、誠実に履行するものとする。

（契約の解除）

第11条 甲は、乙がこの契約を履行しないとき、若しくは乙の責に帰する事由により業務の遂行を怠ったときは、この契約を解除することができる。

2 甲が乙より甲からの契約が解除されたことにより、乙に損害が生ずることがあっても、甲はその賠償の責を負わない。

（その他）

第12条 この契約に定められた事項については、甲乙間の口頭合意するものとする。

この契約の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方記名捺印のうえ、各1通を甲が持つ。

平成12年4月1日

釧路市市長 山口 昭雄

社団法人 釧路観光協会

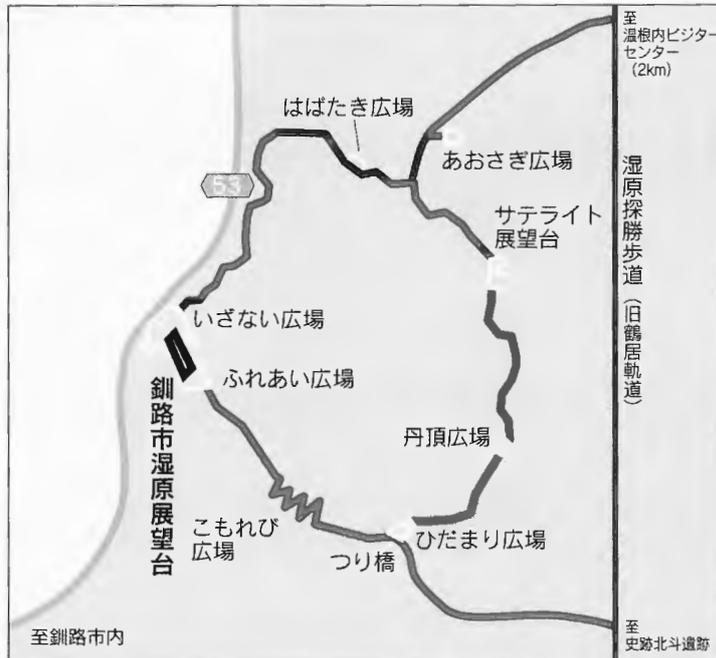
〒040-0201 釧路市東区下町5番地

代表理事 佐藤 孝敏

（別紙：第3条第2項関係）

年	金	額	支払期日
1	8,325,000円		平成12年4月20日
2	7,337,000円		平成13年7月19日
3	7,642,000円		平成13年12月19日
4	5,050,000円		平成13年1月18日
計	28,354,000円		

北斗木道（略図）



(4) 釧路市フィットネスセンター

1. 設置目的

市民の心身の健全な発達及び健康の維持増進を図るとともに、本市観光の振興に資することを目的としている。

2. 施設の所在地 釧路市錦町2丁目4番地（MOO内）

3. 管理受託開始と費用

平成6年4月1日受託開始。 開始時の受託費 63,797,170円

4. 施設内容

釧路フィッシャーマンズ・ワーフ構想の中で、市民と観光客のアミューズメントゾーンとしてフィッシャーマンズ・ワーフMOOの5階にオープンした。

床面積2,570㎡でスイミングプールのほか、フィットネススタジオ、アスレチックジム、サウナルーム、ロッカールーム等から構成されている。

5. 利用者数の推移

年度 項目	H 6	H 7	H 8	H 9	H 10	H 11
利用者数(人)	115,868	130,303	129,407	156,508	165,891	174,935

註 本施設は当初、釧路河畔開発公社が施設名を「釧路リボン」とし直営で運営していたが、その後、釧路市が「釧路市フィットネスセンター」として運営することとなり、改めてその運営が(社)釧路観光協会に委託された。

なお、その際MOO1階中央のインフォメーションも併せて協会に委託されたが、実際の業務の都合上これを釧路河畔開発公社に再委託している。



釧路市フィットネスセンター内部

6. 委託契約書

釧路市フィットネスセンター管理業務委託契約書

「甲」として「ア」という。・と社団法人釧路観光協会（以下「乙」という。）との間で「B」の由フィットネスセンター（以下「センター」という。）の管理業務について、次のとおり委託契約を締結する。

（委託業務）

第1条 甲は、訓練所フィットネスセンター新館第11名の規模に基づき、別紙仕様書の定めるところにより次に掲げる業務（以下「業務」という。）を乙に委託する。

1 館内施設第5・4条の2第4項の規定に基づく利用料金制によるセンターの管理。

（委託期間）

第2条 委託期間は、平成12年4月1日から平成13年3月31日までとする。

（委託料）

第3条 甲は、乙が業務を行うに必要な経費を委託料として乙に支払うものとする。

1 館内に係る委託料の額は、毎月304,600円（消費税及び地方消費税 2,618,900円）とし、その支払いに納品書と併せて分割し、その納品により支払うものとする（施設、付属設備の使用等）。

第4条 甲は、この契約に付するものを乙に必要経費及び寸換設備を乙に備前で提供させるものとする。

1 乙が管理にあたり、特別の設備を、又は設備がよくなる場合は甲の許可を受けなければならない。

（維持経費）

第5条 施設、付属設備の経常な維持に要する費用は、乙の負担とする。

（設備の劣化）

第6条 乙は施設、付属設備の劣化又は破損を発生したときは、速やかに事故報告書を作成し、甲に提出しなくてはならない。

1 前述の報告書が乙の責任を明らかにしたときは、甲の定める賠償額を賠償しなければならない。

（費用の徴収）

第7条 利用料金を徴収する。

（報告、禁止）

第8条 甲は、特に必要のあるときは、乙に対して業務の執行に関し報告を求め、若しくは業務の中止を命ずることができる。

（使用業務の譲渡禁止）

第9条 乙は、この契約に基づく権利義務を第三者に譲渡してはならない。

（契約守りの原則）

第10条 この契約の履行については、甲乙ともに館内利用条件及び附属規則の定めるところを

協定に基づきとする。

（履行の開始）

第11条 甲は、乙がこの契約を履行しないとき、若しくはその責に帰すべき原因により管理業務を中断したときは、この契約を解除することができる。

2 前項により甲からこの契約が解除されたことにより、乙に損害が生ずることがあっても、甲はその賠償の責を負わない。

（その他）

第12条 この契約に定めのない事項については、甲乙協議の上決定するものとする。

この契約の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方に各1通のうえ、各1通を所持する。

平成12年4月1日

甲 釧路市東区丁3丁目3番地

甲 釧路市東区丁3丁目3番地

乙 社団法人 釧路観光協会

会長 坂本 義孝

（表・第3条第2項関係）

回	金額	支払日
1	15,324,000円	平成12年4月20日
2	15,324,000円	平成12年7月19日
3	15,324,000円	平成12年10月19日
4	15,324,000円	平成13年1月18日
計	62,136,000円	



釧路市フィットネスセンターが5階にある
フィッシャーマンズ・ワーフとフィットネススタジオ

その他の管理受託施設

1.米町ふるさと館

釧路発祥の地米町にあり、明治33年、海産物商・渡辺虎蔵が店舗兼住宅として建てた。木造瓦葺き二階建ての町家造りで、瓦葺きの屋根、格子窓、漆喰のぬり壁そして「うだつ」が配されている。

昭和24年、渡辺氏から田村桂次氏の所有になった田村邸は区画整理事業で解体の予定であった。しかし百年になろうとする釧路最古の木造民家を保存しようという声が高まり、ご息女田村艶子氏から釧路市が寄贈を受け先人の歴史のあかしにと「米町ふるさと館」として保存再生されたものである。館内には往時をしのぶ品々のほか、米町ゆかりの歌人、石川啄木の史料などが展示されているほか、喫茶コーナーが併設されている。

- 施設の所在地 釧路市米町1丁目1番21号

- 管理受託開始と費用
平成5年4月1日受託開始。
開始時の受託費 4,398,100円



米町ふるさと館(旧田村邸)

2.幸町緑地

釧路市港湾部の所管に属している緑地で、釧路市観光国際交流センターの前庭となっている。面積は11,570㎡であり、フィッシャーマンズ・ワーフ構想の用地の一部となっている。そのため、各種イベント及び観光バスの駐車場として利用されているものである。

- 施設の所在地 釧路市幸町3丁目3番地

- 管理受託開始と費用
平成5年6月1日受託開始。
開始時の受託費 2,358,700円



釧路市観光国際交流センターの前庭となっている幸町緑地

観光案内所の運営とその経過

1. 釧路駅観光案内所の設置とその経過

釧路観光協会の所管する観光案内所は、釧路駅案内所、釧路空港案内所((株)釧路空港ビルに委託)、そしてM O O観光案内所((株)釧路市河畔開発公社に委託)の3カ所である。

そのうちもっとも長い歴史をもつのは、釧路駅観光案内所で、同案内所は昭和36年7月17日付、釧輸第294号で釧路鉄道管理局により承認され同9月1日に開所された。その内容は以下の通りである。

- (1) 面積 4.1m² (造作は観光協会が実施)
- (2) 勤務時間と体制 勤務は午前8時から午後8時まで。
体制は常時2名で、3名配置となっていたが、以後、勤務時間及び人員配置の変遷があり、現在は9時から5時30分の2名体制である。
- (3) 業務内容 窓口—①旅館の紹介 ②釧路市内の観光案内 ③管内の観光案内
④各交通機関の発着状況の案内
内務—①公衆電話の管理及び金銭清算事務 ②旅館予約金預かり業務 ③観光案内、旅館紹介、問い合わせ件数の統計

(4) 日観連が案内所に入居した経緯

昭和49年11月頃より、日本観光連盟釧路支部が釧路駅舎内に旅館案内所の設置計画をもった。計画によれば、同案内所の案内範囲は釧路鉄道管理局の所管範囲と同じであり、かつ計画されている案内所の場所が釧路市観光案内所の正面に位置していた。

このため、市の案内所と日観連の案内所との案内業務が重複し、観光客に対する案内サービスに支障が生ずることが明らかになったため、二者で協議の結果、基本的な下記の条件のもとに、釧路市観光案内所の中に、日観連釧路支部を設置することで合意したものである。



釧路駅観光案内所

条 件

- (1) 釧路市、釧路市観光協会、釧路観光連盟の三者で運営されている現案内所は、公益性をモットーにしており、日観連はその公益性を阻害してはならない。
- (2) 昭和48年度における旅館紹介件数は4,776件であり、うち日観連加盟以外の一般旅館が既得していた2,604件の実績をおかさないで、日観連釧路支部は努力する。
- (3) 現在、昼間2名の職員を使用しているが、内1名分の人件費について、その一部を日観連釧路支部が負担する。

2. 空港及びMOO観光案内所の設置と経過

釧路空港ビルが新装オープンした平成5年からは空港観光案内所を開設、またフィッシャーマ
ンズ・ワーフMOO内のフィットネスセンターの管理を受託後、施設内の中央案内所を総合観
光案内所と改めて、平成7年からMOO観光案内所として案内業務をも併せ行っている。

その窓口での照会など業務内容を、平成11年度を例として下記に掲げる。

3. 各案内所の利用件数状況(平成11年度)

釧路駅観光案内所		釧路空港観光案内所		MOO観光案内所	
項 目	件 数	項 目	件 数	項 目	件 数
パンフレット	14,542	パンフレット	3,566	MOO館内案内	5,440
観光施設	7,609	ホテル・旅館	418	バス時間	151
観光バス	3,591	釧路市湿原展望台	267	列車時間	23
観光タクシー	459	丹頂鶴自然公園	236	航空	38
観光船	400	阿寒国立公園	605	フェリー	19
レンタカー	635	根室	102	観光船・遊覧船	531
交通アクセス	8,515	摩周湖	138	ホテル・旅館	6
ホテル・旅館案内	1,303	川湯	69	パンフレット	22,015
飲食街	1,552	キャンプ場	5	飲食店・味覚	251
アウトドア	589	ゴルフ場	16	土産店	55
イベント	1,081	阿寒バス	3,356	和商市場	112
釧路湿原国立公園	5,182	くしろバス	106	釧路市湿原展望台	62
阿寒・鶴居・摩周	3,917	都市間バス	54	細岡湿原展望台	33
厚岸	357	JR	408	コッタ口湿原展望台	4
根室	334	タクシー	635	釧路市立博物館	8
中標津	374	その他	3,011	丹頂鶴自然公園	21
知床	158	売店	280	マリントポスクしろ	9
網走	490	飲食店	79	港文館	17
道央・道北・道南	436	送迎デッキ	35	米町ふるさと館	4
その他	2,883	航空貨物ビル	121	啄木歌碑・像	10
平成11年度合計	54,407	駐車場	130	阿寒国立公園	3
		航空会社	556	知床国立公園	2
		飛行機発着時刻	460	厚岸道立自然公園	4
		ほか空港施設案内	2,379	平成11年度合計	28,881
		平成11年度合計	17,032		

ラジオ・テレビ・映画の取材や撮影で主役として訪れ、釧路を彩った方がたーその **2**



「男はつらいよ」のロケ、ご存じ寅さんと渥美清さん（昭和59年）



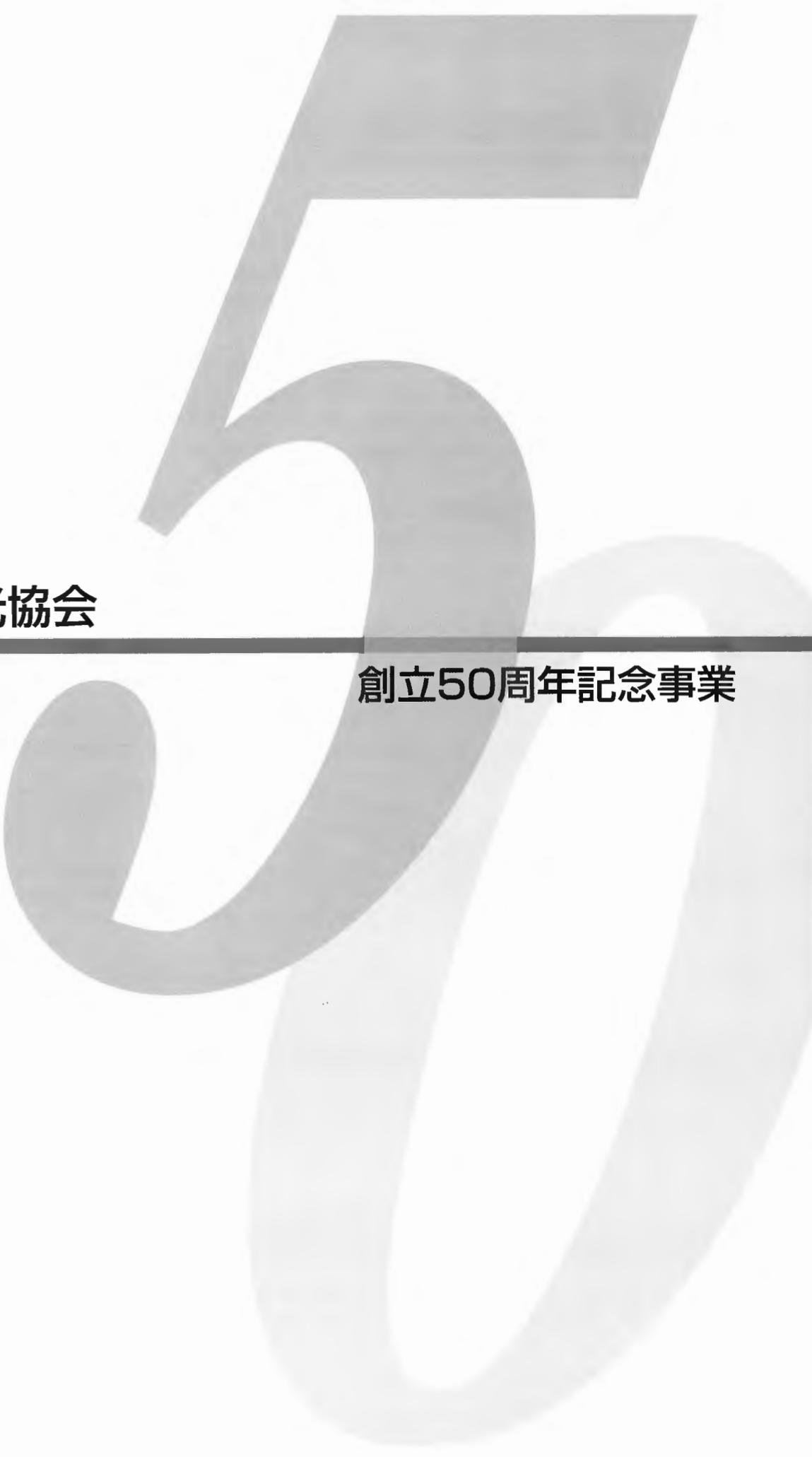
山田五十鈴さん・星由美子さん米町公園啄木歌碑前に立つ（昭和61年）



蝦夷太鼓のメンバーとスナップにおさまる 伊東四朗さん（平成元年）



「男はつらいよ」映画監督 山田洋次さん（昭和59年）



釧路観光協会

創立50周年記念事業

創立50周年記念事業 実行委員会

釧路観光協会は創立50周年を記念して、各種記念事業を計画するに当たり平成12年3月23日の理事会において「実行委員会並びに規約の制定」を議題とし協議した。

その結果以下の通りの委員構成で、事業に取り組むこととなった。

実行委員会 委員

実行委員長 反保 義政（観光協会会長）
副委員長 村田 憲治（協会会長代行副会長） 小笠原 隆之（協会副会長）
 登坂 公雄（協会副会長）
委 員 浅川 了一 阿部 昌雄 石前 弘 今泉 武 河津雄二郎
 佐藤 悦夫 下川部善彦 白幡 博 高山 一 舘 精一
 中山 勝範 花井 啓司（以上 観光協会理事）
 松本 栄三 佐藤富士子（以上 観光協会監事）
 佐々木 廣記（協会専務理事） 委員19名

実行委員会 規約

釧路観光協会創立50周年記念事業実行委員会規約

- (名 称)
第1条 この会は、釧路市観光協会創立50周年記念事業委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。
- (目 的)
第2条 実行委員会は、創立より50年を迎えた釧路観光協会の各種記念事業を遂行することを目的とする。
- (事 業)
第3条 実行委員会は、その目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。
(1) 記念式典の実施
(2) 記念誌の発行
(3) その他必要な事業
- (構 成)
第4条 実行委員会は、社団法人釧路観光協会の理事会及び監事によって構成する。
- (役 員)
第5条 実行委員会に次の役員を置く。
(1) 実行委員長
(2) 副委員長
2 前項の役員は、(社) 釧路観光協会の会長及び副会長とする。
- (任 期)
第6条 委員の任期は関連事業を含め記念事業が終了するまでとする。
2 役員が欠けた場合における補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- (職 務)
第7条 実行委員長は、本会を代表し会務を掌理する。
2 副委員長は、実行委員長を補佐し、実行委員長に事故があるときはその職務を代行する。
- (運 営 会 議)
第8条 会議は、必要に応じ実行委員長がこれを招集する。
2 実行委員会は次の事項を審議する。
(1) 記念式典実施に関する事項
(2) 表彰に関する事項
(3) 記念誌発行に関する事項
(4) 各種記念事業
(5) その他実行委員長が必要と認める事項
- (経 費)
第9条 実行委員会の運営並びに事業の実施に必要な経費は、釧路市及び(社) 釧路観光協会の負担金をもってあてる。

釧路観光協会創立50周年記念事業実行委員会開催経過と議決内容

- 第1回 実行委員会平成12年6月9日 午前10時 於 釧路キャッスルホテル
第2回 実行委員会平成12年7月27日午前11時 於 釧路市観光国際交流センター
第3回 実行委員会平成12年9月26日午後 1時 於 釧路市観光国際交流センター

1. 記念式典

- (1) 日 時 平成12年10月6日(金)
- (2) 場 所 釧路キャッスルホテル
- (3) 内 容 ・記念式典 ・功労者表彰 ・祝賀会とアトラクション
- (4) 時 程 11時00分 記念式典、功労者表彰、決議
12時30分 記念祝賀会
13時30分 終了時間 (2時間30分)
- (5) その他 300名程度出席予定(案内発送500通) 祝賀会場は立席

2. 観光功労者等の表彰

- (1) 永年会員の表彰、特別功労者の表彰(記念式典の項参照)
- (2) 公募作品等の表彰者の選定(記念式典の項参照)

3. 記念誌等の作製

- (1) 記念誌 ・協会の50年の足跡を記録し、歴史的資料となるものとする。
・発刊は記念式典等を含めるため、早くて年内、遅くても年明けとしたい。
- (2) 映像記録 ・記念式典、表彰式の模様を中心に活動記録、観光事業への取組みを映像として記録。

4. 釧路観光のシンボルマーク、キャッチフレーズの策定

- ・釧路観光のシンボルマーク、キャッチフレーズを公募する。

5. 記念論文の公募

- ・これからの釧路観光についての記念論文を公募する。

6. 観光ガイドブック(小冊子)の作製

- ・現在の「ガイドブックくしろ」を集約して、ポケットサイズの小冊子を作製する。

7. 協会協賛行事に冠をつける。(主催、共催、協賛、後援等)

- (1) 9. 4. 6 オン・マイ・マインド
- (2) ふゆフェスタくしろ
- (3) くしろ霧フェスティバル
- (4) くしろ港まつり
- (5) くしろチューリップフェア
- (6) くしろ氷まつり
- (7) くしろ市民北海盆踊り
- (8) 釧路川花火大会
- (9) 釧路市観光写真コンテスト等
- (10) その他、釧路市協賛行事

8. 観光客誘致事業の充実

9. 釧路観光協会創立50周年記念事業予算

(1) 収入の部			
負担金	5,500,000 円	釧路市	500,000円
		釧路観光協会	5,000,000円
(2) 支出の部			
行事費	1,650,000 円	記念式典(300名)	1,150,000 円
		(内訳)	
		料理など式典・祝賀会関係	700,000円
		記念品(紅白祝餅、記念はがき、手下げ袋)	200,000円
		看板・アトラクション	250,000円
		表彰式	500,000円
宣伝費	260,000 円	公募関係	260,000円
印刷製本費	2,860,000円	記念誌(800部)	1,860,000円
		ビデオ制作	500,000円
		ブック(小冊子)	500,000円
事務費	730,000円	会議費、編集関係事務費等	
収入合計・支出合計 各 5,500,000円			

10. 記念事業の主たるものの作製・実施の主旨

(1) 「釧路観光協会創立50周年記念誌」発刊の主旨

わが郷土くしろは、この10数年来、市の基幹産業としてマチの発展を支えてきた水産、石炭、紙パルプがいずれも厳しい環境下におかれており、第4の産業としての観光事業を拡大、発展させることに市民の期待は、かつてないほどの高まりをみせている。

これを受けて釧路市観光協会は、平成5年その組織の発展的解消を図り、新生「社団法人釧路観光協会」として歩み始めた。そして本年、創立50周年の記念すべき年を迎えた。

そこでこれを祝し、かつ「温故知新」、観光協会の半世紀にわたる歴史を振り返り明日への出発のための指針となるような記念誌を発刊するものである。

作成にあたっての基本的な考えは、1つには正確にその足跡を記録し、歴史的資料として耐えうるものとする、2つには現在の観光に対する考え方を事実を通して表すものとする、3つには先の述べた2つを踏まえ、将来の釧路の観光のあり方を考えることができるものにするものである。

(2) 映像記録作成の主旨

記念すべき50周年に当たり、記念式典や表彰式の模様をビデオに収録して記念誌と趣きの異なる記録として記念事業の推移を残し、今後の資料などに活用するものである。

その基本的考えの1つは記念式典の流れを主軸にすえ、記録に耐えうることを前提に、式典や付随的業務を録画すること。2つめは、関わりのある事業、催事などのベストカ

ットを写真や映像資料を活用したりして、ビデオの導引|タイトル部を充実させることである。

(3) 創立記念作品の公募

作品は①シンボルマーク、②キャッチフレーズ、③記念論文の3部門の公募とする。

その基本的な考え方は、創立50周年を迎え、釧路のより一層の知名度アップを図り、釧路湿原をはじめとした雄大な自然、タンチョウに代表される動植物などを素材とし、釧路観光の活性化にふさわしい象徴となるようなシンボルマーク、キャッチフレーズ、そして「これからの釧路観光について」をテーマにした論文とするものである。

(4) 募集期間

平成12年7月1日～平成12年8月31日（当日消印有功）

※なお、審査発表は10月6日記念式典を予定。釧路観光協会ホームページ上でも発表する。

式典次第

平成12年10月6日 釧路キャッスルホテル

1. 開会

1. 式 辞 社団法人釧路観光協会会長 反保義政

1. 来賓祝辞 釧路市長 綿貫健輔 様
 釧路市議会議長 小窪政信 様

(来賓紹介)

1. 永年表彰

永年会員 受賞者 別記
永年会員 受賞者 別記
永年会員 受賞者 別記

1. 感謝状贈呈 受賞者 別記

1. 受賞者代表謝辞 松本栄三 様

1. 記念公募作品発表 社団法人釧路観光協会副会長 登坂公雄

1. 記念公募作品表彰

キャッチフレーズ部門 受賞者 別記
シンボルマーク部門 受賞者 別記
記念論文部門 受賞者 別記

1. 決議文朗読 社団法人釧路観光協会副会長 小笠原隆之

1. 閉 会



創立50周年記念式典 式 辞

社団法人釧路観光協会 会 長 反保 義政

釧路観光協会創立50周年記念式典に当たり、一言ご挨拶申し上げます。
本日、時節柄大変ご多忙のところ、内外から多くのご来賓各位のご臨席を賜り、ここに創立50周年という記念すべき日を迎えることが出来ますことは、大きな喜びとするところでございます。

これも偏に、これまで長年に亘り、当協会を支え、発展に尽力されました会員並びに役員、諸先輩のたゆまぬご努力の賜と心から敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

釧路観光協会の創立は、観光がまだ黎明期にありました昭和26年発足、これまで観光の振興により地域の活性化を図るため、釧路市をはじめ各関係機関とともに、市民と観光客が共に憩える魅力ある都市づくりに努めてまいりました。

平成5年には、官民の役割分担と民間の力を結集し、更なる発展を図るため社団法人として組織化し、本年50周年という節目の年を迎えるに至りました。

釧路の観光は、釧路湿原国立公園を擁し、背後には阿寒、知床両国立公園、更にはタンチョウが生息するなど全国的知名度のある観光資源にも恵まれ、これらの豊かな資源を生かした観光施設や交通アクセスの整備などに力を注ぎ、これまでの通過型観光から滞在型観光への転換を目指し、フィッシャーマンズ・ワーフ構想の推進や釧路らしい祭り、イベントの充実や創出、国際会議や全国・全道大会等のイベント・コンベンションの積極的誘致など都市型観光への振興を図ってまいりました。

そのような取り組みの結果、観光客の入り込み数も増加の一途をたどり、平成11年度には281万人と過去最高を記録するなど飛躍的發展をとげたところでございます。

然しながら、近年の観光ニーズは量的、質的にも変化し、旅行形態や目的も多様化しており、その対応が求められてきております。

これからの釧路観光が観光都市として、名実ともに内外にその評価を得るためには、釧路市のみならず東北海道全体の観光振興の視点から各観光団体、機関とも広域的連携を図り、それぞれの地域の特殊性を生かした体験、交流、滞在型観光への展開を目指していくことが大事なことであります。

そのためには、新たな観光資源の創出や市民挙げて観光客を温かく迎えるホスピタリティの充実、観光を支援する人材の育成やサービスの向上、国際化への対応など、よりきめ細かな受入態勢の充実と通年観光に向けた観光客の誘致、観光キャンペーンなど積極的な事業展開を図っていくことが必要であります。

21世紀は、ゆとりや潤いが求められる心の時代と言われております。

まさに、豊かな自然と体験や交流を通じて得た心の豊かさを実感できる魅力ある観光都市づくりを推進していかなければなりません。

本日ここに釧路観光協会創立50周年記念式典にあたり、会員並びに各関係機関とも連携し、市民の参加と協力をいただきながら観光客の期待により一層応え得る観光都市・釧路を目指し、決意を新たに邁進していく所存でございます。

これからの釧路観光が益々飛躍し、限りなく発展を遂げることが出来ますよう、ご来賓並びに会員皆様方の一層のご支援ご協力をお願い申し上げ、ご挨拶といたします。

平成12年10月6日

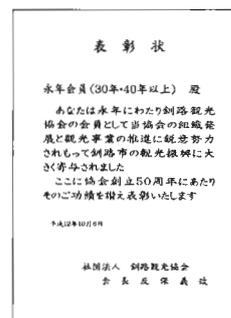
創立50周年記念被表彰者

(順不同・敬称略)

永年会員表彰

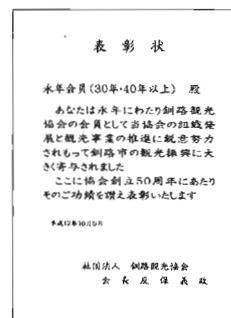
◎永年会員40年以上（29団体）

阿寒バス(株)、織田昆布店、加古商店、金星釧路ハイヤー(株)、くしろバス(株)、
釧路キャッスルホテル(株)、釧路パシフィックホテル(株)、釧路埠頭(株)、青木商事(株)、
栄屋旅館、(株)敷島商会、スタンダード石油(株)、(株)釧路祥館、大栄産業(株)、(株)垂屋、
(株)竹老園東家総本店、日本通運(株)釧路支店、平林商店、
北海道交通(株)釧路支店、藤田印刷(株)、杉野雪印アクセス(株)釧
路第二支店、三ツ輪運輸(株)、(株)八千代本店、(株)山木屋浦田、
米内印刷(株)、(株)釧路東映ホテル、第一共栄交通(株)、大和旅館、
日本航空(株)帯広営業支店



◎永年会員30年以上（45団体）

協立海上運輸(株)、釧路日交タクシー(株)、永楽交通(株)、釧路ステーションビル(株)、
丸五村上別館、浅川興業(株)、(株)笛園、(株)釧路カントリークラブ、北海道観光(株)、
(株)ホテル末広、釧路パークホテル、(株)カネシマ嶋田商店、王子製紙(株)釧路工場、
三ツ輪航空サービス(株)釧路支店、(株)北日本広告社、釧路市建設事業協会、
釧路総合印刷(株)、(株)日本交通公社釧路支店、太平洋興発(株)、(株)大丸渋谷商店、
協同組合日専連釧路、日本製紙(株)釧路工場、(株)日本旅行北海道釧路支店、
(有)フタバ工芸社、(株)美奈味、旅館チャランケ荘、近畿日本ツーリスト(株)釧路支店、
釧路個人タクシー協同組合、(株)トヨタレンタリース釧路、ビジネスホテル富山館、
金井漁業(株)、釧路魚市場(株)、釧路市漁業協同組合、協同組合釧路日商連、
釧路ヤクルト販売(株)、(株)小鳩自動車工業、サー村上物産(株)釧路支店、(株)サカエヤ、
さくらい生花店、サントリー(株)釧路支店、釧路食糧(株)、
(株)フローリストナワ、西村食品工業(株)釧路営業所、
ニッカウヰスキー(株)北海道支店、ビジネス旅館旅路、



永年役員表彰

◎永年役員30年以上

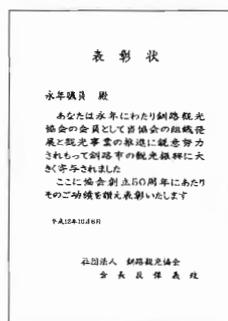
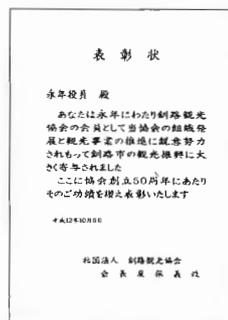
松本 栄三 (36年) 阿部昌雄 (32年)

◎永年役員20年以上

反保 義政 (28年)

◎永年役員10年以上

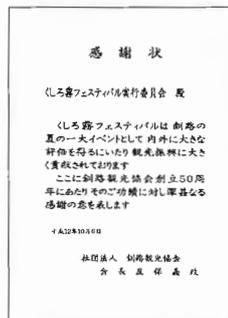
小笠原隆之 (17年) 登坂公雄 (13年)
村田 憲治 (12年) 今泉 武 (12年)
佐藤富士子 (12年) 札木 稔 (11年)
河津雄二郎 (10年) 白幡 博 (10年)



永年職員表彰

◎永年職員10年以上

茂手木純子 (11年)



特別表彰

◎イベントを通じた観光振興 (感謝状贈呈)

くしろ霧フェスティバル実行委員会
(事績)

くしろ霧フェスティバルは、昭和60年に(社)釧路青年会議所の主催により釧路白国地を会場に開催され、現在は会場を幸町緑地(釧路市観光国際交流センター前庭)をメイン会場とし、入場者数25万人を数える釧路の代表的なイベントの一つとなっております。

そもそも、くしろ霧フェスティバルはやっかいな存在であった霧を前向きに捉え、「釧路の象徴・誇り」とすることをテーマに「霧の祭典」として発展してきました。

内容も実に多彩であり、「霧レーザーライティングショー」「あひるの大レース・アート」は各マスコミなどにも取り上げられており、市民からも「霧フェス」の愛称で親しまれるなど、イベント創出の観点からも多大な功績を残しております。

<釧路観光協会創立50周年記念>

公募作品選考委員長報告

登坂 公雄（観光協会副会長）



協会創立50周年に当たり、記念事業実行委員会において「釧路湿原を始めとした雄大な自然、丹頂に代表される動植物などを表現し、釧路観光の活性化にふさわしい象徴となるようなシンボルマーク及びキャッチフレーズ並びに「21世紀の釧路観光」について記念論文の公募を行うこととし、本年7月1日から8月末日までの期間を設定し、全国公募ガイドをはじめ市広報、あるいはインターネット等を通じて公募を行いました。

その結果、

- キャッチフレーズについては、1, 190点
- シンボルマークについては、171点
- 記念論文については 15点

の多数に上る作品を全国各地から寄せられたところであります。主催者といたしまして、まずもってこれら応募者各位に対し、心から感謝とお礼を申し上げる次第でございます。

さて、これらの応募を得て、去る9月8日選考委員会を開催、慎重に選考の結果

- キャッチフレーズにつきましては、

いいね釧路 ときめいて

岐阜県多治見市 大山 くにをさん（75才）の作品が最優秀賞に選定されました。優秀賞には愛知県豊橋市 竹下 英司さん（32才）と埼玉県北葛飾郡 山本 崇さん（31才）のお二人に決まりました。

- シンボルマークにつきましては、

「く」の字を基調に人が躍動する姿を大地の緑と、実りの黄、空と海の青、赤の太陽で表現 された

青森県弘前市 工藤 和久さん（35才）の作品が最優秀賞に選定されました。優秀賞には愛知県名古屋市 石田 隆さん（56才）と石川 和希さん（48才）の合同作品と大阪府東大阪市 駒井 瞭さん（65才）の2作品が決まりました。

- 記念論文につきましては、

「住民参画による釧路観光検討の重要性について」

滋賀県大津市 沼井 哲男さん（34才）の作品が最優秀賞に選定されました。優秀賞には千葉県袖ヶ浦市 石井 正己さん（42才）と釧路市 田巻恒利さん（68才）のお二人に決まりました。

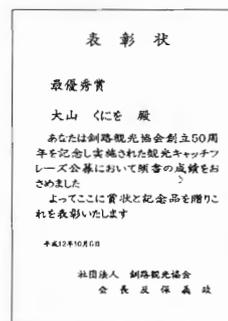
最優秀作品は、釧路湿原、丹頂によって象徴される大自然、やすらぎの地という釧路のイメージを大切に保存し、これに基づく諸方策、人と人との楽しい触れ合いの場でありたいとする、釧路観光の将来を、住民参加によって指向すべきとしたものであります。

以上が各部門の最優秀作品選考の結果でございます。これらの作品につきましては、今後の釧路観光振興のため有効に活用させていただきたいと考えております。終わりに重ねて、多数の作品をお寄せいただきました全国の皆様へ、心から感謝とお礼を申し上げ、私の報告を終わります。ありがとうございました。

記念公募作品表彰

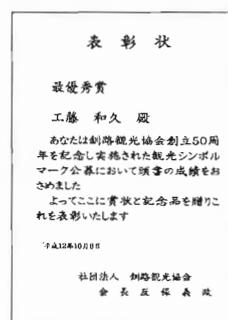
◎キャッチフレーズ部門 (応募総数 1,190件)

- 優秀賞 『いいね釧路 ときめいて』
 大山くになを氏 (岐阜県多治見市)
- 優秀賞
 竹下 英司氏 (愛知県豊橋市)
 山本 崇氏 (埼玉県北葛飾郡鷺宮町)



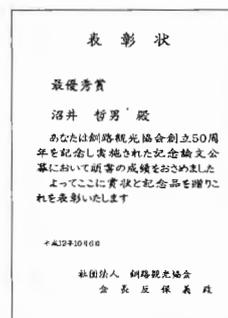
◎シンボルマーク部門 (応募総数 171件)

- 最優秀賞
 工藤 和久氏 (青森県弘前市)
- 優秀賞
 石田隆氏、石川和希氏 (愛知県名古屋市)
 駒井 瞭氏 (大阪府東大阪市)



◎記念論文部門 (応募総数 15件)

- 最優秀賞 『住民参画による釧路観光検討の重要性について』
 沼井 哲男氏 (滋賀県大津市)
- 優秀賞
 石井 正己氏 (千葉県袖ヶ浦市)
 田巻 恒利氏 (北海道釧路市)



公募作品選考委員会

選考委員長		副会長	登坂 公雄
(社)釧路観光協会			
選考委員		常務取締役	横沢 一夫
(株)釧路新聞社		支店長	野原 秀雄
全日本空輸(株)釧路支店		支店長	小林 英樹
(株)日本エアシステム釧路支店		専務理事	夏堀 勝治
釧路観光連盟		部長	濱屋 重夫
釧路市経済水産部		専務理事	佐々木廣記
(社)釧路観光協会		理事	白幡 博
(社)釧路観光協会		理事	河津雄二郎
(社)釧路観光協会			



記念論文入選者 沼井 哲男

1965年11月4日生（36歳）
1988年3月 同志社大学経済学部卒
1988年4月 同大学に勤務、現在学術情報センター情報システム課所属。

住 所 滋賀県大津市

受賞の感想

釧路には今住んでいる滋賀県や勤務地である京都市に劣らない親近感、愛着を感じていました。その理由は釧路には自然という何物にも代えがたい魅力を感じているからです。私は釧路に住む方が、21世紀にも住み続けたいと思う町づくりを、自然の保護保全を核にしてなされることが観光客の感動を呼ぶことになると確信しております。

今回評価していただいたことに感謝申し上げ、釧路のより一層の発展をお祈りいたします。



シンボルマーク入選者 工藤 和久

1964年 生（37歳）
1999年 総合芸術家として活動をはじめ。

住 所 青森県弘前市

受賞の感想

「釧路の大自然」をどう表現したらよいだろうか。大湿原、丹頂鶴などいろいろ考えましたが、シンプルが一番ということで、今回の作品になりました。

評価をいただき、とにかく嬉しいです。

「釧路バンザイ！」



キャッチフレーズ入選者 大山 くにを

1924年12月13日生（76歳）
1994年 会社経営を退き、「二紀 京二」のペンネームで趣味の作詞に取り組む。最初の作品が、宇都宮市のイメージソングに選ばれる。

住 所 岐阜県多治見市

受賞の感想

石川啄木のロマン、原田康子の挽歌、抱きつづけてきた青春時代から憧れのまち釧路、私の心のままに浮かんだフレーズが釧路のメッセージになりました。

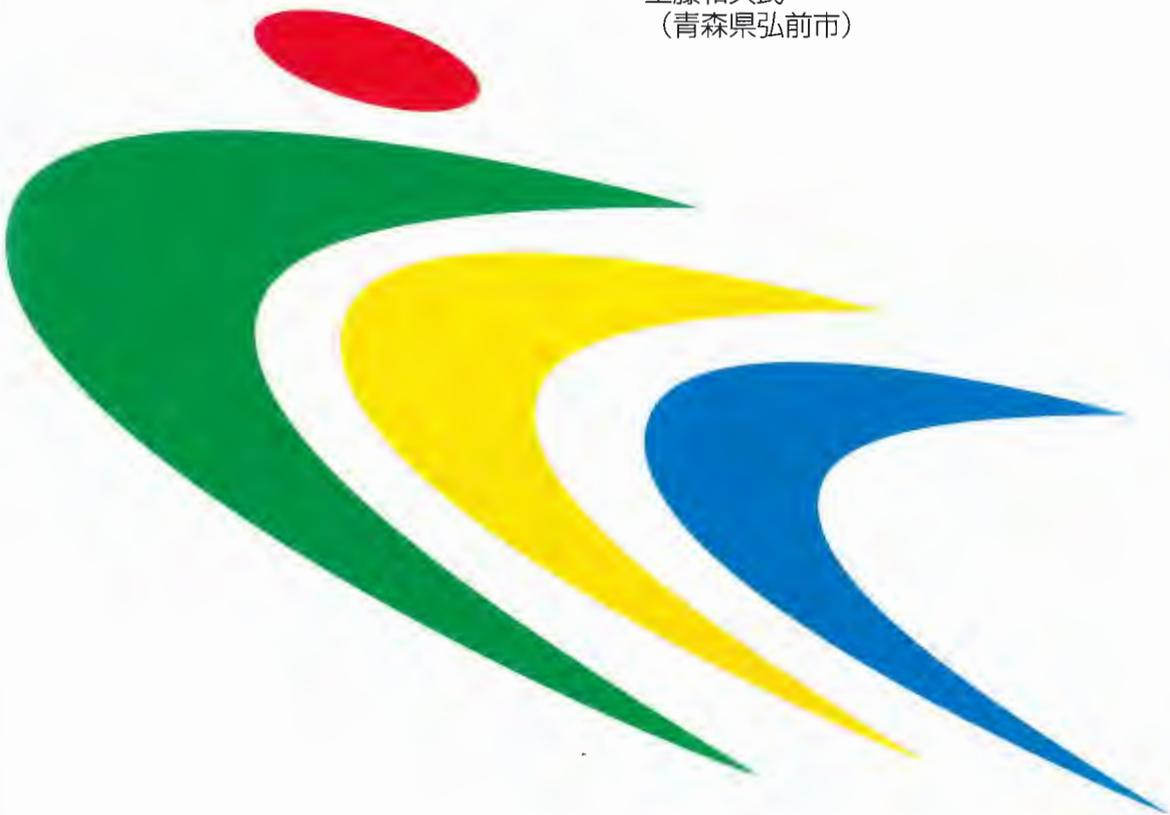
今は選ばれた感激とよろこびをかみしめています。

後記

記念論文、シンボルマーク、及びキャッチフレーズ各部門の最優秀作品は、平成12年10月6日付の釧路新聞紙上に全文掲載、広く紹介されたところである。

シンボルマーク・キャッチフレーズ

シンボルマーク部門
最優秀賞
工藤和久氏
(青森県弘前市)



キャッチフレーズ部門
最優秀賞
大山くにを氏
(岐阜県多治見市)

いいね釧路 ときめいて

住民参画による釧路観光検討の重要性について

記念論文部門
最優秀賞
沼井 哲男
(滋賀県大津市)

はじめに

釧路という言葉を聞くだけで、「豊かな自然」、「緑と清らかな水」というイメージが脳裏を過る。たとえ釧路を訪れたことがない人でも「釧路湿原」という言葉を耳にただけで、雄大な湿原の様子や清らかな釧路川の流れ、そしてそこに生息する「丹頂鶴」を始めとする動植物の姿が思い浮かぶ。このように「釧路」という言葉には「自然」というキーワードが隠されており、釧路観光の将来を議論する上で、避けることができない「事実」であることを認識する必要がある。

また、このようなイメージをこれからの釧路観光を議論する際、どのように扱うかについて、十分に検討する必要がある。「釧路＝自然にあふれた街」は、20世紀における真実であり21世紀に受け継がれるべきものである。このことを認識した上で最初に「釧路＝自然にあふれた街」というイメージが、釧路観光の今後を展望する上で、どのような影響を及ぼすのか考えておきたい。

イメージ戦略の是非

観光のあり方を議論する際の視点として、イメージを重視した戦略を行う、またはイメージを脱却し新たな方向性を模索するという選択肢が考えられる。釧路には釧路湿原を始めとする世界的にも有数の財産が、今なお昔ながらの姿を残している。これらの財産を保護することだけを考えるのか、それとも付加価値を付けるのか、あるいはイメージに固執しない方策を講じるのか、この点について早期に方針を確定する必要がある。ここで避けなければならないのは、思い付きによる中途半端な対応を行うことである。現存する自然を生かし、テーマパーク等を始めとする参加型の施設をつくるような発想には、十分な注意が必要である。事実、鳴り物入りで設立されたテーマパークが、集客が思わしくないため、閉鎖に追いやられたというニュースを数多く耳にする。また、「自然」という貴重な財産をこのような形で失うことは、人類にとっての損失であり、取り返しがつかない由々しき事態なのである。

先ほども述べたように、釧路と言えば特に釧路から離れて住む者にとっては、昔ながらの自然が残る「理想の地」であり、言い尽くされた言葉で言うと「心の故郷」、「安らぎの地」なのである。都会に生活の拠点を置く者からすれば、まさしく「理想」であり、季節を問わず、是非とも足を運びたいという衝動に駆られることだろう。このような思いを持つ人が数多くいることを考えれば、釧路がこれからも観光地として脚光を浴び続けることは間違いない。つまり、現在進められている観光地としての整備の方向性については、否定する必要はない。言い方を換えれば、自然を前面にアピールし、過去からの資産である「豊かな自然」を最大限に生かした形で、観光地として整備することにより、安定した集客が確保でき、今後も一定の収入を得ることが可能である。都会において自然が失われていることを考えると、釧路に求められる期待は、増加の一途をたどることであろう。

また、自然だけではなく、釧路には現在の社会で失われつつある「人とのふれあい」や「人のやさしさ」が、今でも残っている。釧路を訪れる多くの人々が、視覚を通して感じる「安らぎ」と共に、自然から発せられる「安らぎ」を身体全体で感じたいと考えていることだろう。

ところで、将来を見据えた観光のあり方の議論であるが、現状では過去からの資産である「自然」を、どのように観光に役立てるかのみに限定される懸念がある。自然は新たに作り出すことができないため、言うなれば受動的な対応しかできない状況である。このような状況を受け止めるだけで、何もせず手をこまねくことは避けなければならない。例えば、釧路のイメージであるが、「風景」

から感じる客観的な感想である「美しい自然が残る…」だけでは将来的な発展は望めない。なぜなら、イメージを重視した戦略を行うのであれば、現状のイメージを分析し、リアルタイムで状況を収集する必要がある。

つまり、最低限、定期的な情報収集を行うことを考える必要がある。また、意見を求める場合、件数を確保するだけでなく幅広い世代から意見を聴取する努力を行うべきである。意見というのは一般的な傾向として一部の人からは容易に聴取することができるが、意見を有しながら、発言の機会に恵まれない多くの世代の声は、聴取することが難しい。最近好んで用いられる手法として、ホームページや新聞等による公募が考えられるが、これでは目的の一つである「幅広い世代から意見を聴取する」ことは難しい。公募が意見を求める最良の手段であることは否定しないが、これだけに頼らず多様な意見収集の方法について検討することが重要である。公募の方法についても公募の対象とすべきである。

イメージを払拭する必要性

次に蓄積されたイメージを否定的に考えてみる。恐らく「特にない」という答えになるだろう。しかし、今後の考え方を整理する意味でも、デメリットについて今一度考えることにする。

まず、「自然」というイメージが先行するために起こる弊害を考えてみる。前にも述べたように、釧路以外の土地に住む者にとっては、「釧路には理想の自然が残る」ということが常識であり、訪問に際しては計り知れない期待感があるはずである。このような気持ちで釧路を訪れた人が、目の当たりにした釧路の風景に対して、想像するイメージとの間にギャップを感じた場合、大きな失望感が起こるだろう。つまり、たとえ自然を生かした観光化を推進したとしても、街の評価がこの地を訪れた者の感覚に依存するため、継続した観光客の集客を可能にするとは限らない。あまりに過度な先入観が定着することは、必ずしもプラスに作用するとはいえない。「琵琶湖＝日本一大きな湖」「富士山＝日本一高い山」については、客観的な事実を表現しているため、このようなイメージが、観光にとって悪影響を及ぼすことはない。

釧路の場合「自然を満喫できる」というイメージは、人により、時により感じ方に差異がある。また、イメージどおりの風景を現実の社会で保つことは非常に難しく、一度イメージが崩れると、加速度的にその傾向は続くのである。釧路についても、イメージと現実の整合性を保ち、高い水準で維持することが、非常に難しいことを心得なければならない。

「自然」がイメージとして浸透することについて評価すると、観光による集客を考えるとメリットは大きいであろう。しかし今後の発展性、拡張性という意味では限界がある。21世紀という将来を考えるのであれば、浸透したイメージが必ずしもプラスに作用するとは限らないことを認識する必要がある。時間が経過すれば、イメージを脱却する必要性に迫られた場合、具体的な行動を行うことは難しい。イメージを変えようとすることは、言い換えれば、今まで蓄積した財産を放棄することであり、結果として現有の資産を消失する可能性がある。言うなれば非常にリスクの伴う選択なのである。

観光を発展させる目的

なぜ21世紀を迎えるこの時期に、釧路の観光のあり方を議論する必要があるのだろうか。観光地としてこれまで以上の発展を目指すことは重要であるが、街が観光客で賑わうことが最終的な目的であるとは思えない。多くの観光客が集まり、街が潤うことが重要であり、継続した観光収入を確保しその財源を用いて住民にサービスを提供することを最終的な目的と考えたい。釧路に特化した問題ではないが、高齢化対策、少子化対策等の住民の暮らしを向上させることが重要であり、ハード面、ソフト面双方の視点から釧路に住む人にとって理想的な街づくりを行う必要がある。

注意が必要なのは観光の売り物である「自然」と最終的な目標である「住民サービス」は必ずしもイコールではなく、片方を重視した場合、他方が犠牲になる恐れがあるということである。両者を同等に重視することが理想であるが、住民の暮らしを優先するために「自然」という視点を意図

的に無視する場面に直面することもあるだろう。どのような場面においても「自然」が住民の暮らしを検討する上で、阻害する要因になることは避けなければならない。

今回は住民の暮らしの充実を、観光地としての整備の目標としているが、現実的には行政、住民、企業を始め関係者の総意として目標を設定する必要がある。なぜなら、釧路における観光地の推進は、21世紀に向けての街づくりのあり方とも密接に関わる問題であり、一部の人々の議論だけで解決することはできない。すべての人の共通認識として目標が設定されれば、その目標を達成するための手続きを議論するだけで、容易に目標への到達が実現されるはずである。

「自然」という人類の共有財産のあり方を議論することにより、結果として、自然の一部あるいは全部に手を加える可能性がある。このような重要な問題であるからこそ、関係者が一丸となることが重要であり、積極的に働き掛けを行う必要がある。当然、行政のリーダーシップも大いに期待される。しかし、住民に支持されない計画であれば、リーダーシップも功も奏さない恐れがある。効率的に物事を展開するためにも意識の統一が重要である。

議論の主体

将来に向けての観光のあり方を議論する前提として「自然」というイメージに固執することの是非について、方向性を示すことの必然性について指摘している。また、議論に際しては、方向性の確定に労力を注ぐべきであり、さらに関係者が一丸となることの重要性についても指摘している。

方針の確定については、考える際の視点を誤れば難解な議論に終始する恐れがあるが、議論の当初から目的を明確にすることにより、効果的な議論が行われるはずである。ここで重要になるのが議論に参画するメンバーの人選である。一般的には、行政、有識者、関係団体および住民の代表により検討が行われるだろう。無論、この人選を否定するつもりはない。また、当然最終的な議論はこの会議体に委ねるべきである。しかし、これだけで満足することはできない。

ここに参加しない人の意見を集約することが重要である。今回の議論の及ぼす影響が大きいものであるため、21世紀を視野に入れた幅広い議論が必要であり、方針の確定に労力と英知を結集する必要がある。特に知恵、つまりアイデアの結集については重要なポイントであり、いかに多くの意見を求めることができるかに、方針の確定は大きく関わるのである。

先に述べた会議体であるが、一部を除けばスペシャリスト的な人員の集合体である。このような場では、住民の視点とかけ離れたレベルでの議論に終始する恐れがある。本当に必要な意見は住民の自由で大胆な声であり、この意見を集約することが、今後の事業展開の成否に関わるだろう。最初に住民の素朴な意見を汲み上げる仕組みを構築した上で、次のステップである具体的方針の確定に進む必要がある。

住民の意見であるが、声を聞くことが難しいことは間違いないが、決して住民に意見がないわけではない。むしろ、スペシャリストとは違う、「現場の声」が数多く隠されている。割合として大多数を占めるこの意見を聴取することが重要であり、言い換えれば、この意見を聴取できれば当初の目的が達成されたと言っても過言ではない。これらの意見は受け身の立場では集約することはできない。

例えば身の周りの人に声をかけてみれば明らかである。どのような難解な問題であっても意見を求めれば、それ相応の意見が聞けるはずである。今回のような「公募」という形式も一つの選択肢であるが、これよりも積極的に意見を聴取する仕組みを、構築する必要がある。「意見を求めれば必ず答えが返ってくる」ことを頼りに、住民の意見を求めるための仕組みの構築を目指したい。

例えば、あらかじめ集められた「(仮称)調査員」により身の周りの人からの意見収集を行えば、効果的な意見聴取が実現されるはずである。なお意見を集約する者の人選については、自薦、他薦は問わないが、偏った思いや先入観を持つことなく、客観的に意見を集約する人こそが求められる人材である。

観光化による住民の期待

今後の観光を考える際に検討すべき留意点を指摘したが、私自身の意見としては、釧路の観光を

考える場合、現存する「自然にあふれた街」というイメージについては、積極的に前面に押し出すことは避けた方が無難であると考えている。21世紀にも釧路に豊かな自然が残ることは周知の事実であり、永久にそうあって欲しいと願っている。ただその一方で、そのことだけにとらわれることは今後の観光のあり方を議論する際、決して得策ではない。前の部分でデメリットとして掲げているが、観光客の期待を裏切ることのリスクを考え、自然だけに頼るのではなく、新たな魅力を探すことに全力を注ぎたい。目の前に自然があることは間違いないが、それだけに頼るのではなく、自然以外の見所を模索すべきである。無論、議論の結果従来と同じような方針で、ありのままの自然を見所とすることについて、否定はしない。議論に際しては、既成概念を打破し、一から新たな方策を講じるという気概で、目標に向けた議論をすべきである。

前にも述べたように、そこに住む人の「声」が重要である。自然を知り尽くし、自然を生活の一部として育み、自然を家族のように思う住民の声に耳を傾ける必要がある。また、観光地として目標が達成された場合、住民が享受できる恩恵についても明らかにする必要がある。先ほど「住民の暮らしの充実」というキーワードを掲げているが、確保された財源を用いて、介護や生涯学習が満足に受けられる。あるいは、インターネットを通じ、様々な情報に親しむ機会が多くなることを始め、住民に具体的にどのようなメリットがもたらされるのか、最終的な目標を提示すれば議論の活性化につながるだろう。

そのためには、行政としては、住民の要求を積極的に分析する必要がある、ここでも住民の声を真摯に受け止める必要がある。自然を生かすことと並行して、理想的な住民の暮らしについて、徹底的に議論して欲しいものである。

冒頭にも述べているが、自然を生かすための大規模開発を行い、自然との共生をキャッチフレーズとしたテーマパーク等を建設し、観光地として誘致活動を展開する。開発当初はある程度成功するであろう。道外から多くの観光客が訪れ、金銭的にも街は潤いを見せる。この状態だけ見れば、取り敢えずは成功の評価をくだすことができる。ただし、一度や二度の訪問を成功とすることはできない。三度、四度のリターンがあり、さらに子供や友人、知人に訪問を薦めることができれば、初めて成功の事例となる。過去にも開発、観光地誘致が推進されたが、集客が疑問視され計画自体が否定された事例は無数にある。この場合、良かれと思い実施した開発、誘致が一変し乱開発と称され、街自体の評価を落とすだけでなく、観光客からも見放されることになる。

この場合の最大の問題点は、自然に頼り過ぎた安易で無秩序な計画にある。観光客の一時的なトレンドに躍らされ、自然を無計画、無秩序に改変した場合、このような現象が発生するのである。自然はむやみに手を加え、商品として売り出すものではなく、意識するまでもなく存在する、言わば「当然あるもの」として考えることが重要である。

まとめ

釧路には国内だけにとどまらず、世界的な規模の自然が残っている。これをどのようにするかは、そこに住む住民の声を第一に聞くべきである。開発につきものの「自然保護」と「開発」の問題が起こる可能性があることも承知している。しかし、このような問題を避けていては、理想の実現には到達しない。人と人との関わりの中で議論が展開されれば、自ずから道は開かれるはずである。皆が納得できる「自然との共生」を理想と考え、目的に向かい邁進する必要がある。

自然はいつまでも姿を変えず、存在し続けるものではない。また、無くした場合、取り戻すことができないという特徴を併せ持っている。釧路の観光を考えた場合、ありのままの自然に頼るのではなく、自然を生かすことを考えるべきである。例えば、都会の生活に疑問を感じ、自然の中で過ごしたいと思う人がいる。この人が自分を取り戻せる場所として、釧路がある。ここを訪れば、人と人とのふれあいを感じることができる。また、見渡せば雄大な自然が歓迎してくれる。自然に頼る部分が多いことも否定できないが、あくまでも主人公は「人と人とのふれあい」である。これであれば、直接的に自然に手を施すのではないため、自然を消失することもない。

「ふれあい」の場所として、望めば「人と人とがふれあう」場所を建設することも検討の一つで

ある。「介護」という大袈裟なことである必要はない。人とのふれあいを必要とした際、周りにふれあいの環境がない人が気楽に集える場所があればそれで十分である。そこに、「釧路」にしかない豊かな自然に満ちあふれた風景や生物の姿を見ることができれば、これで十分である。

以上のように、「釧路」を街の外から眺める一人として意見を述べております。私自身観光や街づくりに対して専門的な知識を有していないため、具体性に乏しい内容になっているように思います。しかし、現実には私と同じような立場である人が、割合として多数を占めていることも確かなのです。将来を考える際、誰もが好意的に意見を述べることでしょう。ただし、好意的な意見の中でも、目先の利益にとらわれた意見ではなく、全体を見渡した意見こそが重要であるのではないのでしょうか。

今回実施される「釧路」の観光への取り組みが、他の地域の理想となるよう祈っております。それには、「街ぐるみ」での取り組みが必須の条件になると考えております。

沼井哲男氏のプロフィール

1988年3月に同志社大学経済学部を卒業。1988年4月に母校の同志社大学に勤務、現在学術情報センター情報システム課所属。京都府宇治市出身。1965年11月4日生まれ。なお、平成12年5月3日に、衆議院憲法調査会より「憲法調査会に望むもの」の論文で感謝状。また、平成12年3月30日に滋賀県坂田郡伊吹町で行われた第四次伊吹町総合発展計画「政策提言」において「佳作」の表彰を受けている。

湿原に生きる動植物たち



エゾシカ



エゾシマリス



クシロハナシノブ



ヤチボウス



オオバナノエンレイソウ



キタキツネ

〈釧路観光協会創立50周年記念式典決議〉

小笠原 隆之副会長 朗読



21世紀の釧路観光の飛躍と 限りない発展を目指して（決議）

釧路観光協会の創立は、観光がまだ黎明期であった昭和26年釧路市観光協会として発足し、爾来これまで観光の振興により地域の活性化を図るため、釧路市をはじめ各関係機関、団体とともに、市民と観光客が共に憩える魅力ある観光地づくりに努めてきた。

釧路の観光は、釧路湿原やタンチョウなど全国的知名度のある観光資源にも恵まれ、これまでこれらの豊かな資源を生かした観光施設の整備や、鉄道の時間短縮、新規航空路線の開設など交通アクセスにも力をそそいできた。

また、通過型観光から滞在型観光を目指し、釧路湿原の国立公園化やフィッシャーマンズワーフ構想の推進、釧路らしいまつり、イベント・コンベンションの積極的誘致など都市型観光への転換を図ってきた。

その結果、観光客の入り込み数も平成11年度には281万人と過去最大を記録するなど飛躍的発展をとげた。

然しながら、近年の観光形態は、自由時間の拡大や余暇活動への関心の高まりなどから観光ニーズの多様化が進み、質的、量的にも大きく変化してきている。

これから釧路観光が観光都市として名実ともその評価を得るためには、近隣町村との広域的連携のもと、地域の特性を生かした体験、交流、滞在型観光への展開を目指すとともに、新たな観光資源の創出や、観光客をあたたかく迎えるホスピタリティの向上、国際化への対応など、よりきめ細かな受入態勢の充実を図ることが必要である。

今、21世紀を間近に迎えるにあたり、これまで諸先輩が長年に亘り築いてきた基盤を更に充実、発展させるとともに、会員並びに関係機関とも連携し、市民の参加と協力をいただきながら観光客の期待に応え得るより良い観光都市づくりに、決意を新たに邁進していかねばならない。

本日、釧路観光協会創立50周年記念式典において、21世紀の釧路観光の飛躍と限りない発展を目指し、総力を結集することを誓い、ここに決議する。

平成12年10月6日

社団法人 釧路観光協会

記念式典風景



来賓祝辞 釧路市長 綿貫健輔氏



来賓祝辞 釧路市議会議長 小窪政信氏



来賓席風景



永年功績表彰をうけ謝辞をのべる 松本 栄三 氏



キャッチフレーズ最優秀 受賞者 大山くにを 氏



シンボルマーク最優秀 受賞者 工藤 和久 氏



論文最優秀 受賞者 沼井 哲男 氏

祝賀会次第

平成12年10月6日 釧路キャッスルホテル

1. 開会

1. 主催者挨拶 社団法人釧路観光協会会長代行副会長 村田 憲治

1. 来賓挨拶 釧路商工会議所会頭 両角 靖二 様

1. 祝 杯 社団法人岡山市観光協会副会長 出羽 蓉治 様

1. 懇 談

アトラクション 北海道くしろ蝦夷太鼓

演奏曲目 えぞ黒潮太鼓 賑わい

1. 乾 杯 釧路支庁長 大畑 邦彦 様

1. 閉 会



祝賀会開会の挨拶

祝賀会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ご来賓並びに会員皆様には、公私とも大変ご多忙の中、50周年記念式典にご列席を賜り、誠にありがとうございました。

感激のうちに、とどこおりなく進行させて戴くことができました。

先ずもって心から感謝と御礼を申し上げます。

顧みますに、当協会が創立いたしました、昭和26年は、日米安保条約が調印され、又、わが国が戦後の混迷の中から、復興に向かって、力強く歩みを踏み出した時でありました。

ちなみに当時、釧路市の人口は約9万8千人でありまして、当地への観光客数もわずか約20万人余でありました。

以来、ご承知おきのとおり、協会草創期から昭和50年代にかけての入り込み需要は、阿寒国立公園への玄関口、通過点として推移したのであります。

今日の釧路観光は、釧路湿原の国立公園化、フィッシャーマンズ・ワーフMOOを始めとした都心観光スポットの開発、国際交流センターの整備に連動したラムサール国際会議の開催などを通じ、今や「自然と共生した国際会議観光都市」として、内外から大きく評価を戴くに至ったのであります。

又、こうした施設基盤の整備とともに、観光客数も確実に上昇を迎ってございまして、平成11年度は281万人に達したのであります。

ここに、今日ある協会の礎と歴史を育んで戴きました諸先輩のご努力に、改めて敬意と感謝を申し上げる次第であります。

今後、会長始め役職員一同、ホスピタリティ運動の推進、広域協調のもと、国際化対応をはじめとして、地域特性を生かした観光PRの充実に力を注ぎ乍ら、更なる観光都市「釧路」の発展に向け、全力を挙げて参る決意でございます。

皆様の更なるご支援、ご協力を心からお願い申し上げます、ご挨拶といたします。

本日は、ありがとうございました。

社団法人 釧路観光協会
会長代行副会長 村田 憲治

祝賀会風景



来賓祝辞 釧路商工会議所会頭 両角靖二氏





永年職員表彰をうける茂手木純子さん

(社) 釧路観光協会役員

(平成12年10月6日現在)

- | | | | |
|-------------|--------|--------|-------|
| 会 長 | 反保 義政 | | |
| 会長代行
副会長 | 村田 憲治 | | |
| 副会長 | 小笠 原隆之 | 登坂 公雄 | |
| 専務理事 | 佐々木 廣記 | | |
| 理 事 | 浅川 了一 | 阿部 昌雄 | 石前 弘 |
| | 今泉 武 | 河津 雄二郎 | 佐藤 悦夫 |
| | 下川部 善彦 | 白幡 博 | 高山 一 |
| | 館 精一 | 中山 勝範 | 花井 啓司 |
| 監 事 | 松本 栄三 | 佐藤 富士子 | |
| 顧 問 | 札木 稔 | | |
| 事務局長 | 轟 照雄 | | |





式典で配布された記念品

釧路観光協会

社団法人釧路観光協会定款

社団法人釧路観光協会定款

第1章 総則

〔名 称〕

第1条 この法人は、社団法人釧路観光協会と称する。

〔事務所〕

第2条 この法人は、事務所を北海道釧路市幸町3丁目3番地に置く。

〔目 的〕

第3条 この法人は、釧路市と釧路湿原国立公園を中心とする地域の観光振興の発展を図り、
もって地域経済及び文化の振興に寄与することを目的とする。

〔事 業〕

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 観光客輸送体系の整備促進に関する事。
- (2) 観光に関する調査、研究及び情報提供に関する事。
- (3) 観光事業機関及び諸団体との連携協調に関する事。
- (4) 観光客及びコンベンションの誘致、宣伝に関する事。
- (5) 観光客受入施設の充実及びサービス向上に関する事。
- (6) 観光関係者等の資質向上の指導及び研修に関する事。
- (7) 観光資源の保護・保存及び観光地の美化に関する事。
- (8) 観光土産品の育成及び開発促進に関する事。
- (9) 市が所有する観光施設等の管理受託に関する事。
- (10) その他目的を達成するために必要な事業を行う事。

第2章 会員

〔種 別〕

第5条 この法人の会員は、この法人の目的に賛同して入会した個人又は団体とし、会員を
もって民法上の社員とする。

〔入 会〕

第6条 会員として入会しようとする者は、理事会の議決を経て会長が別に定める入会申込
書を会長に提出し、理事会の承認を得なければならない。

〔会 費〕

第7条 会員は、総会において別に定める会費を納入しなければならない。

〔会員の資格喪失〕

第8条 会員は、次の各号のいずれかに該当するときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会したとき。
- (2) 禁治産又は準禁治産の宣告を受けたとき。
- (3) 死亡し、若しくは失踪宣言を受け、又は会員である団体が消滅したとき。
- (4) 2年以上会費を滞納したとき。
- (5) 除名されたとき。

〔退 会〕

第9条 会員は、理事会の議決を経て会長が別に定める退会届を会長に提出して、任意に退会することができる。

〔除 名〕

第10条 会員が次の各号のいずれかに該当するときは、総会において3分の2以上の議決に基づき、除名することができる。この場合において、当該会員に対し、議決する前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) この法人の定款又は規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

〔抛出金品の不返還〕

第11条 既納の会費その他の抛出金品は、返還しない。

第3章 役員

〔種類及び定数〕

第12条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 15人以上20人以内
 - (2) 監事 2人
- 2 理事のうち、1人を会長、3人以内を副会長、1人を専務理事とする。

〔選任等〕

第13条 理事及び監事は、総会において会員（団体の場合にあってはその代表者）の中から選任する。ただし、総会で必要と認めるときは、会員以外から理事1人を選任することができる。

- 2 理事は、互選により、会長、副会長及び専務理事を選任する。
- 3 理事及び監事は、相互にこれを兼ねることができない。
- 4 理事に異動があったときは、2週間以内に登記し、登記簿の謄本を添え、遅滞なくその旨を北海道知事に届け出なければならない。
- 5 監事に異動があったときは、遅滞なくその旨を北海道知事に届け出なければならない。

〔職 務〕

第14条 会長は、この法人を代表し、その業務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ定めた順序により、その職務を代行する。
- 3 専務理事は、会長及び副会長を補佐し、この法人の常務を総括する。
- 4 理事は、理事会を構成し、定款及び総会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。
- 5 監事は、次に掲げる職務を行う。
 - (1) 会計を監査すること。
 - (2) 理事の業務執行状況を監査すること。
 - (3) 会計及び業務の執行について、不正の事実を発見したときは、これを総会又は北海道知事に報告すること。
 - (4) 前号の報告をするため必要があるときは、総会又は理事会の招集を請求し、又は招集すること。

〔任 期〕

第15条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠又は増員により選任された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
- 3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

〔解 任〕

第16条 役員が次の各号のいずれかに該当するときは、総会において3分の2以上の議決に基づいて解任することができる。この場合において、当該役員に対し、議決する前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 心身の故障のため職務の執行に堪えないと認められるとき。
- (2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があると認められるとき。

〔報酬等〕

第17条 役員は、無給とする。ただし、常勤の役員は、理事会の議決を経て、有給とすることができる。

- 2 役員には、費用を弁償することができる。
- 3 前2項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、会長が別に定める。

〔顧問〕

第18条 本法人に顧問を置くことができる。

- (1) 顧問は、会長の諮問に応じ意見を述べ、又は会議に出席して意見を述べることができる。
- (2) 顧問は、関係機関と学識経験者及び本法人に功労のあった者の中から理事会の議決を経て、会長が委嘱する。

第4章 総会

〔種別〕

第19条 この法人の総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。

〔構成〕

第20条 総会は、会員をもって構成する。

〔権能〕

第21条 総会は、この定款で別に定めるもののほか、この法人の運営に関する重要な事項を議決する。

〔開催〕

第22条 通常総会は、毎年1回開催する。

- 2 臨時総会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。
 - (1) 理事会が必要と認め招集の請求をしたとき。
 - (2) 会員の5分の1以上から会議の目的を記載した書面により、招集の請求があったとき。
 - (3) 第14条第5項第4号の規定により、監事から招集の請求があったとき。

〔招集〕

第23条 総会は、第14条5項第4号の規定により監事が招集する場合を除き、会長が招集する。

- 2 会長は、前条第2項の規定による請求があったときは、当該請求の日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。
- 3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも7日前までに通知しなければならない。

〔議 長〕

第24条 総会の議長は、その総会において、出席した会員の中から選出する。

〔定足数〕

第25条 総会は、会員の過半数の出席がなければ開会することができない。

〔議 決〕

第26条 総会の議事は、この定款に別に定めるもののほか、出席した会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

〔書面表決等〕

第27条 やむを得ない理由のため総会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の会員を代理人として表決を委任することができる。この場合において、前2条の規定の適用については、その会員は出席したものとみなす。

〔議事録〕

第28条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 会員の現在員数
- (3) 出席した会員数
- (4) 審議事項及び議決事項
- (5) 議事の経過の概要及びその結果
- (6) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印しなければならない。

第5章 理事会

〔構 成〕

第29条 理事会は、理事をもって構成する。

〔権 能〕

第30条 理事会は、この定款で別に定めるもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項

- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

〔開 催〕

第31条 理事会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

- (1) 会長が必要と認めるとき
- (2) 理事現在数の3分の1以上から会議の目的を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
- (3) 第14条第5項第4号の規定により、監事から招集の請求があったとき。

〔招 集〕

第32条 理事会は、第14条第5項第4号の規定により監事が招集する場合を除き、会長が招集する。

- 2 会長は、前条第2号又は第3号の規定による請求があったときは、当該請求の日から14日以内に理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも7日前までに通知しなければならない。

〔議 長〕

第33条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

〔定足数等〕

第34条 第25条から第28条までの規定は、理事会について準用する。この場合において、これらの規定中「総会」とあるのは「理事会」と、「会員」とあるのは「理事」と読み替えるものとする。

第6章 専門委員会

〔専門委員会〕

第35条 会長は、本法人の事業の円滑な運営を図るため必要と認めるときは、理事会の議決を経て専門委員会を置くことができる。

- 2 専門委員会に関する必要な事項は、理事会の議決を経て会長が別に定める。

第7章 財産及び会計

〔財産の構成〕

第36条 この法人の財産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 会費
- (2) 寄附金品
- (3) 財産から生じる収入
- (4) 事業に伴う収入
- (5) その他の収入

〔財産の管理〕

第37条 この法人の財産は、会長が管理し、その方法は、総会の議決を経て会長が別に定める。

〔経費の支弁〕

第38条 この法人の経費は、財産をもって支弁する。

〔事業計画及び予算〕

第39条 この法人の事業計画及びこれに伴う予算に関する書類は、会長が作成し、毎会計年度開始前に、総会の議決を経て、北海道知事に届け出なければならない。これを変更しようとするときも同様とする。

〔暫定予算〕

第40条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、会長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収入支出することができる。

- 2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

〔事業報告及び決算〕

第41条 この法人の事業報告及び決算は、毎会計年度終了後2か月以内に会長が事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録等として作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経て、その会計年度終了後3か月以内に北海道知事に報告しなければならない。この場合において、資産の総額に変更があったときは、2週間以内に登記し、登記簿謄本を添えるものとする。

〔長期借入金〕

第42条 この法人が資金の借入をしようとするときは、その会計年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、総会において3分の2以上の議決を経て北海道知事に届け出なければならない。

〔会計年度〕

第43条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第8章 定款の変更及び解散

〔定款の変更〕

第44条 この定款は、総会において、会員総数の4分の3以上の議決を経、かつ、北海道知事の認可を得なければ変更することができない。

〔解 散〕

第45条 この法人は、民法第68条第1項第2号から第4号まで及び同条第2項の規定により解散する。

- 2 民法第68条第2項第1号の規定により解散するときは、会員総数の4分の3以上の議決を得なければならない。

〔残余財産の処分〕

第46条 この法人が解散のときに有する残余財産は、総会において会員総数の4分の3以上の議決を経、かつ、北海道知事の許可を得て、この法人と類似の目的を有する団体に寄附するものとする。

第9章 事務局

〔設置等〕

第47条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
- 3 事務局長及び職員は、会長が任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、総会の議決を経て、会長が別に定める。

〔備付け帳簿及び書類〕

第48条 事務所には、常に次に掲げる帳簿及び書類を備えておかななければならない。

- (1) 定款

- (2) 会員名簿及び会員の異動に関する書類
- (3) 理事、監事及び職員の名簿及び履歴書
- (4) 許可、認可等及び登記に関する書類
- (5) 定款に定める機関の議事に関する書類
- (6) 収入、支出に関する帳簿及び証拠書類
- (7) 資産、負債及び正味財産の状況を示す書類
- (8) その他必要な帳簿及び書類

第10章 雑則

〔委 任〕

第49条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は、総会の議決を経て、会長が別に定める。

附 則

- 1 この定款は、この法人の設立許可のあった日から施行する。
- 2 この法人の設立当初の役員は、第13条第1項及び第2項の規定にかかわらず、設立総会の定めるところとし、その任期は、第15条第1項の規定にかかわらず、平成6年3月31日までとする。
- 3 この法人の設立初年度の事業計画及び予算は、第37条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。
- 4 この法人の設立初年度の会計年度は、第41条の規定にかかわらず、設立許可のあった日から平成5年3月31日までとする。
- 5 この定款の一部変更は、北海道知事の認可のあった日（平成5年6月23日から施行し、変更後の第2条の規定は平成5年5月10日）から適用する。
 - (2) この定款の一部変更は、北海道知事の認可のあった日（平成8年8月29日から施行し、変更後の第4条の規定は平成8年5月23日）から適用する。

釧路観光協会

観光協会会員名簿

観光協会会員名簿

名称	代表者	〒	住所	TEL
アール	氏原 英和	085-0057	釧路市愛国西2-33-1	37-6080
アート・パラディム	木村 忠夫	085-0014	釧路市末広町7-1-11	24-2504
相長センター	相澤 長秀	085-0027	釧路市仲浜町6-3	23-6451
葵建設(株)	庄司 生幸	085-0815	釧路市材木町15-17	41-4111
青木税理士事務所(第一経営センター)	青木 孝志	085-0835	釧路市浦見4-2-3	42-8888
(株)阿寒カントリークラブ	古谷 達也	085-0023	釧路市海運町1-1-9 埠頭ビル2F	23-1777
阿寒バス(株)	今泉 武	085-0062	釧路市愛国191-208	37-2221
阿寒バス商事	今泉 武	085-0062	釧路市愛国191-208	37-2222
浅川興業(株)	松本 栄三	085-0014	釧路市末広町3-1	23-8111
(株)浅川商会	浅川 了一	085-0016	釧路市錦町4-3-6	24-3100
アサヒインテックファミリー	金井 俊一	085-0846	釧路市入舟6-3-25	42-1125
(株)旭観光バス	松実 武夫	088-0605	釧路郡釧路町別保原野南25線63-47	40-1550
(株)アサヒビール園釧路	木村 隆之	085-0016	釧路市錦町2 MOO3F	23-5251
アサヒビール(株)道東支店	佐藤 公矩	085-0015	釧路市北大通10-1 住友生命ビル	31-1351
味の駒形家	白幡 博	085-0013	釧路市栄町6-2	24-4658
(有)アフター企画	高橋 康成	085-0814	釧路市緑ヶ岡5-39-5	46-7720
アベックス北海道支社	狩野 寧幸	085-0831	釧路市住吉2-13-28 敷島商会内	42-0528
阿部電気工業(株)	阿部 健一	084-0907	釧路市鳥取北5-1-8	52-8384
(有)天野建設工業	天野千江子	085-0811	釧路市興津2-34-13	91-1403
イーストアップ	加藤 勝	085-0047	釧路市新川町7-24	22-2902
居酒屋風月	宮永 義彦	085-0014	釧路市末広町2-12	24-6357
石田商店	石田 芳政	085-0014	釧路市末広町7-1	22-6519
石山かまぼこ店	石山 石雄	085-0025	釧路市宝町7-15	25-0615
(有)イトウ徽章	柴田 頼幸	085-0011	釧路市旭町26-113リバーサイドm.s	25-5275
北海道議会議員	伊東 良孝	085-0021	釧路市浪花町13-2-1	25-5500
いわさき電器	岩崎 鉄雄	085-0035	釧路市共栄大通6-1-2	25-3280
うちやグループ it's HAIR	打矢 静司	085-0015	釧路市北大通4-3足立ビル2F	22-2429
永楽交通(株)	笹川 八郎	085-0003	釧路市川北町1-19	22-2386
英和石油(株)	野上 勝	085-0004	釧路市新富町10-17	23-7305
(株)日本船員厚生協会エスカル釧路	川名 勝美	085-0017	釧路市幸町13-2-5	22-3998
SD企画(七人の小人)	高石 芳光	085-0013	釧路市栄町8-23	24-4744
エンパイアー釧路支店	日野 義則	084-0907	釧路市鳥取北5-2-6	55-4551
王子製紙(株)釧路工場	土屋 博司	084-0917	釧路市大楽毛3-2-5	57-8121
大塚製薬(株)釧路出張所	萱森 正則	084-0906	釧路市鳥取大通7-2	51-6721
おかずや田村	田村 勝	084-0903	釧路市昭和町2-18-18	51-1125
(株)おが和	小川 一典	085-0815	釧路市材木町21-27	42-2265
オキストアー	沖 保行	085-0035	釧路市共栄大通2-1-1	22-2493
(株)オクノ釧路支店	佐々木義孝	085-0014	釧路市末広町2-6	23-6211
織田昆布店	織田 良一	085-0847	釧路市大町6-4	41-5937
小田デザインプロダクション	小田 貞義	085-0016	釧路市錦町5-3 三ツ輪ビル4F	24-9494
カックスリツカ-北海道釧路駅前店	中村 哲	085-0018	釧路市黒金町14-9-12	22-0543
案山子	佐藤 幸男	085-0013	釧路市栄町4-2	24-3686
(株)鶴園	野澤 弘美	085-0017	釧路市幸町9-1	24-6630
観光土産 加古商店	加古 良典	085-0837	釧路市大川町6-22	41-3910
(有)春日ビル・エス・シー(ビルズホテル春日)	小原 啓	085-0032	釧路市新栄町9-8	22-8384
金井漁業(株)	金井 俊一	085-0846	釧路市入舟6-3-25	41-9181
金森商船(株)釧路出張所	柳谷 一美	085-0014	釧路市末広町7-2	23-2584
(株)金安薬局	金安 伸一	085-0015	釧路市北大通3-1	24-4552
(株)カネシマ嶋田商店	杉山 忠夫	085-0018	釧路市黒金町13-2-5 和商市場内	23-7535
(有)カネタ 高橋商店	高橋 雅弘	085-0845	釧路市港町2-5	43-2612
(株)加納工務店	加納 則好	085-0011	釧路市旭町5-3	24-4041
我満商店	我満 寛	085-0058	釧路市愛国東3-39-11	24-2484
河江塗装工業(株)	河江 正一	085-0057	釧路市愛国西3-11-3	37-1027
川島商店	川島 洋人	085-0821	釧路市鶴ヶ岱3-10-12	57-8718
かわなべ	川鍋 健一	085-0041	釧路市春日町3-3	23-4014
岸印舗	岸 コト	085-0015	釧路市北大通11-2	25-7090
北日本広告社	阿部 昌雄	085-0018	釧路市黒金町14-9	22-0211
北日本石油(株)釧路支店	大野 二重	085-0015	釧路市北大通8-2 道銀ビル	22-2181
きつ川	徳光 雅子	085-0013	釧路市栄町3-1	24-2211
協栄米穀店	橋本 静子	085-0057	釧路市愛国西1-31-16	36-2969
協同組合釧路日商連	中村 隆一	085-0013	釧路市栄町8-4	23-2531
協立海上運輸(株)	下川部善彦	084-0914	釧路市西港1-100 15	53-0285
協和総合管理(株)釧路支社	空 洋介	085-0046	釧路市新橋大通1-2-20	22-3002

名称	代表者	〒	住所	TEL
キリンビール(株)道東支店	石橋 司	085-0013	釧路市栄町9-9-1	23-5211
近畿日本ツーリスト(株)釧路支店	海保 信	085-0015	釧路市北大通12-1	24-5111
銀座ライオン	河野 英彦	085-0016	釧路市錦町2-4 MOO2F	23-0521
金星釧路ハイヤー	吉野 常男	085-0021	釧路市浪花町6-2	22-8141
銀鱗荘	台 美智枝	085-0022	釧路市南浜町1-12	23-8512
銀鱗やまおやし	仲川 文雄	085-0013	釧路市栄町5-2	22-4851
喰い処・呑み処どん	松田 優子	085-0013	釧路市栄町4-2	23-0561
釧路アポロ石油(株)	濱屋 哲夫	085-0025	釧路市宝町2-2	23-5461
釧路魚市場(株)	金井 俊一	085-0024	釧路市浜町3-18	24-4811
釧路衛星(株)バス事業部	斎藤 和子	088-0606	釧路郡釧路町中央3-50	40-3232
(株)釧路河畔開発公社	綿貫 健輔	085-0016	釧路市錦町2-4	23-0600
釧路蒲鉾工業協同組合	石岡 祐次	085-0055	釧路市治水町10-18	23-0208
(株)釧路カントリークラブ	栗林 定徳	085-1144	阿寒郡鶴居村下幌呂	65-2331
釧路キャッスルホテル	反保 義政	085-0837	釧路市大川町2-5	43-2111
釧路空港ビル(株)	後藤 敏夫	084-0926	釧路市鶴丘2	57-8304
釧路グランドホテル	坂下 修	085-0033	釧路市若松町2-16	25-1277
釧路健康センター	添田 信雄	088-0622	釧路郡釧路町木場2-1	36-2111
釧路港運作業(株)	中島 太郎	085-0847	釧路市大町1-1-10	41-5111
(株)釧路厚生社	中山 勝範	088-0605	釧路郡釧路町別保原野南21線46番地20	40-2983
釧路個人タクシー協同組合	油谷 義則	085-0042	釧路市若草町10-24	24-2810
釧路市朝市協同組合	北村 甲三	085-0017	釧路市幸町13-1-1	24-5674
釧路シーサイドホテル	笹木 幸茂	085-0841	釧路市南大通5-1-1	41-1717
釧路市漁業協同組合	濱 隆司	085-0024	釧路市浜町3-12	22-5151
釧路市建設事業協会	濁沼 英一	085-0832	釧路市富士見1-3-4	42-2215
釧路自動車販売店協会	工藤 靖雄	084-0906	釧路市鳥取大通6-1-1	51-2232
釧路市農業協同組合	駒田 義男	084-0909	釧路市昭和南3-16-19	55-2521
釧路市民生活協同組合	大西 倫夫	085-0805	釧路市桜ヶ岡5-9-19	91-9151
釧路商工会議所	両角 靖二	085-0847	釧路市大町1-1-1	41-4141
釧路信用組合	田村 雅典	085-0015	釧路市北大通9-2	22-3161
釧路昭石(株)	小林 敏昭	085-0036	釧路市若竹町8-7	25-5370
釧路市旅館組合	吉村 広司	085-0036	釧路市若竹町3-17	22-7951
(株)釧路振興公社	山崎 強	085-0016	釧路市錦町5-3	22-8919
釧路信用金庫	山本 壽福	085-0015	釧路市北大通8-2	23-0111
釧路ステーションビル(株)	田村 章	085-0015	釧路市北大通14-1	22-4117
(株)釧路製作所釧路工場	村元 皓	085-0003	釧路市川北町9-19	22-7135
釧路制服販売サービス	木村 ヒデ	085-0058	釧路市愛国東1-1-18	37-8833
釧路石炭販売(株)	伊木 繁樹	085-0841	釧路市南大通5-2-23	41-4181
(有)チヨ釧路セトリ株式会社	島川 利子	085-0012	釧路市川上町4-1	23-3311
釧路全日空ホテル	杉本 信義	085-0016	釧路市錦町3-7	31-4111
釧路総合印刷(株)	伊貝 正志	085-0034	釧路市白金町19-2	23-9201
(株)釧路東映ホテル	武蔵 吉弘	085-0018	釧路市黒金町14-9-2	23-2121
(株)釧路東急イン	吉田 正弘	085-0015	釧路市北大通13-1-14	22-0109
釧路東部産業(株)	蛸子 準一	085-0003	釧路市川北町8-36	24-6779
釧路日交タクシー(株)	馬場 俊	088-0616	釧路郡釧路町曙1-2-9	36-1155
釧路日産自動車(株)	小船井修一	085-0847	釧路市鳥取大通9-2	51-4161
(株)釧路日本劇場	晃昇 繁夫	085-0033	釧路市若松町2-13	22-2950
釧路パークホテル	小林 本枝	085-0004	釧路市新富町11-2	22-1919
釧路パシフィックイン	中村 正嗣	085-0014	釧路市末広町3-5	25-8811
釧路パシフィックホテル	中村 正嗣	085-0013	釧路市栄町2-6	24-8811
くしろバス(株)	本村 芳規	085-0063	釧路市文苑2-1-1	36-8181
釧路埠頭(株)	久本 覺	085-0023	釧路市海運町1-1-9	22-2161
釧路プラザホテル (有)トキワフーズ)	大木 一彦	085-0013	釧路市栄町4-2	25-4831
釧路プリンスホテル	森 貢	085-0017	釧路市幸町7-1	31-1111
釧路ホテル旅館組合	中村 正嗣	085-0015	釧路市北大通6-1 照井ビル4F	22-9072
くしろ港町ビル(株)	小笠原隆之	085-0846	釧路市入舟4-1-1	43-1122
(株)くしろ都寿司	中村 国昭	085-0013	釧路市栄町4-9	24-2339
釧路ヤクルト販売(株)	米沢 民生	084-0906	釧路市鳥取大通7-2-1	51-0131
釧路和商協同組合	宮部理喜男	085-0018	釧路市黒金町13-25	22-3226
釧路市議会議員	工藤 清雄	085-0025	釧路市宝町7-7 工藤清雄後援会事務局	24-6664
(株)工藤写真館	工藤 壽男	085-0841	釧路市南大通5-3-7	41-5751
(株)クボタ (銀水)	窪田 幸三	085-0017	釧路市錦町4-7	22-1299
クラブ青木 (青木商事(株))	青木 一晃	085-0017	釧路市幸町5-6-8 大伸ビル2F	24-1009
(株)クリエイトス ハニー	五十嵐新市	085-0054	釧路市曙町4-23	24-5652

名称	代表者	〒	住所	TEL
KVC釧路ビデオセンター	佐久間克寿	088-0617	釧路郡釧路町北都2-5-5	36-7272
小泉康行税理士事務所	小泉 康行	085-0841	釧路市南大通3-1-13	41-1255
(株)光回堂	加藤 讓	085-0015	釧路市北大通13-1	23-6411
幸大商建(株)	幸谷 信義	085-0061	釧路市芦野5-15-1	23-1571
合同酒精(株)北海道営業部釧路オフィス	山崎 圭一	085-0014	釧路市北大通11-1-2 釧路第一生命ビル6F	22-4107
弘洋海産(有)	吉川 力	088-0625	釧路郡釧路町北見団地1-14	36-3973
(有)小鶴商会	山田 勇夫	085-0821	釧路市鶴ヶ岱3-10-12 山田方	41-3414
(株)小嶋自動車工業(こぼとルヤ-)	菅野 照彦	088-0622	釧路郡釧路町木場1-3-5	36-3636
近藤林業(株)	小林 ひさし	144-0052	東京都大田区蒲田1-1-20 5F(カスミビル)蒲田502号	03-3584-0647
(有)坤龍	長田 武興	085-0051	釧路市光陽町17-21	22-1138
サイクルいまい	福本 文一	085-0015	釧路市北大通8-1	23-6911
西興建設(株)	今井 順一	085-0057	釧路市愛国西2-6-10	37-4064
サー村上物産(株)	元村 登	085-0813	釧路市春採6-3-17	41-5259
有限会社サインボード	村上 成二	085-0847	釧路市大町2-2-2	41-2211
(株)サカエヤ	板谷 俊英	088-0626	釧路郡釧路町桂1-16	36-5306
栄屋旅館	鶴島 貞夫	085-0841	釧路市南大通2-2-19	41-2121
さくらい生花店	田巻 恒利	085-0014	釧路市末広町2-4	23-0241
(株)ささき画廊	桜井 清治	085-0015	釧路市北大通12-2	22-4654
サッポロウエシマコーヒー(株)釧路支店	佐々木良造	085-0015	釧路市北大通8-1	22-1033
サッポロビール(株)釧路支店	後藤 洋明	084-0905	釧路市鳥取南6-2-7	53-0141
(株)サトービル	長谷川 俊光	085-0014	釧路市末広町13-1	23-2461
(有)さとむら	佐藤 悦夫	085-0045	釧路市住之江町2-1	22-5828
里村龍一後援会	鈴木 政司	084-0912	釧路市星が浦大通2-2-2	53-1008
三昭電気工業(株)	小畑 保則	085-0033	釧路市若松町6-23	22-7200
サントリー(株)釧路支店	井田 昭亘	085-0057	釧路市愛国西4-2-19	36-1911
(有)サンファミリー	高田 智康	085-0015	釧路市北大通6-2	22-0231
三宝商会	大坂 鉄夫	085-0012	釧路市川上町11-1	31-1221
(株)サンワ機械リース	菅原 一朗	085-0007	釧路市堀川町7-35	22-1277
シークイーン食品	下坂 正美	084-0913	釧路市星が浦南1-4-15	51-4101
JR北海道釧路支社	森田 芳房	084-0917	釧路市大楽毛11-31	57-5374
ジェイアール北海道レンタリース(株)釧路営業所	瀬川 修一	085-0015	釧路市北大通14-5	22-2008
JTB釧路支店	坂本 博司	085-0015	釧路市北大通14	22-0610
(株)敷島商会	萬 和雄	085-0015	釧路市北大通9-3	22-9181
(株)篠原園芸	小笠原 隆之	085-0831	釧路市住吉2-13-28	42-1001
(株)ジャパレン釧路駅前営業所	篠原 幹夫	085-0038	釧路市花園町5-4	22-3230
(有)寿庵	佐々木卓也	085-0017	釧路市幸町14-1-10	31-3900
秀航園	佐藤 忠孝	085-0026	釧路市寿1-3-17	22-2679
昭海建設(株)	大建 昭	085-0806	釧路市武佐3-20-11	46-4122
昭和商事(魚市)	石橋 重雄	085-0058	釧路市愛国東4-6-2	36-5631
(株)新生広告社釧路支社	前潟 容子	085-0052	釧路市愛国西1-35-8	24-3012
末広寿司(五明)	宗広 進	085-0016	釧路市錦町4-3	23-3331
須貝興行直営釧路スガイ	五明 留吉	085-0014	釧路市末広町3-10	25-0888
杉の家	柳館 政市	085-0015	釧路市北大通6 釧路スガイビル	23-3861
杉野雪印アクセス株式会社釧路第二支店	杉山 栄喜	084-0917	釧路市大楽毛4-1-15	57-4027
(株)スタッフ	佐藤 哲夫	085-0816	釧路市貝塚1-4-22	44-3900
スタンダード石油(株)	瀬野 賢二	085-0014	釧路市末広町7-1-11	24-1231
スナック市子	山本 英幸	085-0841	釧路市南大通1-2-3	41-8151
スナックジュノン	山谷 麗子	085-0014	釧路市末広町4-8	22-3301
スナック美や	古川 康二	085-0013	釧路市栄町4-1	25-3643
スナックルノアル	五十嵐三枝子	085-0013	釧路市栄町4-1 栄ヨンプラ2F	25-4742
(有)スプリングフィールド	佐々木トシ子	085-0013	釧路市栄町3-11 ユニオンセンター1F	25-5655
すみれ旅館	上田 徳郎	085-0015	釧路市北大通3-1 k o m くしろ内	22-5400
(株)正和釧路	五十嵐弘子	085-0033	釧路市若松町8-17	23-1285
(株)釧空サービス	谷 義明	085-0002	釧路市新釧路町14-1	23-8441
釧根食糧(株)	北川 則昭	084-0926	釧路市錦町5-3 三ツ輪ビル5F	23-3093
(株)釧祥館	曾宇 恭久	085-0013	釧路市栄町11-1	22-3912
(株)セントラル・ビル・サービス	岩井 宏之	085-0016	釧路市錦町2-4 MOO内	22-9460
全日空商事釧路営業所(クシロワクウ(株))	吉田 潤司	085-0835	釧路市浦見3-3-17	42-8181
全日本空輸(株)北海道販売カンパニー釧路支店	大繼 正昭	084-0926	釧路市鶴丘2 釧路空港ビル	57-5144
千友館	野原 秀雄	085-0015	釧路市北大通11 第一生命ビル	25-5678
釧里業	佐藤 富士子	084-0906	釧路市鳥取大通5-2-5	51-6791
	高橋 義信	085-0008	釧路市入江町3-1	22-6570

名 称	代表者	〒	住 所	TEL
総合衣料 大井洋品店	大井 健三	085-0813	釧路市春採6-7-1	43-0011
(株)総合サービス	杉山 宏司	088-0617	釧路郡釧路町北都2-15-5	38-3419
第一共栄交通(株)	増子 康夫	088-0623	釧路郡釧路町光和1-2	36-4151
(株)第一クリーニング	桜田 雅己	085-0031	釧路市中島町8-14	22-9790
大栄産業(株)	中島 太郎	085-0847	釧路市大町1-1-10	41-5111
大栄商事(株)	脇坂 憲司	085-0058	釧路市愛国東1-11-16	37-6951
太栄トラック(株)	中島 太郎	084-0905	釧路市鳥取南5-5-19	51-2014
大栄フーズ(株)	中川 利弘	084-0913	釧路市星が浦南1-3-14	52-6363
太平ビルサービス(株)釧路支店	高橋 健悦	085-0017	釧路市幸町6-1-6朝日生命ビル3F	24-2914
太平洋交通	山本 博	085-0821	釧路市鶴ヶ袋3-9-3	41-7777
太平洋興発(株)	佐藤 幹介	085-0018	釧路市黒金町7-4 興発ビル	25-1411
太平洋石油販売(株)釧路支店	野田 賢一	085-0846	釧路市入舟4-2-18	41-8111
太平洋美装(株)	中村 誠子	085-0002	釧路市新釧路町11-5	25-8156
(株)大丸渋谷商店	渋谷 直樹	085-0044	釧路市川端町3-32	23-0326
(株)ダイレイ	多賀 輝夫	085-0005	釧路市松浦町3-12	24-3858
(有)タカシマ (ホテルフロンティア)	高嶋 清子	085-0037	釧路市柳町3-21	24-3557
(有)辰魂	田中 毅	085-0013	釧路市栄町3	24-8511
ビジネス旅館 旅路	前田 頼子	085-0004	釧路市新富町2-11	22-9411
旅人の宿 休坂	増田 和美	085-0835	釧路市浦見7-1-2	41-5503
丹葉商会(株)	丹葉 光男	084-0911	釧路市星が浦北2-3-46	57-8758
丹葉商店	丹葉 勲穂	085-0014	釧路市末広町10-3	23-8304
ちく半	一戸 一豊	085-0016	釧路市北大通3-7	25-5151
(株)竹老園東家総本店	伊藤 正司	085-0824	釧路市柏木町3-19	41-6291
ちゃりんこ	内田 忠志	085-0013	釧路市栄町3-1	24-9350
中央防災システム(株)	泰地 秀信	085-0814	釧路市緑ヶ岡1-20-3	42-1611
つたや旅館 (ホテル946)	滝川 さち子	085-0837	釧路市大川町3-30	41-8730
(株)つば八	若原 宏司	085-0035	釧路市共栄大通4-2-6	23-5481
(株)壺屋	村本 芳一	088-0616	釧路郡釧路町曙1-1-26	36-2656
ピーターパン	藤田 幸久	085-0058	釧路市愛国東4-3-10	36-1562
東急観光(株)釧路支店	斉藤 英男	085-0015	釧路市北大通6-1	24-6131
東洋コンサルタント(株)	菊地 勝博	085-0035	釧路市共栄大通6-2-111	25-7755
(株)東洋美装	七野 修二	085-0056	釧路市東川町10-17	23-5131
トータルフーズ(株)釧路店	浜口 一男	084-0913	釧路市星が浦南3-4-11	51-0873
(株)トヨタレンタリース釧路	工藤 清	085-0013	釧路市栄町12-1	23-0100
鳥政	遠藤 正任	085-0013	釧路市栄町3-2	24-4675
中川建設(株)	中川 正義	085-0032	釧路市新栄町8-1	25-1125
(株)中田スポーツ	中田 房男	085-0015	釧路市北大通7-1	23-3536
Ⓞ中野物産	中野 喜久雄	085-0017	釧路市幸町5-5-3	22-3719
(株)中山茶紙店	中山 欣三	085-0015	釧路市北大通5-3	22-4260
名古屋商事(株)	武内 正男	085-0044	釧路市川端町2-1	24-3888
西村食品工業(株)釧路営業所	坂井 力也	085-0046	釧路市新橋大通2-1	25-1000
日栄電機工業(株)	高島 正和	085-0813	釧路市春採8-4-18	91-3620
ニッカウチスキー(株)北海道支店 (営業第4課)	吉野 昌邦	060-0031	札幌市中央区北1条東2丁目5-2 札幌泉第一ビル3F	011-241-4101
日章運輸機工(株)	中井 理文	084-0913	釧路市星が浦南3-3-4	52-1341
日釧センター	藤田 道雄	085-0044	釧路市川端町3-35	22-4747
協同組合日専連釧路会	岡野 公夫	085-0015	釧路市北大通2-7	22-1281
日通商事(株)釧路支店	田中 勝男	085-0816	釧路市貝塚3-5-26	42-6070
日藤(株)釧路営業所	宗山 正宗	085-0038	釧路市花園町5	22-9148
ニッポンカ-北海道(株)釧路駅前営業所	川端 直人	085-0015	釧路市北大通13-1 東急イン内	23-0919
(株)日本エアシステム釧路支店	小林 英樹	085-0016	釧路市錦町5-3 三ツ輪ビル内	23-8130
日本航空(株)帯広営業支店	井上 圭二	080-0013	帯広市西3条南9丁目 経済センタービル内	0155-25-3530
日本製紙(株)釧路工場	丸地 幸雄	084-0905	釧路市鳥取南2-1-47	51-1151
日本たばこ産業(株)釧路営業所	山崎 信夫	085-0837	釧路市大川町3-5	41-4005
日本通運(株)釧路航空支店	木村 輝夫	084-0904	釧路市新富士6-2-17	53-2206
日本通運(株)釧路支店	佐澤 徹	084-0914	釧路市西港2-101-13	51-4141
日本テレコム(株)釧路営業所	梅本 雄一	085-0026	釧路市寿1-8-8	23-0088
日本電信電話(株)	石井 輝雄	085-0018	釧路市黒金町9-2	21-3203
(株)日本旅行北海道釧路支店	斉藤 誠	085-0046	釧路市新橋大通6-1-21福西ビル3F	23-4455
ニュー広楽荘	跡部 己喜雄	085-0013	釧路市栄町8-2	22-8830
根室信用金庫釧路支店	清水 哲司	085-0014	釧路市末広町9-2-5 日生ビル	23-5341
有限会社橋本商店	橋本 義雄	085-0018	釧路市黒金町13-25-3	22-6563

名 称	代表者	〒	住 所	TEL
パブスナックあけぼの	伊藤 秋子	085-0014	釧路市末広町2-9	22-3340
林工営技建(株)	林 昭雄	085-0058	釧路市愛国東3-15-17	37-7864
パレス	石田 博司	085-0017	釧路市幸町10-1	24-0311
(株)VANJACミウラ	三浦 正三	085-0034	釧路市白金町1-17	22-5073
寺岡ファシリティーズ(株)釧路支店	乙部 俊靖	085-0001	釧路市古川町29-9	22-2231
(株)引田屋商店	引田 銀次郎	084-0904	釧路市新富士5-3-21	51-6141
ビジネスホテル富山館	小野 孝二	085-0033	釧路市若松町3-8	23-2288
ビッグライン石油(北光石油)	小見山一四男	084-0925	釧路市新野35-1	57-3838
(株)ピッパラ	酒田 浩之	085-1202	阿寒郡鶴居村中雪裡西	64-2085
(株)ビデオ企画	河津 雄二郎	085-0805	釧路市桜ヶ岡6-5-8	92-0416
(株)ビデオクレインズ	関口 敏雄	085-0018	釧路市黒金町7-3 釧新ビル1F	22-3434
(株)日の出芸	三輪 敏行	084-0905	釧路市鳥取南8-14-8	51-1616
平林商店	鈴木 定二郎	084-0921	釧路市美濃15線169-1	56-2134
(株)ヒルトップ	鈴木 勝典	085-0805	釧路市桜ヶ岡3-1-16	91-6852
笹園	石田 博司	085-0014	釧路市末広町3-5	22-3529
(株)ふく亭	福田 悦稔	085-0013	釧路市栄町4-2	24-1148
福司酒造(株)	梁瀬 誠也	085-0831	釧路市住吉2-13-23	41-3302
(株)富士計器	伊藤 正志	084-0912	釧路市星が浦大通4-5-51	51-4597
富士写真工業(株)	青木 光好	085-0011	釧路市旭町17-12	23-2305
藤田印刷(株)	藤田 卓也	085-0042	釧路市若草町3-1	22-4165
(株)藤プリント	水口 公平	085-0013	釧路市栄町10-3	22-9311
(株)フタバ工業社	大場 恵治	085-0814	釧路市緑ヶ岡2-19-27	43-0501
ブティックカド(まるた武田百貨店)	武田 太志	085-0012	釧路市川上町4-2-1	23-0341
古谷達也行政書士事務所	古谷 達也	085-0017	釧路市幸町6-6	24-8162
(株)ブレーション	車谷 芳太郎	085-0826	釧路市城山1-3-31	42-0790
(株)フローリストナワ	名和 重保	085-0057	釧路市愛国西1-4-11	37-7887
フローリスト花もよう	石黒 達広	085-0051	釧路市光陽町14-12	23-8890
(株)ヘリポートサービス	松岡 博行	085-0015	釧路市北大通8-1 ささき画廊ビル5F	32-1723
(株)ベルックス釧路営業所	吉田 均	085-0013	釧路市栄町9-9-1 明治生命栄町ビル	22-0276
ペンショングリーンパーク	中村 綾子	085-0821	釧路市鶴ヶ岱3-7-14	41-2685
ペンションベイヒルズ	安藤 真理子	085-0831	釧路市住吉1-3-7	42-3408
北専各連道東支部	七五三木正己	085-0814	釧路市緑ヶ岡1-10-42	41-3800
			情報ビジネス専門学校	41-3800
(株)ホクトハウス	佐藤 祥博	085-0032	釧路市新栄町13-13	31-2431
(株)北海道鎌倉ハム	霜田 優	085-0200	阿寒郡阿寒町字吉辛原野22線北57番12	69-2331
北海道観光(株)	児玉 昌平	085-0026	釧路市寿1-12-2	25-7222
北海道キヨスク(株)釧路支店	小林 陽	085-0015	釧路市北大通14 JR釧路支社3F	23-1228
(株)北海道銀行釧路支店	佐藤 行一	085-0015	釧路市北大通8-2 道銀ビル	23-3111
北海道交通(株)釧路支店	小黒 秀広	085-0007	釧路市堀川町7-22	22-9151
北海道ココーポリング(株)釧路機械販売営業所	穴戸 章	084-0912	釧路市星が浦大通4-5-22	51-8585
北海道電気管理技術者協会釧路支部所属中村電気管理事務所	中村 正隆	085-0805	釧路市桜ヶ岡2-5-9	91-7555
(株)北海道プログレスレンタリース事業部	小船井 修一	084-0912	釧路市星が浦大通2-7-6	51-3182
北海道ペプシコーラボトリング(株)	船橋 浩司	088-0606	釧路郡釧路町中央3-14-3	40-2149
(株)ホテルアダチ	足立 昭	085-0014	釧路市末広町12-2	22-311
ホテル桶谷	桶谷 茂	084-0906	釧路市鳥取大通3-11	52-1101
ホテル山水	木原 タミ	085-0013	釧路市栄町9-9	25-8686
(株)ホテル末広	高山 一	085-0014	釧路市末広町6-1	24-1821
ホテルセンチュリー釧路(トメイパル(株)釧路営業所)	渡辺 富久枝	085-0015	釧路市北大通7-1	22-7151
ホテルノースシティ(北海貨物(株))	岡田 修一	085-0014	釧路市末広町6-3	25-6111
ホテルパコ釧路(株)カネトモ	木村 明良	085-0014	釧路市末広町2	23-8585
ホテルレイトン釧路	山本 昇	085-0034	釧路市白金町6-2	22-9200
(株)丸二本間製水販売	本間 宣	085-0016	釧路市錦町2-1	22-2191
マイエス	伊東 真智子	085-0065	釧路市美原5-30-1	36-7070
前側石油(株)釧路支店	田中 康彦	088-0614	釧路郡釧路町国営5-7	38-2234
松尾建設工業(株)	松尾 国重	085-0061	釧路市芦野2-19-7	25-1351
松寿し	桂 敏夫	085-0013	釧路市栄町3-1	22-1611
まつだ食品工業(株)	須藤 仁郎	084-0905	釧路市鳥取南7-2-15	52-3321
(株)マルア阿部商店	阿部 新吉	085-0024	釧路市浜町1-10	23-1606
(株)丸井今井釧路店	山崎 靖則	085-0015	釧路市北大通5-1	24-1155
丸井産業(株)	村井 力	085-0008	釧路市入江町10-5	23-2448
丸五伊東燃器商会	伊東 義彦	085-0053	釧路市豊川町11-3	24-3716
(株)丸越岩田商事	岩田 寿雄	085-0015	釧路市北大通8-1	22-2424

名 称	代表者	〒	住 所	TEL
丸五村上別館	工藤 勲夫	085-0004	釧路市新富町4-17	22-3572
(株)マルサ笹谷商店	笹谷 正幸	084-0917	釧路市大楽毛8-19	57-3594
(株)丸水水野鉄夫商店	水野 鉄夫	085-0018	釧路市黒金町13-25 和商市場内	23-0248
マルス商事	本田 勉	085-0015	釧路市北大通14-11	22-1291
(株)マルセンクリーニング	木元 浩喜	084-0911	釧路市星が浦北4-2-6	52-2260
(株)丸大大谷	大谷 哲司	085-0018	釧路市黒金町12-9-16	23-1255
丸徳小田原書店	小田原明義	085-0018	釧路市黒金町13-1	22-5423
萬木建設(株)	漆崎 隆	085-0045	釧路市住之江町8-7	23-6793
ミスタープリンター釧路店	佐藤 利幸	085-0016	釧路市錦町4-4	25-7639
三菱電機ビルテクノサービス(株)	芝原 徹也	085-0015	釧路市北大通8-2 道銀ビル内	23-3091
三ツ輪運輸(株)	栗林 定徳	085-0016	釧路市錦町5-3 三ツ輪ビル	31-3131
三ツ輪エアサービス(株)	石前 弘	085-0015	釧路市北大通11-1-2 第一生命ビル	54-3215
三ツ輪航空サービス(株)釧路支店	熊倉 宏	085-0016	釧路市錦町5-3 三ツ輪ビル	24-3411
三ツ輪商会	栗林 延次	085-0022	釧路市南浜町2-4	24-2121
(株)美奈味	南沢 道男	084-0913	釧路市星が浦南2-4-1	51-8161
宮下商事(有)	宮下 満	085-0025	釧路市宝町2-10	23-4749
民宿海鶴	森 力	084-0915	釧路市大楽毛南2-1	57-3711
大喜館	板井 進	085-0004	釧路市新富町14-7	25-1934
(有)ヤマサ武藤商店	武藤 周治郎	085-0835	釧路市浦見3-3-12	41-6445
村政コンサルタント(コインランドリー村政)	村政 登美子	085-0003	釧路市川北町7-10	24-5442
(株)森本商会	森本 一弘	085-0002	釧路市新釧路町5-142	25-4111
(株)八千代本店	登坂 公雄	085-0014	釧路市末広町3-5	22-0218
やまうら	山浦 仁	085-0038	釧路市花園町11-23	22-7472
ヤマウロコ山本水産(有)	山本 国夫	085-0026	釧路市寿3-4-14	23-5665
(株)山木屋 浦田	浦田 伸一	085-0015	釧路市北大通8-1	22-3565
(株)山下カメラ店	山下 雅恵	085-0016	釧路市錦町4-3	22-5204
大和旅館	北田 攻	085-0018	釧路市黒金町9-1	22-6511
(株)ヤマヤ東京	山谷 ミツ子	085-0048	釧路市駒場町3-19	24-0678
山六北栄食品(株)	日向 省三	084-0905	釧路市鳥取南7-1-20	51-1746
(株)洋装とみな	富名 恵子	085-0046	釧路市新橋大通6-1	23-1037
洋風居酒屋べどらばん	菊地 宏	085-0013	釧路市栄町4-1	22-9300
(株)吉田新聞店	吉田 秀俊	084-0906	釧路市鳥取大通8-1-5	51-2773
米内印刷(株)	米内 孝司	085-0007	釧路市堀川町5-1	23-0471
(株)ライコー	木幡 常俊	084-0905	釧路市鳥取南8-12-4	51-8221
リトルマーメイド	吉田 厚子	085-0014	釧路市末広町5オリエンタルプラザ6F	23-8180
柳月製菓(株)	田村 英也	080-0010	帯広市大通南8-15	0155-25-5566
旅館しだ	志田 恒雄	085-0032	釧路市新栄町5-12	25-8372
旅館新柳	芋川 洋子	085-0037	釧路市柳町7-24	22-2724
旅館チャランケ荘	戸松 八重	085-0821	釧路市鶴ヶ岱3-7-24	41-2386
旅館八芳園	吉村 公男	085-0014	釧路市末広町10-2	23-1388
(株)リアリアル(ミスタードーナツ)	佐藤 俊晴	085-0813	釧路市春採5-16-17	46-8000
ルイズファクトリー(理容・美容)	古川 静子	085-0014	釧路市末広町12-2	22-0709
レストラン泉屋	小泉 俊一	085-0014	釧路市末広町2-28	24-4611
レストランルパシカ	渡辺 貞	085-0834	釧路市弥生2-3-3	42-5552
(株)レンタルクシロ	松下 稔夫	084-0907	釧路市鳥取北6-4-27	51-2165
(株)六花亭釧路	白川 淳二	085-0813	釧路市春採3-19	42-5562
ロッジシラルトロ	伊藤 達也	088-2265	川上郡標茶町字沢川和湖温泉32	01548-7-2325
(株)六峰社	清水 敏和	085-0035	釧路市共栄大通1-1-5	23-8401
(有)炉ばた	白崎 キヨ子	085-0013	釧路市栄町3-1	22-6636
炉ばた鱈	高野 正敏	085-0014	釧路市末広町2-24	24-6940
炉ばた河童	及川 聡	085-0013	釧路市栄町2-4	23-3795
炉ばた古都	中上 進	085-0013	釧路市栄町3-1	24-5647
炉ばたしらかば	伊勢 美智子	085-0013	釧路市栄町2-13	22-6686
炉ばた番屋	福士 修	085-0014	釧路市末広町3-5	24-4749



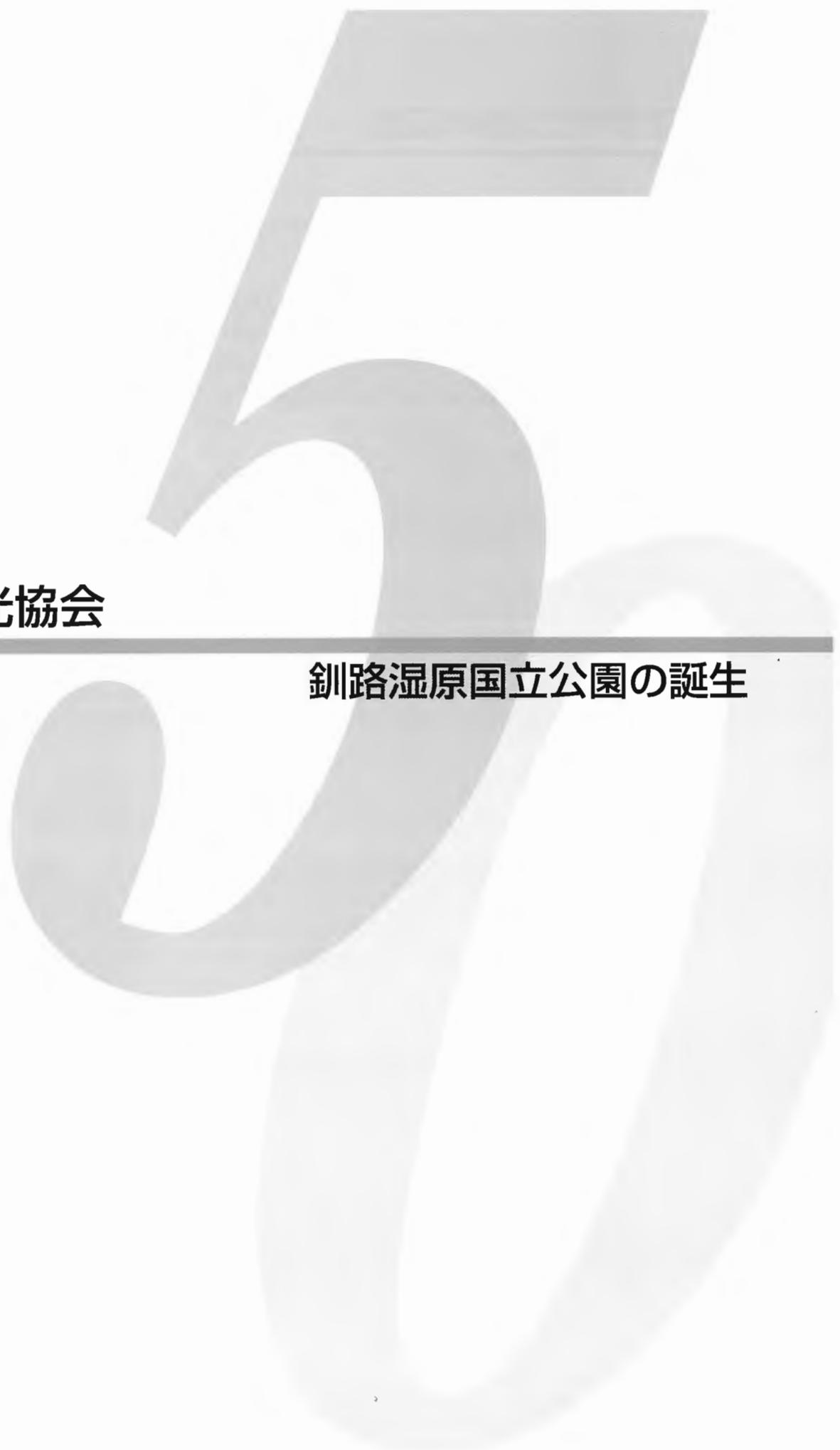
釧路観光協合作製の観光マップやパンフレット類



釧路観光協会が販売している観光グッズ類



全国に発信された釧路を舞台にしたラジオ、テレビのシナリオなど



釧路観光協会

釧路湿原国立公園の誕生

釧路湿原国立公園の誕生

釧路観光協会の50年の歩みの中で、釧路観光の振興に大きな影響をもたらした事柄がいくつかあるが、その中でも釧路湿原国立公園の指定はその後の観光客入込数の増加に見られるとおり極めて大きな意味をもつものであった。

そこで国立公園指定の理由や経過を採録して、公園の一層の有効活用に資することとしたい。

釧路湿原国立公園の誕生

1. 国立公園指定の理由

本地域は、北海道の東部、釧路川に沿って展開する我が国最大の湿原、釧路湿原を中核とする地域である。

釧路湿原においては、他の地域では既に喪失してしまっている我が国の平野部の原自然が保存されており、湿原全体を支配するヨシと散在するハンノキ林、蛇行する河川等が構成する自然性の高い広大な水平的景観は、我が国では他に類例のない特異性を有している。

高層湿原、中間湿原、低層湿原それぞれに特徴的な植生が見られ、特別天然記念物タンチョウをはじめとする各種鳥類のほかキタサンショウウオ、エゾカオジロトンボ等貴重な動物が生息している。

また、湿原の主要部は、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」(ラムサール条約)の登録湿地とされるなど本湿地は国際的にも高く評価されている。

このように、壮大な景観を有し、貴重な野生生物が分布する本地域は、我が国を代表する傑出した自然の風景地であるので国立公園として指定し、風致景観を保護するとともに、これらの自然の特性を生かした利用の増進を図ろうとするものである。

2. 指定日

昭和62年7月31日、大蔵省発行の官報に環境庁告示第29号(以下32号まで)が公示され、これにより同日付で釧路湿原国立公園は正式に指定された。

3. 保護規制計画の種別

特別保護地域(6,490㌥)

天然記念物指定地であり、ラムサール条約の登録湿地である湿原のほか高層湿原の発達した赤沼周辺の地域及び典型的なキタヨシの低層湿原がみられ良好な自然状態を呈しているコッタロ川流域など釧路湿原の核心部分については、特別保護地区として景観の厳正な保護を図る。

第1種特別地域(1,769㌥)

特別保護地区に接続する上流のハンノキ林をまじえるキタヨシの低層湿原やミズゴケの高層湿原で良好な自然状態を維持している湿原については、第1種特別地域として現在の景観を極力保護する。

第2種特別地域(3,359㌥)

特別保護地区若しくは第1種特別地域に接する上流のハンノキ林の比率の高いキタヨシの低層湿原、湿原の東端にある塘路湖などの湖沼群、更に丘陵地の展望適地等に



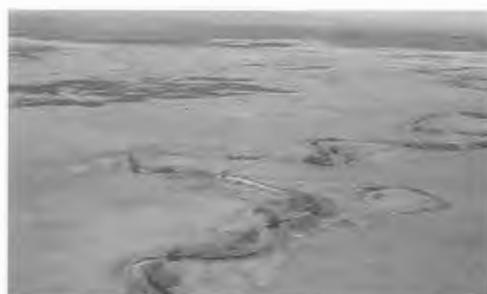
については、第2種特別地域として農林漁業活動とつとめて調整を図りながら風致の維持を図る。

第3種特別地域 (6,765㍉)

第2種特別地域に接続する湿原、湿原周辺の丘陵地等主要展望地からの眺望対象として重要な地域などについては、第3種特別地域として農林漁業活動と調整を図りながら風致の維持を図る。なお、既に河川工事が実施され、堤内地として位置付けられている湿原の地区については、広大な水平的景観の維持等の観点において調整を図るものとする。

普通地域 (8,478㍉)

湿原上流部の丘陵地、森林、周辺部の湿原、集落地、農耕地など特別地域の外縁部にあって一体の景観をなす地域については普通地域として風景の保護に努める。



4. 市町村単位の国立公園面積

市 町 村	釧路市	釧路町	標茶町	鶴居村	総 合 計
面積(構成比%)	2,584(9.6)	3,799(14.1)	11,933(44.7)	8,485(31.6)	26,861(100)

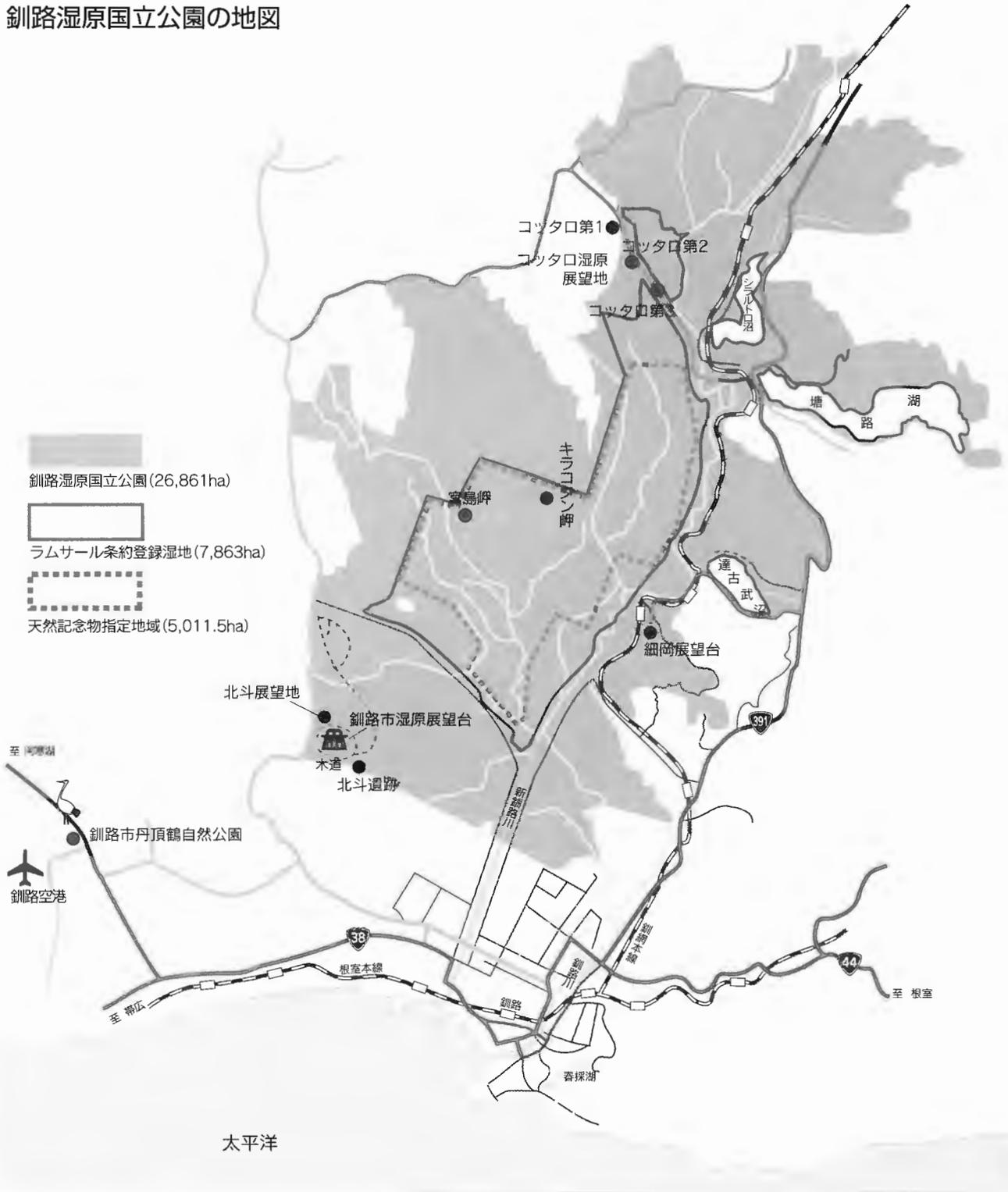
5. 国立公園化までの主たる歩み

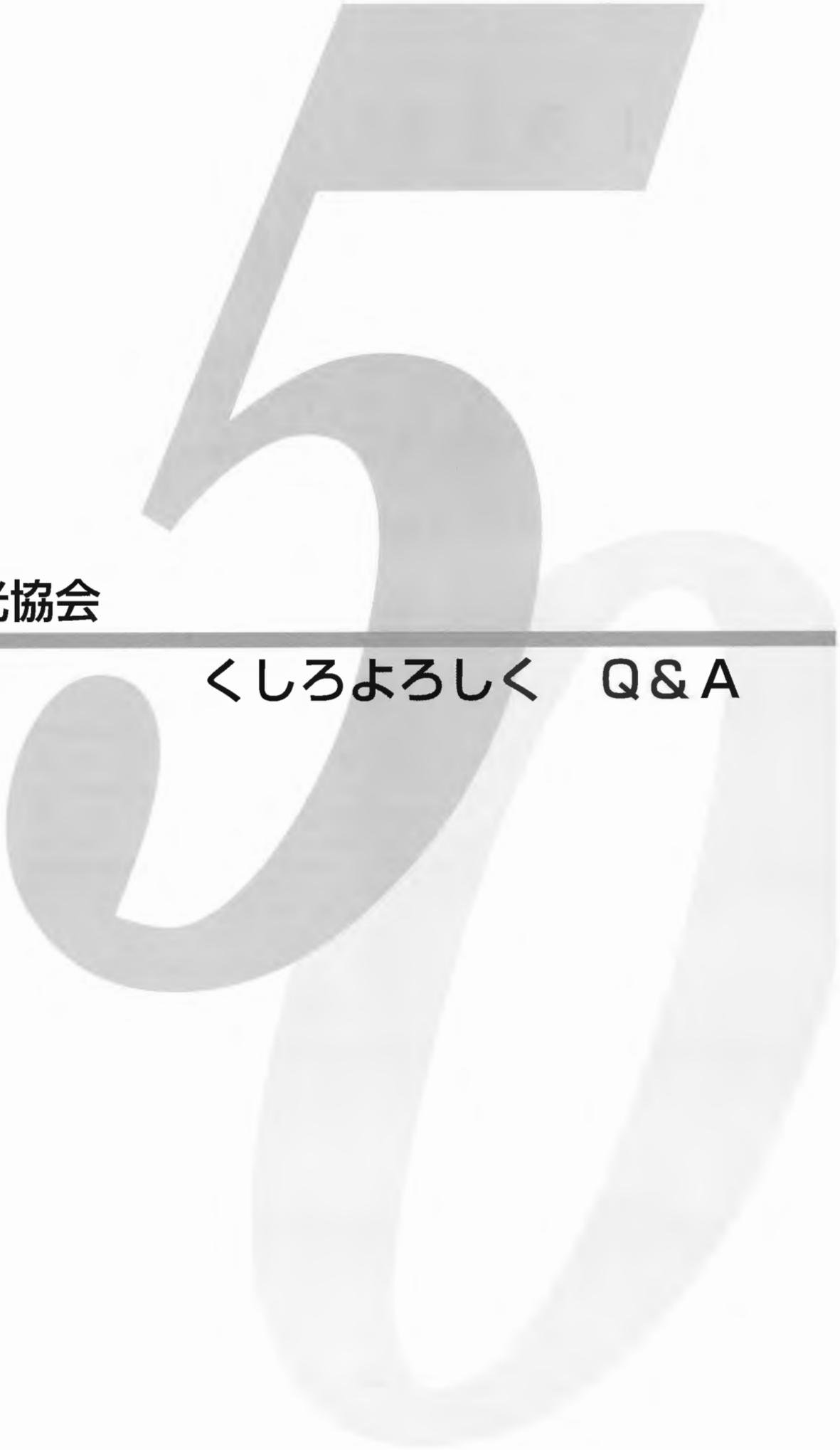
- 47年11月 北海道自然保護協会釧路支部（現・釧路自然保護協会）、釧路湿原国立公園化構想を発表する。
- 48年3月 釧路地方総合開発促進期成会が釧路湿原対策特別委員会を設置し、「釧路湿原の将来—開発と自然保護に関する釧路地方住民の意見」をまとめる。
- 54年3月 特別保護地区3,833㍉を含む、国設クッチャロ太鳥獣保護区5,012㍉が設定される。
- 55年10月 日本で最初のラムサール条約登録湿地として釧路湿原（天然記念物区域及び国設クッチャロ太鳥獣保護区5,012㍉）が指定される。
- 56年6月 釧路自然保護協会、釧路湿原国立公園化構想を打ち出し、来釧した大石環境庁長官に陳情する。
- 57年4月 釧路地方総合開発促進期成会の釧路湿原対策特別委員会、湿原の将来について再検討をすすめ、天然記念物指定区域を中心とした最重要地域の拡大、国立公園化構想などをまとめ期成会に答申する。
- 57年11月 世界野生生物基金（WWF）総裁エジンバラ公爵、釧路湿原を視察する。
- 58年3月 北海道が「釧路湿原保全対策調査報告」を作成する。
- 58年5月 梶木環境庁長官、釧路湿原を視察。
- 58年8月 釧路湿原保全対策検討会、現地調査を開始する。
参議院環境特別委員会（委員長・穂山篤）一行、釧路湿原を視察する。
- 59年1月 釧路湿原展望台、同市北斗に開館。

- 環境庁が「釧路湿原保全対策緊急調査報告書」を作成する。
- 59年3月 釧路湿原保全対策検討会（座長・沼田真 千葉大学名誉教授）が「釧路湿原の適正な保護と利用を図るため、自然公園及び鳥獣保護の制度を主体にした措置が妥当」と環境庁自然保護局長に答申する。
- 59年7月 釧路湿原保全のための公園区域及び公園計画素案の作成などについて、環境庁が北海道に対し協力を依頼する。
- 59年8月 北海道は公園計画素案の検討を行うため、釧路支庁に釧路湿原保全対策地元連絡会（関係四市町村長などで構成）を設置する。（釧路市、釧路町、標茶町、鶴居村）
- 59年10月 上田環境庁長官、釧路湿原を視察。
- 60年4月 4月30日から5月2日までの3日間にわたり、釧路湿原で野火が発生し、2,200畝を焼失する。
- 60年8月 石本環境庁長官、釧路湿原を視察。
- 61年1月 釧路湿原保全対策地元連絡会、国立公園化区域の規模を縮小した最終素案を北海道庁生活環境部に地元要望として提出する。
- 61年7月 環境庁が自然環境保全審議会公園部会を発足し、以降、同部会小委員会（委員長・信澤清 公害防止事業団理事長ほか9名）に釧路湿原の公園化を調査審議させることを決定する。
- 61年8月 衆議院環境委員会（委員長・林 大幹）一行釧路湿原を視察する。
- 61年9月 自然環境保全審議会自然公園部会小委員会、釧路湿原を視察する。
（第1陣）
衆議院環境委員会が釧路湿原の国立公園指定を環境庁長官に申し入れる。
- 61年10月 自然環境保全審議会自然公園部会小委員会、再度釧路湿原を視察する。
（第2陣）
稲村環境庁長官が釧路湿原を視察。
- 61年11月 自然環境保全審議会自然公園部会小委員会、釧路湿原を単独の国立公園に指定することが妥当との結論をまとめる。
- 62年1月 釧路湿原関係市町村連絡協議会が設置される。
- 62年2月 釧路湿原保全対策地元連絡会、環境庁の釧路湿原公園計画案を協議し、北海道へ提出する。
- 62年5月 北海道、環境庁の釧路湿原公園計画案について回答を行う。
- 62年6月 環境庁は自然環境保全審議会（会長・林修三）に釧路湿原の国立公園指定について諮問し、国立公園指定の答申を得る。
- 62年7月 **31日環境庁は釧路湿原を国立公園に指定。**

以上は「釧路湿原国立公園指定記念誌」（発行・釧路湿原国立公園指定記念事業実行委員会）、「国立公園—釧路湿原国立公園指定記念特集号」（発行・（財）国立公園協会）、及び「釧路湿原国立公園指定書及び公園計画書」（環境庁）による。

釧路湿原国立公園の地図





釧路観光協会

くしろよろしく Q&A

くしろよろしく

Q & A

—意外と知らない釧路の素顔。釧路管内のあふれる話題もまじえての観光ニュース。「くしろ大好き」人間の吉田 隆さん（現北海道総合企画部交通企画室参事、元釧路支庁経済部長）が持ち前の好奇心に誘われて涉猟し、情熱を込めて執筆した最新の釧路地方ガイド。—（平成11年5月18日～26日の間の7回釧路新聞に連載されたものを抄録）—

霧発生は3ヶ月ほど

Q

釧路といったら霧を連想するんだけど、いつも「じめじめ」してるんだよね。

A

そんなことないですよ。霧の出るのは6月から8月までの3カ月間だけで、あとは青空が広がって絶好調なんです。日照時間なんか北海道で北見の次で2番目に長いんだから。霧といったって海岸から20キロぐらいまでのことで、鶴居村の若者なんか女の子はキャミソールにミニスカート、男の子はランニングに短パンで夏を過ごしているんですよ。

Q

石川啄木も関係あったよね。

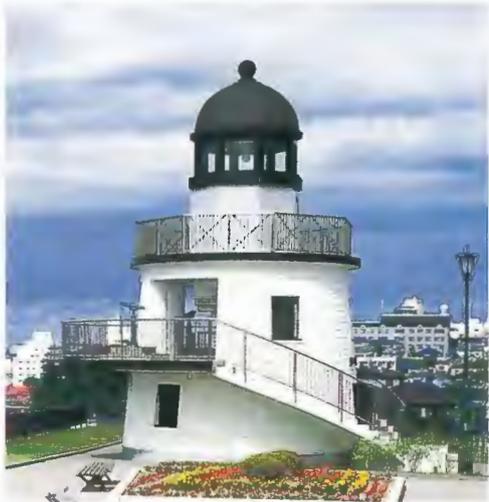
A

そうなんです。啄木が23才の明治41年1月21日、厳冬の深夜に釧路新聞の記者として釧路駅に下り立ったとき詠んだ歌が、「さいはての駅に下り立ち 雪あかり さびしき町にあゆみ入りにき」なんですけど、啄木はわずか76日しか釧路で生活してないのに約200首の歌を詠んでいるんです。なかでも釧路市内の米町公園に歌碑がある「しらしらと 氷かがやき 千鳥なく 釧路の海の 冬の月かな」なんか有名ですよ。

釧路にゆかりの啄木、米町公園に碑も



(カッタ・岩間 宏)

**Q**

函館には元町といって函館発祥の地があるけど、釧路はどこなの。

A

釧路は、江戸時代「こめまち」と呼ばれていた現在の米町（よねまち）が発祥の地なんですよ。

1821年に幕府からこの地の産物請負人を任された「佐野孫右衛門」の屋号にちなんで名付けられたんです。今では現代風の家がすっきりと並び、随所にお寺や神社があるので、寺町の風情があって、啄木の歌碑巡りなども楽しめるし、釧路崎灯台を再現した米町公園展望台からは、遙に阿寒の山々と釧路湿原そして広々とした太平洋や釧路の市街を一望できちゃいます。

市内観光の定番の場所かな。

市民の台所で観光客にも人気の「和商」市場

Q

お土産を選ぶなら「和商市場」と言われたけど、どんなところ。

A

和商は、戦後まもなく路上で鮮魚を売っていた、「リヤカー部隊」と地方から一斗缶を背負って地場の産物を売りにきて、帰りには釧路の魚を仕入れて帰る「ガンガン部隊」の人々がルートで「雨露をしのげる店をもちたい」という切なる願いで昭和29年にスタートしました。ちなみに「和商」というのは「和して商う」ことから名付けられたんだそうです。

「和商」での海の幸の旬（しゅん）を教えちゃうと、「春」は毛ガニ、タラバガニ、トキシラズ。「夏」はナンバンエビ、ボタンエビ、イカ、花咲ガニ。「秋」は秋アジ、イクラ、サンマ。「冬」は真ダラ、タラコ、カジカ、カキっていうところかな。

もっとも「和商」は「釧路市民の台所」って言うくらいで、78店舗もひしめいていて鮮魚から干し魚、肉類、果物、お菓子、花、薬までなんでも売っているし、寿司屋や「いくら丼」、「うに丼」を名物にしている食べ物屋もあるから、1度行ってみてください。「百聞は一見にしかず」ですよ。

**Q**

「和商」のほかに良いところはないかな。

A

「和商」は午前8時から夕方6時までなんですけど、朝6時から開いているのが「和商」のお隣の「釧路市朝市」で、一番早起きな市場として市民に親しまれていますよ。

「MOO」と港町地ビール

Q

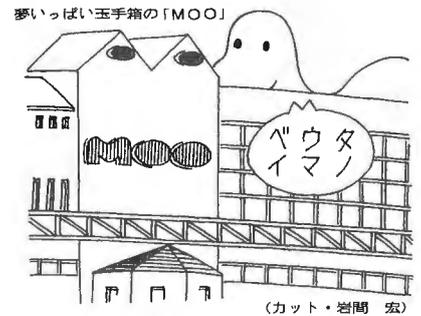
かの有名な幣舞橋のそばのエキゾチックな建物はなんなの。

A

「釧路フィッシャーマンズ・ワーフMOO」ですよ。ここは、見る、食べる、買う、遊ぶ、憩うを一気に体験できる夢いっぱいの玉手箱って感じです。6月から4カ月間開かれる「岸壁 焔ばたMOO」は、冷たいビール片手に自分で買った鮮魚をその場で炭火焼きで食べられる人気のスポットなんですよ。

そうだ、冷たいビールで思い出したんだけど、川をはさんだ向かい側には「くしろ港町ビール」があって、海霧パアイツェンをはじめ4種類の地ビールが楽しめちゃうんですよ。

地酒の「福司」もお忘れなくね。



シンボルは幣舞橋と釧路川

Q

ところで釧路のシンボルといたら何になるの。

A

幣舞橋—これで決まりですよ。札幌の豊平橋、旭川の旭橋と並んで道内三大名橋の1つなんです。旧釧路川に架かる幣舞橋は、天空を真紅に染める夕日の美しさとともに、潮風の香るロマン溢れる名橋として全国に知られているんですよ。私は雄大な夕日が楽しめる晩秋の幣舞橋が一番好きですけど、初夏の幻想的な乳白色の海霧に包まれたところもいいですよ。それに橋の上の「道東の四季」と名付けられた4体のブロンズ像の季節ごとに見せてくれる美しい表情に、心がなごみますね。製作者は駅に向かって左奥の「春」が舟越保武、左手前の「夏」が佐藤忠良、右手前が「秋」で柳原義達、右奥が「冬」で本郷新というように現代を代表する作家の作品なんです。

もう1つ幣舞橋には見どころがあるんですよ。実はこの橋は5代目なんですけど、昭和3年に完成した4代目が三大名橋とうたわれただけあって、親柱、小柱には十勝新内の御影石をふんだんに使った美しく芸術的な橋で、その美しさを永久に遺したいという市民の願いで、親柱、小柱がそのままの姿で今の橋に移設されたんです。ぜひ見落とさないでね。



Q

聞くとところによると、釧路川って2つあるの。

A

「釧路」にとっての「母なる川」釧路川は、鑑別、御卒別、久著路、阿歴内、雪裡、幌呂、阿寒川をあわせて120キロの川でした。大正9年8月の集中豪雨で、釧路市内は大洪水となり、鉄道、橋などすべてに大被害をもたらしました。このため、大正10年から治水工事が始まり、10年の歳月をかけて昭和5年10月に現在の釧路川になったんです。

このとき、岩保木水門から「旧釧路川」と「釧路川」に分かれ、「旧釧路川」は岩保木水門が閉められて、釧路川からの水は流れていないのです。ただ、釧路町からは別保川が流れ込んでいますけどね。



(カット・岩間 宏)

広大な釧路湿原

Q

釧路の自然といったら何といっても釧路湿原だと思うけど、ビューポイントはどこかな。

A

1番のおすすめは、蛇行する釧路川と広大な釧路湿原、そしてゆっくりと白煙を上げる雌阿寒岳など、阿寒連山が一望できるところ。通称「大観望」と言われている釧路町の細岡展望台ですね。

2番目は、釧路湿原のほぼ北側にある標茶町のコッタ口湿原展望台です。春にはタンチョウの営巣も見られるし、アオサギやエゾシカも見られるんですよ。展望台までの登りがちょっときついですけどね。

3番目がヤチボウズをイメージした釧路市の釧路市湿原展望台かな。ここは眺めもいいけど館内施設が充実していてジオラマやテレビジョンなど湿原に関する資料がわかりやすく展示してありますよ。もう1つ隠れたビューポイントは、釧路町の達古武オートキャンプ場から木道を歩いて1時間くらいのところにある夢が丘展望台ですね。蛇行する釧路川、その横を走る釧網線をノロッコ号や冬のSL湿原号がゆっくり走ってくると感動しちゃいますよ。

ところで話は変わりますが、釧路湿原は低層湿原と高層湿原に分けられるんです。鶴居村温根内のビジターセンターの周辺は高層湿原で、細岡展望台から見ることができるヨシが繁ってハンノキの緑のアクセントの中を釧路川が蛇行する風景は、低層湿原の代表的なところなんです。

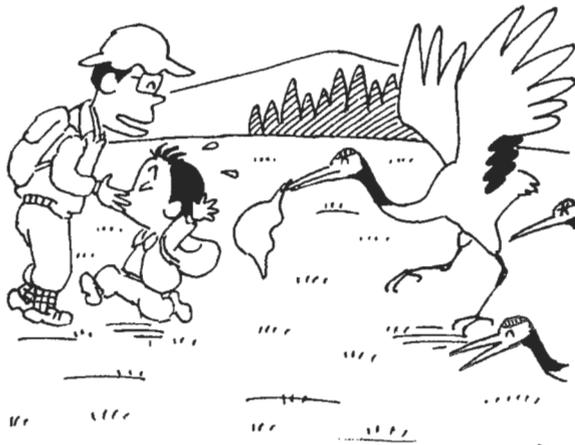
湿原の命は水ですよ。釧路湿原には100カ所以上のわき水の出ているところがあるんですよ。1日平均1,000トンを超える水がわき出ているそこには「クシロハナシノブ」や「ヌマハコベ」といった絶滅の心配な植物が見られるそうですよ。もっとも、湿原の中なので、見に行けないんですけどね。



タンチョウ見るには冬の給餌場が一番

Q

釧路湿原といえば、タンチョウですよ。営業中のタンチョウが見られるとラッキーだけど、いつ行っても見られるところはないの。



岩間 宏

A

大丈夫、ありますよ。釧路市の丹頂鶴自然公園では1年中みられますよ。でも、タンチョウを見るなら、やっぱり冬の給餌場に集まる時が一番ですね。タンチョウの給餌場は、管内に大きいところが3カ所あるんです。鶴居村の「鶴見台」と「伊藤タンチョウサンクチュアリ」そして阿寒町の「タンチョウ観察センター」なんですけれど、どこでも見学できますよ。どこの給餌場でも百数十羽のタンチョウが観察できて、タンチョウの飛来してくる姿や求愛ダンスを見てみると、思わずシャッターを押したくなっちゃいます。

2カ所のラ条約登録湿地も見どころ

Q

釧路湿原のほかにもラムサール条約登録湿地ってあったよね。

A

そうなんです。厚岸湖と別寒辺牛の湿原と浜中の霧多布湿原の2つですよ。もともと釧路町昆布森の来止臥(きとうし)から尻羽岬、厚岸湖から霧多布までの丘陵、海岸、湿原は道立自然公園の指定を受けている風光明媚なところなんですけどね。厚岸湖はカキの養殖で有名ですよ。別寒辺牛湿原と国道44号線をはさんだ向かいに、水鳥観察館があってタンチョウ、アオサギ、ガン、カモ類などの野鳥をゆっくり観察できる施設もありますよ。浜中町の霧多布湿原は、6月下旬から7月中旬にかけて咲くワタスゲ、エゾカンゾウ、ヒオウギアヤメの花筵(はなむしろ)には感動しちゃいますよ。ビューポイントは、西側の琵琶瀬展望台や東側の榊町展望台、そして霧多布湿原センターがあって、その展望ホールから広大な湿原を眺めていると、時のたつのを忘れちゃいますね。

湿原のほかにも釧路の自然は見どころいっぱい

Q

ところで湿原のビューポイントは分かったけど、釧路管内のその他の見どころはどこ？

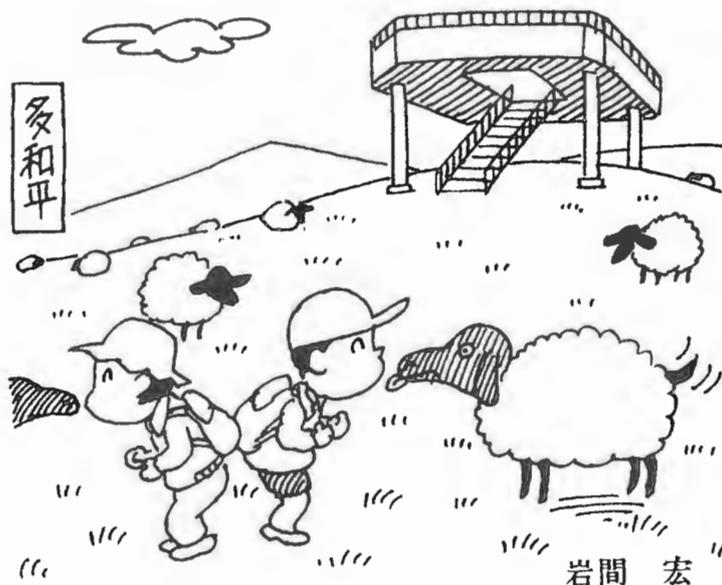
A

まずなんと言っても1番目は、その透明度が全国的にも有名な弟子屈町の摩周湖ですよ。摩周湖第3展望台からの眺めは抜群ですよ。神秘的な色の湖を見下ろすようにそびえる山、アイヌの人達が「神の山」カムイヌプリと呼ぶ摩周岳、湖にぼっかり浮かぶ、カムイシュ島がかわいいですよ。でも霧でなかなか見られないんですよ。霧の摩周湖と言うくらいですから。

2番目はマリモで有名な阿寒湖かな。山のなかの森と湖と温泉、自然のなかに包み込まれていると実感できる場所がいいですね。ここでは春の新緑、夏の涼感、秋の紅葉、冬のワカサギ釣りやエゾシカの群れと折々の自然に浸ることができますよ。それと花より団子という人は、湖畔にある「奈辺久」という食堂をのぞいてください。ワカサギの天ぷらの山が見学できますから。それと遊覧船の船着き場で「マリモソフト」が売られているんですけど、緑色のソフトクリームの中にマリモ菓子がはいつているという変わり種なんです。1度食べてみて下さい。

3番目は標茶町の多和平展望台かな。町営牧場の1番高いところにあるんですけど、牧場にはサホーク種のかわいい羊がたくさんいて、北には西別岳、その向こうに摩周岳、右側には標津岳、斜里岳が見えますし、南を見ると太平洋が、西を見ると雄阿寒岳、雌阿寒岳が見える360度の眺望なんですよ。360度の眺望といえば、弟子屈町の900草原展望台は720度の眺望と言っていますが、どんな意味なのでしょう？

3つの見どころを挙げてみましたが、私の本当のお勧めは、厚岸町片無去（かたむさり）にある喫茶店「夢風舎」からの眺めですね。実はここは釧路出身の写真家で、日本の自然百選コンテスト入賞者の大八木茂さんの写真館なのです。喫茶店が併設されていて、ここからの眺めは絶好調ですよ。どこまでも広がる牧草地に雑木林が点在していて、その向こうに知床連山が見渡せる、まさに北海道らしい景観に声もありません。厚岸市街から30分くらい山の中なので、分かりにくいんですけど、ぜひ1度行って見て下さい。そうだ、「グリーンウェーブあつけし」のアイスクリームも味わえますよ。



釧路のナイト・ビュースポット

Q

釧路のナイト・ビュースポットといたらどこかな。

A

釧路で、今話題のナイト・ビュースポットといたら、白樺から高山に向かう高台にある駐車場かな。そこから見える夜景がなかなかもんだから、カップルがいっぱい路上駐車して危なくなったので、イキなはからいで駐車場が作られたといわれるくらいの場所なんです。

もう1カ所は、青雲台のヒルトップホテルのところからの眺めかな。釧路市街の大半の灯が夜空の星みたいにきらめいて見えるところですよ。

でも私のお薦めは、生涯学習センターの9階にある「レストランポルト」からの眺めですね。釧路の中心街と海岸線がよく眺められて、946万ドルの夜景っていう感じですね。“946=くしろの夜景”なんちゃって。

アウトドアのエースはカヌーにどさんこ

Q

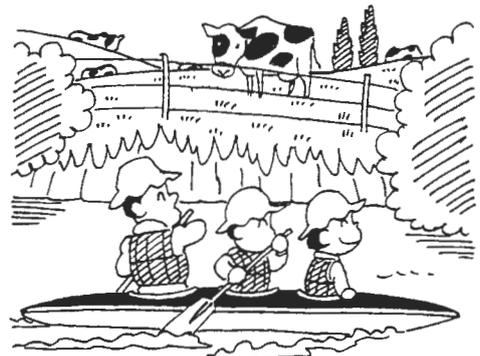
釧路ってカヌーの楽しめるとこあったかな。

A

ありますよ。釧路川と厚岸町の別寒辺牛川です。釧路川は、全国のカヌーイストたち憧れの国内屈指のカヌースポットって言っているんですよ。弟子屈町の屈斜路湖から釧路市まで3日もかけて下るマニアがいるんですよ。

でもカヌーをちょっと楽しみたい人のために、屈斜路湖から美留和橋までの2時間源流コース。標茶町の塘路湖から細岡までの2時間湿原コース。同じく標茶町の五十石橋から細岡までの5時間湿原コースなどがありますよ。私が2時間湿原コースを体験したのは秋だったんですけど、ここでしか見られないトンボの「イジマルリボシヤンマ」や見たこともない可愛らしい小鳥に出会ったり、川がきれいなので泳ぐ魚が見えたりで感動しちゃいました。

もう1カ所、別寒辺牛川ですけど、この川の源流から国道44号線のところまでは、けっこう流れがきついんですよ。大きな木が倒れていたり、枝が川にかぶさっていたり、危うく沈みそうになっちゃいました。それにちょうど満潮時で、風が海から吹いていて、水鳥観察館までもう必死で漕いだんですよ。カヌーを下りたら足がこわばって、立ってられないんですよ。でも自然を満喫したっていう感じかな。



岩間 宏

Q

なんだか1人で感動しているみたいだけ—それはそれとしてホーストレッキングはどうか。

A

ホーストレッキングといったらタンチョウで有名な鶴居村の釧路湿原を北海道の馬「どさんこ」に乗って楽しもうと今売出し中の「鶴居どさんこ牧場」ですよ。どさんこは体が小さいから、初心者でも乗りやすく、斜面でも恐怖感が軽減できるので、トレッキングに最適なんですって。

コースは、牧場内をめぐる2.5キロの初心者コースと、乗馬経験のある人を対象にした、鶴居村の自然をたんのうでできる片道5キロの中級者コース、上級者コースは、釧路湿原の魅力を余すところなく満喫できるキラコタン岬までの片道10キロと、宮島岬までの片道12キロの4ルートがあるんです。

私も、中級コースに3回乗ったんですけど、馬に乗ると視野が高くなって気持ちがいいこと、車で入れない山道でもどんどん入っていきますしね。馬とともに自然にじかに触れ合っている感じがいいですね。でも、馬との相性が悪いと、すごく揺れたり落ちそうになったりしますけどね。中級コースで2時間くらい乗ったんですけど、太ももとお尻が痛くなって、下りてしばらくはガニ股になっちゃいました。

オオカミと共生する人

Q

ところで、釧路でオオカミを飼っている人がいるんだって？

A

違いますよ。飼っているんじゃなくて、共生しているんですよ。

標茶町虹別の桑原夫妻なんですけど、シンリンオオカミ9頭、ホッキョクオオカミ5頭の計14頭のオオカミと生活していて「飼い主とペット」の関係ではなく「仲間」と思っているんだそうです。オオカミたちも桑原さんをリーダーだと思っているらしいですよ。

1度行ってみたんですけど、5,000平方メートルの山林を囲んでセミナーハウスを建てて、ネイチャースクールを開いていました。オオカミは、シベリアンハスキー犬を2まわりほど大きくした感じで、桑原夫妻が柵のなかでオオカミと遊んでいるんですけど、夫妻とオオカミがじゃれ合っていて、奥さんなんか顔をペロペロなめられたりして、本当に仲間っていう感じでした。

桑原さんの話では、「オオカミの目を通して、これからの自然保護を考える」ということでした。

海岸線一帯が釣り場

Q

釧路での釣りといえば、船釣りって感じだけど、お金のかからない釣り場ってないの？

A

あいにく私は釣りはやらないのでわからないのですが、隣の課の課長が無類の釣り好きで、いつも仲間と楽しそうに釣りの話をしているので、この課長の話を紹介しちゃいます。

釧路管内には重要港湾の釧路港と、管内で1番東寄りの地方港湾の霧多布港を初めとして漁港が15港あって全部で17も港があるのです。港の地名は、アイヌ語を語源とした口マンあふれるものばかりなんですけど、読むのに苦労するそうです。確かに、老若舞(オシヤマツ)、仙鳳趾(センボウシ)、散布(チリップ)なんか、ほとんどの人が漢字のままでは読めないと思いますよ。もっとも漢字はあて字なんですけどね。でも1度行って、釣果があった所は楽しい思い出とともに地名も絶対忘れないそうです。

釣りの時期は、4月中旬から10月ごろまでで、魚の種類は、カレイ類でスナガレイ、ゴンガレイ、クロガシラ、そのほかコマイ、アブラコ、ハゴトコ、カジカ、チカ等が季節に合わせて楽しめるのが魅力なんですって。

釧路港でのんびりと竿先を見つめて1日過ごして、釣果があったとき「こんなすばらしい釣り場が近くにあったのー」と驚いてしまったそうです。でも、時には釣れなくてもいいガンジヤヒトデがかかることがあるそうで、ヒトデの大きいのが釣れたときは、筋肉疲労をおこすほどの醍醐味?があるんだそうですよ。真剣な顔で言っていました。船で沖に出ると魚種はもっと増えるのでしょうか、ここの話は岸壁からのんびりと日向ぼっこをしながらの釣りの話です。

穴場を内緒で教えてもらいました。昆布森漁港だそうです。ポイントはめざす魚種によって異なるようですが、時期になれば「ぼうず」ということはないと言っていました。

もう1つの楽しみは、どんな魚でも愛情込めて釣り上げ、持ち帰って心を込めて料理することだそうです。これが釧路の釣りの楽しみのひとつなのでしょうね。

「太平洋の水平線を眺めつつ、忙しく行き交う漁船や、漁師さんのたくましさに感動し、沈んでいく夕日に青春のある日を思い起こす。そんな釧路の港に、あなたも釣り糸をたらしに行きませんか？」と誘われましたけど、ちょっと格好よすぎますよね。



「このQ & A」は筆者が釧路支庁在任中、釧路を紹介する手引きとなればと思い、まずは支庁の職員用にと、わかり易く「おじさん」と「おねえちゃん」の会話想定で総務課の新関 栄氏と共同で作成したものです。

筆者後記

釧路市観光協会・社団法人釧路観光協会歴代職員名簿一覧

在任年度 役職・氏名		平成2年	平成3年	平成4年	平成5年	平成6年	平成7年	
事務局	局長	橋爪 義憲(市)			渡邊 勝也(市)			
	局次長	南 圭壮(市)		鶴田 稔雄(市)	遠藤 上一(市)			
	課長				片岡 稔			
	課長補佐		遠藤 上一(市)					
	係長	中村 邦仁(市)		朝木 忠行(市)				
	主査 (主任)	松田 富雄(市) 川村 修一(市)	渡辺 誠(市) 鈴木 正美(市)			川合 宏明		
案内所・ふるさと館	係員	柳橋 洋一(市) 藪並 郁子 7/31 4/16 佐藤美智恵	江戸 明美(市) 渡部 浩吾(市)	清水 孝(市)	川合 宏明 四戸 勝義 植木 雅子 5/1 齊藤 芳則 5/1 佐々木 琴恵 5/1 笹谷みゆき 6/1 工藤 真妃 9/1 塘田 剛志 2/1 深谷 昌世 佐藤美智恵 8/31	伊藤 勝則 四戸 勝義 2/28	米道 直雄 弟子喜久子	
	駅案内所 係員	茂手木純子 裏野美恵子					足立 幸子	
	空港案内 所係員	8/1 足立 幸子					青山久美子	
フィットネスセンター	ふるさと 館・係員				名和 高子 朝倉アヤコ 杉本 幸子 小野寺紀子		小野寺紀子 3/31	
	支配人					深谷 昌世		
	副支配人							
	係長						小林 久人	
	主任					小林 久人	佐藤 賢一 三上一典	
湿原展望台	係員					新村 吾郎 佐藤 賢一 三上 一典 平間 芳恵 伊藤真希子 弟子喜久子 早川 織恵 谷本喜代美 木村 元美 江崎真智子 中川 綾子 4/11小池 早苗 5/9 須藤 慎司 7/1 田口 裕子 4/29山悦子5/4 山田 直樹 10/31 水本 幸絵 6/30 能登 清美 4/18	佐々木琴恵 5/10細川 悟志 小池 早苗 3/31	
	主任						中倉 祐二	
		<p>注(1) 観光協会が法人化にむけて動きだした平成2年度創立40周年から10年間の職員の一覧である。</p> <p>(2) 平成6年～8年度までのMOOの観光案内所は、フィットネスセンター職員が兼ねて行ってきた。なお、平成9年以降は釧路河畔開発公社で行っているものである。</p> <p>(3) 氏名の左側数字は始期、右側の数字は終期つまり退職時の月日を表す。</p> <p>(4) 始期の数字がない者は、その年度の4月1日が始期である。なお、1月1日～3月31日の間の表記は翌年である。</p> <p>(5) (市)は市職員で終期のない者は、当該年度末を表す。</p> <p>(6) 釧路市フィットネスセンターは平成6年4月1日から市の施設となり、同日付で観光協会が釧路市湿原展望台とともに管理運営を受託したものである。</p> <p>(7) 「網掛け」されている者は、平成13年1月1日現在の在籍者を表す。</p>						
	係員					中倉 祐二 小笠原大輔 青山久美子 仲川亜公子 大沼 幸子 3/31	茂手木純子	

在任年度 役職・氏名		平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年
事務局	局長		11/15遠藤 上一 渡邊 勝也 11/14	轟 照雄(市)		
	局次長					
	課長				片岡 稔 7/31	
	課長補佐				8/1 米道 直雄	
	係長		11/15米道 直雄		新村 吾郎 8/31 9/1 細川 悟志	
	主査 (主任)		4/1米道 直雄		8/1 齊藤 芳則	齊藤 芳則 9/30
	係員	足立 幸子 2/28	福田 充宏 松実 知子	伊藤 勝則 3/31	伊藤 敦	9/1 宮澤 恵子
案内所・ふるさと館	駅案内所係員 空港案内所係員	仲川亜公子 裏野美恵子 1/31 2/1 松実 知子	田口 裕子	田口 裕子 3/6 3/1 池端 雅美		
	ふるさと館・係員					
フィットネスセンター	支配人				深谷 昌世 3/30	小林 久人
	副支配人		小林 久人			
	係長			新村 吾郎	細川 悟志	佐藤 賢一 8/1 三上 一典
	主任		11/15新村 吾郎	細川 悟志		
係員	川合 宏明 弟子喜久子 3/26 浅井菜穂子 谷本富代美 1/31 木村 元美 3/31	植木 雅子 6/30 5/26 上田 浩勝 7/7 大浦 拓海 7/7 齊藤 香苗 7/7 堀田美加子 7/1 渡辺 泰子 10/1 赤坂 早苗 中川 綾子 6/30 浅井菜穂子 6/30 須藤 慎司 9/21 佐々木琴恵 3/31 江崎真智子 3/31		塘田 剛志 5/17野村 恵美 6/11森本 亘 3/13関原 慶太 上田 浩勝 5/9 齊藤 香苗 6/30 大浦 拓海 3/31 赤坂 早苗 3/31 8/30 杉原 亨 3/31	4/21 山内 直人 4/28 竹内 未来 4/3 小出 憲生 塘田 剛志10/31	
湿原展望台	主任					
	係員	青山久美子	4/15 清藤美幸 10/31 (夏期契約職員)	5/1 清藤美幸 10/31 (夏期契約職員)	5/1 清藤美幸 10/31 (夏期契約職員)	5/1 清藤 美幸 青山久美子11/30

編集後記に代えて

—50周年記念事業を終えて—

協会創立50周年の記念事業が、約1年にわたる準備を経て、平成12年10月6日、多くのご来賓を始め、会員皆様のご参加のもとに、まずは無事に終えることができました。

反保会長はじめ役員の皆様、そして職員並びに関係者の皆様のご支援ご協力によるものであり、心からお礼申し上げます。

顧みますと、協会が創立された昭和26年（昭和26年1月8日創立総会）という年は、日米安保条約が調印された年であり、わが国が敗戦の混迷の中から、力強く復興への道を踏み出したときである。

当時の釧路市の人口は97,983人、観光といっても年間20万人余の観光客のほとんどは阿寒に向かうそれであった。当時を示す観光データが非常に乏しいため詳細を知り得ないが、昭和29年釧路市経由阿寒観光客調査が実施され、32万人中21万8,000人が釧路市を経由したとされており、釧路の観光入込客数が、市の統計数字として表れるのは昭和33年からである。

それによると、33年212,000人

以降その跡を大掴みに見ると、

昭和36年 315,000人

39年 428,000人

40年 507,000人

47年 745,000人

49年 826,000人

50年代は60～80万人台を上下し、60年に90万人を数える。

そして、北海道が念願の1億人観光県（1億337万人）となった62年、釧路も1,093,000人と100万人台に乗るのである。

この年は、釧路湿原が第28番目に国立公園に指定された年であり、以降順調に増嵩、平成元年169万人を数えた年は、釧路フィッシャーメンズ・ワーフM00がオープン、平成2年210万人台となり、平成5年にはラムサール条約締約国会議が釧路で開催されたこともあり、238万人に、そして待望の協会法人化を見る。そして昨平成11年度は過去最高の281万人余の入込客数を見たところである。因みに、この年北海道全体では1億4,939万人であったから、釧路が100万人を数えた62年からの推移を見ると、北海道全体で44.5%の増に対し、釧路は157%と大きな伸びを示した訳である。

協会創立から30年代、そして50年代に至る間で、原田康子さんの小説『挽歌』（33年）や美川憲一さんの歌う『釧路の夜』（43年）などにより「さいはて

の街」から「霧とロマン溢れる港町・釧路」のイメージが広く宣伝されたけれども、釧路の素顔は石炭、紙パルプ、水産によって象徴される鉱工業生産都市として、その基盤整備に力点が置かれた躍動感ある時代であり、「観光」とは言っても、やはり阿寒、摩周、知床を色濃く背景とした通過点としての観光地の色合いが強かったと言えよう。

昭和50年代になって、道路、下水道等の生活環境整備も急ピッチで進められ、60年代に入っては、先述のラムサール国際会議開催が可能な都市施設も整い、漸く「自然と共生する観光都市釧路」と言える街姿となったのではないだろうか。

昨平成11年度は過去最高の281万人余という観光入込客を数えることができた。このような数字を維持し発展を期すためには、空港を始めとする国際化への対応、或いは体験、滞在型観光への施策推進、積極的なイベントの誘致など、官民一体で取り組んでいかなければならない。同時に広域協調のもとに多様化する観光ニーズに対応して夫々の地域特性を生かしての新しい魅力づくりと、キメ細かな情報発信が欠かせない時代となったが、何よりも大切なのは、懐かしい思い出として甦る、ホスピタリティに徹した温かい受け入れではないか。

50年を記念しての釧路観光振興のための「キャッチフレーズ」や「シンボルマーク」の作品、或いは「21世紀に向けての釧路観光」という論文募集に、全国各地から総数1,376点の応募を戴いたが、それらの作品を通しての「釧路」へのイメージは、心とむ大自然や丹頂、ロマン溢れる街並み、そして味覚といったものであり、そのイメージの底に感じられるのは、在るがままのものが持つぬくもりに触れ合えるだろうという期待と憧憬である。

21世紀の釧路観光において、私共は、今、諸先輩の皆様のご足跡をしっかりと受け継ぎ、そして釧路に目を向けて下さるお客様の、この心を忘れてはならないと思うのである。

終わりに、公募作品の発表紹介については、釧路新聞社さんに、記念誌の編さんについては、会員の古谷達也さんに大変お世話を戴きました。心からお礼を申し上げます。

平成12年12月

佐々木 廣記

（社）釧路観光協会専務理事

■ 主な引用・参考資料 ■

読売年鑑1999年度版（発行 読売新聞社）

北海道年鑑1999年度版（発行 北海道新聞社）

日本史年表増補版（発行 岩波書店）

広域市町村圏振興整備構想研究報告書
（発行 釧路圏振興協議会）

釧路市観光協会40年
（発行 釧路市観光協会40周年記念誌編さん委員会）

まりも祭り－50周年記念写真集
（発行 阿寒観光協会）

新修釧路市史第4巻資料編（発行 釧路市）

新北海道史（発行 北海道）

釧路市の観光産業
（発行 釧路観光経済効果調査委員会）

■ 主な写真・カット提供者 ■

釧路新聞社

北海道新聞社

清水 洋子 氏

岩間 宏 氏

北海道釧路支庁

釧路市

釧路市地域資料室

釧路観光協会50周年記念誌

発行日 平成13年3月22日

発行者 釧路観光協会創立50周年記念事業実行委員会

住 所 〒085-0017 釧路市幸町3丁目3番地

TEL 0154-31-1993・FAX 0154-31-1994

URL <http://www.kushiro-kankou.or.jp>

E-mail mail@kushiro-kankou.or.jp

デザイン いながきデザイン事務所

印 刷 藤田印刷株式会社

時代の変化に対応し、社会に役立つ“環境に優しい企業”を目指す

基本情報

代表者	代表取締役会長 中山 勝範 / 代表取締役社長 遠山 秀樹
業種	廃棄物処理業
創業	昭和47年
資本金	30,002,000 円
従業員数	148名
売上高	14億5千万円
所在地	釧路市新野41番地1
電話	0154-40-2983
URL	http://www10.ocn.ne.jp/~kousei/



企業概要・背景

- ・ 一般・産業廃棄物収集・運搬・処理、上下水道施設維持・管理、下水道管渠等清掃、各種タンク・パイプ等超高圧洗浄、超高温発酵減容処理、リサイクル事業 ほか
- ・ 昭和62年には、「釧路清掃企業組合」と合併・統合し、事業規模を拡大、体制を確立した。

企業の強みや特色

- ・ 時代の変化に合わせて、し尿処理から廃棄物処理へ、またリサイクルを視野に入れて「リソース・ファクトリー」を設置するなど、技術も体制もメインの事業内容も変化させてきたことが強みとなり、昨年40周年を迎えるに至った。
- ・ 平成13年には経営革新計画の承認を受け、ダイオキシン対策に適合した産業廃棄物処理体制の確立を図るほか、有機汚泥を肥料や土壌改良に活用するなど、リサイクルに本格的に取り組む、循環型社会に適合する廃棄物処理業をいち早く目指したことも強みとなっている。

主要製品・サービスの特徴(先進性・独創性等)

- ・ 売上高に占める割合や固定収入という観点からは、上下水道施設維持・管理が最も基幹的な事業になってきている。
- ・ 下水道管渠等清掃、各種タンク・パイプ等超高圧洗浄も固定的収入であり、経常的な収入につながる業務にシフトしてきている。
- ・ し尿処理に関しては、下水道の整備とトイレの水洗化に伴い、極端に減っている。

表彰・支援・承認等の状況

1058 (H24. 5/28 ~)

今後の展望(代表者の思い)

- ・ 人に恵まれた。人に助けられた。そうした感謝の気持ちで、社会に還元していく。
- ・ 循環型社会に役立てるよう、ゴミ問題、環境問題、省エネルギー化など地球規模での環境保全に向けて全社員で取り組んでいく。
- ・ 美しい地球を未来に引き継ぐためにも、“環境に優しい企業”を目指す。



作成年月日 平成24年 4月 4日



会長、ごあいさつ！



わが社は釧路市新橋大通地域を拠点に創業以来38周年を迎えることが出来ました。偏に地域の皆様のご支援とお取引先の各方面からのご愛顧、ご協力の賜と厚く感謝と敬意を表す次第でございます。

私どもは創業いらいビル経営を通じて「快適で豊かな暮らしと生活に役立つ環境づくり」をモットーに歩んでまいりました。それは今も変わらぬ企業スピリットであります。

ふり返れば38年間は必ずしも平坦な道ばかりではありませんでした。これからの時代もまた激動の波がいくたびか押し寄せるだろうと思えます。わが社は常にその変革に応える企業を目指しております。

取締役 会長

佐藤 悦夫

9代 (H14. 5/28₂₅ ~ H24. 5/27)

公的役職

- ・ 釧路観光連盟 会長
- ・ 釧路間税会 会長
- ・ 釧路地方防犯協会連絡協議会 会長
- ・ 釧路市暴力追放運動推進協議会 会長
- ・ 釧路商工会議所 顧問 名誉副会頭
- ・ 釧路警察官友の会 副会長
- ・ 釧路地方自衛隊協力会 副会長
- ・ 釧路市地域安全活動地区統括リーダー
- ・ 釧路市新橋大通商店街振興組合 理事長
- ・ 釧路郵便切手販売協会 副会長



社団法人 釧路観光協会

